
高岡市歴史的風致維持向上計画

～高岡市歴史まちづくり計画～

(第2期)

高 岡 市

目 次

序章

1	計画策定の背景と目的	1
2	計画期間	1
3	計画の策定体制	2
4	計画策定の経緯	4

第1章 高岡市の歴史的風致形成の背景

1	自然的環境	6
(1)	位置	6
(2)	地形・地質・水系	7
(3)	気象	8
2	社会的環境	9
(1)	市の沿革	9
(2)	土地利用	10
(3)	人口動態	12
(4)	交通機関	13
(5)	産業	15
3	歴史的環境	20
(1)	歴史	20
(2)	ゆかりの人物	33
4	文化財等の分布状況	34
(1)	国指定・選定文化財	35
(2)	県指定文化財	40
(3)	市指定文化財	41
(4)	国の登録文化財	42
(5)	主な未指定文化財	45
(6)	特産品、工芸品、料理等	51

（７）地域特性をあらわす関連文化財群	52
（８）日本遺産	53

第２章 維持及び向上すべき歴史的風致

１ 加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致	56
２ 鋳物のまち金屋に見る歴史的風致	84
３ 北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致	96
４ 勝興寺と寺内町に見る歴史的風致	110
５ 旧北陸道における越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致	118
６ 越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致	136
７ 二上山丘陵に見る歴史的風致	140

第３章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

１ 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	151
２ 既存計画との関連性	154
３ 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	166
４ 歴史的風致維持向上計画の実施体制	168

第４章 重点区域の位置及び区域

１ 重点区域の位置及び区域	169
（１）歴史的風致の分布	169
（２）重点区域の位置	170
（３）重点区域の区域、名称、面積	172
２ 重点区域の指定の効果	182
３ 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	183

第５章 文化財の保存又は活用に関する事項

１ 市全体に関する事項	196
（１）文化財の保存・活用の現況と今後の方針	196
（２）文化財の修理（整備）に関する方針	196

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針·····	197
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針·····	197
(5) 文化財の防災に関する方針·····	197
(6) 文化財の普及・啓発に関する方針·····	197
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針·····	198
(8) 文化財の保護の体制と今後の方針·····	198
(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針·····	198
2 重点区域に関する事項·····	200
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画·····	200
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画·····	201
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画·····	201
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画·····	201
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画·····	202
(6) 文化財の普及・啓発に関する具体的な計画·····	202
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画·····	203
(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画·····	203
 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項	
1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針·····	205
2 事業·····	210
 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針·····	240
 第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項·····	245

参考資料

序章

1 計画策定の背景と目的

本市の歴史は古く、天平の時代に、万葉の歌人・大伴家持^{おおとものかもち}が越中国守として現在の伏木^{ふしき}にあった国府に赴任し、高岡の自然や風物に感銘を受け、多くの秀歌を詠むなどした万葉の故地である。

また、慶長14年（1609）には加賀前田家2代当主・前田利長^{まえだとしなが}（以下、利長）により高岡城の城下町として開町されたが、利長の死と一国一城令により、わずか6年で高岡城は廃城となった。しかし、3代当主・前田利常^{まえだとしつね}（以下、利常）による“城下町から商工業の町へ”の政策の転換により、大きな発展を遂げることとなった。中でも、恵まれた水陸交通の便を活かした米を中心とする交易は、経済基盤の中心となっており、当時の主要官道であった北国街道（以下、街道）沿いには山町筋^{やまちょうすじ}などの町々が形成され、また舟運を生業とした伏木や木町、陸上交通の拠点であった福岡^{ふくおか}などが発展した。そのなかで、金工、漆工、菅笠づくりなどの歴史と伝統を反映した工芸・民俗技術は現代にも継承されており、高岡御車山祭^{たかおか みくるまやまつり}や伏木神社春季例大祭^{ふしき じんじやしゅん き れいたいさい}の祭礼行事^{さいれいぎょうじ}など地域固有の祭礼・年中行事等が営まれている。このような本市固有の歴史的資産を維持・向上させ後世に継承するため、平成23年（2011）3月に「高岡市歴史的風致維持向上計画（高岡市歴史まちづくり計画）」を策定し、高岡御車山^{たかおか みくるまやま}の保全修理事業や山町筋^{やまちょうすじ}・金屋町の道路修景整備、伝統的工芸技術の継承など様々な事業に取り組んできた。

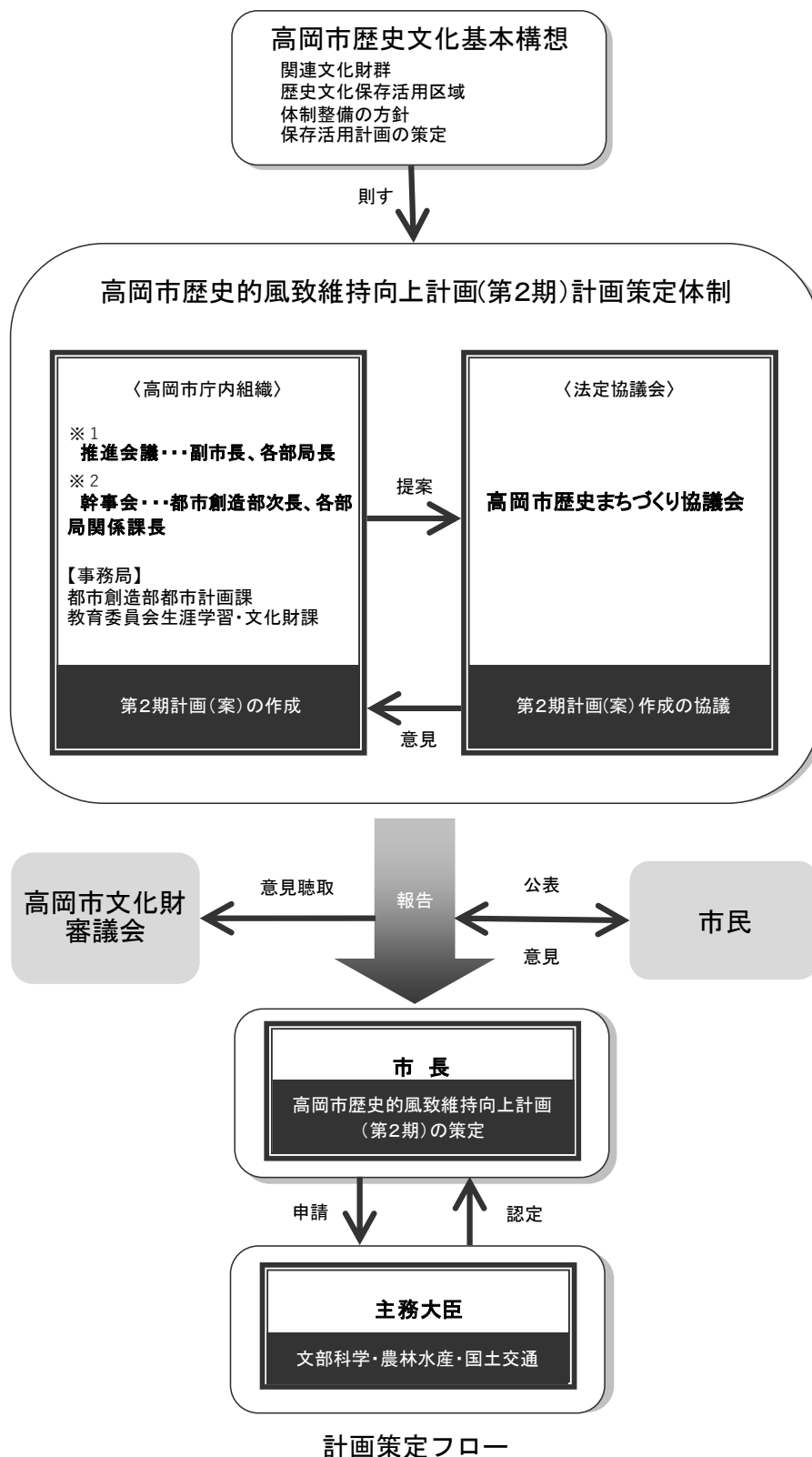
前述の計画の期間は令和2年度（2020年度）までとなっており、近世から近代における歴史と伝統を基本に実施してきたところである。第2期計画では、前述の計画で実施してきた取組に加え、万葉の歌人・大伴家持^{おおとものかもち}が国守として国府に赴任していた時代の歴史的資産が集中している地域への取組を強化する。令和の時代にふさわしく、本市の歴史の魅力を深めるためにも、古代からの歴史的資産と合わせ、歴史や伝統を再構築し、観光資源として活用を図りながら、「歴史都市」の魅力をさらに高めるため、現計画の最終評価を行い、課題と方針を整理したうえで、「高岡市歴史的風致維持向上計画（高岡市歴史まちづくり計画）」（第2期）を策定する。

2 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とする。

3 計画の策定体制

計画の策定体制のフロー図及び高岡市歴史まちづくり協議会の委員については以下のとおりである。



高岡市歴史まちづくり協議会委員名簿（令和2年(2020)4月現在）

構成	氏名	役職
学識経験者 (五十音順)	上野 幸夫	職藝学院教授
	古池 嘉和	名古屋学院大学教授
	萩野 紀一郎	富山大学芸術文化学部准教授
	長谷川 孝徳	北陸大学教授
	蜂谷 俊雄	金沢工業大学教授
	林 暁	富山大学芸術文化学部教授
富山県	土木部都市計画課長	
	農林水産部農村振興課長	
	教育委員会生涯学習・文化財室長	
高岡市	産業振興部長	
	教育委員会事務局教育次長	
	都市創造部長	

※行政委員は、役職のみの掲載とする。

4 計画策定の経緯

（1）計画（第1期）（平成23年度～令和2年度（2011年度～2020年度））の策定経過

年月日	内 容
平成20年5月23日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」公布
平成22年10月6日	第1回高岡市歴史まちづくり協議会
平成23年3月29日	高岡市歴史まちづくり計画策定
平成23年5月6日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に認定申請
平成23年6月8日	高岡市歴史的風致維持向上計画（副題 高岡市歴史まちづくり計画）の認定
平成23年～令和2年	高岡市歴史まちづくり計画の変更認定（軽微な変更も含め計9回） 主な変更内容：歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項における事業の追加等

※詳細は参考資料に掲載

（2）計画（第2期）の策定経過

年月日	内 容
令和2年5月25日	第25回歴史まちづくり推進会議幹事会
令和2年6月23日	第26回歴史まちづくり推進会議幹事会
令和2年7月6日	第16回歴史まちづくり推進会議
令和2年7月20日	第13回歴史まちづくり協議会
令和2年8月18日	第27回歴史まちづくり推進会議幹事会
令和2年9月4日	第17回歴史まちづくり推進会議
令和2年10月1日	第14回歴史まちづくり協議会
令和2年10月19日 ～11月9日	パブリックコメント
令和2年11月16日	第28回歴史まちづくり推進会議幹事会
令和2年11月30日	第18回歴史まちづくり推進会議
令和2年12月17日	高岡市文化財審議会
令和2年12月24日	第15回歴史まちづくり協議会

第1章 高岡市の歴史的風致形成の背景

1 自然的環境

（1）位置

高岡市は、本州のほぼ中央で日本海に面する富山県の北西部に位置し、県東部の
県庁所在地である富山市からは約20km離れており、県下第2の都市である。北は氷
見市、南は砺波市、東は射水市、北西は石川県の宝達志水町と津幡町、南西は小矢
部市に隣接する。市域は、東西に約24.5km、南北に約19.2kmにわたっており、面
積は209.57km²を有する。



高岡市の位置

（2）地形・地質・水系

本市の西側は山間地で、海老坂断層で分断された西側は石川県境から続く西山丘陵、東側は古くから信仰の対象として崇められてきた二上山（274m）が連なる。二上山は能登半島国定公園に含まれ、この二上山が絶壁となって接する富山湾は本市の北側を囲んでいる。富山湾に面する雨晴海岸は、二上山と同じく能登半島国定公園に含まれるほか、「日本の渚百選（「日本の渚百選」中央委員会選定）」にも選ばれている。また、雨晴海岸の女岩及び義経岩は、「おくのほそ道の風景地一有磯海一」に指定されている。本市の東側は、射水平野、砺波平野の一角である水の豊かな穀倉地帯が広がる。平野部西寄りを通る小矢部川は、流れが緩やかで水量が豊富なため、その河口は古くから港として利用されてきた。一方、東寄りを通る庄川は度々氾濫を起こしてきた急流であり、頻繁に河道を変えながら広い扇状地をつくってきた。江戸時代よりこの2大河川は建築資材である木材や米の運搬に利用されたほか、その水運と豊富な水によって川沿いに立地する戸出、福岡、中田、吉久といった在郷町が発展したと言える。この平野部のほぼ中央に位置するのが、標高10～20mの高岡台地、佐野台地であり、高岡台地上には現在の市街地が形成された。

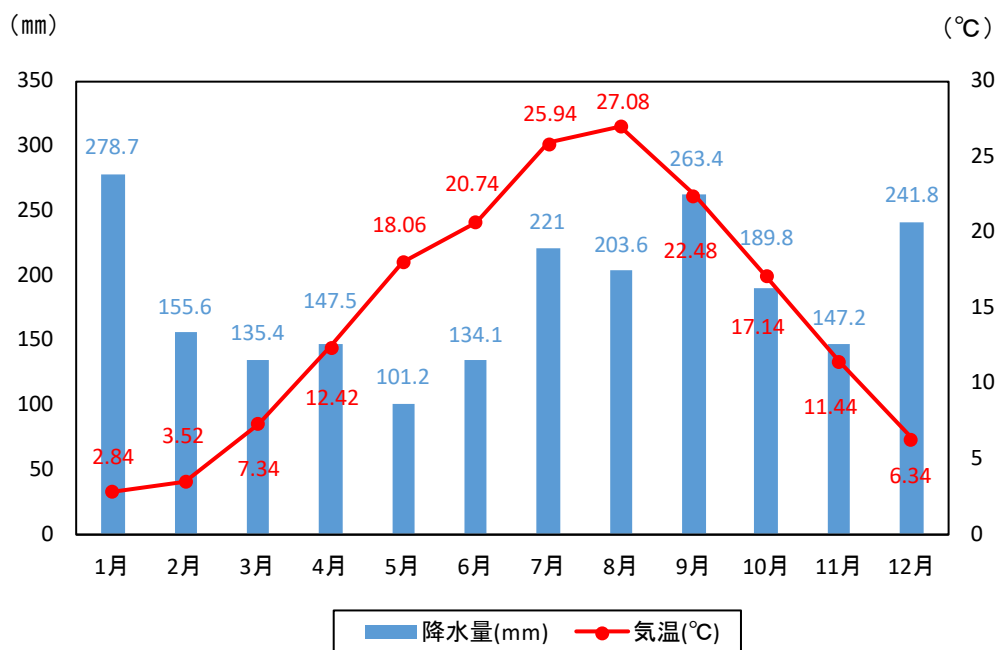


地形分類図 (1/150,000)

〔資料：高岡市教育委員会『高岡市前田利長墓所調査報告』（平成20年（2008））〕

（3）気象

気候は日本海側気候に属し、四季の変化が割合にはっきりしている。年間降水量は平均2,219mmであり、冬期には、暖流の対馬海流上で水蒸気を蓄えた北西の季節風が強く吹きつけるため、北陸特有の曇天の日が多く、降雪量も多いが、年間を通して見ると平均気温は14度前後と比較的温暖である。



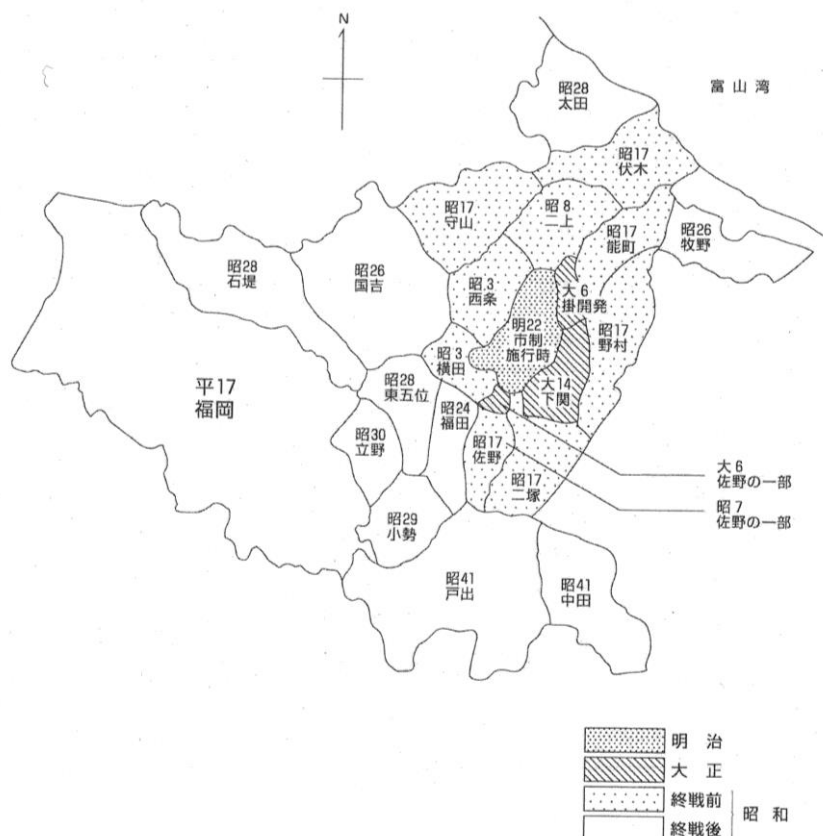
高岡市の降水量及び気温の平年値（2015～2019）

[資料：気象庁のデータを基に作成]

2 社会的環境

（1）市の沿革

本市は、明治 22 年（1889）の市制施行に伴い、全国で最初の 31 市の一つとして誕生し、その後は、周辺の町村との数度の編入によって市域を拡大していった。昭和 17 年（1942）には良港を有する伏木町^{ふしき}、戦後には太田村^{おおた}などの周辺村部、昭和 41 年（1966）には戸出^{といで}、中田^{なかだ}両町と合併した。平成 17 年（2005）には当時の高岡市^{かくおかまち}と福岡町が合併し、現在の市域となった。

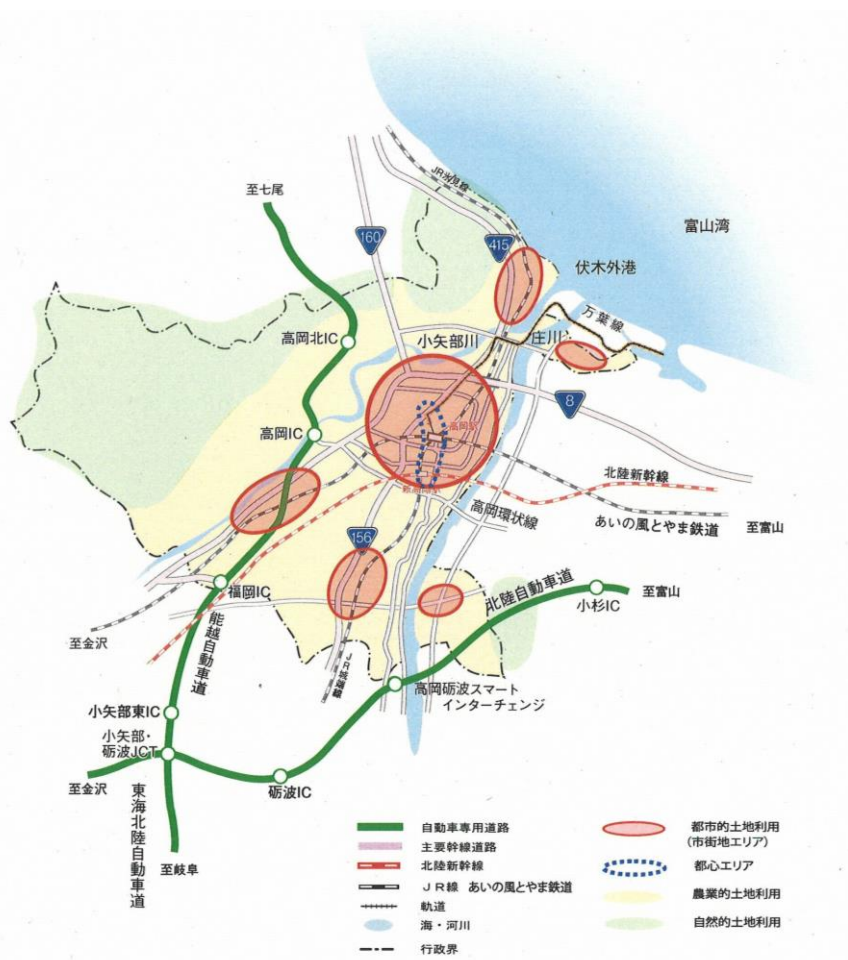


市域の変遷

[資料：高岡市の都市計画]

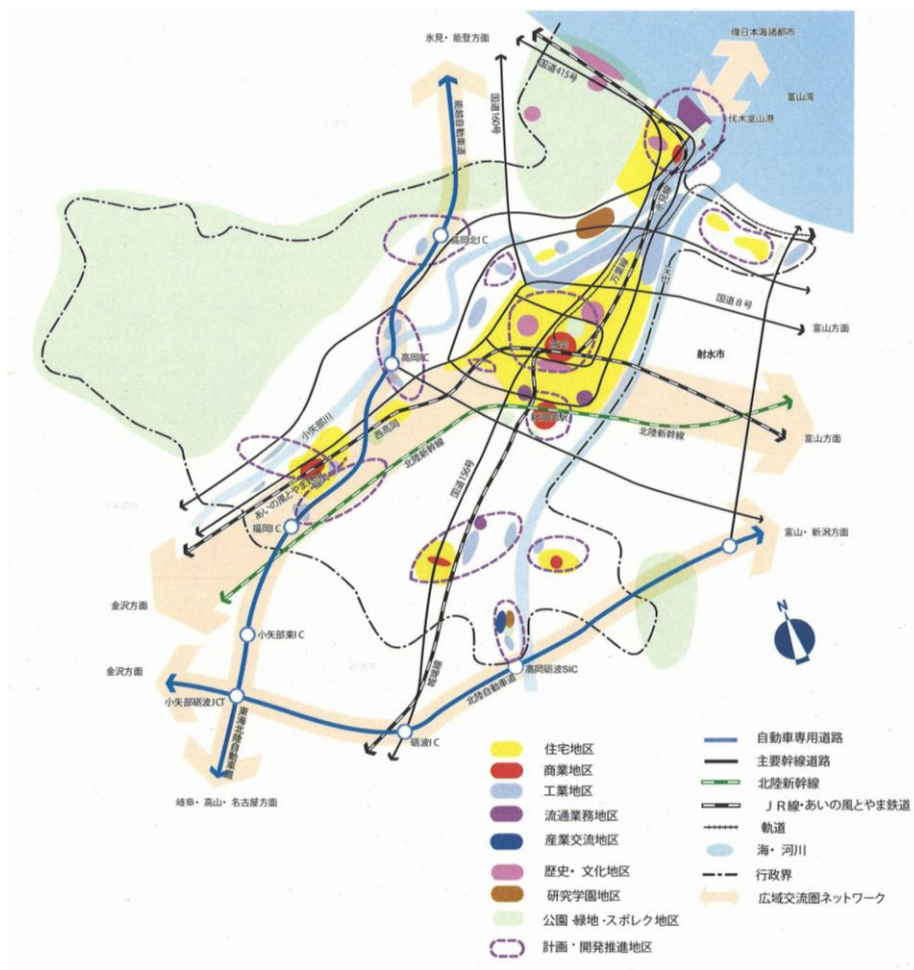
（２）土地利用

土地利用は、市域の3分の1が都市的土地利用であり、3分の2が農業的土地利用と自然的土地利用となっている。本市の市街地は、市制施行（明治22年（1889））当時の市域を中心とした中心市街地と、伏木港を中心とした伏木や、戸出、中田、牧野、立野、福岡などで構成される。住宅地は商業地を取り巻く形で形成されており、中心市街地や伏木では、店舗や中小零細企業などが混在する木造密集地域が多い一方、戸出・中田などでは、土地区画整理事業や民間開発、団地開発による住宅地が造成されている。また、工業地は、伏木港周辺から小矢部川沿岸にかけての地域、中心市街地西側の金屋町周辺から小矢部川右岸にかけての地域に広がっており、金屋町周辺では銅器や漆器の中小工場と住宅等が混在し、戸出・中田及び小矢部川左岸には工業団地が形成されている。商業地は、中心市街地のほか、伏木・戸出・中田・立野・福岡にも形成されており、幹線道路沿いにも商業施設の立地が見られる。このように、地域ごとに独立した市街地の変遷を持ち、土地利用においても地域によって異なる特徴のあることが見て取れる。



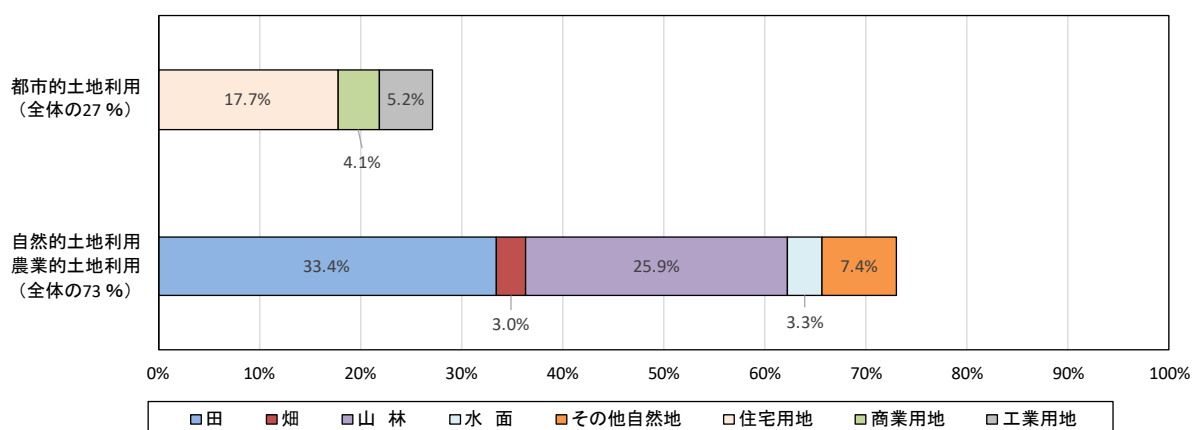
土地利用概念図

[資料：高岡市総合計画基本構想・第3次基本計画]



土地利用概念図

[資料：高岡市総合計画基本構想・第3次基本計画]



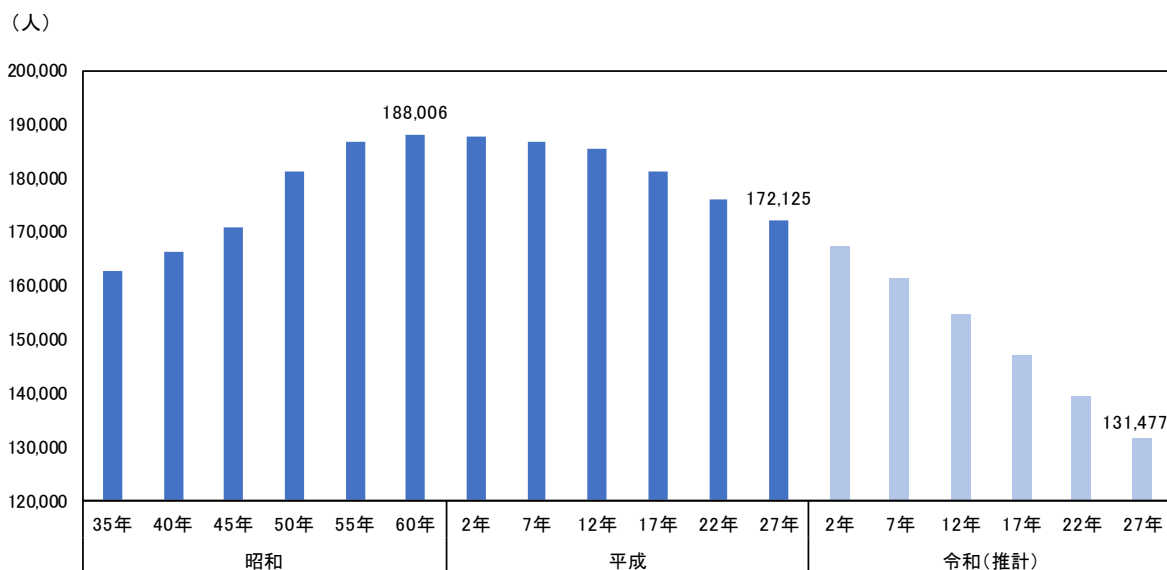
土地利用の百分率図

[資料：平成30年度高岡市都市計画基本調査業務委託成果を基に作成]

（３）人口動態

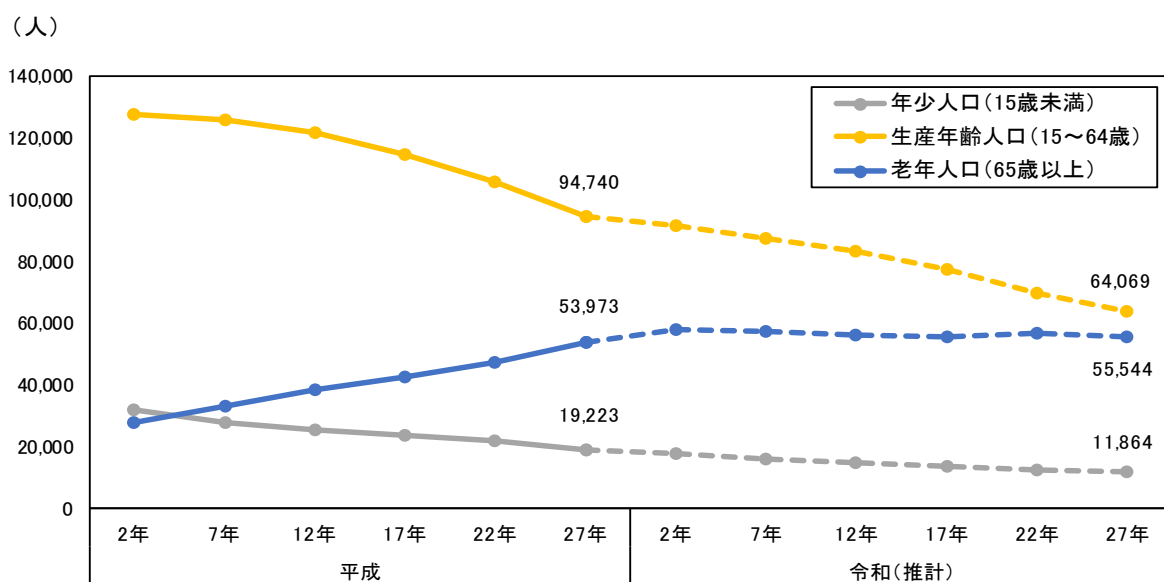
国勢調査の結果によると、本市の総人口は昭和60年（1985）に188,006人をピークに迎え、それ以降は減少しており、平成27年（2015）には172,125人となっている。

年齢別人口の推移については、年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向であるが、老年人口は増加傾向にある。平成27年（2015）では、約3割を老年人口が占めている。



総人口推移

[資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計]



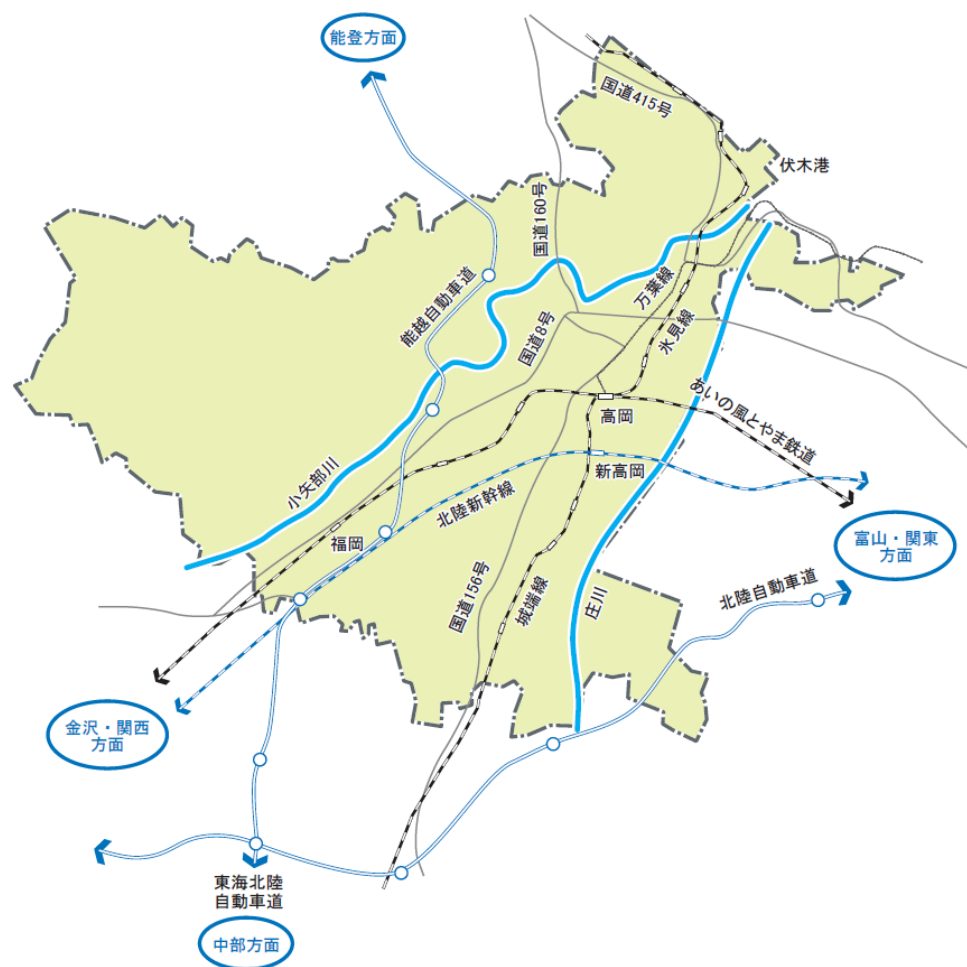
年齢別人口推移

[資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計]

（４）交通機関

利長は、高岡に城下町建設の折、街道を小矢部川おやべがわの左岸をふたがみやま通って二上山のふもとで小矢部川を渡るルートから、今石動いまいするぎで小矢部川を渡り福岡ふくおか、立野たての、通町とおりまちなどを抜け高岡を経由するルートに変更し、この道に沿って町割りを行った。高岡城が一国一城令により築城間もなく廃城となった際も、利常としつねが、街道を小馬出町こんだしまちで右折し坂下町さかしたまちや定塚町じょうづかまち、蓮花寺れんげじを通るルートに変更するなどし、街道や河川を通じて物資が集散する商工業の町への転換を図った。このとき整備された町並みは、現在も高岡駅から程近い市の中心商業地区としての機能を有している。この街道を継承し、新潟県から京都府までを結ぶ道路が現在の国道8号である。国道8号は市内を横断する形で延び、四屋交差点よつやからは国道156号、国道160号が分岐し、それぞれ砺波・岐阜方面、氷見・七尾方面へと繋がっている。高規格幹線道路の能越自動車道は国道8号を交差して小矢部砺波JCTおやべとなみまで走り、高速道路の北陸自動車道と平成20年（2008）に全線開通した東海北陸自動車道に接続する。

一方、鉄道網としては幹線鉄道であるあいの風とやま鉄道線のほか、地方交通線としてJR城端線じょうはな、JR氷見線ひみが運行し、高岡駅から射水市越ノ潟までを万葉線まんようが結んでいる。さらに、平成26年度（2014年度）には長野―金沢間で北陸新幹線が開業し新高岡駅が整備された。海上交通に目を向けると、古くから沿岸交易の要港として栄えていた伏木富山港ふしきとやまこうは、昭和61年（1986）に特定重要港湾（現・国際拠点港湾）に認定され、多目的国際ターミナルの完成、港へのアクセス道路伏木万葉大橋ふしきまんようおおはしの開通により、今後ますます環日本海交流の要地としての役割が期待される。



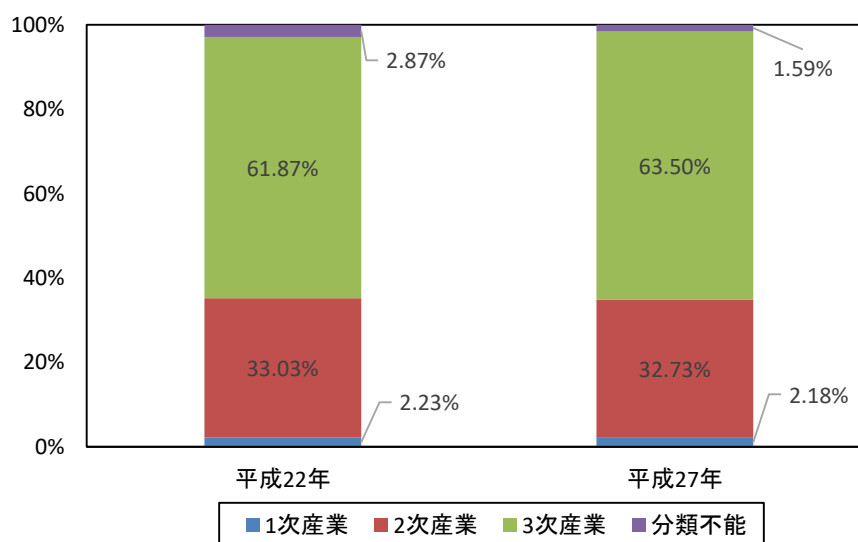
高岡市の主要交通網

[資料：都市計画マスタープラン一部加工]

（５）産業

本市の産業の中でも、利長の町立^{としなが}て以来発展してきた銅器、漆器などが伝統産業として位置付けられてきた。伝統的な産業は、先人のたゆまぬ努力によって培われた匠の技術・技法を今日まで継承し、独自の発展を遂げてきている。また、伝統的な鋳物技術を基に、豊富な水資源と安価で安定した電力供給を背景として昭和初期から発展してきたアルミニウム産業は、鍋・釜などを中心とした製品から、高度経済成長に伴いアルミ板加工に移り変わり、住宅用サッシなどの建材やアルミホイールなどが生産されるなど、その製品も多岐に渡っている。福岡^{ふくおか}では、菅笠^{すががさ}づくりや養^{よう}鯉^り業が産業として培われてきており、菅笠^{すががさ}については、国内最大の生産地となっている。

産業全体でみると、事業所数、就業者数とも第2次・第3次産業の占める割合が高く、商工業都市としての性格を色濃く留める。

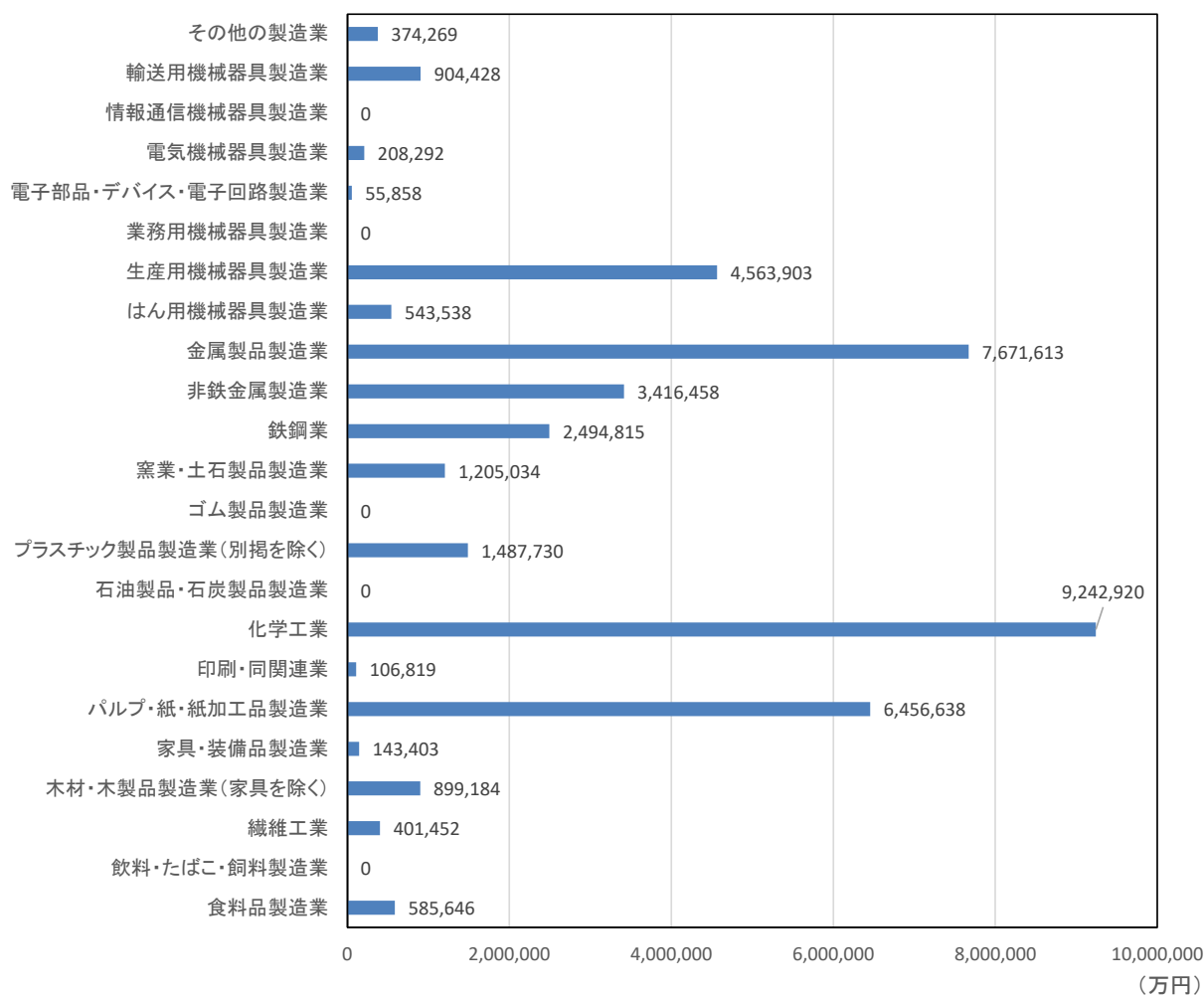


産業分類別就業者割合の推移

[資料：国勢調査]

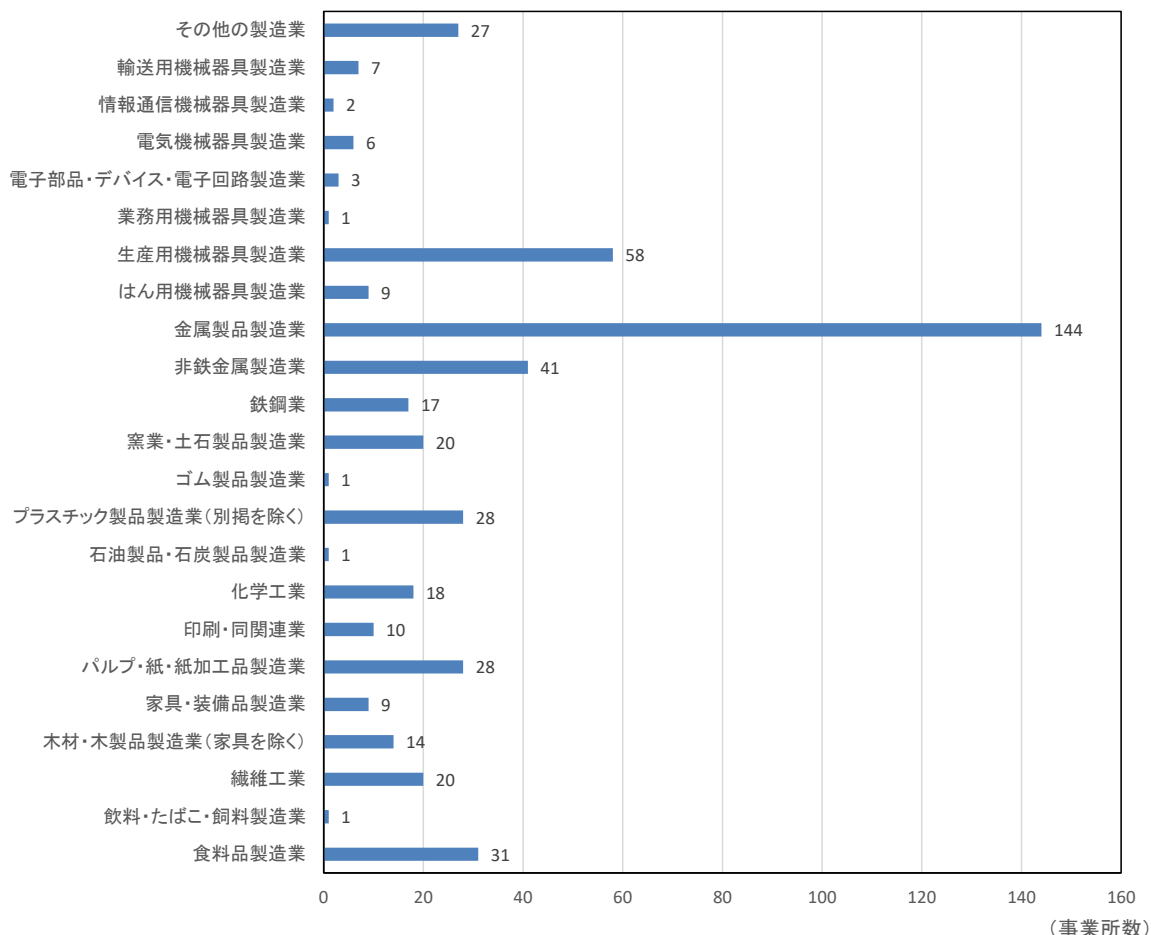
①製造業

本市の製造業は、平成29年（2017）の工業統計における製造品出荷額等では、「化学工業」、「金属製品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造」の順で高く、この3つを合わせると全体の約6割を占めている。特に、「金属製品製造業」は、銅器の鋳物技術を基に、豊富な水資源を利用し昭和初期から発展しており、住宅用・ビル用建材の生産では全国有数の産地である。また、事業所数については、「金属製品製造業」が最も多く、次いで「生産用機械器具製造業」、「非鉄金属製造業」となっている。



産業分類別の製造品出荷額等

[資料：工業統計]



産業分類別の事業所数

[資料：工業統計]

②伝統産業

古くから育まれた本市の伝統産業は、全国に誇りうる地場産業として目覚ましい成長を遂げた。

銅器・漆器産業ともに、「高岡銅器」、「高岡漆器」として昭和50年（1975）に伝統的工芸品として国の産地指定を受けている。産地の特徴としては、工程別の分業体制が確立されており、事業所規模は小さく、職人集团的色彩が強いことが大きな特徴である。特に、高岡漆器は、幕末から明治期にかけて「彫刻塗」^{ゆうすけぬり}「勇助塗」^{あおがいぬり}「青貝塗」などの独創的な技法が確立され、これらの技は、歴代の名工によって伝えられ、重要有形民俗文化財の高岡御車山^{たかおかみくるまやま}に凝縮されており、高岡の文化として今日に継承されている。

また、高岡銅器彫金の伝統を受け継いだ技法を展開している産業に、仏壇の生産があげられる。高岡の仏壇は、材料にクサマキ・イチョウ材を使用していることにより、長年の耐久力は最も優れていると言われている。独自の工法による耐久力に優れた表金具の使用箇所が多いという特徴もあり、高岡における伝統の技術を継承しているも

のである。

菅笠産業は、平成 21 年（2009）に「越中福岡の菅笠製作技術」が重要無形民俗文化財に、平成 29 年（2017）には「越中福岡の菅笠」が国の伝統的工芸品として指定を受けた。菅笠は、撥水・防水、防虫・芳香などの特性を持ち、軽量であるため、農作業の日除け・雨除けの必需品として重宝されてきた。原材料の菅を地元で栽培し、全国に向けて出荷している。

③農業

平成 30 年（2018）の本市の農業産出額は、約 7 割がコシヒカリを中心とする米が占めている。次いで、鶏卵・肉用牛などの畜産、ほうれん草などの野菜となっている。



高岡市の特産品マップ

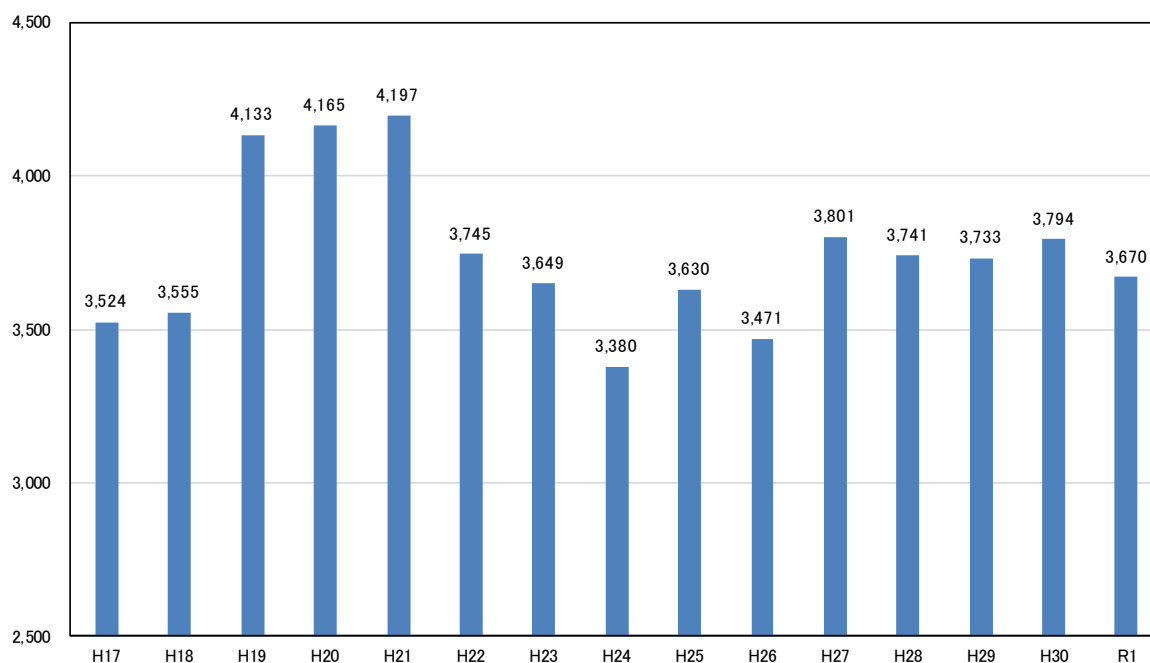
〔資料：高岡の地場食材産地マップ〕

④観光

本市には、国宝 瑞龍寺^{ずいりゅうじ}、重要文化財 勝興寺^{しょうこうじ}、史跡 高岡城跡^{たかおかじょうあと}、高岡大仏など、観光資源として PR できる指定文化財等が多く、このほか、道の駅「雨晴」^{あまはらし}から眺望できる雨晴海岸などの景勝地や、高岡御車山祭^{たかおかみくるまやまつり}、伏木曳山祭^{ふしきひきやまつり}（通称「けんか山祭」^{まつり}）、高岡万葉まつり（万葉集全二十巻 朗唱の会）、福岡町つくりもんまつり^{ふくおかまち}、中田かかし祭^{なかだまつり}なども観光資源として活用している。これらは、観光客にとってどれも魅力的なものとなっている。

近年の観光入込客数は、平成 21 年（2009）をピークに減少傾向であったが、平成 27 年（2015）3 月に北陸新幹線が開業したことから、平成 27 年（2015）以降は回復基調である。

（千人）



観光入込客数の推移（平成 17 年～令和元年）（2005～2019）

[資料：高岡ミニデータ]

3 歴史的環境

(1) 歴史

①原始・古代

本市は、周囲に^{となみ}砺波平野や^{いみず}射水平野といった北陸を代表する穀倉地帯があり、東西は^{しょうがわ}庄川・^{おやべがわ}小矢部川という大河川に挟まれ、北は日本海に面するという、非常に恵まれた環境に立地しており、古くから人々の営みが見られた。

その歴史は旧石器時代まで遡るものであり、^{ふるじょうづか}古^{いわさき}定塚遺跡や^{この}岩崎遺跡、小野遺跡などで旧石器時代のナイフ形石器等が発見されている。

縄文時代には、狩猟・漁労・採集生活が盛んになり、小さなムラが形成されるようになった。なお、この時代の遺跡は多くが^{おやべがわ}小矢部川の左岸、特に^{ふたがみやま}二上山丘陵と^{にしやま}西山丘陵の縁辺を成す台地上に点在しており、平野部では高岡台地や佐野台地に分布している。

弥生時代中期には、大陸から北九州に伝わった農耕文化が富山県域にも伝わっており、扇状地の末端や微高地、自然堤防上に集落が立地し、近辺の沼沢地や河川流域の低湿地で水田耕作が営まれるようになった。また、この頃から集落の内部で身分階層の分化が進み、指導者が生まれ、有力な集落を核とした地縁集団が形成され、その中心的指導者が豪族や首長へと成長していった。

豪族や首長による支配社会が形成される中で、畿内から広まった古墳文化は高岡市域にも伝わっており、^{ふたがみやま}二上山丘陵や^{にしやま}西山丘陵には古墳や横穴墓の濃密な分布をみることができる。また、奈良時代には^{ふしき}伏木の地に越中国府が置かれ、越中における政治・経済の中心として栄え、万葉集の代表的歌人である^{おおとものやかもち}大伴家持が国守として赴任し、^{あまはらし}雨晴海岸など当地の風光明媚な自然などについて数多くの秀歌を詠んでいる。



大伴家持像



雨晴海岸

②中世

平安時代末期になると、各地で源氏・平氏の争乱が始まり、越中でも在地の武將を巻き込んだ激しい争いが起きており、寿永2年（1183）には木曾義仲が越中の国府で軍勢をまとめ、倶利伽羅峠で平維盛を破っている。また、平氏滅亡後、源頼朝に追われた源義経は現在の高岡市域を通り平泉に向かったと伝えられ、義経一行が雨宿りしたという義経岩が残っている。



義経岩

高岡市域では、鎌倉時代・室町時代の間に守護所の位置が伏木から放生津、守山と移され、二上山丘陵や西山丘陵には戦国大名等の居城として守山城や木舟城、鴨城など多くの山城・平城が築かれている。



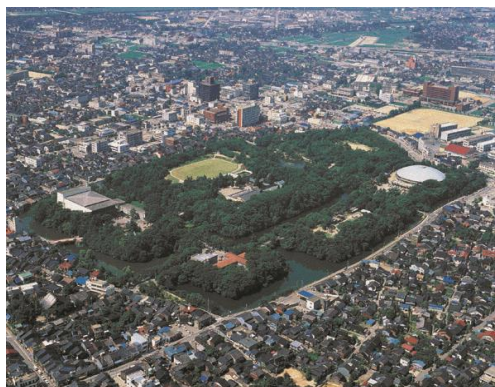
守山城跡・二上山

また、中世は仏教諸宗が広まった時代で、五山系禅宗寺院や時宗、浄土真宗などの寺院が各地に建てられた。特に浄土真宗は、真宗王国といわれるほどの勢力に拡大した。室町時代後期には一向一揆が各地で起こり、勝興寺など真宗寺院が強大な勢力を誇った。

③近世

i) 城の建設と城下の町立て

現在の高岡の中心市街地の基盤が形成されたのは近世初期のことである。天正13年（1585）、豊臣秀吉より砺波・射水・婦負の3郡を与えられた前田利勝（後の利長）は、守山城主となり城下に町を築いたが、慶長2年（1597）に富山へと居城を移した。その後、利常へ家督を譲り隠居していた利長は、富山城焼失を契機に、慶長14年（1609）、それまで荒地であった「関野」と呼ばれる地に高岡城と城下町を築いた。これが現在の高岡中心部のルーツである。



高岡城跡

高岡城跡とその周辺では3段の地形面が識別され、上段は高岡城跡の面、中段は片原町面、下段は川原町面である。利長は城下建設時にルートを変更した街道

に沿って碁盤目状に町割りを行い、上段に城と武家地、中段及び下段に町人地を配した。その際、移住町人には土地の無償提供や地代免除などの特権を与え、職種ごとに居住地を割り振った。例えば、刀鍛冶が召し寄せられたことに由来する利屋町とぎやまちや、白銀師が居住していたと伝わる白銀町しろがねしなど、今でも町名にその名残を見ることができる。また、上段には荒川用水あらかわ、中段に庄方用水しょうかた、下段には川原用水かわらをそれぞれ流すことで掘割とし、町域を明確にするとともに、外部に対しての防御線としている。さらに、利長としながは寺社の配置にも配慮しており、曹洞宗・真言宗の寺を防御上の砦として中心市街地南端に配し、一方で一向一揆を防ぐ目的から浄土真宗の寺を市街地内部に取り込み、周辺の百姓が一揆の拠点にしないようにした。



高岡城跡を北より望む（平成 18 年（2006）撮影）

高岡市立博物館提供

ii) 城下町から商工業の町への転換

利長としながによる城下町の建設手法は、加賀藩の藩都である金沢や日本を代表する城下町である江戸などと多くの共通点を有している。しかし、高岡の都市としての発展は、他の城下町とは異なる道を歩いてきた。これは、高岡城が利長の死と元和元年（1615）の一国一城令により、築城後わずかのうちに廃城となり、武士を中心とする社会構造が成熟しなかったため、利常としつねによる商工振興策や町民らの努力により商工業都市としての発展を遂げることとなった。

高岡城の廃城後、城下の荒廃を憂いた利常としつねは、元和 6 年（1620）に高岡町人の他所転出を禁じた。その上で、寛永 12 年（1635）に布を検印する町役人である布御印ぬの ごいん押人おしにんを置き、高岡を麻布の集散地とした。さらに、承応 3 年（1654）には御荷物宿おにもつやど、明暦 3 年（1657）には魚問屋うおどんやや塩問屋しおどんやの創設を認め、古城内には藩に納められる米こしゅうのうくらや塩を保管する御収納蔵おつめしおくらと御詰塩蔵を設置するなど、高岡の商工業都市への転換策を積極的に図った。

また利常としつねは、城を迂回していた街道のルートを町中へ通るように変更し、町の外れにあった寺院群を町中へと移動させた。

加賀藩ではその後も利常の意思が引き継がれ、寛文 11 年（1671）には締綿市場ていめんが設置されるなど、高岡は着実に商工業都市へと変貌を遂げていった。

iii) 商工業都市を支えた流通システムと周辺の町々

高岡の経済基盤を支えた麻布や米の交易を可能にしたのは道や河川を利用した流通システムであり、これらの道沿いや河川の流域には、宿場町や在郷町^{ざいごうち}、港町などが発達した。

城下の建設にあたり、利長^{としなが}が最初に町立てに着手した木町^{きまち}は、小矢部川^{おやべがわ}と千保川^{せんぼがわ}（当時は庄川^{しょうがわ}の本流）が合流する付近にあり、両河川の合流付近が淵となっていたことから外海船の着岸が可能であったため、他地域間との

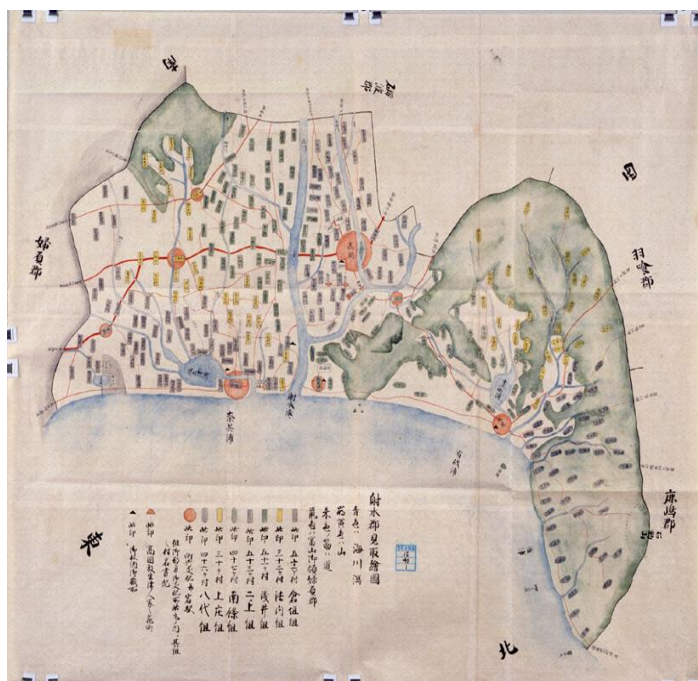
物資の流通を担っていた。正徳4年（1714）に小矢部川からの庄川切り離し工事が完工し、伏木^{ふしき}など他の浦方の台頭により次第にその地位は薄れていったが、それまでに果たした役割は大きい。

加賀藩は米の効率的な収集と円滑な流通を目的に、主要な河川や道沿いに年貢米を納める御蔵^{おくら}を設置した。これによって、高岡町周辺の地域では、主に道沿いを中心に、商工業の発展により在郷町や宿場町が形成された。特に、中世まで北陸道の主要往還筋であった戸出^{といで}・中田^{なかだ}往来やルート変更後の街道沿いに、戸出^{といで}、中田^{なかだ}、立野^{たちの}、福岡^{ふくおか}などが発展した。

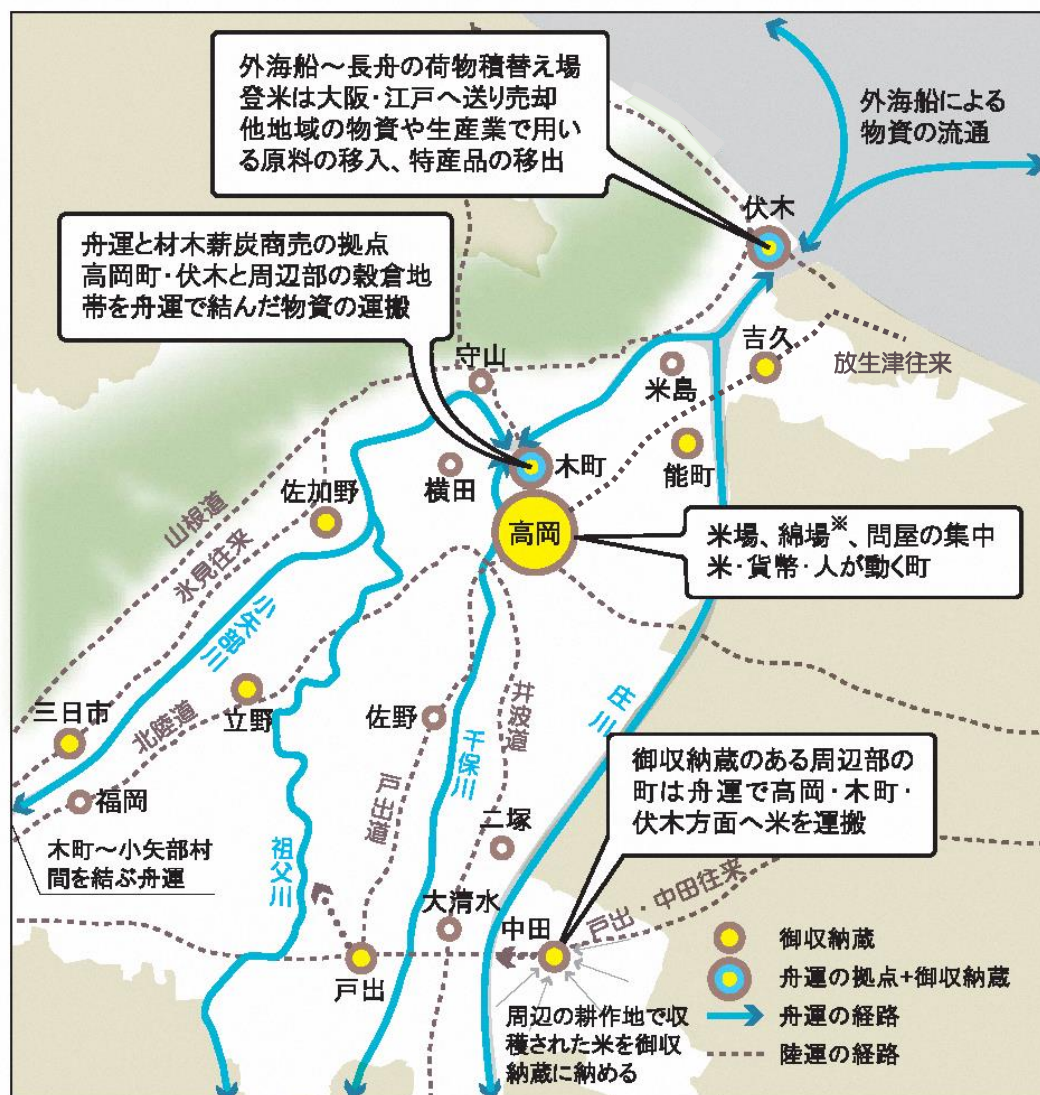
一方、小矢部川や千保川を下ってくる米などの終着点であった伏木^{ふしき}は、加賀藩から渡航の許可、税の徴収など公的な役割を認められ、北前船（バイ船）を利用した交易により港町として発展した。当時の様子は、『射水郡見取絵図（文化5年(1808)）』にて見ることができる。



木町の舟着き場（大正の頃）



射水郡見取絵図（文化5年(1808)）財団法人高樹会蔵



※米場：米の出入や売買を監視する役割を担った。

綿場：加賀藩の主要産物であった木綿の原料綿を供給する役割を担った。

米、その他特産物の流通システム

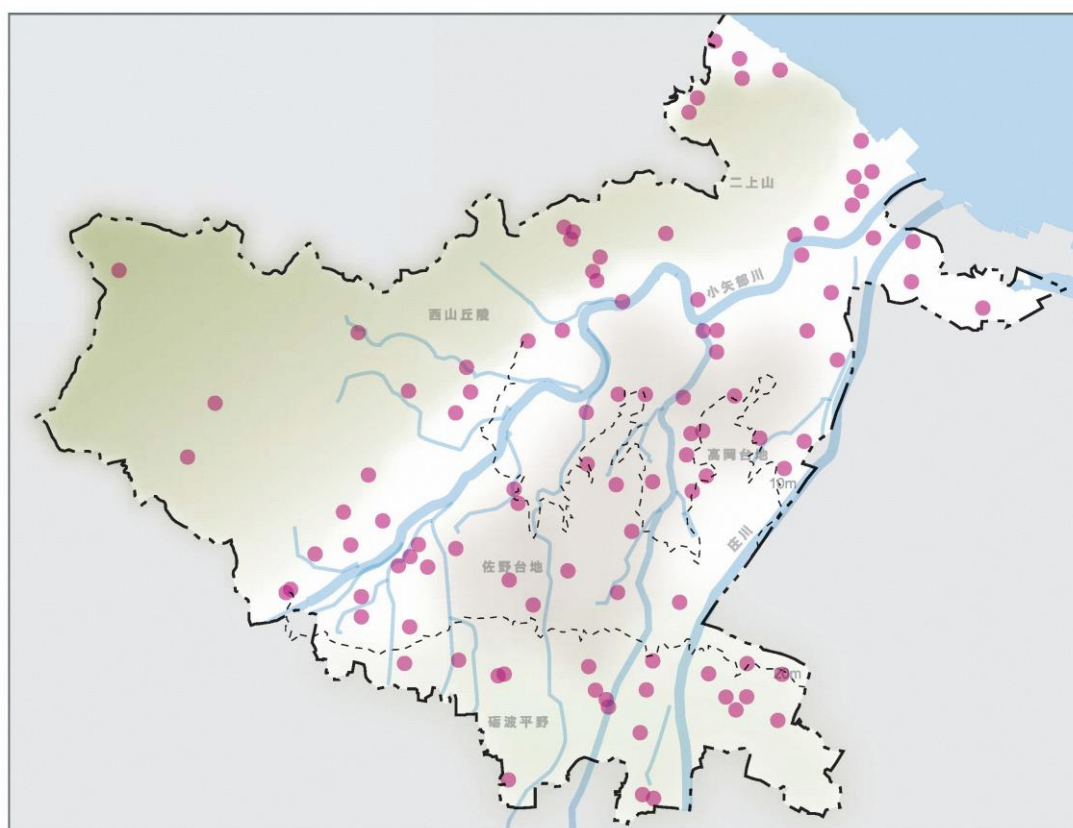
[資料：『高岡市歴史文化基本構想』（平成23年（2011）3月）一部修正]

iv) 多様な祭礼行事と獅子舞

本市では多様な形態の地域社会が形成された結果、古代からの神道や仏教などの広がりや相まって、様々な祭礼行事が生み出された。高岡御車山祭の御車山行事（重要無形民俗文化財）や二上射水神社の築山行事（富山県指定無形民俗文化財）、伏木神社春季例大祭の祭礼行事（高岡市指定無形民俗文化財）、氣多神社のにらみ獅子（高岡市指定無形民俗文化財）など、市を代表する無形民俗文化財のほか、田祭り・虫送りといった豊作祈願の祭礼行事、節句やお盆など年中行事などが生まれた。特に、春には豊作を祈って、秋には五穀豊穡に感謝して行われている獅子舞は、市内全域に分布しており、本市の民俗芸能を語る上で欠かせないものとな

っている。

平成17年（2005）の富山県教育委員会の調査では、高岡市内にある獅子舞は188件（うち27件は休止中）を数え、氷見獅子、砺波獅子、射水獅子、行道の獅子に分類される。氷見獅子、砺波獅子、射水獅子は胴幕の中に人が何人も入ったいわゆる百足獅子である。氷見獅子は氷見市を中心に分布されており、リズムカルな舞で演目は20種程あるとされる。砺波獅子は砺波平野一帯に分布されており、胴幕に竹が入る大きな獅子とされる。射水獅子は射水平野に分布しており、獅子あやしはシャグマと呼ばれる被り物を被った天狗とキリコ（花笠の子供2人）で、胴幕に竹は入らないとされる。行道の獅子は中世より続く歴史をもち、神輿行列などの露払い役として、古い箱型の獅子頭が練り歩くものである。



凡例 ●：獅子舞が行われている箇所

獅子舞保存分布

〔資料：『高岡市歴史文化基本構想』（平成23年（2011）3月）〕

v) 加賀藩ゆかりの伝統文化

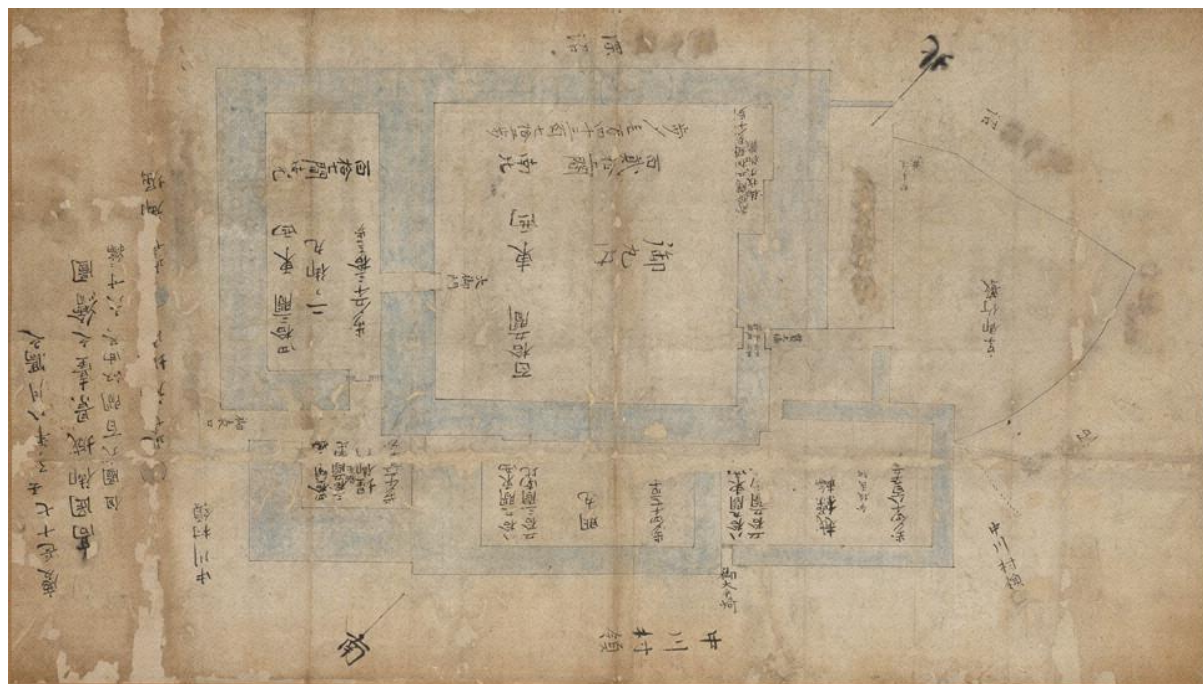
加賀藩では茶道を藩士の嗜みとして奨励していたため、武士たちと交流のあった町民たちの間にも次第に茶道が広がり、加賀藩領である高岡でも普及していった。町家では、凝ったしつらえの茶室が多く見られ、日常的にお茶が嗜まれ、毎年の行祭事にもお茶会が催されている。

また、能も加賀藩ゆかりの伝統文化である。瑞龍寺ずいりゅうじで毎年行われる薪能たきぎのうや燭光能しょうこうのうなどでは、高岡能楽会という団体によって幽玄な舞が披露されているが、もとは利長のとしなが33回忌法要の際に能楽師を招いて燭光能しょうこうのうを行ったことが始まりとされている。その技術は高く評価されており、野尻哲雄のじりてつお及び荒井亮吉あらいりょうきちは、重要無形文化財「能楽」（総合認定）保持者として認定された人によって構成される日本能楽会の会員となっている。

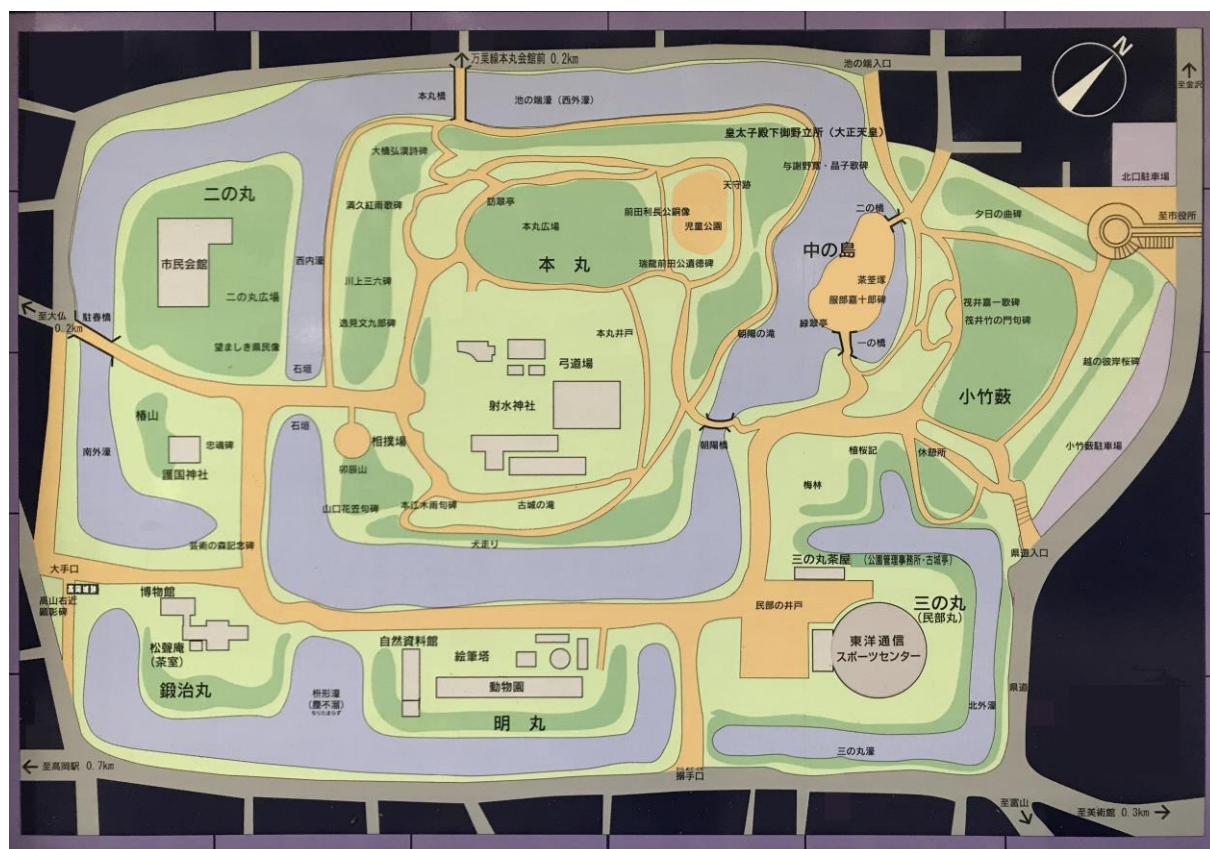
vi) 高岡城の保存と継承

高岡城の廃城後も城内は高岡町奉行所の管理下にあり、加賀藩の米蔵こめぐら・塩蔵しおぐら・火薬蔵やくぐら・番所ばんしょなどが置かれ、町の核としての機能は維持されていた。一国一城令により廃城となってしまった高岡城だが、利長の時代の高岡城の様子は、『高岡御城景台之絵図たかおかおんじょうけいだい の え ず（慶長17年（1612）8月写）』に見ることができる。明治維新後、城跡は払い下げの危機にあったが、明治6年（1873）の太政官布告第16号（公園条令）が布達されたことも追い風となり、高岡町民の公園指定運動によって、明治8年（1875）に「高岡公園」として指定され守られることとなった。

城内に建造物は全く残されていないが、キリシタン大名の高山右近たかやま う こんが設計したともいわれる優れた縄張りくるわは非常によく残されており、郭や堀も当時とほとんど変わっていない。こうした点から、近世初頭の政治・軍事の状況や築城技術を知る上で貴重であると高く評価され、平成27年（2015）に史跡となった。また、現在は「さくらの名所100選（日本さくらの会選定）」や「日本100名城（日本城郭協会選定）」、「日本の歴史公園100選（都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会選定）」などにも選ばれている。市民の憩いの場として、高岡万葉まつりなどのイベントの舞台として賑わいを見せており、高岡古城公園として市民に広く親しまれている。



高岡御城景台之絵図（慶長17年（1612）8月写）高岡市立中央図書館蔵 上下反転



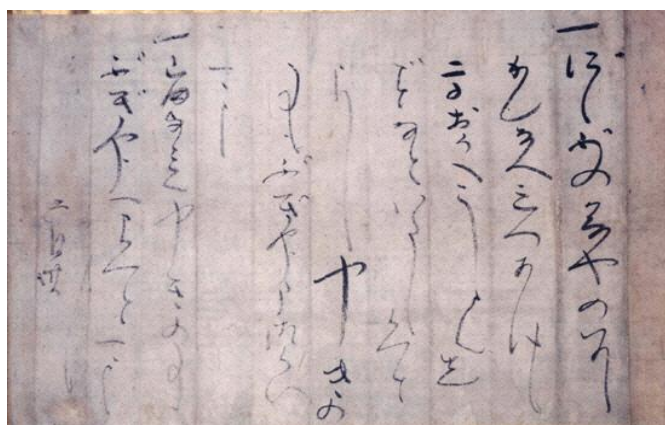
高岡古城公園案内図（令和2年（2020））

vii) 高岡のものづくり

本市は、高岡銅器や高岡漆器などの伝統産業と、アルミ産業などの近代産業が融合した商工業都市である。このものづくりの技術は、その多くが近世に端を発するものである。

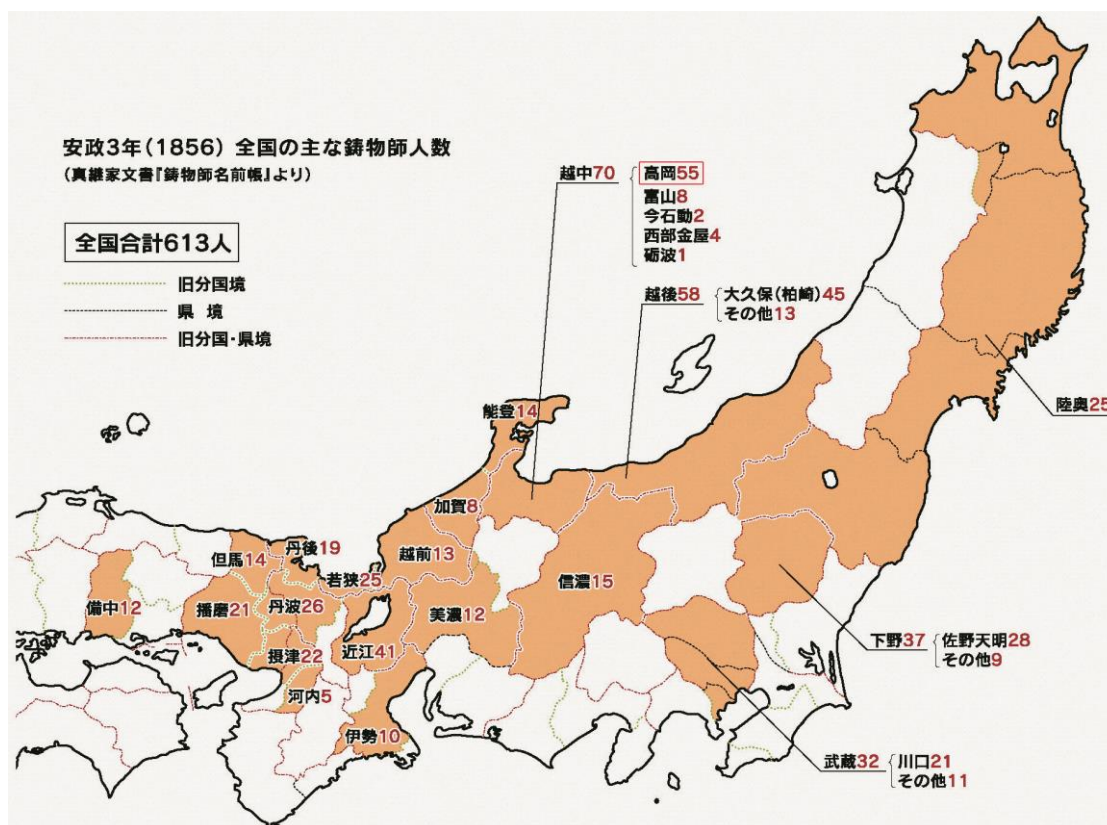
高岡銅器のはじまりは、およそ400年前に利長^{としなが}の高岡入城に際し、城下の繁栄^とを図る産業政策の一環として始めさせた鑄物生産に見出すことができる。利長は、砺波^と郡西部金屋村^{なみごおりにしぶかなやむら}（現在の高岡市戸出西部金屋）の鑄物師^{いもじ}に高岡へ移住して仕事をするように指示を出し、金屋^{かなや}の地を与え、税や諸役の免除など手厚い保護をした。これは、市指定有形文化財である『前田利長書状^{まえだとしながしよじょう}（慶長年間5月30日付）』からも読み取ることができる。以降、金屋町^{かなやまち}を中心とした高岡の鑄物生産は、加賀藩の庇護や町民らの努力により、大きな発展を遂げることとなった。

当初、高岡鑄物の生産は鍋や釜^{すきくわ}、鋤・鋤といった鉄鑄物の生産が大半で、銅鑄物はわずかであった。これは18世紀初頭に高岡鑄物が能登^のなど越中国外へ販路を広げ進出する機会を迎えても変わらず、当時の主要な生産品は塩釜やニシン釜などの鉄鑄物であった。しかし、近世の早い段階から彫金師や仏具師により、装身具や仏具、仏壇飾りなどの小物銅器もつくられており、18世紀後半になると、こうした彫金師や仏具師の持つ技術^{いもじ}と鑄物師の技術^{ぼんしょう}が融合し、梵鐘や灯籠のような大型製品から、火鉢や燭台などの日用品、かんざしやキセルなどの装飾品といった銅鑄物がつくられるようになった。『鑄物師名前帳^{いもじなまえちょう}』によると、安政3年（1856）には越中に70人の鑄物師^{いもじ}がいたが、そのうち55人は高岡の鑄物師^{いもじ}であった。このことから高岡で鑄物の生産が盛んであったことがわかる。また、製品を売りさばく高岡商人の活躍もあって、高岡は銅器の一大生産地として発展することとなった。



前田利長書状（慶長年間5月30日付）

高岡市立博物館蔵



安政3年(1856) 全国の主な鋳物師人数(真継家文書『鋳物師名前帳』より)

[資料: 高岡市立博物館 常設展ガイドブック(平成20年(2008))]

18世紀後半に本格化し始めた高岡の銅器生産は、江戸時代後期にはさらに全国各地に販路を拡大し、19世紀中頃からは海外貿易も始まった。また近世には、一つの工房で鋳造から仕上げ、着色といった製造に関わる全ての工程を行う工房制手工業が行われてきたが、明治の中頃には、問屋が個々の職人に注文して商品を製造させる問屋制手工業体制が確立されていた。この頃の問屋は、単に商品を集めて各地に販売するだけではなく、人々の多様なニーズを研究し、その需要に基づいて製造業者に注文を出すなどの努力を続けており、これが高岡の金工技術の更なる進歩を促したと考えられる。さらに、明治維新によって金沢や富山の数多くの金工師(加賀^{ぞうがん}象嵌師)たちが、高岡銅器の隆盛を頼って高岡へ流入し、高岡銅器の質が格段に高められた。このように多くの名工を擁した高岡銅器は、明治期の万国博等に出品・入賞を重ねており、欧米への輸出が本格化するほどであった。第1回内国勸業博覧会に出品された『武人文大香炉(明治^{ぶじんもんだいこうろ}10年(1877)二代横山彌左衛門^{よこやま やざえもん})』は、市指定有形文化財となっている。



武人文大香炉(明治10年(1877)二代横山彌左衛門)
高岡市美術館蔵

今日でも高岡銅器の技術は非常に高い評価を受けており、昭和50年（1975）には国の伝統的工芸品の産地指定を受け、平成元年（1989）には金森映井智が「彫金」分野で、平成17年（2005）には大澤光民が「鑄金」分野で重要無形文化財（各個認定）保持者（いわゆる人間国宝）の認定を受けた。また、平成23年（2011）3月には「高岡鑄物の製作用具及び製品」が国の登録有形民俗文化財に登録された。



象嵌鑄銅花器（昭和59年（1984）
金森映井智）高岡市美術館蔵



鑄ぐるみ鑄銅花器（平成11年（1999）
大澤光民）高岡市美術館蔵

高岡漆器も、開町と同時に始まったといわれる。元禄から享保年間には、塗士屋八兵衛ら城端色漆蒔絵の名工を輩出し、江戸中期以降には、高岡工芸漆器の祖といわれる辻丹楓などの名工が次々と現れ、様々な技術を生み出した。また、幕末から明治期にかけて、石井勇助らの名工が現れ、勇助塗や青貝塗などの技法を編み出した。その後も、大正から昭和初期には組合が設立され、生産と販売の近代化が進められた。また、その技術は高く評価され、昭和50年（1975）には高岡銅器とともに国の伝統的工芸品の産地に指定された。

福岡町の菅笠づくりの起源は諸説あるが、古くは、室町時代の嘉吉年間（1441～1443）ともいわれており、庄川や小矢部川の氾濫による低湿地で自生した菅を利用した蓑作りから始まったと伝えられる。以降、山間を中心に水稻の不適作地を利用し菅を育て、小矢部川の河原や中州を利用して菅干しが行われてきた。江戸時代には加賀藩の奨励も受けて積極的に生産されるようになり、問屋の大型化や海や川、街道といった流通システムの有効利用により、「加賀の菅笠」として全国へ販路を拡大した。また、その技術や菅の生産から菅笠の製作までの全工程をこの地域で行っていることが高く評価され、平成21年（2009）には「越中福岡の菅笠製作技術」として



福寿文勇助塗飾棚（明治14年
（1881）二代石井勇助）高岡市
美術館蔵

重要無形民俗文化財に指定された。平成29年（2017）には「越中福岡の菅笠」^{えっちゅうふくおか すげがさ}として国の伝統的工芸品にも指定された。

④近代

i) 商工業都市高岡の隆盛

近代は、高岡が更に大きな発展を遂げた時期である。明治期に入っても、越中における最も重要な産業は米作であった。当地で収穫された米の半分は地元で消費されたが、残りは北海道や東京、京都、大阪に廻米されていた。この廻米を扱っていたのが高岡の米商人であり、その運搬にあたったのが廻船問屋である。

高岡では、明治18年（1885）、それまで金沢にしか設置が認められていなかった米商会所が開業し、豊かな穀倉地帯である砺波平野^{と なみ}を後背地とする高岡の米取引が活発化していった。それに伴い、江戸時代から続く山町筋^{やまちょうすじ}の菅野家^{すが の}を中心とする大商人や、伏木^{ふし き}では藤井家^{ふじの}、堀田家^{ほった}などの廻船問屋が隆盛を競うように更なる発展を遂げることとなった。彼らは綿や布、肥料などを扱う会社を次々と興した。明治22年（1889）以降、菅野伝右衛門^{すが の でん えもん}など山町筋^{やまちょうすじ}の豪商を中心とした銀行の設立、明治26年（1893）の日本海側初の紡績工場となる高岡紡績株式会社の設立、明治36年（1903）には高岡電燈株式会社の設立など、近代産業への転換をいち早く果たした。さらには、明治31年（1898）の民営中越鉄道^{ちゅうえつてつどう}の開通、同31年（1898）から同32年（1899）の官設北陸鉄道^{ほくりくてつどう}の開通、明治32年（1899）の伏木港^{ふしきこう}の開港場指定など、流通システムの整備も図られ、これが高岡の商業能力の強化に大きな役割を果たした。



高岡米穀取引所（『富山県写真帖』
富山県編（明治42年（1909））より）

この発展は、中心市街地で収まるものではなく、近代化の波は周辺域へも拡大した。伏木港^{ふしきこう}では、明治41年（1908）に県内初の化学工場である北陸人造肥料株式会社^{ほくりくじんぞう ひりょう}商業港が設立され、その後も北海曹達株式会社^{ほっかいソーダ}や伏木製紙株式会社^{ふしきせいし}など金属・化学・製紙工場などが次々と進出し、北陸で最初の臨海工業地帯が生まれた。古くから八講布^{はっこうふ}と称する麻布の産地として有名であった戸出^{といで}では、明治期に入るととりわけ綿織物が隆盛になり、明治26年（1893）に戸出物産合資会社^{といでぶつさん}が設立された。

教育の分野では、産業・経済分野からの要求に応えるかたちで、明治27年（1894）の富山県工芸学校の設置を機に次々と中等学校が設置された。また、大正11年（1922）には上水道の敷設が初めて提案され、昭和6年（1931）6月に市内主要部の工事が完成し通水が始まるなど、社会資本の整備も図られ、経済的豊かさと並行して人々の生活も豊かになっていった。

ii) 伏木港の近代化と藤井能三

重要港湾を有する伏木の発展は、民間の活力が生かされたものであった。伏木の有力な廻船問屋に生を受けた藤井能三は、明治5年（1872）に発布された学制を機に伏木に学校を開くことを決意、自らの持家を提供し設立に要する費用をすべて立て替えて、県下初の公立小学校である伏木小学校、同9年（1876）には藤井女兒小学校を開校した（両校は同20年（1887）に伏木小学校に統合）。また、港湾については、明治8年（1875）に大型汽船の伏木来港を実現させ、同10年（1877）には私費を投じて日本海側で最初となる西洋式灯台を完成させた。藤井能三は、私財を投げ打って伏木と伏木港の発展と近代化を推し進めた者として、今でも市民の尊敬を集める先人の一人である。

iii) ものづくりの技を活かした近代産業の発達

近代以降、近世から発達したものづくり技術を活かして、科学や産業が発達した。

科学の分野では、アドレナリンの発見と消化剤タカジアスターゼの発明で世界的に有名な高峰讓吉を輩出している。高峰讓吉はこれらの発見・発明のほか、わが国におけるプラスチック工業の草分け的存在であるとともに、富山県の急流河川に着目し、河川の水力による低廉な電力を利用したアルミニウム工業の起業に乗り出すなど、高岡の近代化を科学の分野で支えた偉人である。現在の本市の主要な近代産業であるアルミニウム工業は、近世初頭に始まる鋳物の伝統技術と高峰讓吉らの科学分野が融合して発展したものであると言える。

⑤現代

第2次世界大戦終戦後、本市は、戦災により比較的大きな被害を受けなかったことから、中心市街地には主要な公共・文化施設や商業地が集中し、非戦災都市として今日まで歩んでいる。一方で、近世末期の町家や明治期の大火後に建てられた土蔵造りの町家、近代商業の隆盛を今に伝える優れた洋風建築等、風情ある町並みが随所に残っている。数多くの歴史・文化資産が集積し、高岡開町時の町立ての雰囲気の色濃く残っている地は全国においても稀有な状況であることが言えるとともに、古くからの文化が受け継がれ、個性と創造性に富んだ市民性が育まれることによる教育環境を通して、高い技術と豊かな才能を持った多くの人材が育つことに対する期待が高まっている。

（2）ゆかりの人物

本市の歴史的風致の形成に関わりのある人物のうち、本計画の歴史的風致に記載のある代表的な人物を以下に挙げる。

①大伴家持^{おおとものかもち}（718～785）

奈良時代の歌人。『万葉集』の代表歌人でその編者。

天平18年（746）に越中^{えっちゅうのかみ}守に任じられ、天平勝宝3年（751）に帰京するまでの5年間、越中国に在任した。在任中に当地の風光明媚な自然などについて数多くの秀歌を詠んでいる。また、仏教による鎮護国家を進めるため、東大寺の荘園の占定、国分寺・国分尼寺の建立を促進する任務を担っていた。

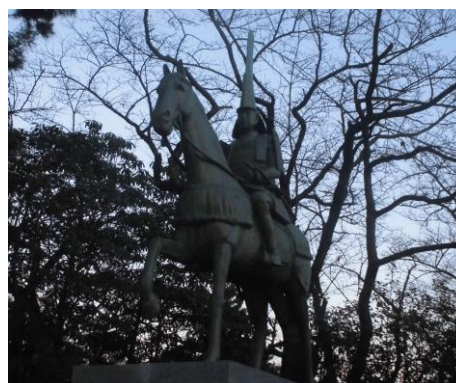


大伴家持像

②前田利長^{まえだとしなが}（1562～1614）

加賀前田家2代当主。初名は利勝^{としかつ}。

天正13年（1585）、豊臣秀吉より砺波^{とよとみ}・射水^{いみず}・婦負^ねの3郡を与えられ、守山城主となり城下に町を築いたが、慶長2年（1597）に富山城へと居城を移した。その後、弟の利常^{としつね}へ家督を譲り隠居していたが、富山城焼失を契機に慶長14年（1609）に高岡城と城下町を築いた「高岡の祖」である。



前田利長像

③前田利常^{まえだとしつね}（1594～1658）

加賀前田家3代当主。初名は利光^{としみつ}。利長の異母弟にあたる。

利長の死と元和元年（1615）の一国一城令による高岡城廃城後、様々な商工振興策を進め、高岡の商工業都市への転換策を積極的に図った。



前田利常像

（石川県小松市より提供）

4 文化財等の分布状況

本市における文化財の指定件数は下記の表のとおりである。

		国		県	市
種類		国宝	指定・選定	指定	指定
有形文化財	建造物	1	6	1	5
	絵画		2	1	4
	彫刻		2	5	12
	工芸品		3	4	19
	書跡・典籍・古文書		1	2	17
	考古資料				4
	歴史資料			3	
無形文化財			1		1
民俗文化財	有形の民俗文化財		1		2
	無形の民俗文化財		2	1	2
記念物	遺跡		3	4	14
	名勝地		1		1
	動物・植物・地質鉱物			2	10
重要伝統的建造物群保存地区			3		
計		1	25	23	91

登録有形文化財	39 棟（19 件）
登録有形民俗文化財	1

文化財の指定・選定件数（令和3年（2021）1月1日時点）

（1）国指定・選定文化財

市内には重要文化財に指定された建造物が7件あり、そのうち1件は国宝である。また、絵画や彫刻、工芸品等の重要文化財が8件あるほか、1件の重要無形文化財、1件の重要有形民俗文化財、2件の重要無形民俗文化財、3件の史跡、1件の名勝がある。重要伝統的建造物群保存地区も3地区選定されており、指定文化財の種類は多岐にわたっている。

以下に建造物等の主だった文化財をまとめた。なお、★については第2章で詳細に説明する。

①建造物

i) 国宝（1件）

名称	ずいりゅうじ★ 瑞龍寺★		
	ぶつでん (仏殿)	はつどう (法堂)	さんもん (山門)
外観			
所在地	せきほんまち 高岡市関本町	せきほんまち 高岡市関本町	せきほんまち 高岡市関本町
年代	万治2年（1659）	明暦元年（1655）	文政元年（1818）
概要（構造など）	桁行3間、梁間3間、一重、もこし付、入母屋造り、鉛瓦葺。	桁行11間、梁間9間、一重、入母屋造り、銅板葺、向拝桁行2間、梁間1間、一重、向唐破風造り、銅板葺。	三間一戸二重門、入母屋造り、こけら葺、左右山廊付 各桁行3間、梁間1間、一重、切妻造り、こけら葺。

ii) 重要文化財（6件）

名称	ずいりゅうじ 瑞龍寺★ (そうもん ぜんどう だいさどう たか 総門、禅堂、大茶堂、高 ろうか かいろう かいろう 廊下、北回廊、南東回廊、 かいろう 南西回廊)	け た じんじゃほんでん 氣多神社本殿★	たけだ け じゅうたく 武田家住宅★
外観			
所在地	せきほんまち 高岡市関本町	ふし き いちのみや 高岡市伏木一宮	おおた 高岡市太田4258番地
年代	そうもん 総門：明暦頃(1655-1657 頃)	室町時代後期(1467~1572)	寛政時代(1789~1800)
概要(構造など)	総門は、三間一戸薬医門、 きりづまづく 切妻造り、こけら葺、左右 そでかべ 袖壁附属。	さんげんしやながれづく こうはい 三間社流造り、向拝1間、 こけら葺。	桁行 21.2m、梁間 20.6m、一 部2階、よせむねづく 寄棟造り、背面腰 おれ 折屋根、かや 茅及びこけら葺、 西面、南面及び東面庇付、 ひさし 南面便所附属、さんがわらぶき 棧瓦葺、 北面庇附属、いたぶき 板葺。
名称	さえきけ じゅうたく 佐伯家住宅	しょうこうじ 勝興寺★ (ほんどう きょうどう ごりょうや こ 本堂、経堂、御霊屋、鼓 どう ほうぞう そうもん からもん しきだいもん 堂、宝蔵、総門、唐門、式台門、 おおひろま しきだい だいどころ しょういん 大広間及び式台、台所、書院 おくしょういん おないぶつ 及び奥書院、御内仏)	すがの け じゅうたく 菅野家住宅★ (しゅおく どぞう 主屋、土蔵)
外観			
所在地	ふくおかまちのじま 高岡市福岡町蓑島630	ふし き ふるこくふ 高岡市伏木古国府	き ふねまち 高岡市木舟町36番1号
年代	明和4年(1767)	ほんどう 本堂：寛政5年(1793)	しゅおく 主屋：明治33年(1900)
概要(構造など)	桁行 18.0m、梁間 13.0m、入 も やづく ひさし 母屋造り、東面庇付、 かやぶき げや さんがわら 茅葺、背面下屋付、棧瓦 ぶき 葺。	桁行 39.4m、梁間 37.5m、一 じゅう いりも やづく こうはい 重、入母屋造り、向拝3間、 ぶき 金属板葺。	土蔵造り、建築面積 288.45 ㎡、2階建て、さんがわらぶき 背面西方浴室及び便所附 属。

②無形文化財（1件）

重要無形文化財として、「^{ちゅうきん}鑄金」（各認定保持者（いわゆる人間国宝）として、^{おおざわゆきまさ}大澤幸勝（雅号「^{おおざわこうみん}大澤光民」）が認定）が指定されている。

③無形民俗文化財（2件）

重要無形民俗文化財として、「^{たかおか みくろまやまつり}高岡御車山祭の御車山行事」や「^{えつちゅうふくおか すげ}越中福岡の菅笠製作技術」が指定されている。「^{たかおか みくろまやまつり}高岡御車山祭の御車山行事」は「^{やま ほこ やたい}山・鉾・屋台行事」として平成28年（2016）にユネスコ無形文化遺産に登録された。

④史跡（3件）

名称	^{さくらだにこふん} 桜谷古墳	^{か がはんしゅまえだ け ぼしよ} 加賀藩主前田家墓所 ^{まえだ としなが ぼしよ} （前田利長墓所）★	^{たかおかじょうあと} 高岡城跡★
外観			
所在地	^{おおた} 高岡市太田	金沢市、高岡市	^{こじょう} 高岡市古城
年代	古墳時代前期	正保3年（1646）	慶長14年（1609）
概要（構造など）	1号墳・2号墳で構成されている。1号墳は全長62m、2号墳は全長50mを測る。2号墳の後円部からは、 ^{いしくしろ くだたま} 石釧や菅玉、鏡の破片も出土している。	^{まえだ としなが ぼしよ} 前田利長墓所は、一辺約180mの正方形区画で、大名個人墓として全国最大級の規模を誇る。二重の堀で囲まれ、中心には、戸室石（安山岩）で化粧した二重基壇上に笠塔婆型墓碑が立つ。近世の大名権力や墓制を知る上で貴重。	本丸の周囲に二重の ^{うまだし} 馬出郭を配し、郭の周囲に堀を巡らした特徴的な城郭遺構が良好に残る。近世初頭の政治・軍事の状況や築城技術を知る上で貴重。

⑤重要伝統的建造物群保存地区（3件）

i) 山町筋^{やまちょうすじ}伝統的建造物群保存地区

面積：約 5.5ha

範囲：守山町・小馬出町^{もりやままち こんまだしまち}の各全域、及び御馬出町^{おんまだしまち}・木舟町^{きふねまち}・一番町^{いちばんまち}・源平町^{げんぺいちょう}・
本町^{ほんまち}の各一部

概要：山町筋^{やまちょうすじ}は、江戸期の初めに成立した城下町の骨格を踏襲しながら、明治33年（1900）の大火後に当時の防災計画に従って再興された町で、土蔵造りや真壁造りの町家、前面を洋風に仕上げた町家、レンガ造りの銀行建築など、明治中期から、大正、昭和初期に建築された伝統的な建造物が残る地区である。



山町筋の町並み

ii) 金屋町^{かなやまち}伝統的建造物群保存地区

面積：約 6.4ha

範囲：金屋町^{かなやまち}・金屋本町^{かなやほんまち}の各一部

概要：金屋町^{かなやまち}は、利長^{としなが}が城下建設に際し、鑄物師^{いもじ}を招き土地を与えて鑄物づくりを行わせた高岡鑄物発祥の地である。利長が町民に与えた拝領地は、長さ100間（約180m）・幅50間であったが、現在では長さ約600mの範囲に、木造・2階建て・真壁造り・登り梁形式の町家や土蔵、近代以降の工場跡などが100棟以上残されており、鑄物師町^{いもじまち}としての風情を形づくっている。また、明治期以降に建てられ、軒が深く、袖壁があり、サマノコと呼ばれる格子を建て込んだ真壁造りの町家が多く残る地区である。



金屋町の町並み

iii) 吉久^{よしひさ}伝統的建造物群保存地区

面積：約 4.1ha

範囲：高岡市吉久^{よしひさ}二丁目・三丁目の各一部

概要：吉久^{よしひさ}は、小矢部川^{おやべがわ}を挟んで伏木^{ふしき}の対岸に位置する地で、早くから伏木港^{ふしきこう}の玄関口として発展したところである。江戸時代には藩の米蔵が置かれ、砺波・射水^{いみず}両平野の米の集散地として大きな役割を果たし、米蔵が失われた明治以降は、米穀売買や倉庫業を中心に栄えた。町並み^{となみ}は、かつての放生^{ほうじょうづ}津街道沿いを中心に形成され、木造・2階建て・真壁造り・登り梁形式の伝統的な町家が建ち並び、かつての町の繁栄^{しの}を偲ばせる。玄関奥にオイと呼ばれる上部が吹き抜けの部屋があり、2階正面はアマと呼ばれる稲わら等の収納空間とし、壁面には窓がない吉久特有の表構えの町家が残る地区である。



吉久の町並み

（2）県指定文化財

建造物が1件あり、絵画や彫刻、工芸品等が15件ある。また、「^{ふたがみ い みずじんじゃ つき}二上射水神社の^{やまぎょうじ}築山行事」が無形民俗文化財として登録されているほか、4件の史跡、2件の天然記念物がある。

建造物と史跡については以下にまとめた。なお、★については第2章で詳細に説明する。

名称	^{いかだ い け じゅうたく} 筏井家住宅★	^{じょう ひらよこあな こふん} 城が平横穴古墳	^{えつちゅうこくぶんじあと} 越中国分寺跡★
外観			
所在地	^{き ふねまち} 高岡市木舟町	^{ふくおかまちまいの や ばん ば} 高岡市福岡町 舞谷・馬場地内	^{ふし き いちのみや} 高岡市伏木 一宮1-1-44
年代	明治36年（1903）	古代	天平20年頃（748）頃
概要（構造など）	桁行6間半、梁間7間半、切妻造り、平入り、 ^{きりづまづく ひらい} 棧瓦葺、2階建て、黒 ^{くろ} 漆喰仕上げ。	^{じょう が ひらやま} 城ヶ平山（標高173.6m）の東山腹にあり、 ^{まいの や} 舞谷側に43基、 ^{ばん ば} 馬場側に9基確認。副葬品の ^{てつせいぎんぞうがつかのつかがしら} 鉄製銀象嵌頭椎柄頭は県内唯一。	昭和41年（1966）に発掘調査が実施され、建物の基礎工事の痕跡が確認されるとともに ^{こくぶんじ} 国分寺に葺かれた瓦や当時使用された食器等が出土した。
名称	^{き ふねじょうあと} 木舟城跡	^{ずいりゅう じ せきびょう} 瑞龍寺の石廟	
外観			
所在地	^{ふくおかまち き ふね} 高岡市福岡町木舟地内	^{せきほんまち} 高岡市関本町35	
年代	寿永3年頃（1184）頃	近世	
概要（構造など）	16世紀代を中心とする土遺物が出土。地滑りの痕跡が検出され、大地震の影響を受けたことがわかる。	^{せきびょう} 石廟は5基、 ^{せきどう きりづまづく} 石堂は切妻造り、堂内に ^{ほうきょういんとう} 宝篋印塔を安置。 ^{まえ だ としなが としいえ お だ} 右から前田利長・利家・織田 ^{のぶなが のぶなが のぶただ} 信長・信長夫人・信忠。	

（3）市指定文化財

5 件の建造物、56 件の絵画や彫刻、工芸品等がある。また、無形文化財として福岡の「雅楽」が指定を受けており、そのほか2 件の有形民俗文化財、2 件の無形民俗文化財、古墳や中世城館跡など 14 件の史跡があり、福岡地区の西山丘陵を中心に 1 件の名勝、10 件の天然記念物がある。

以下に建造物についてまとめた。なお、★については第2 章で詳細に説明する。

名称	といで お た や もん 戸出御旅屋の門	ご ふくまちしんめいしやほんでん 五福町神明社本殿★	おお て まちしんめいしやはいでん 大手町神明社拝殿★
外観			
所在地	高岡市戸出町2-14-20	高岡市五福町12-50	高岡市大手町8-14
年代	寛永 19 年（1642）	慶安 5 年（1652）	慶安 5 年（1652）
概要（構造など）	桁行 4 間、梁間 2 間、 きりづまづく さんがわらぶき 切妻造り、棧瓦葺。	間口 3 間、奥行 2 間の入 も やづく ひらい さんがわらぶき 母屋造り、平入り、棧瓦葺 （元こけら葺）。	間口 3 間、奥行 1 間の入母屋 づく ひらい さんがわらぶき 造り、平入り、棧瓦葺（元 こけら葺）。
名称	きゅうあきもと け じゅうたく 旧 秋元家住宅★	きゅうむるさき け じゅうたく 旧 室崎家住宅★	
外観			
所在地	高岡市伏木古国府7-49	高岡市小馬出町26-1	
年代	明治 20 年頃（1887）	明治 36 年頃（1903）	
概要（構造など）	高岡市伏木北前船資料 館。 しゅおく きりづまづく つまい 主屋は切妻造り、妻入 り、棧瓦葺。 さんがわらぶき	高岡市土蔵造りのまち資料 館。桁行 4 間、梁間 7 間、 きりづまづく ひらい さんがわらぶき 切妻造り、平入り、棧瓦葺、 2 階建て。	

（4）国の登録文化財

市内には登録有形文化財である建造物が39棟（19件）あり、また、登録有形民俗文化財が1件ある。

以下に建造物についてまとめた。なお、★については第2章で詳細に説明する。

名称	たかおかしょうこうかい ぎ しょ 高岡商工会議所 ふし き し しょ 伏木支所★	し みずまちはいすいとう し りょうかん 清水町配水塔資料館	さわ だ け じゅうたく しゅおく 澤田家住宅（主屋）
外観			
所在地	ふし き みなとまち 高岡市伏木 湊 町7-1	し みずまち 高岡市清水町1-7-30	ふたづか 高岡市二塚10
年代	明治43年（1910）	旧配水塔：昭和6年（1931）	大正初期（1912～1925）
概要（構造など）	ふし き 旧伏木銀行。木造2階建て、 かわらぶき、建築面積261 m ² 。	旧配水塔・水源地水槽・第三源井 だいさんげんせい うわ や 上屋で構成。旧配水塔は、鉄筋 コンクリート造、高さ29.7m、 直径11.4m。	木造2階建て、 かわらぶき、 建築面積220 m ² 。
名称	たな だ け じゅうたく★ 棚田家住宅★	ふくおかまちれき し みんぞく し りょうかん 福岡町歴史民俗資料館	たにむら け じゅうたく しゅおく★ 谷村家住宅（主屋）★
外観			
所在地	ふし き にしきまち 高岡市伏木 錦 町14-26	ふくおかまちしもむく た 高岡市福岡町下向田15	ふし き ちゅうおうまち 高岡市伏木 中央町1-6
年代	しゅおく 主屋：明治23年頃（1890）	大正13年（1924）	明治元年（1868）
概要（構造など）	しゅおく み そぐら どうぐぐら い 主屋・味噌蔵・道具蔵・衣 しょうぐら 装蔵で構成。木造2階建て、 かわらぶき、建築面積408 m ² 。	ふくおかまち 旧福岡町役場。鉄筋コンクリート造2階建て、 かわらぶき、 瓦葺、建築面積265 m ² 。	木造2階建て、 かわらぶき、 建築面積86 m ² 。

名称	のうまつけ じゅうたく しゅおく 能松家住宅（主屋）★	さの け じゅうたく 佐野家住宅★	いなみ や ぶつだんてん 井波屋仏壇店★
外観			
所在地	よしひさ 高岡市吉久2-3-2	おんまだしまち 高岡市御馬出町68	もりやままち 高岡市守山町37-1
年代	明治末期頃（1868～1911）	明治33年（1900）	明治38年（1905）
概要（構造など）	木造2階建て、瓦葺、 建築面積 101 m ² 。	しゅおく ちゃしつ 主屋・茶室・一番の蔵・二番の蔵・調度蔵・味噌蔵・防火壁で構成。土蔵造り2階建て、瓦葺、 建築面積 112 m ² 。	木造2階建て、瓦葺、 建築面積 96 m ² 。
名称	ありとう け じゅうたく 有藤家住宅★	きよ と しゅどうじょうしゅおく 清都酒造場主屋★	きゅうなん ぶ ちゅうどうしよ 旧南部鑄造所★
外観			
所在地	よしひさ 高岡市吉久2-3-13	きょうまち 高岡市京町12-12	かな や ほんまち 高岡市金屋本町3-45
年代	大正5年（1916）	明治20年頃（1887）	大正13年（1924）
概要（構造など）	木造2階建て、瓦葺、 建築面積 195 m ² 。	木造2階建て、瓦葺、 建築面積 176 m ² 。	キューボラ・煙突で構成。 キューボラは鉄製キューボラ及びレンガ・石造煙道よりなる、鉄製吸気管付。 煙突はレンガ造り、高さ15m。

名称	きゅうふし き そつこうじょ 旧 伏木測候所★	あり そ しょうはちまんぐう 有儀 正 八幡宮★	いとう け じゅうたく 伊東家 住宅 きゅうまつした け じゅうたく (旧 松下家 住宅)
外観			
所在地	ふし き ふるこく ふ 高岡市伏木古国府12-5	よこた まち 高岡市横田町3-1-1	なかだ あざ きむら 高岡市中田字木村4760
年代	ちょうしゃ 庁舎：明治42年（1909） そくふうとう 測風塔：昭和13年（1938）	ほんでん 本殿：明治16年（1883）	昭和5年（1930）
概要（構造など）	高岡市伏木気象資料館。 ちょうしゃ そくふうとう 庁舎と測風塔があり、庁舎は木造平屋建て、かわらぶき 葺、建築面積154㎡。 そくふうとう 測風塔は鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積13㎡。	ほんでん つりどの はいでん へいでん 本殿・釣殿・拝殿及び幣殿があり、本殿は木造平屋建て、 ほんでん 銅板葺、建築面積21㎡。	木造2階建て、かわらぶき 瓦葺、建築面積179㎡。
名称	わかい け じゅうたく しゅおく 若井家 住宅（主屋） ちゅうえつ (旧中越銀行) ★	まる や け じゅうたく 丸谷家 住宅 きゅうつ の け じゅうたく (旧津野家 住宅) ★	かなさく け じゅうたく 金作家 住宅★
外観			
所在地	かわらまち 高岡市川原町65-6	よしひさ 高岡市吉久2-2618	ないめん 高岡市内免1-53 他
年代	明治35年（1902）、大正7年（1908）移築	しゅおく 主屋：明治中期（1883～1897）、大正期増築（1912～1926）	しゅおく 主屋：明治26年（1893）
概要（構造など）	木造2階建て、かわらぶき 瓦葺、建築面積139㎡。	しゅおく 土蔵がある。主屋は しゅおく 木造平屋一部2階建て、かわら ぶき 瓦葺、建築面積143㎡。	しゅおく 東土蔵・西土蔵があり、主屋は木造2階建て、 しゅおく かわらぶき 瓦葺、建築面積124㎡。

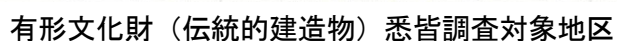
名称	かんせいじ 歆盛寺		
外観			
所在地	ふたづか 高岡市二塚1316		
年代	ほんどう 本堂：江戸中期(1661～1751) ／明治18年(1885)・同39年 (1906)・平成13年(2001)改修		
概要（構造 など）	ほんどう はなれ ざしき さんもん 本堂・離座敷・山門があり、 ほんどう 本堂は木造平屋建て、かわらぶき 瓦葺、 建築面積 308 m ² 。		

（５）主な未指定文化財

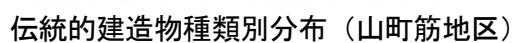
指定等以外の文化財の分布状況については、平成20年度（2008年度）から平成22年度（2010年度）に実施した「高岡市文化財総合的把握モデル事業」（文化庁委託事業）において、市内文化財悉皆的調査を実施し把握した。

①伝統的建造物

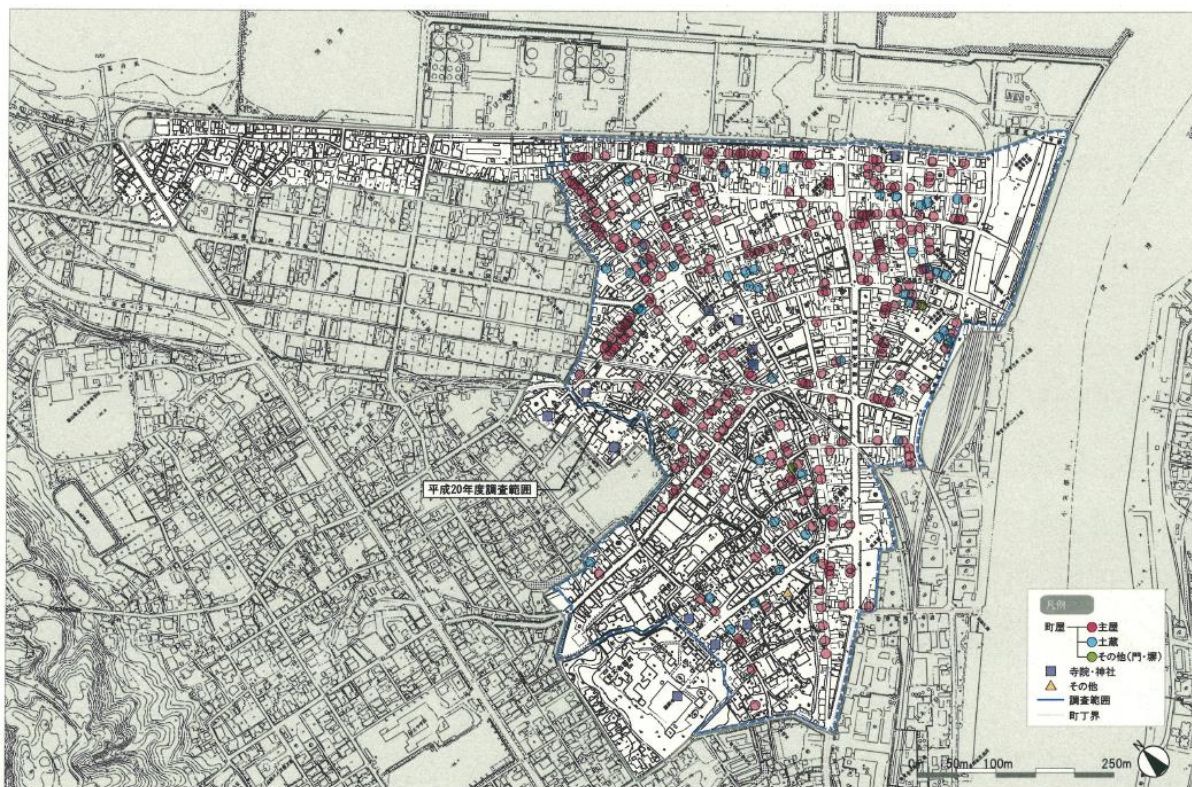
伝統的建造物の調査に関しては、伝統的建造物の建築時期や立地特性を踏まえ、「町家」、「農家一散村・集村集落、山村集落」に分けて調査を実施した。調査地区については、上記伝統的建造物の集積度の高いと思われる地区を抽出しており、町家については中心市街地・伏木・福岡・戸出・中田を抽出した。農家のうち散村・集村集落については戸出（吉住）・出来田・米島を、山村集落については、勝木原・福岡（沢川、小野）を抽出した。調査の対象とする伝統的建造物の建築年代は江戸時代から昭和初期（戦前）までとした。



[資料：高岡市歴史文化基本構想（平成23年（2011）3月）]

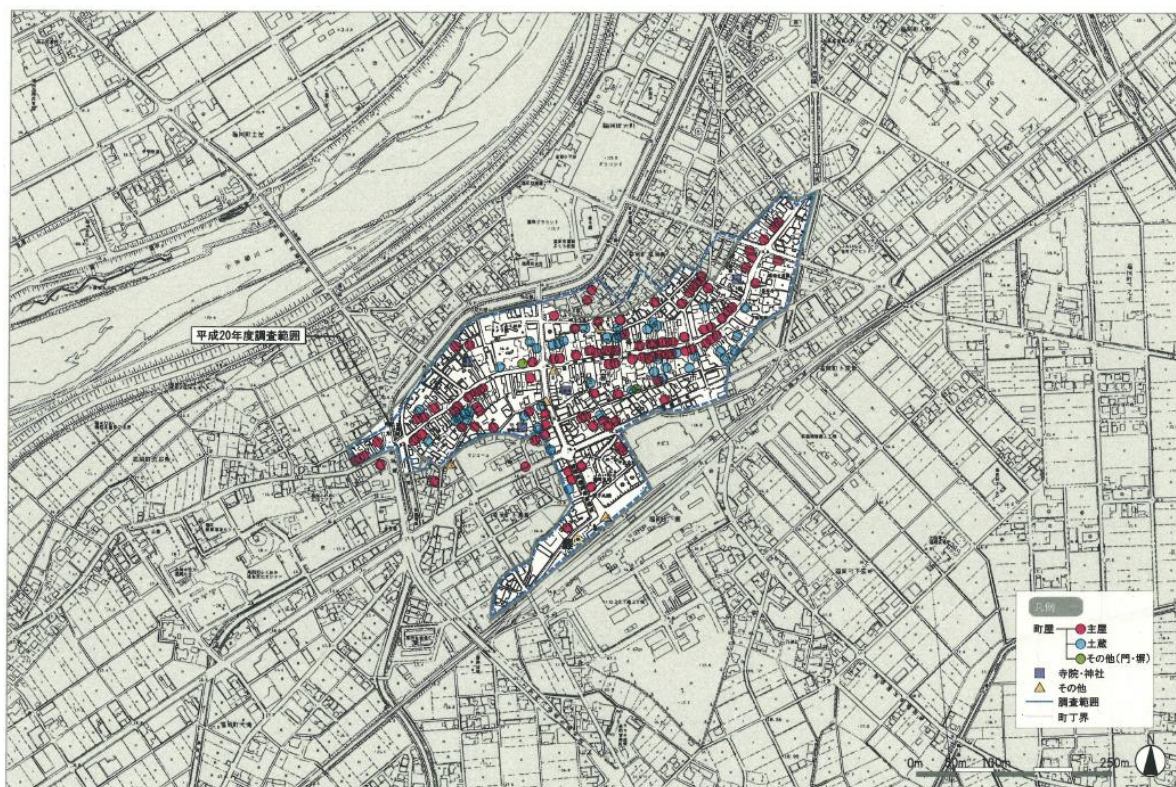


[資料：高岡市歴史文化基本構想（平成23年（2011）3月）]



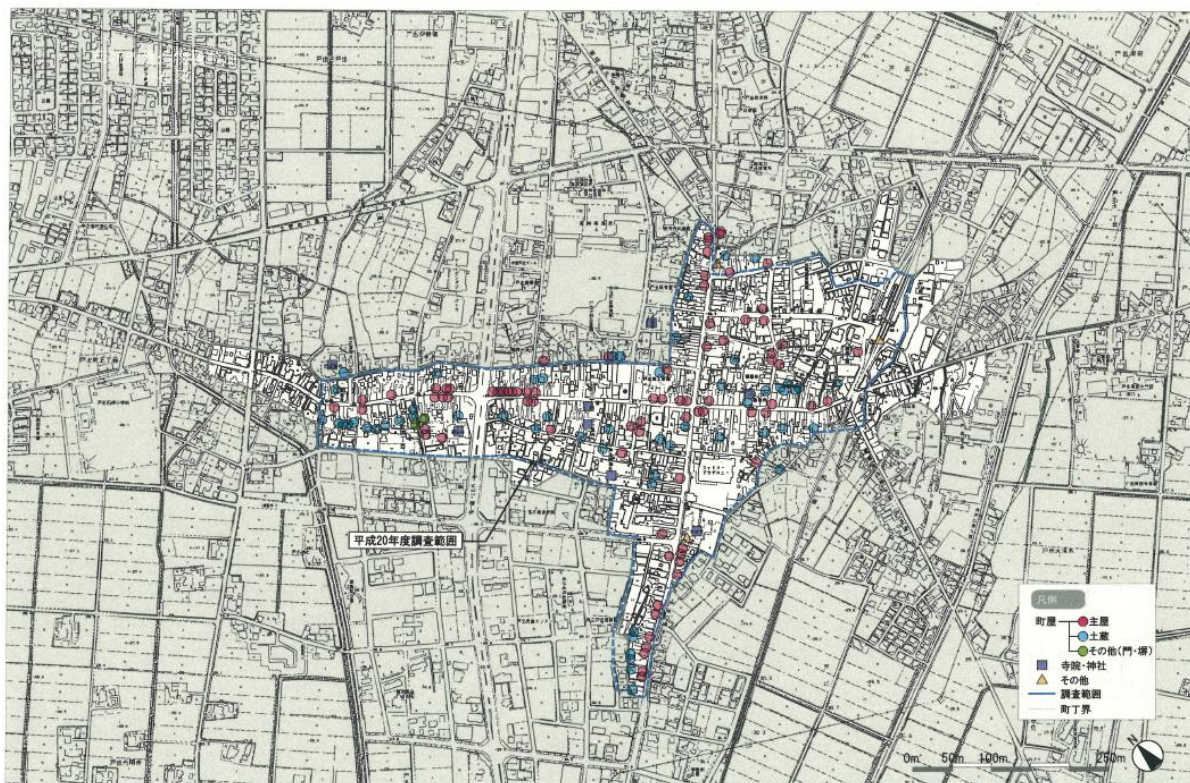
伝統的建造物種類別分布（伏木地区）

[資料：高岡市歴史文化基本構想（平成23年（2011）3月）]



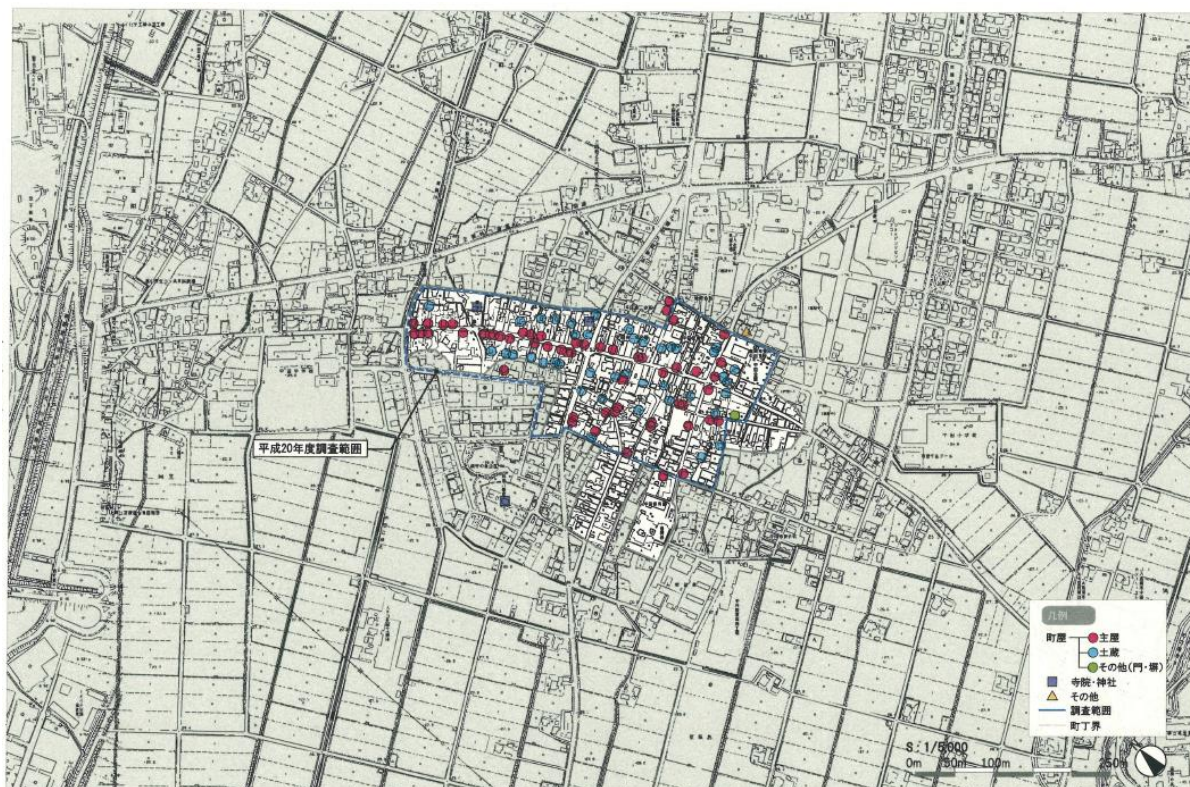
伝統的建造物種類別分布（福岡地区）

[資料：高岡市歴史文化基本構想（平成23年（2011）3月）]



伝統的建造物種類別分布（戸出地区）

[資料：高岡市歴史文化基本構想（平成23年（2011）3月）]



伝統的建造物種類別分布（中田地区）

[資料：高岡市歴史文化基本構想（平成23年（2011）3月）]

市内文化財^{しつかい}的調査の結果、伝統的建造物については「町家」、「農家」それぞれに次のような特徴があることがわかった。また、社寺建築については、昭和 55 年度（1980 年度）に富山県によって近世社寺建築の調査が実施されており、市内でも比較的価値の高い社寺建築の把握が完了している。

i) 町家

市内の町家は大正から戦前に建てられたものが多い。明治のものもある程度見られるが、近世まで遡るものは少ない。

町家は木造真壁造りのものと土蔵造りのもの、看板建築とに大別できる。このうち木造真壁造りのものは、中二階下屋庇付き建物においては下屋庇が板葺であり傷みやすいことから、大屋根を深く出すために出桁造りのものがほとんどである。なお、出桁を支える構造として登り梁と腕木があるが、登り梁形式は大正以前、腕木形式は大正以降のものが多い。



登り梁形式

一方、市中心部では、明治 33 年（1900）の大火により旧市域の 6 割が焼失し、当時の県令で新築の際は防火構造とすることが義務付けられていたために、山町筋^{やまちょうすじ}を中心に土蔵造りの町家が多い。

看板建築は明治初期に出現し始めたものと思われ、商家のファサード（正面）を石や金属板、セメントモルタルなどで覆っている。

ii) 農家

砺波平野^{と な み}や射水平野^{い み ず}でみられる伝統的な農家建築の形式としては、アズマダチを挙げることができる。この建築形式の特徴は、大きな切妻屋根を有しており、妻面では束柱や貫が意匠的に組まれ、その間が白壁に塗られていることである。散村集落の典型的形式とみなされがちだが、低平地の集村や丘陵地の山村などでもみることができる。砺波市立砺波散村地域研究所によると、アズマダチは主に明治後期から昭和 45 年（1970）頃までに建てられたものが多いが、比較的近年に建てられたものもある。



アズマダチ形式

iii) 社寺建築

昭和 55 年度（1980 年度）の調査では、第一次調査として 24 件の社寺建築の調査が実施され、この中から文化財的価値の特により高い総持寺^{そう じ じ}、国泰寺^{こくたい じ}、移田八幡宮^{いかだ はちまんぐう}、西念寺^{さいねん じ}等について第二次調査が行われた。

総持寺、国泰寺については第2章の68ページ、141ページを参照されたい。

移田八幡宮は中田にあるもので、拝殿は寛政11年（1799）松井角平の作と伝えられ、規模は小さいが中門・透垣を備え神域を形成しており貴重である。

西念寺は、立野にある浄土真宗寺院である。はじめは天台宗であったが、応仁の頃に一向宗に帰依し、大永2年（1522）に本願寺門徒となった。本堂は文化7年（1810）建立で、正面7間、側面7間半の大規模なもので、入母屋造り・平入り・棧瓦葺の向拝を設けている。

このほかにも、利長を祭神とする関野神社など、市内には数多くの歴史的な社寺が残されている。なお、関野神社については第2章の63ページを参照されたい。

②伝統的建造物群

市内文化財悉皆的調査の結果が示すように、本市には多くの伝統的建造物群（歴史的町並み）がある。これらの地区は、かつての主要な道や河川の付近に位置しており、その立地的条件を活かして、多くの物や人が行き交う宿場町や在郷町などとして発達してきたところである。特徴的な性格を持った町並みとして、伏木みなと町、勝興寺寺内町、戸出・中田、福岡を挙げることができる。なお、各地区における歴史的建造物の詳細については、『高岡市歴史文化基本構想 高岡市の文化財編』の巻末資料（市内文化財リスト）を参照されたい。

i) 伏木みなと町

伏木みなと町は、市内を南北に流れる小矢部川と日本海の合流地点に位置する町である。この地では、古代より船を利用した交易が行われており、近世以降は北前船による海運を生業に、多くの廻船問屋が誕生するなど、日本海側の主要な港として発展してきた。近代以降には、次々と港の近代化が図られ工業化が進むなど、国内だけでなく環日本海貿易の拠点として大きな発展を遂げた。町並みの特徴としては、みなと町らしくバラエティに富んだ建物があることが挙げられる。木造・2階建て・真壁造り・登り梁形式の伝統的な町家から、土蔵造り商家や銅板やセメントモルタルがあしらわれた看板建築など、それぞれの時代を象徴する建物が建ち並び、町の歴史を感じさせる。

ii) 勝興寺寺内町

勝興寺寺内町は、浄土真宗本願寺派の勝興寺を中心に形成された町並みである。勝興寺は蓮如上入縁の由緒ある寺院で、境内地は古代には越中の国庁があった地と推定され、中世には古国府城が置かれており、現在でも境内の周囲には城郭らしい堀と土塁が張り巡らされている。寺内町には、門前に同寺の子院や役寺のほか、そこから港へと延びる参道沿いには古い表構えを残す住宅などが建ち並ぶ。

iii) 戸出・中田

戸出・中田の町並みは、中世からの重要な道であった戸出・中田往来を中心に形成された町並みである。戸出・中田往来は、江戸時代になり高岡に城が築かれるまでは街道の主要ルートであり、築城後も藩主の鷹狩りの際や幕府が將軍の代替わりの際に全国へ派遣した巡見使の視察ルートともなった。現在は、道沿いに明治期以降に建設された伝統的な町家が散見される。また、この地域は加賀藩の主要な穀倉地帯である砺波平野の一部でもあり、道を離れると砺波平野に象徴的なアズマダチ民家や田園、用水、屋敷林などからなる農村風景が広がっている。

iv) 福岡

街道沿いには菅笠問屋の町並みがある。江戸時代以降、福岡を中心とした小矢部川周辺地域では、菅笠が盛んに作られており、福岡の街道沿いは、菅笠の集散地として発展した。町並みは、主に木造・2階建て・真壁造りの町家で構成されるが、この地域の町家の特徴として、オイの上に菅笠を保管するための中二階を設けた例が多いことが挙げられる。また、他地域に比べ、大戸や潜り戸など戸口構えをしっかりと残した家が多い。

③伝統文化

本市には、加賀藩ゆかりの茶道や能のほか、北陸の風土を土壌に人々の生活の中で生み出された生活習慣など、固有の伝統文化が根付いている。

前述の市内文化財体系的調査では、市の風景や生活文化に寄与しているものを幅広く文化財と捉え、「自然環境」、「生活空間」、「伝統文化」として新たに分類を行った。そこで、伝統文化については『高岡市歴史文化基本構想 高岡市の文化財編』の90～104ページ及び市内文化財リストを参照されたい。

（6）特産品、工芸品、料理等

本計画の歴史的風致に特に関係が深いものについて以下に挙げる。

①高岡銅器

高岡の銅器産業は、約400年もの間受け継がれてきた伝統産業である。高岡市内では高岡大仏をはじめとした高岡銅器の作品を見ることができる。第1章の17ページや28ページを参照されたい。

②高岡漆器

漆器産業も、銅器産業と同様に約400年の歴史がある。現在の高岡漆器の特徴である3つの技法は明治初期までに確立され、歴代の名工によって伝えられてきた。第1章の17ページや30ページを参照されたい。

③越中福岡の菅笠

江戸時代に加賀藩より奨励を受けて積極的に生産されるようになり、次第に全国へ販路を拡大していった。越中福岡の菅笠のシェアは全国の大部分を占めている。第1章の18ページや30ページを参照されたい。

④たけのこ料理

高岡市西田のたけのこは、粘土質の土壌で育つため、柔らかくて歯ごたえがよく、アクが少ないのが特徴である。国泰寺の周辺に建ち並ぶ複数のたけのこ料理屋では、春になると、朝掘りのみずみずしいたけのこを素材に、たけのこ飯、味噌汁、てんぷら、酢の物などのメニューを提供している。

（7）地域特性をあらわす関連文化財群

高岡市歴史文化基本構想では、高岡の歴史や風土を象徴するいくつかのストーリーに関連する文化財を一定のまとまりとして認識し、総体的に価値の顕在化を図るために、8つの関連文化財群を設定した。

これらの関連文化財群は、教育現場や生涯学習の場で文化財を学ぶ際に、より深い理解の手助けとなるほか、今後文化財に関連する計画の立案や整備事業などが図られる際に関連文化財群の特徴や保存・活用の方針に基づいた取扱いを検討することで、文化財本来の価値の損失が軽減するといった役割を果たすことが期待される。

以下に関連文化財群の概要を示すが、詳細については『高岡市歴史文化基本構想 保存・活用編』の19～61ページを参照されたい。

i) 商工業の町・高岡の成立と繁栄に関わる文化財群

高岡の商工業都市への成長に大きな役割を果たした工芸技術や流通に関する文化財と、商工業都市への成長の過程で生み出された文化財群

ii) 高岡御車山祭と祭りを支える職人文化に関わる文化財群

高岡御車山に関する山車や巡行路、行事内容、町のしつらえなどの文化財と、山車の華麗な装飾を生み出した工芸技術に関わる文化財群

iii) 高岡鋳物に関わる文化財群

金屋町から始まった鋳物の歴史に関わる文化財群と、その結果生み出された作品などの文化財群

iv) みなと町伏木の交流と物流に関わる文化財群

古来より小矢部川の水運機能と深く結びつき発達したみなと町伏木に関わる文化財群

v) 勝興寺と寺内町しょうこうじ じないちょうに関わる文化財群

越中の触頭として強大な勢力を誇った勝興寺と、その門前に形成された寺内町しょうこうじ じないちょうに関わる文化財群

vi) 越中国府に関わる文化財群

奈良時代、伏木の地に置かれた越中国府や、国守として赴任した大伴家持おおとものやかもちなどに関わる文化財群

vii) 菅の生産と菅笠すがづくりに関わる文化財群

菅田すがたや菅干すがぼしなどの景観、菅問屋すがの建ち並ぶ町並みや菅笠製作技術すががさなど、菅笠すががさの生産に関連する文化財群

viii) 農の風景に関わる文化財群

庄川しょうがわと小矢部川おやべがわが形成した砺波平野・射水平野となみ いみずで早くから行われた農に関わる風景や祭礼行事などの文化財群

この関連文化財群をもとに、第1期計画では以下の風致を設定した。

- 1 商人のまちと祭礼行事に見る歴史的風致
- 2 利長・利常としなが としつねへの報恩感謝と前田家の遺産に見る歴史的風致
- 3 鋳物のまち金屋かなやに見る歴史的風致
- 4 北の玄関口伏木・吉久ふしき よしひさと祭礼行事に見る歴史的風致
- 5 勝興寺と寺内町しょうこうじ じないちょうに見る歴史的風致
- 6 旧北陸道と菅笠すががさづくりに見る歴史的風致

第1期計画を進める中で、日本遺産認定を契機とする歴史認識の捉え方の変化などがあり、今回の第2期計画においては風致の考え方を再整理することとした。詳細については第2章にて説明する。

(8) 日本遺産

文化庁が創設した地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー、いわゆる「日本遺産」について、本市は平成27年（2015）4月に日本遺産第1弾として「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 - 人、技、心 - 」が認定され、平成30年（2018）5月に「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間（北前船寄港地・船主集落）」が追加認定された。

1件目の「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 - 人、技、心 - 」は、開町まもなく最悪のピンチを最高のチャンスに変えたお殿様と町民たちの物語である。

としなが^{としなが}が築いた高岡城が廃城となった後、としつね^{としつね}は浮足立つ町民に活を入れ、商工を中心とした町への転換政策を実施した。鋳物や漆工などの独自生産力を高める一方、穀倉地帯を控え、良港を持つ利点を活かし、米や綿などの取引拠点として「加賀藩の台所」と呼ばれる程の隆盛を極めた。一方、町民は地域にその富を還元し、町民自身が担い手となり、祭礼などの文化を形成した。現在も、町並みや生業、伝統行事などに高岡町民の歩みが色濃く残され、語り継がれている。

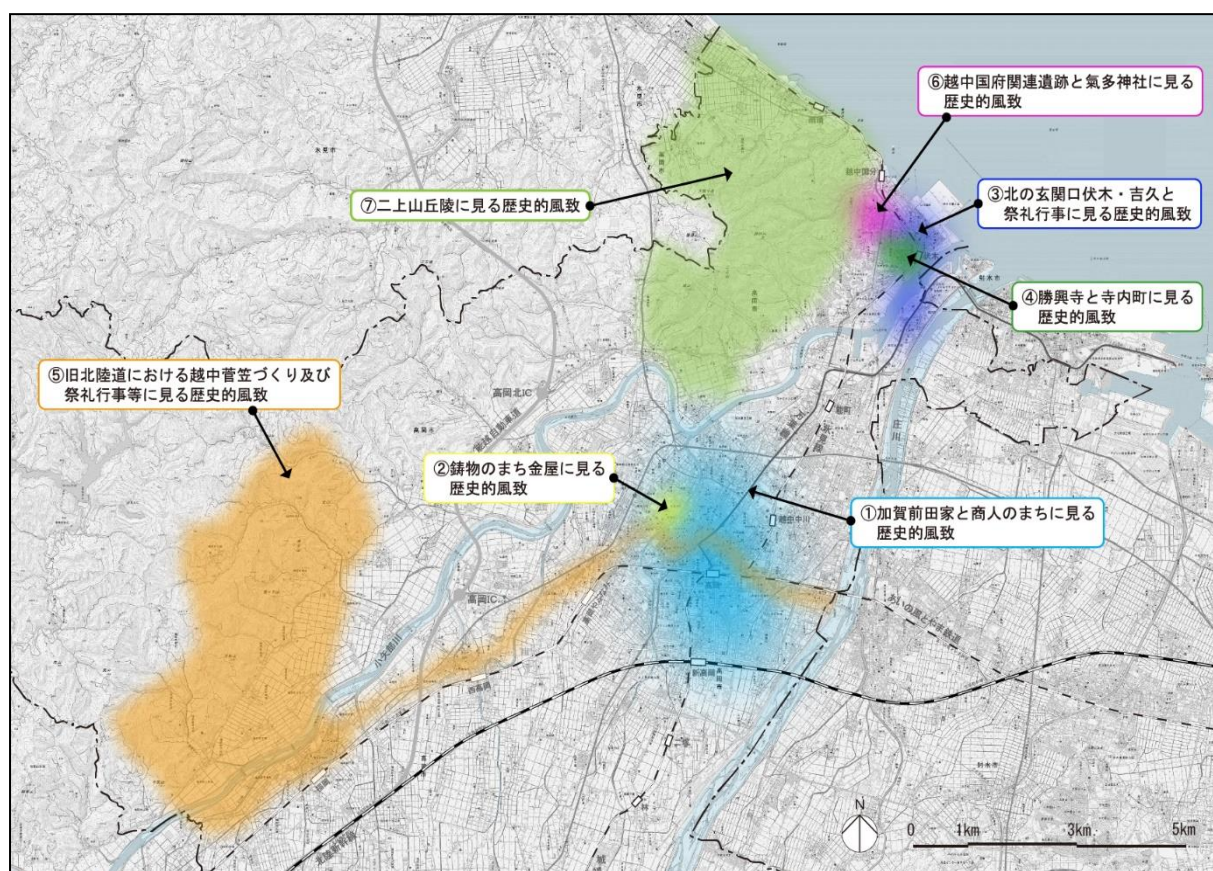
2件目の「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間（北前船寄港地・船主集落）」^{きたまえぶね き こう ち}は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船^{きたまえぶね}を主題とした物語である。全国に残る寄港地・船主集落が、時を重ねて彩られた異空間として語られている。

第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史まちづくり法第1条）と定義されており、建造物等と人々の活動を合わせた概念である。

本市には、瑞龍寺や勝興寺など多くの歴史的資産が現存しているだけでなく、歴史と伝統を反映した活動も広く行われている。以下のとおり、歴史的風致を設定する。

- ①加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致
- ②鋳物のまち金屋に見る歴史的風致
- ③北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致
- ④勝興寺と寺内町に見る歴史的風致
- ⑤旧北陸道における越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致
- ⑥越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致
- ⑦二上山丘陵に見る歴史的風致

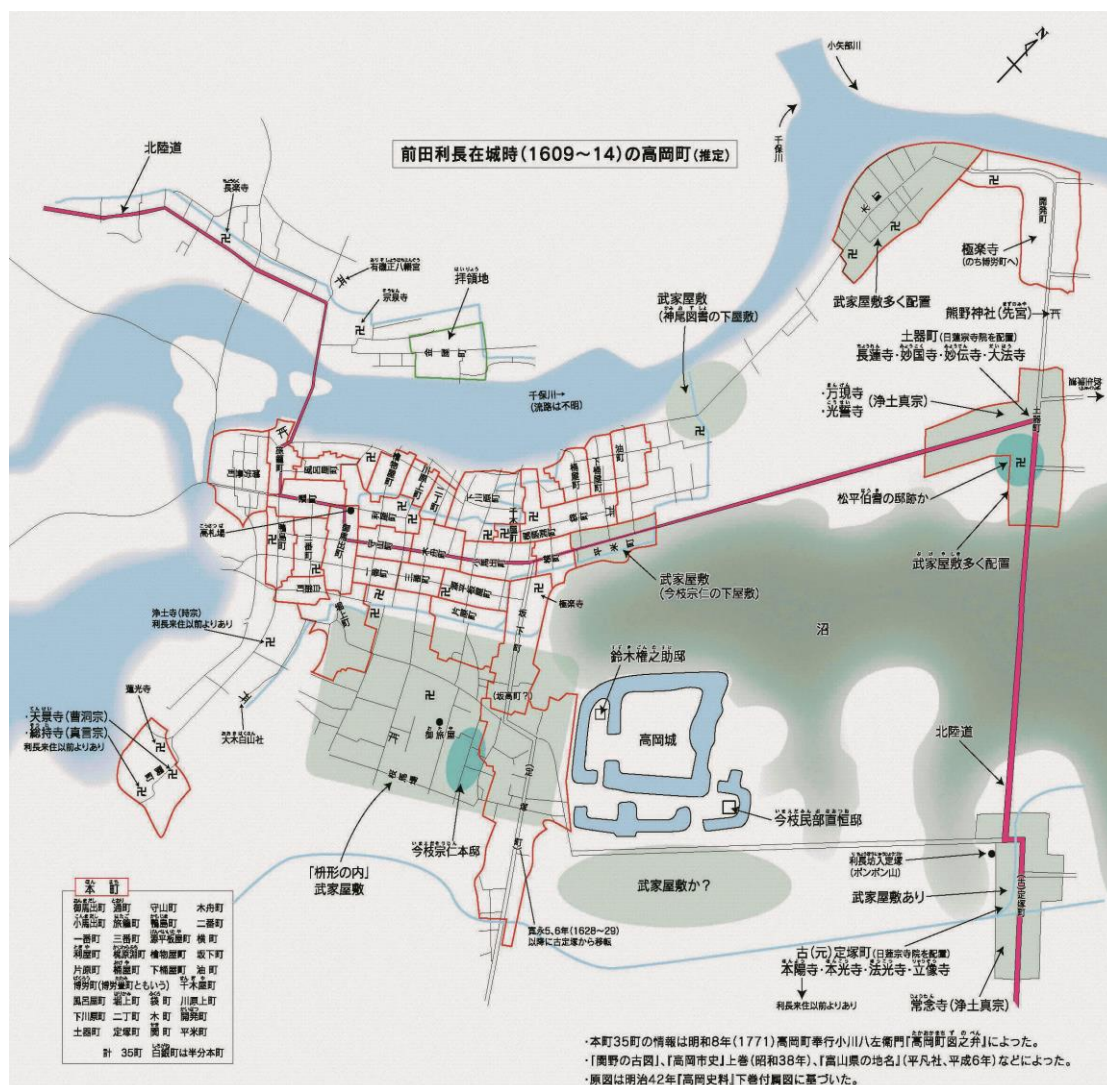


図：歴史的風致の分布図（全体図）

1 加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致

(1) はじめに

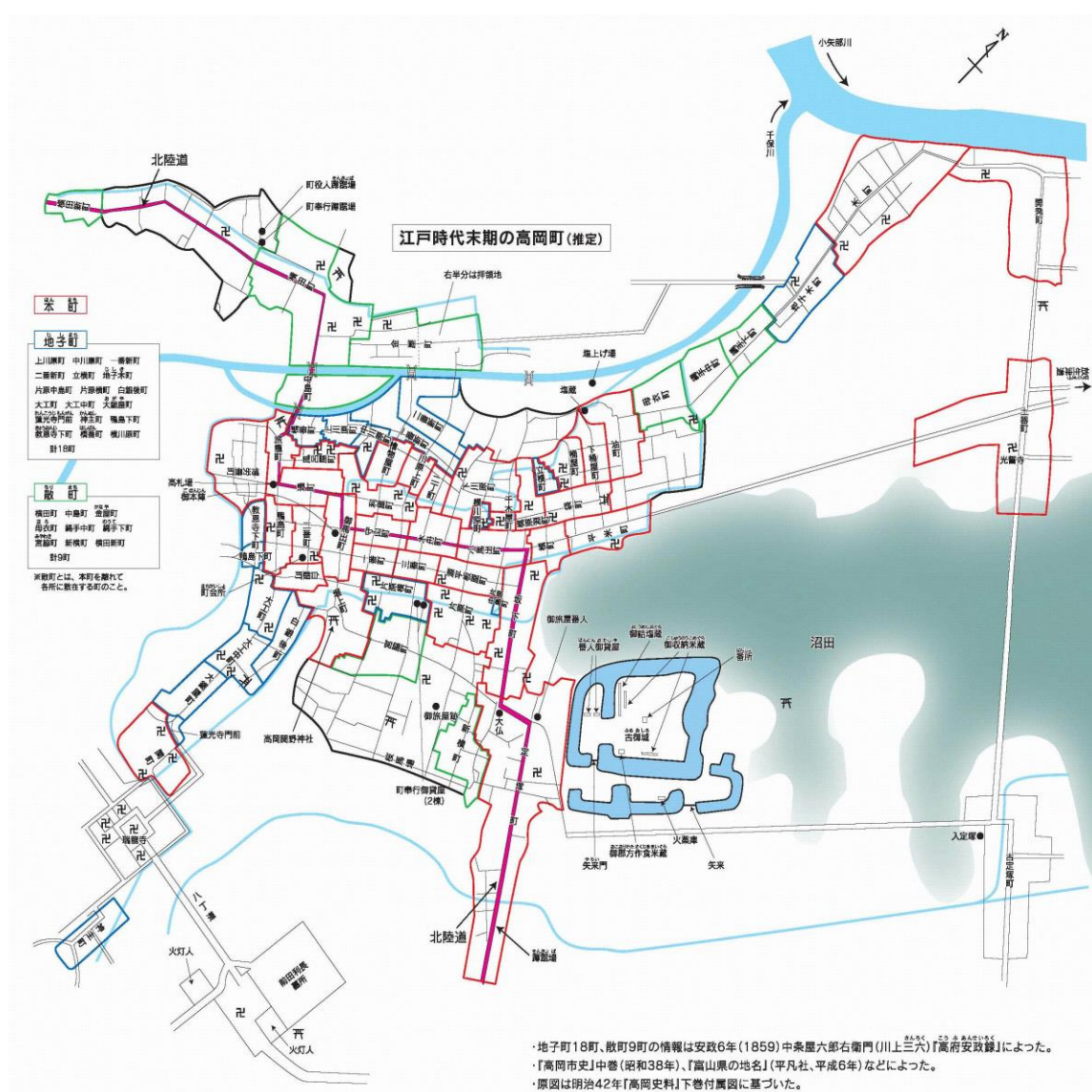
利長や利常による政策や町民たちの努力により、高岡は商工業都市として発展してきた。北は日本海に面し、東に庄川、西側に小矢部川が流れる高岡にとって、町の南側は唯一陸続きの地であり、防御上の不安があった。利長はこの状況に対応するため、禅宗や真言宗などの浄土真宗以外の寺院を防御上の砦としてこの地に配した。また、武士たちは、南西へのびる大地や中川、古定塚、平米町、木町などに住み、町人たちは「本町（役町）」といわれる35町に住居を構えた。明和8年（1771）高岡町奉行小川八左衛門の『高岡町図之弁』や『関野之古図』、昭和34年（1959）『高岡市史上巻』などによった利長在城時の高岡町（推定）を見ると当時の町の配置がよくわかる。



前田利長在城時（1609～14）の高岡町（推定）

[資料：高岡市立博物館 常設展ガイドブック（平成20年（2008））]

慶長 19 年（1614）に利長が亡くなってからは、幕府の一国一城令により、高岡城は廃城となり、町は急速にさびれていった。そのことを憂いた利常は、高岡を“城下町から商工業の町へ”と転換を図り、問屋や蔵を設置し、物資が集散するようにした。また、街道ルートを町中に通るように変更し、町はずれの寺院群を町中に移動させた。さらに、利長の遺徳を偲び、弔うために、この地に瑞龍寺と前田利長墓所を建立した。その際、瑞龍寺も墓所も周囲を堀で囲むなど、防御上のことを意識していたようである。瑞龍寺の周囲には、同寺の建立と同時に東漸院や林洞庵などの塔頭が配され寺町が形成された。これは、安政 6 年（1859）中条屋六郎右衛門（川上三六）の『高府安政録』、明治 42 年（1909）『高岡史料』下巻付属図などによった江戸時代末期の高岡町の地図からも見ることができる。



江戸時代末期の高岡町（推定）

[資料：高岡市立博物館 常設展ガイドブック（平成20年（2008））]

瑞龍寺ずいりゅうじと前田利長墓所まえだとしながぼしよは、参道である八丁道はっちょうみちで結ばれている。この八丁道はっちょうみちは、東西に長さが8丁（873m）あることからそう呼ばれている。昔は、石灯籠が並んでおり、加賀前田家16代当主である前田利為侯爵まえだとしなりが夫婦揃って通った写真も残されている。



八丁道を行く前田利為侯爵夫妻

(大正4年(1915)) 高岡市立博物館提供



現在の八丁道

瑞龍寺ずいりゅうじの門前は、高岡の町の中心部から井波方面へと通じる井波道いなみが通っていた地で、人と物が行き来する往来であり、現在でもクランク状に曲がったいわゆる枡形道ますがたが残り、脇には開町時に通された庄方用水しょうかたが流れ、庄方用水沿いには農家の建築様式を残す伝統的な主屋や蔵が並び、瑞龍寺ずいりゅうじや周辺寺院と一体となって歴史的な空間を形成している。

第1期計画では、加賀藩としての政策と町民による活動という観点からそれぞれ歴史的風致を設定していた。しかし、近世においては藩と町民が共に高岡の発展に努めてきたこと及びそのことが現在にもつながっているという高岡の歴史が全国的にも稀有であるとして日本遺産の認定に結びつき、市民にその歴史ストーリーが浸透していることを踏まえ、今回の第2期計画においては、従来の歴史的風致を統合・再整理し、改めて設定するものとした。

（2）歴史的風致を形成する建造物等

（高岡御車山祭^{たかおか みくるまやまつり}に関連）

①山町筋^{やまちょうすじ}伝統的建造物群保存地区

慶長 14 年(1609)の高岡開町の際、守山^{もりやま}・木舟^{きふね}等の近隣の城下町から商人を招いてつくられたのが山町^{やまちょう}のはじまりである。高岡御車山^{たかおか みくるまや}を所有していることから山町と呼ばれており、街道に面した町筋を山町筋と呼称している。

山町筋^{やまちょうすじ}伝統的建造物群保存地区には、明治 33 年(1900)の高岡大火からの復興にあたって建てられた、防火構造の土蔵造りの建造物が立ち並んでいる。全体的に

規模が大きく、黒漆喰の壁や観音開きの土扉など重厚な外観を持つ反面、内部は繊細な数寄屋^{すきや}風の造りとしている。また、レンガの防火壁やトラス構造の小屋組みといった洋風建築の要素も取り入れており、高岡開町時からの歴史を伝えるとともに、明治の市街地整備や防災対策に主眼を置いた近代化の歴史をうかがい知ることのできるものである。



山町筋の町並み

①-1 菅野家住宅^{すがの けじゅうたく}

菅野家^{すがの}は、北前船^{きたまえぶね}による交易や金融、紡績などで財を成した高岡でも有数の名家で、菅野家住宅^{すがの けじゅうたく}は明治 33 年(1900)の大火後に建てられたものであり、平成 6 年(1994)に重要文化財に指定されている。主屋は、切妻造り・平入り・2階建て・黒漆喰仕上げの豪壮な建物で、意匠的にも優れ、両袖のレンガの防火壁や有事の際に引かれる鉄板張りの防火戸など防火を意識した工夫がみられる一方、

下屋の軒裏に施された鰻^{こてえ}絵や、植物であるアカンサスを模した鋳物柱など、凝った意匠を随所に見ることができる。さらに、重厚な外観とは対照的に内部は数寄屋^{すきや}風の造りとなっており、柱や天井板の銘木、鮮やかなベンガラ壁など、繊細かつ優れた意匠が施されている。



菅野家住宅

①-2 ^{いかだい けじゅうたく} 筏井家住宅

筏井家は代々、綿糸などの卸商を営んでいた商家である。明治36年(1903)の建築であることが当家に伝わる『普請文書』から確認されており、平成10年(1998)に県指定有形文化財となった。2階の窓につく観音開きの土扉は、すべて開けられたときに隣同士の扉が一体化して納まるよう設計されている。屋根には採光のための天窗がついている。



筏井家住宅

①-3 ^{きゅうむろさき けじゅうたく} 旧室崎家住宅（高岡市土蔵造りのまち資料館）

室崎家は綿糸や綿布の卸商を営んでいた商家で、明治36年(1903)の建築と伝えられていると『高岡市山町筋伝統的建造物群調査報告書(昭和61年(1986))』に記載があり、平成10年(1998)に市指定有形文化財に指定されている。当時、所有者の転居に伴い本市が資料館として整備した。2階の窓に観音開きの土扉が付いていないことを除けば、高岡の土蔵造りの特徴をすべて備える大規模かつ上質な町家である。また、山町筋の町家ではめずらしく前庭がある。



旧室崎家住宅

①-4 ^{いなみ やぶつだんてん} 井波屋仏壇店

井波屋仏壇店は、明治38年(1905)に元々お茶の卸商の店舗として建てられた建物を井波氏が購入して仏壇店を営んでいるものであり、平成10年(1998)に国の登録有形文化財に登録された。店の土間部分は2階が吹き抜けで、四周に回廊がついている。正面の意匠は鋳物製の唐草模様で飾る大きなアーチ窓を置き、洋風に仕上げるなど、山町筋でも独特の建造物である。



井波屋仏壇店

①-5 旧高岡共立銀行

旧高岡共立銀行は、大正3年（1914）に建築されたと『高岡市山町筋伝統的建造物群調査報告書』に記載がある。本格的なレンガ造り建築物であり、正面入口のエンタシスを持つ柱やペディメント、窓周り等に使われている白御影石が、赤レンガのアクセントとなっており、市民からは「赤レンガの銀行」と呼ばれて親しまれている。



旧高岡共立銀行

②高岡城跡

慶長14年（1609）3月の火災により富山城を焼失した利長は魚津城に難を逃れ、翌月には関野と呼ばれた地に新たな城を築く許可を徳川家康に得て築城工事に着手した。突貫工事を敢行した結果、半年後の9月13日には高岡城と名付けた城に入城した。しかしながら、利長の死と一国一城の令によりわずか6年で廃城となった。城は本丸、二の丸、三の丸、明丸、鍛冶丸に加え、現在の梅林と小竹藪という7つの郭で築かれ、それぞれが土橋でつながれている。廃城後は、加賀藩高岡町奉行の管理下に入り、本丸跡に2棟の米蔵と1棟の塩蔵を置き、明丸跡には火薬庫を設けていた。高岡城跡は、堀や郭のかたちが約400年間良好に保存され、築城技術が高度に発達した慶長期（近世初頭）の縄張りをはほぼ完全な姿で留めており、近世初頭の政治・軍事の状況や築城技術を知る上で重要である。

右下の写真は、明治42年（1909）の皇太子殿下（後の大正天皇）富山県行啓の際に、高岡城跡（当時は高岡公園）で高岡御車山を御覧になった時のものである。当時の高岡にとっての最高のおもてなしと語られている。



高岡城跡



高岡城跡（高岡古城公園）で撮影された「東宮殿下御台覧之光景」（明治42年（1909））

おお て まちしんめいしゃはいでん
③大手町神明社拝殿

慶安5年（1652）に前田利長墓所の御廟守として建てられた^{まえだとしながぼしょ}繁久寺の^{ごびょうもり}鎮守堂^{はんきゅうじ}拝殿である。昭和59年（1984）に市指定有形文化財となった。全体を唐様で統一し、装飾性豊かな江戸時代初期の優れた建築で、間口3間、奥行1間の入母屋造り平入り^{ちんじゅどう}棧瓦葺（元こけら葺）向唐破風は日光東照宮式といわれている。



大手神明社拝殿

明治初年頃（明治7年とも）に五福町神明社本^{ごふくまちしんめいしゃほん}殿^{でん}とそれぞれ移築されているが、建立にあたっての大工は高岡の住人、作事奉行は加賀藩によることが棟札より判明している。本市の歴史を今に伝える貴重な文化財として大切に維持管理されている。（昭和59年（1984）3月1日市有形文化財の指定要旨より）

さ の け じゅうたく
④佐野家住宅

明治33年（1900）の高岡の大火直後に、菅野伝^{すがの でん}右衛門と並ぶ財界の巨頭として活躍した菅池貞次郎が建設したもので、左官は大野宗平と伝えられている。平成9年（1997）に登録有形文化財となった。外観及び内部意匠ともに洋風建築の意匠が多く取り入れられており、山町筋^{やまちょうすじ}の土蔵造り建造物のうち、最も洋風の要素が取り入れられた建造物である。



佐野家住宅

わかい け じゅうたく ちゅうえつ
⑤若井家住宅（旧中越銀行）

木造2階建てで、明治35年（1902）に山町筋^{やまちょうすじ}に中越銀行^{ちゅうえつ}の支店として建設された。漆喰で塗り込め、2階正面には両開戸を有するなど土蔵造りの町家風外観を基調としながらも、柱や天井などに洋風意匠を散りばめる。（平成22年（2010）9月10日登録有形文化財の登録要旨より）

現在は住宅として使用されており、山町筋^{やまちょうすじ}の土蔵造りにみられる重厚な外観と内部の洋風の折衷という高岡の近代化の過程を伝える建造物である。

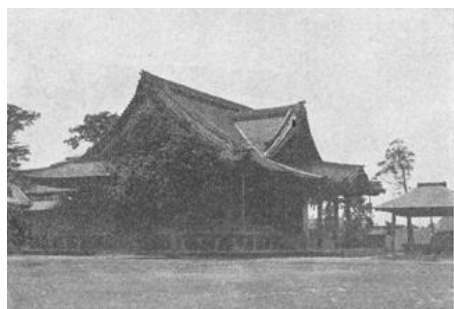


若井家住宅

⑥^{せきの じんじゃ}関野神社

関野神社は熊野社及び加久彌社、稲荷社が合祀された由緒ある神社で、拝殿奥に鎮座する各社の建造物は、享保年間（1716～1736）や文化年間（1804～1818）に修理され、建築様式や構造材の年代から近世初頭若しくはそれ以前に建てられたものとされる。^{せきの じんじゃ}関野神社本殿三社改修に伴う調査結果によると、本殿にある棟札には享保8年（1723）のものがある。

高岡関野神社 春季例大祭の際には、高岡御車山が巡行される。出発時に修祓を行った後、町内曳き回しを経て、坂下町での曳揃から関野神社の曳納まで旧慣に従って巡行する。



関野神社

（『高岡市史上巻』昭和34年（1959）より）



現在の関野神社

⑦^{ごくらく じ}極楽寺

『富山県近代和風建築総合調査表』によると、明治以降の過去帳の記録から明治23年（1890）に本堂再建とある。

現在博労町にある寺院は、興国4年（1343）宗良親王の開基である。初めは時宗で、7代目から浄土宗に変わった。



極楽寺

（『たかおか—歴史との出会い—』平成3年（1991）より）

⑧^{ご ぶくまちしんめいしゃ}五福町神明社における秋季祭礼行事に関連するもの

⑧^{ご ぶくまちしんめいしゃ}五福町神明社本殿

慶安5年（1652）に建てられたもので、昭和59年（1984）に市指定有形文化財となった。^{ご ぶくまちしんめいしゃ}五福町神明社本殿は、元は大手町神明社拝殿とともに前田利長墓所の御廟守として建てられた繁久寺の鎮守堂であり、明治初年頃にこの場所に移築されたとされている。全体を唐様で統一した近世初期の禅宗様建築の影響を受けた優れた建築であり、建物様



五福町神明社本殿

式は入母屋造り平入りの棧瓦葺の木造である。（昭和 59 年（1984）3 月 1 日市指定有形文化財の指定要旨より）

おお て まちしんめいしやはいでん
 大手町神明社拝殿とともに本市の歴史を今に伝える貴重な文化財として大切に維持管理されている。

⑨清都酒造場主屋

明治 20 年（1887）頃に建てられた商家で、平成 12 年（2000）に登録有形文化財となった。構造は、2 階建て、切妻造り、棧瓦葺、平入りで、登り梁や袖壁及び厚板目板打の庇など伝統的な形式である。



清都酒造場主屋

（御書祭に関連するもの）

⑩木町神社

勸請の年月は不明であるが、明治 2 年（1869）2 月の『社号祭神境内外書上 申 帳』
しゃごうさいじんけいだいがいかきあげもうしちょう
 には、社殿は幅 4 間半深 4 間半、本殿は幅 3 尺斗深 2 尺斗、拝殿は幅 2 間深 2 間半斗との記録が残っている。なお、石柱には「大正三年九月建之」と刻印されており、鳥居にも「大正八年十一月三日敬樹」との刻印ががある。



大正 8 年 11 月 3 日敬樹
との刻印が見られる



木町神社

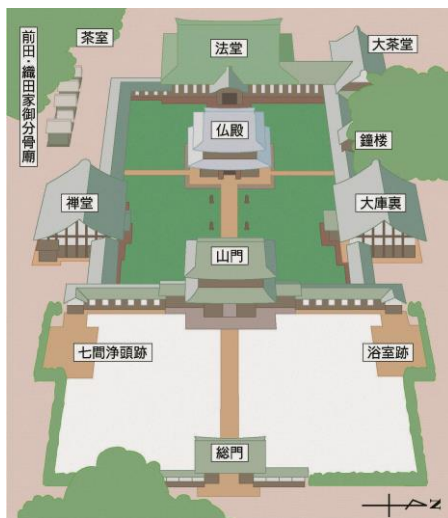


大正 3 年 9 月建之との
刻印が見られる

まえだとしなが
(前田利長公顕彰祭に関連)

⑪瑞龍寺
ずいりゅうじ

瑞龍寺は、利常が利長の遺徳を偲び、正保2年（1645）頃から造営を開始し、利長の50回忌にあたる寛文3年（1663）に完成した曹洞宗寺院である。平成9年（1997）には、仏殿・法堂・山門が、それぞれがきわめて優れ完成度が高く、三者が並ぶ配置構成がきわめて均整のとれた美しい比例を示しており、我が国の社会・文化に影響を及ぼした曹洞宗の建築を知る上で特に深い意義を有しているとして国宝に指定された。



瑞龍寺伽藍配置図



瑞龍寺伽藍を北東から望む



瑞龍寺山門及び回廊

i) 総門・山門

総門は、万治年中（1658～1660）に建てられ、三間薬医門形式・切妻造り・こけら葺の建築である。総門をくぐると、眼前には中央に山門、そこから左右に延びる回廊の左側上方に禅堂の屋根が、右側上方に大庫裏の屋根が目飛び込んでくる。山門は、文政3年（1820）に建てられた三間一戸二重門・入母屋造り・こけら葺建物で、通常の禅宗二重門に比して、下層屋根に対する上層屋根の低減率が低く、雪などによって下層屋根を傷めないための雪国独自の工夫が見られる。



山門

ii) 禅堂・大庫裏

山門をくぐり回廊を左へ進むと禅堂がある。禅堂は僧侶が座禅修行をするための建物で、寛延元年（1748）再建の切妻造り・こけら葺建物である。禅宗寺院にとって禅堂（僧堂）は非常に重要なものであるが、遺構は非常に少なく、京都の東福寺、宇治の万福寺と並び重要文化財に指定されている。回廊を右に進むと大庫裏がある。大庫裏は、相対する禅堂とほぼ同じ規模・意匠の建物である。明治9年（1876）頃一旦除却され、同年に向拝のみが芹谷村千光寺（現砺波市）に売却されていたが、昭和・平成の大修理の際に売却の事実が発見されたことから復原されたものである。



禅堂と回廊

iii) 仏殿

山門から一直線上には仏殿・法堂がある。仏殿は伽藍内で最も見栄えのする建物で、同寺の創建当初から残されているものである。戸室石の基壇上に築かれた方三間もこし付・入母屋造りで、最大の特徴として屋根が鉛瓦で葺かれていることが挙げられる。鉛瓦葺の建物は重要文化財では他に金沢城石川門しかなく非常に稀有なものである。また、上層の組物



仏殿

を三手先の詰組とし、^{おうぎたる き}扇垂木が整然と配列され注目に値する。さらには、内部は吹き抜けとされ、組物や海老虹梁・太瓶束などの架構材は複雑ながらも計算され尽しており、その美しさには一見の価値がある。

iv) 法堂^{はつどう}

仏殿からさらにまっすぐ進むと法堂にたどり着く。^{はつどう}法堂は寛文3年（1663）建立の入母屋造り・銅板葺建物で、桁行11間、梁間10間の大規模な書院造大方丈である。法堂の中央奥室の内陣には利長の位牌が安置されている。



法堂

⑫前田利長墓所^{まえだとしながぼしよ}

前田利長墓所は、^{としつね としなが}利常が利長の冥福を祈り、正保3年（1646）に造営したもので、内区の御^ご廟^{びよう}と外区及びそれらを隔てる堀からなっており、平成21年（2009）に金沢市とともに加賀前田家墓所として史跡に指定された。『墓地^{ぼち}取^{とり}拡^{ひろ}願^げ付^{ねが}図^{いふず}』にも「御廟^{ごびよう}」と記載がある。内区^{ごびよう}の御廟^ごの基壇には、加賀の戸室石を使用し、狩野探幽の下絵と伝承される130枚もの蓮華陽刻が裝飾されている。外堀と内堀の二重の堀で区画された現在の墓域は、約33,000㎡（約1万坪）で、大名個人墓としては全国最大級の規模である。

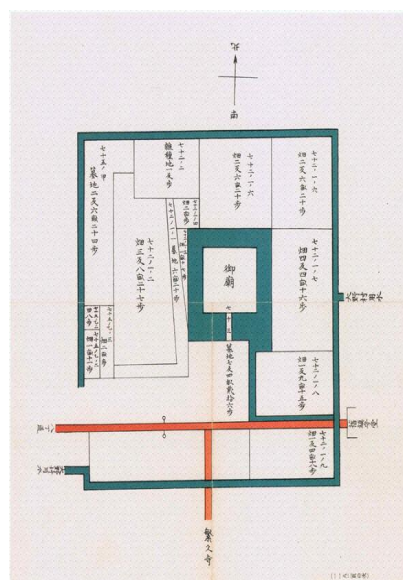


前田利長墓所（御廟）



利長墓所の参道（大正期）

高岡市立博物館提供



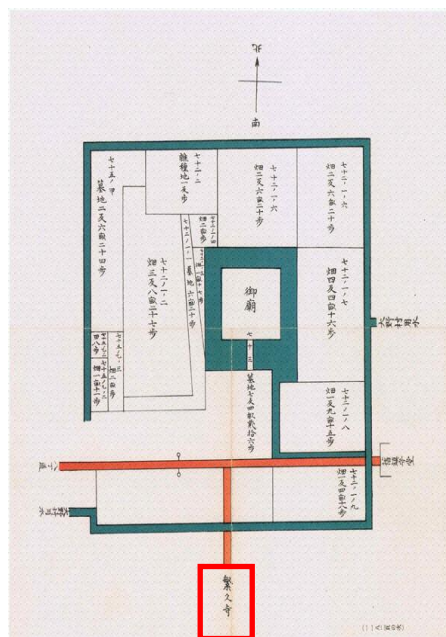
「墓地取拡願付図」（明治42年（1909）『高岡史料』下巻付図）高岡市立博物館蔵

⑬ 繁久寺

前田利長墓所の御廟守として造営された曹洞宗の寺院で正保3年（1646）の利長の33回忌を期して建立された。現在の建物は安政6年（1859）の全焼後に文久2年（1862）に再建されたと『近世社寺建築調査表』に記載がある。再建時は、規模や構造は元の堂宇をそのまま模したと伝えられている。また、『墓地取払願付図』にも「繁久寺」と記載がある。他の寺院とは構造が異なり、清閑で床しい趣があり、回廊には豊かな表情をした五百羅漢像が安置されている。



繁久寺



「墓地取払願付図」（明治42年（1909）『高岡史料』下巻付図）高岡市立博物館蔵

⑭ 総持寺

総持寺は瑞龍寺の北にある真言宗寺院である。利長が高岡に城を築き町を開いた折、「高岡」という地名を授けたと言われているなど、前田家と強い繋がりを持っていた。観音堂は入母屋造り・棧瓦葺の建物で、正面に1間の向拝を設けている。『高岡市史上巻（昭和34年（1959））』には現在と変わらない観音堂の様子が掲載されている。



総持寺観音堂

（『高岡市史上巻』昭和34年（1959）より）

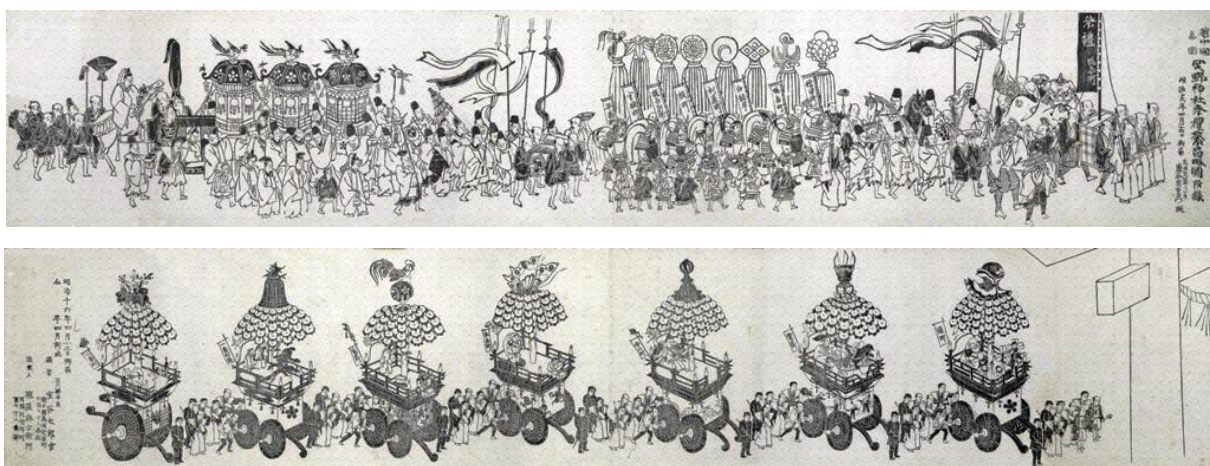


現在の総持寺観音堂

（3）歴史的風致を形成する活動

①高岡御車山祭

高岡御車山祭は、毎年5月1日に利長を祀った高岡関野神社の春季例大祭として行われ、御車山と呼ばれる7基の山車が優雅な囃子とともに中心市街地を巡行する。これは、『越中国高岡関野神社祭礼繁昌略図付録』からも見ることができる。



越中国高岡 関野神社祭礼繁昌略図付録（明治16年（1883））高岡市立博物館蔵

高岡御車山は、慶長14年（1609）に利長が高岡に城を築き町を開いた折、城下の町内の大町に与えたもので、祭礼の山車として奉曳きしたのが始まりといわれている。伝承では、豊臣秀吉が京都の聚楽第に後陽成天皇と正親町上皇の行幸を仰いだ際に使用した鳳輦の車を利長の父・利家に下賜し、それが利長に伝わり、高岡町民に与え、改装させたものとされている。高岡御車山は昭和35年（1960）に重要有形民俗文化財に指定、高岡御車山祭の御車山行事は昭和54年（1979）に重要無形民俗文化財に指定されている。また、「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された我が国を代表する山車行事のひとつである。その由緒について、はっきりと記すものはほとんど残っていないが、利長が高岡城在城時（慶長14年～19年（1609～1614））に側近の士に対して宛てた『御車山文書』（市指定有形文化財）には、制作の許可と完成した山車の出来に対する賞詞が述べられており、その由緒の一端を知ることができる。以来400年間、御車山は町民らにより大切に守り継がれている。

i) 準備

未だ寒さの厳しい1月の高岡御車山保存会総会から始まる。総会は関野神社で行われ、町の代表者たちが集まり、厳粛な雰囲気の中、その年の代表となる年番町と年番代表が決められる。

祭礼執行の体制が決まり、2月頃からは花傘づくりが始まる。花傘は御車山には欠かせないものである。赤・白・黄の三色の菊花が付けられた大枝が傘状に組まれた姿は、重厚な御車山を一層華やかなものに見せている。花傘づくりは町ごとに決められた場所に集まり、コツコツと花を作る。



保存会総会



花傘づくり

4月には与四兵衛祭が行われる。津幡屋与四兵衛は、放生津で御車山と類似の山車が作られたことに対し命をかけて異義を唱え、牢中で獄死した傑人で、御車山の歴史を語る上で欠かせない人物である。役員全員が紋服を着用し、関野神社境内にある小さな祠前で与四兵衛を祀り、5月1日に祭礼を行うことを奉告し手打ちを行う。



与四兵衛祭

4月の終わり、祭礼前日の30日に宵祭を迎える。宵祭の舞台となる山宿は、神を迎える御旅所と言われており、安永5年（1776）には町奉行から「山宿は賑やかにして不敬にならないように」というお触れが出るほど選ばれたものにとっては大仕事であり、一世一代の光栄なことであった。昔から山宿を勤める家は、町内に新たに

引っ越してきた家や慶事があった家などが選ばれており、その家では畳や戸・障子の取替えを行い、心して準備を行っていた。現在、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている山町筋^{やまちょうすじ}では、毎年、伝統的建造物の修理事業を実施しているが、この山宿^{やまやど}を迎えるために家の修理を行う者もいるほどである。

山宿^{やまやど}では、まず本座・相座の人形が幔幕と金屏風を背景に飾り付けられる。なお、本座の人形とは、屋台後方部に鎮座する等身大のもののことで、相座の人形とは、屋台前方に置かれた小型のものを呼ぶ。飾り付けが終わると、町内の者が参列し神官によるお祓いと人形への御霊移し^{まんまく}がなされる。御霊移しが終わるとお酒や餅が振舞われることになっている。



宵祭の様子



御車山祭山宿の飾り

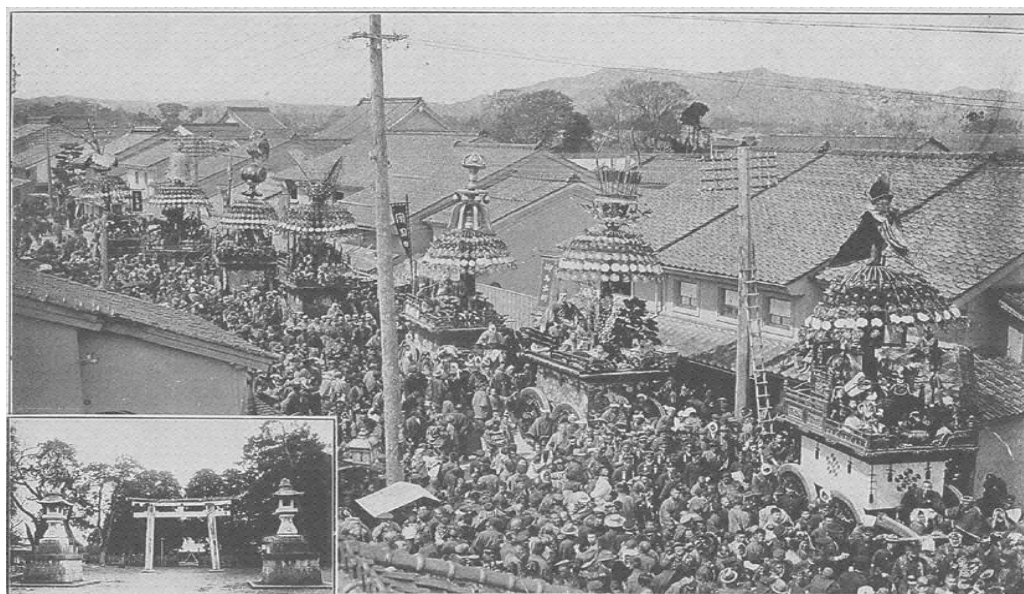
ii) 当日

宵祭^{よいまつり}から一夜明けると祭礼当日である。当日は、朝早くから山宿^{やまやど}前で山車^{やま}が組み立てられ、飾り付けられる。その後修祓^{しゅばつ}が行われ、町内を曳き回し、坂下町^{さかしたまち}で曳き揃えすることとなっている。一同揃った後、手打ち式^{てうちがし}が行われ、山車は坂下町の坂を上っていくのだが、これは、利長^{としなが}在世中、城内三の丸まで曳き登った古例に因むものだとも言われている。

その後、片原町^{かたはらまち}十字路で市長の出迎え、勢揃い式が行われる。これは、かつてこの地が御貸家^{おかしや}（町奉行の居宅）であり、代々の町奉行が御車山^{みくるまやま}を観覧した名残で行われるものである。なお、御車山は高岡市民のみならず、周辺地域の人々にとっても古くから大きな興味の対象となっており、勢揃い式には、市内外から道路を埋め尽くさんばかりの大勢の観客が集まり、御車山の形姿に見入っている。この様子は、『富山県写真帖（明治42年（1909））』からも見る事ができる。



勢揃い式

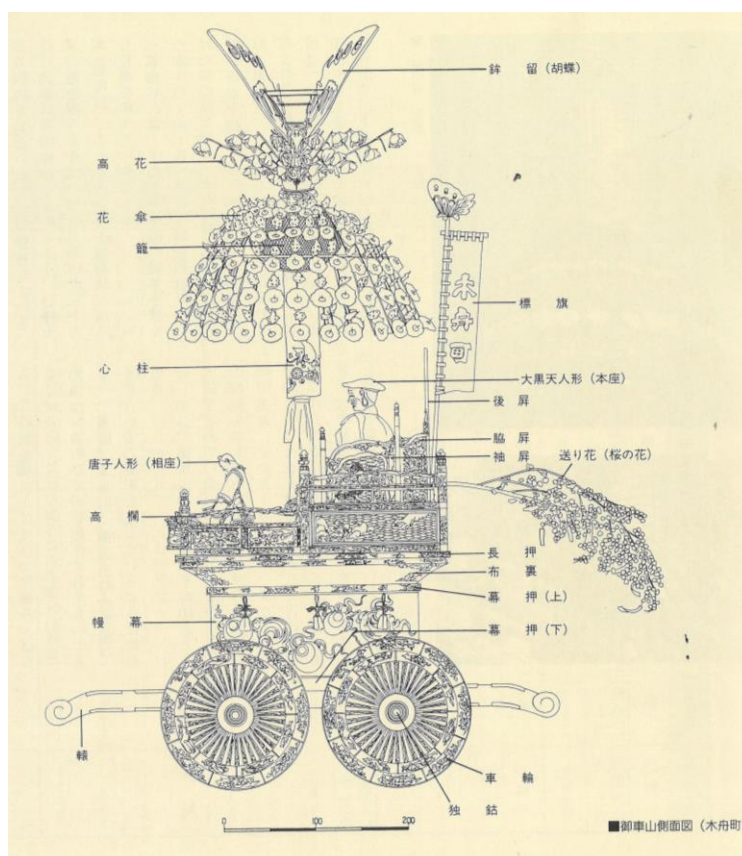


（『富山県写真帖』富山県編 明治42年（1909）より）

御車山^{みくるまやま}の山車^{やま}は、金工技術や漆工技術など本市が誇る工芸技術の粋を集めたものといわれ、多くの名工の技術が施された逸品に彩られている。車輪は、木地に鮮やかな漆が塗られ、その上に桐や菊、加賀藩の家紋である剣梅鉢^{けんうめばち}、龍などの文様の彫金金具が施されている。

下図の御車山側面図^{みくるまやま}を見ると、地山箱^{じやま}の周囲に幔幕^{まんまく}が張りめぐらされている。この幔幕^{まんまく}は、精巧な織物生地に優れた染色が施されたもので、濃青色や朱色などの生地上に、仙境図^{せんきょうず}や春秋舞楽の図など様々な図柄が施されており、目にも鮮やかなものである。飾山^{こうらん}を飾る高欄^{こうへい}や後屏^{たんす}には、優れた漆工が施されている。高岡漆器は、開町後まもなく膳やお盆、簞笥^{たんす}、鏡台などの製作がはじまり、幕末から明治期にかけて勇助塗^{ゆうすけぬり}や青貝塗^{あおがいぬり}などの独創的な技法が確立され、漆器産地としての基盤が築かれた。

特に、通町^{とおりまち}の後屏^{こうへい}は、高岡漆器の代表作といわれるもので、孔雀や牡丹、青海波などの優れた彫刻の上に、漆塗りは胡粉下地^{こふん}、朱塗りの上には灰墨による古味付け^{ふるび}が施されている。その他のものも、それぞれが名工の作と伝えられるもので、漆の色味や金箔が鮮やかである。この他にも、微細な彫り物が成された長押^{なげし}や幕押^{まくおさえ}などの金具、人形衣装など、山車^{やま}を着飾る意匠は見尽きることがない。勢揃い式に訪れた観客達は、7基の山車を見比べながら勢揃いを楽しんでいる。



御車山側面図（木舟町）（『高岡御車山』 平成12年（2000）高岡市教育委員会）



木舟町車輪



御馬出町幔幕



通町後屏

勢揃い式が終わると、山車^{やま}は一台一台向きを変え順に動き出す。観客たちは、曳き手たちの息のあった動きと、その技に感心し大きな歓声をあげる。

その後、夕刻の関野神社^{せきの じんじや}での曳き別れまで、袴^{かみしも}と一文字傘に威儀を正した山役員が先頭を歩き、半纏^{はんてん}に白足袋姿の曳き手が曳く山車^{やま}は、佐野家住宅^{さの けじゅうたく}、旧高岡共立銀行、井波屋仏壇店、筏井家住宅^{い なみ や ぶつだんてん}、菅野家住宅^{い かだ い け じゅうたく}、旧室崎家住宅^{すがの け じゅうたく}などを通る所定のルートを巡行する。この巡行路は、開町以来ほとんど変更がなく、各所に様々なエピソードが残されている。途中に博労町通り^{ばくろうまち}へわざわざ引き入れて極楽寺^{ごくらくじ}へ拝礼するのは、同寺が浄土宗でありながら熊野神も祀っているためともいわれる。また、利屋町^{とぎやまち}では御車山^{みくるまやま}の折り返しがなされるが、これはこの地の津幡屋^{つばたや}と四兵衛^{よしべえ}の居住地に顕彰碑があり、そこで神楽を奏するためである。その他にも、特別に功績があった家の前や山役員宅前では、所望と称して神楽が奏せられる。



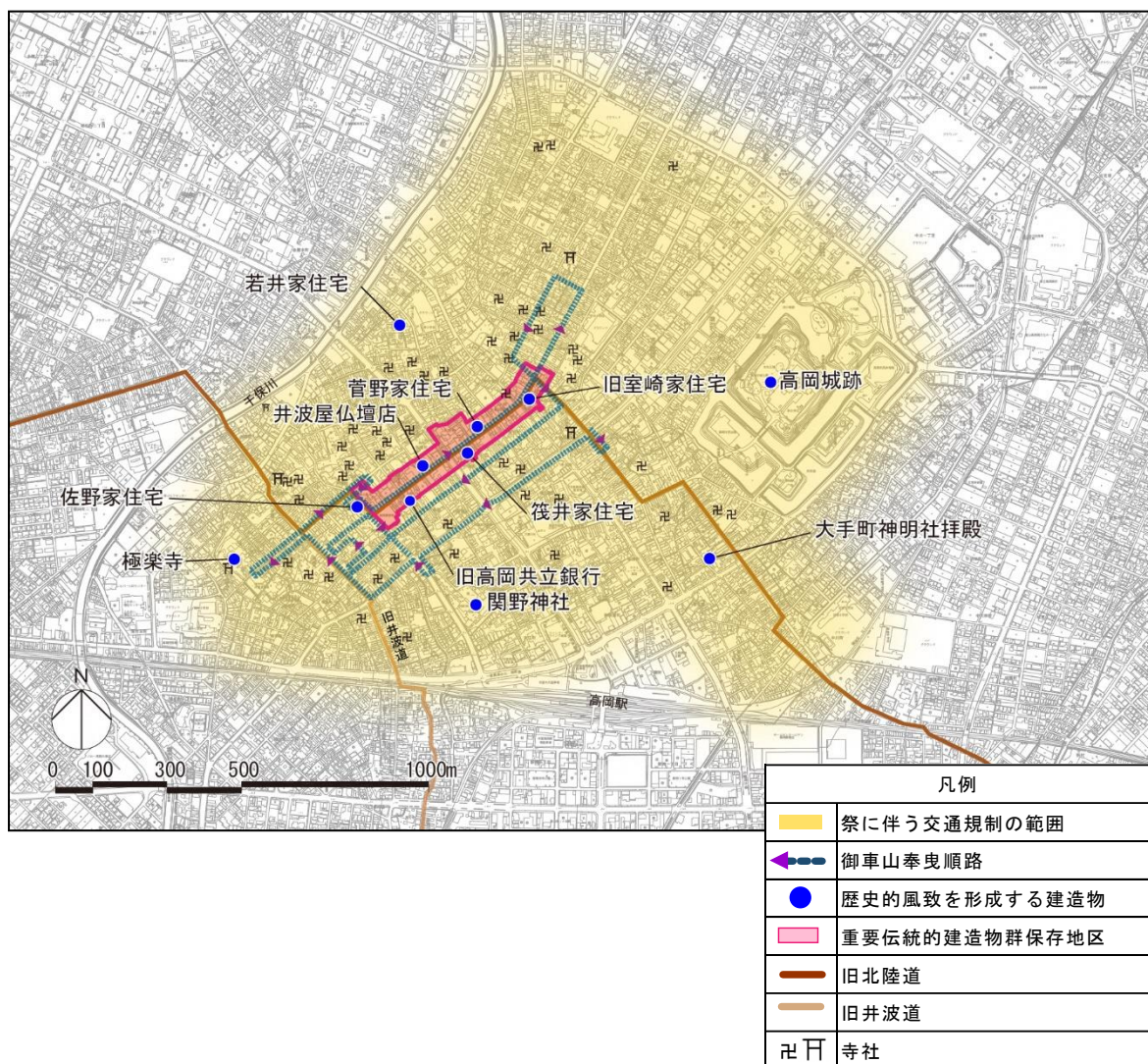
山町筋を巡行する御車山



小馬出町（昭和元年（1926））飯野馨子

そして、何といても御車山^{みくるまやま}の巡行が最も映えるのは、平成12年（2000）に「伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」として重要伝統的建造物群保存地区に選定された山町筋^{やまちょうすじ}での巡行の様子である。山町筋^{やまちょうすじ}は、元和元年（1615）の一国一城令による高岡城の廃城後、利常^{としつね}の施策や町民の努力により商工業の道を歩んだ高岡において最も栄えた地である。当時、締綿市場^{ていめん}や米商会所が置かれ、明治以降になると旧高岡共立銀行などの銀行が次々と建てられた、主に土蔵造りの民家からなる商家町である。

また、裏手の通りなどにも土蔵造りをはじめとする伝統的な建造物が数多く残されており、祭礼日にはこれらの建物に幕を張り、提灯を吊るして山車^{やま}の巡行を迎えることとなっている。なお、巡行に際しては大規模な交通規制とともに円滑に執り行うことができるよう大手町神明社拝殿^{おおて まちしんめいしゃはいでん}、高岡城跡^{たかおかじょうあと}、若井家住宅^{わか い け じゅうたく}を含む地区全体が協力して実施にあたっている。



図：高岡御車山祭に係る範囲

②五福町神明社における秋季祭礼行事

五福町神明社は、現在の五福町にあり、獅子舞などの行事が行われている。五福町は地子木町、縄手町、縄手中町などにより近年成立した自治会であることもあって、それぞれの獅子舞行事は旧町のしきたりで行うなど、古くからの形のまま伝承されている。いずれにも共通することとしては、勇壮な芸態であることが言える。胴幕に複数人が入る百足獅子であり、氷見獅子の特徴とされるリズミカルな舞と、射水獅子の特徴とされるシャグマと呼ばれる被り物を被った天狗が登場する。

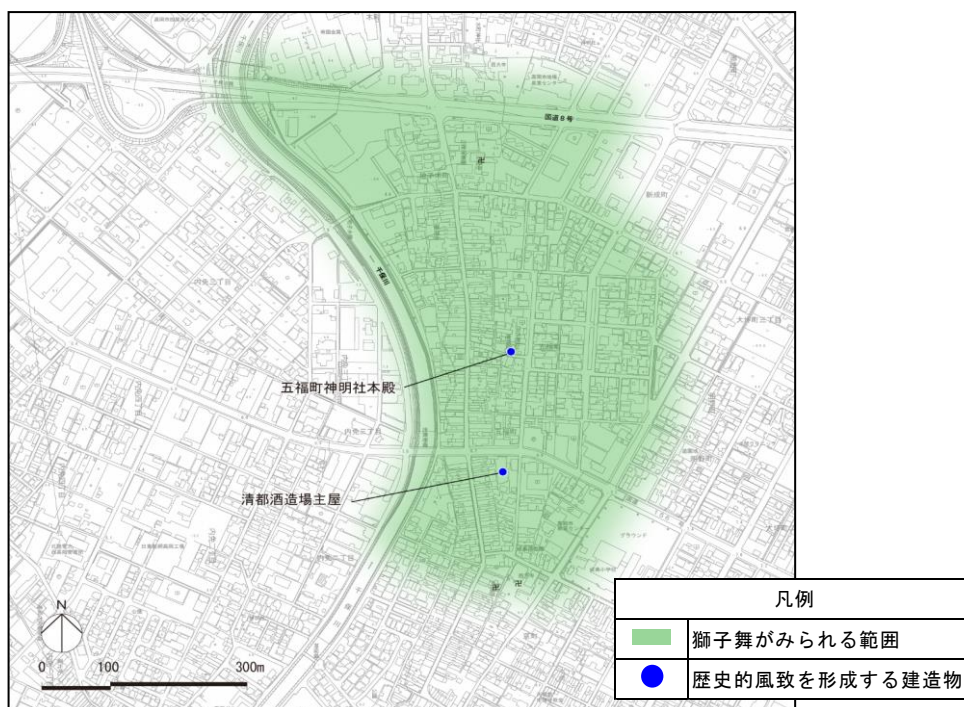


獅子舞の様子

それぞれの獅子舞行事の起源は判然としないが、明治中期に市内の別の地域から伝授したことが言い伝えられているほか、地子木町で使用される獅子頭は、昭和30年（1955）に新調し昭和55年（1980）に大規模修理を行っていることが、『富山県の民俗芸能・富山県民俗芸能緊急調査報告書（平成4年（1992））』のための基礎調査として実施した地元への聞き取り記録で判明している。

獅子舞には獅子頭のほか、太鼓、笛、衣装など多彩な用具が必要であり、地域により共通点もあるが、一つとして同じものはない。特に太鼓台は、高岡御車山の花傘のような作り物で飾られている。地元においても高岡の発展を際立たせるものとして語り継がれている。

毎年9月に行われ、この日は朝から清都酒造場主屋を含む地区内をまわる。午後には、五福町神明社の境内で奉納される。天狗がなぎなたや棒を振り回し、黒塗りの大型の獅子と舞う様は、非常に勇壮である。



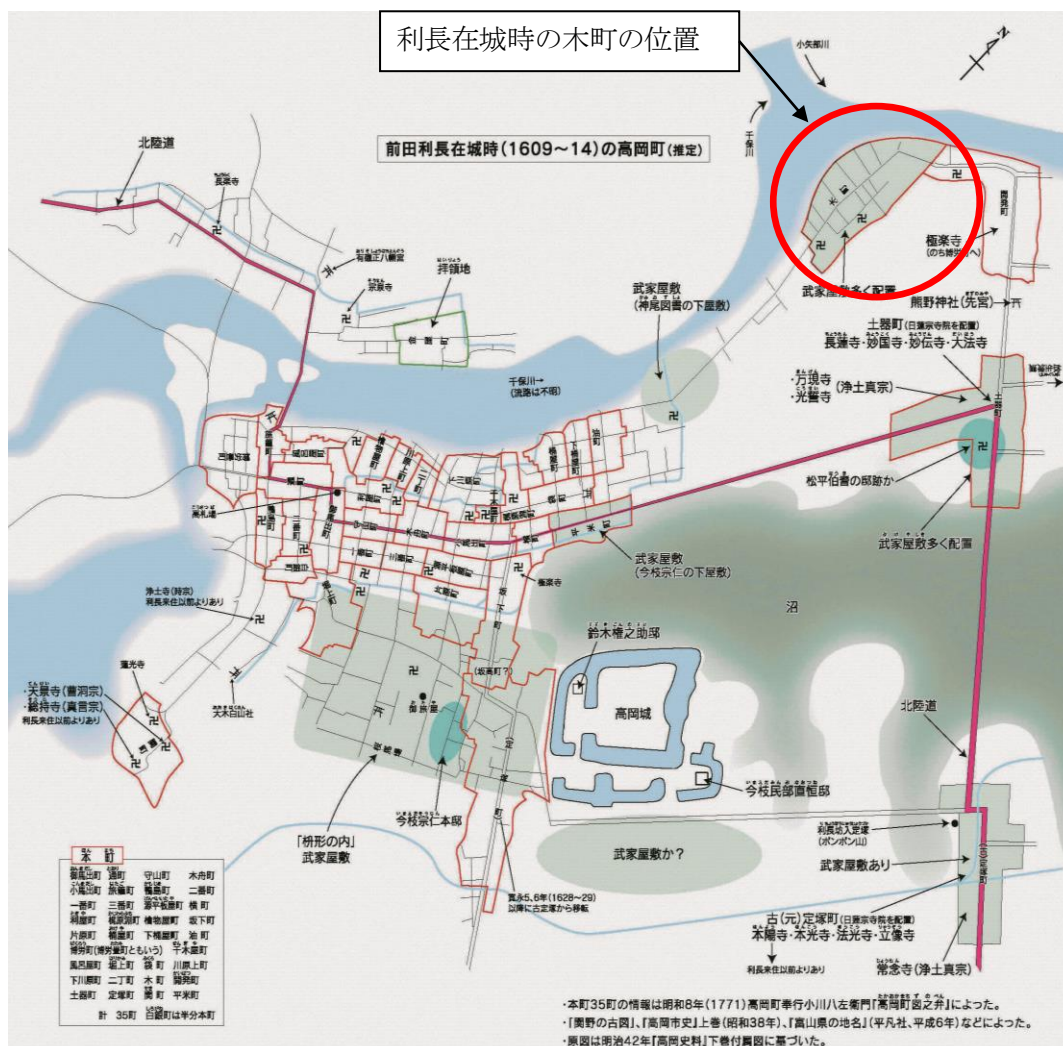
図：五福町神明社における秋季祭礼行事に係る範囲

③御書祭

木町は、開町にあたり利長が最初に創設した町であり、千保川と小矢部川の合流点に位置し、物資集散の拠点として発展をみせた。この木町では、利長へ報恩感謝を奉げる御書祭が行われている。宝暦2年（1752）、この地域一帯が凶作に見舞われた際に、加賀藩より八百石の御貸米の支給があり救済された。このとき、利長のおかげであると感謝し、報恩の祭りを行ったのが始まりとされる。祭礼は、利長の命日にあたる日に行われ、当日は木町神社拝殿に町民らが参集し、利長から拝領した御親書などを見台に飾り神事が執り行われる。また、奉納品を担いで「やらやら」と呼ばれる祝い行列が地区内を練り歩く。『高岡市史中巻（昭和38年（1963））』にも特色ある祭りとして記載されており、現在まで続いている。

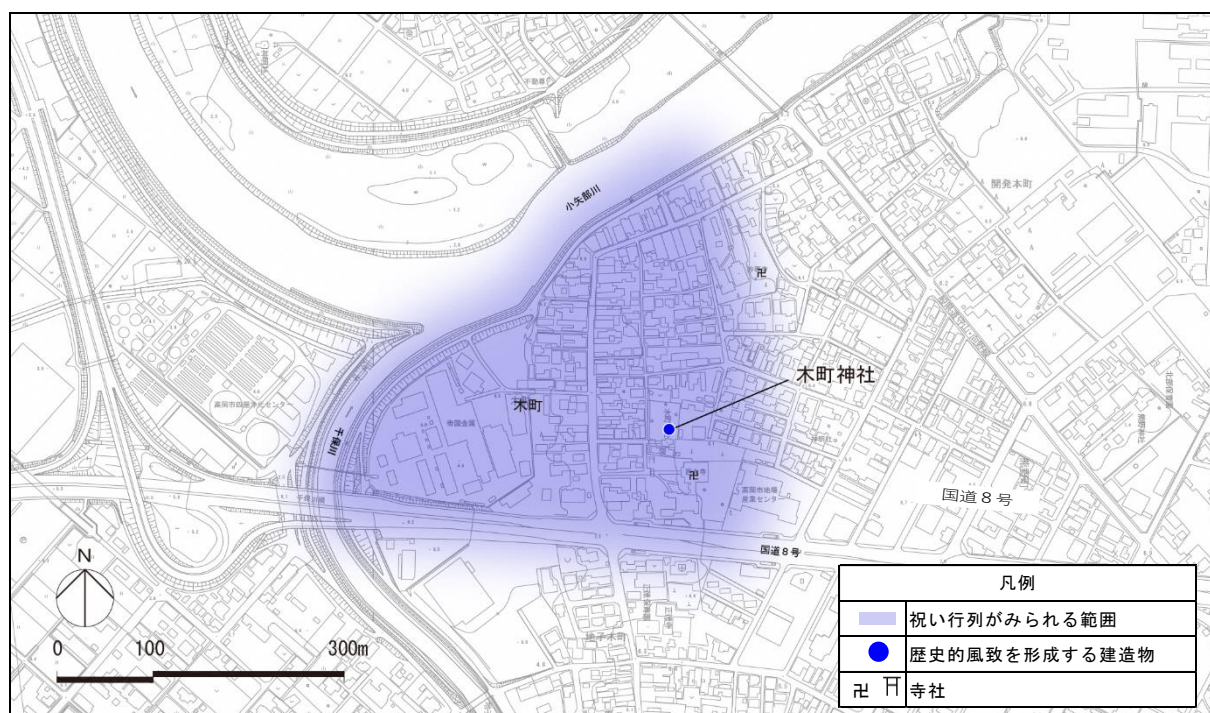


御書祭の様子



前田利長在城時（1609～14）の高岡町（推定）

〔資料：高岡市立博物館 常設展ガイドブック（平成20年（2008））〕（再掲）



図：御書祭に係る範囲

④前田利長公顕彰祭

前田利長墓所^{まへだとしなが ぼしょ}には日々多くの参拝者が訪れているが、利長^{としなが}の高岡城入城の日にあたる9月13日には前田利長公顕彰祭が举行される。利長の死後、墓所では利長の命日に前田家や関係者などにより墓前参りが行われていたが、これが高岡市民に受け継がれる形で、昭和30年（1955）年代に墓前祭を举行し、昭和39年（1964）に「前田利長公遺徳顕彰会」が発足し、墓前祭を存続させるかたちで執り行われている。なお、以前は「墓前祭」と呼ばれていたが、平成3年（1991）から「前田利長公顕彰祭^{まへだとしなが}」として名を改め、現在まで続いている。行事の様子は、昭和34年（1959）9月13日の地元新聞に「前田利長公の墓前で二百人が参列しておごそかにいとなまれた^{まへだとしなが}」との記載があることから、当時から現在と同じ形式で執り行われていることがわかる。

i) 準備

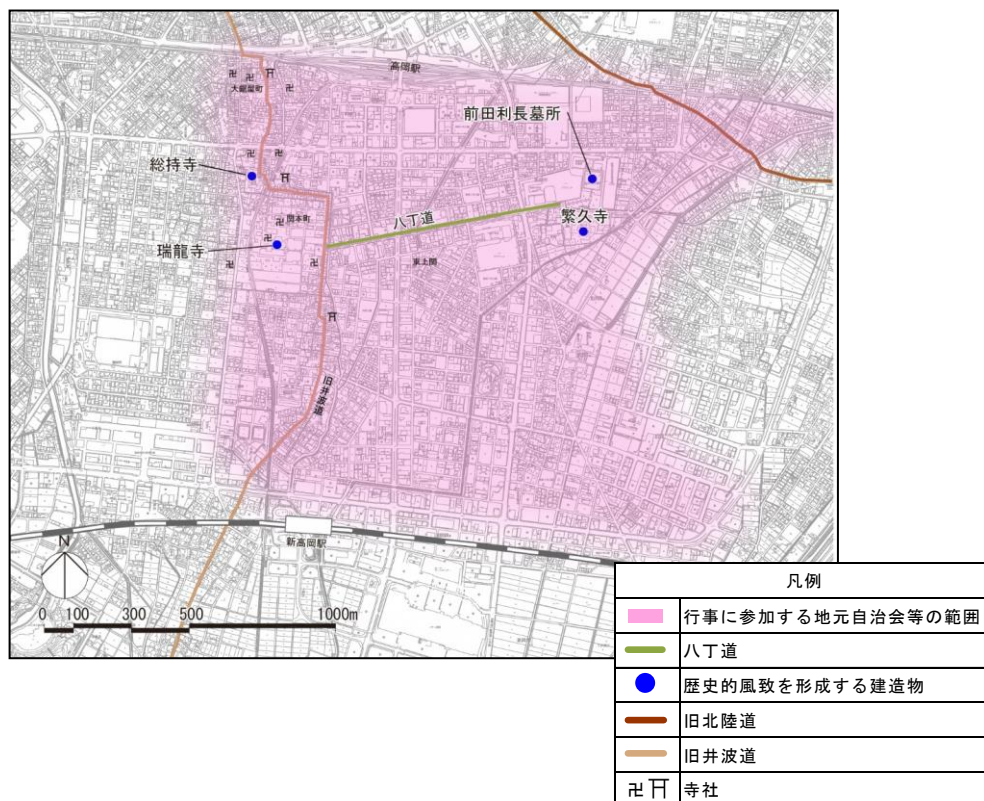
顕彰祭は厳格な一種の儀礼であるが、高岡市民にとって大切な祭事の一つであり、大勢の市民の協力のもとで行われている。特に、墓所の清掃活動が挙げられ、普段は地元自治会やボランティアなどによって定期的な清掃が行われているが、顕彰祭の一週間前には、地元自治会のみならず、総持寺^{そうじじ}、瑞龍寺^{ずいりゅうじ}、繁久寺^{はんきゅうじ}を含む地元小・中学校下内の近隣自治会やボランティア、中学生らが一丸となって清掃活動にあたる。こうして墓所はきれいになり、当日を迎えることができる。

ii) 当日

当日は、午前中に墓前に前田家当主や関係者、市民らが一堂に会する。導師入場から祭典が執り行われるが、導師は瑞龍寺より八丁道及び繁久寺を経由し入場する。導師による香語や読経、遺徳顕彰会の会長による祭文朗読などが厳粛に執り行われる。なお導師による香語とは、法要や読経などの時に導師が香を拵（ねん）じて唱える言葉、法語のことである。また、有志により瑞龍寺の賛歌「ながれ雲」が披露される。導師が退場し顕彰祭は終わるが、その後も墓所の内区は開放される。普段は、鍵が掛かっており入ることができない内区であるが、この日は決められた時間に開放され、多くの参拝者が訪れ墓前でお参りをする。祭典で奉られた菓子類や生花などは、この日のために特別に用意されており、お下がりとして地元自治会等を含む顕彰祭関係者へ振る舞われ、祭典終了後には、これらを持ち帰路につく様子が見られる。また、墓所の前にある繁久寺では、大勢の市民の参加のもと茶会が催されるなど、一体的な賑わいを形成している。



前田利長公顕彰祭の様子



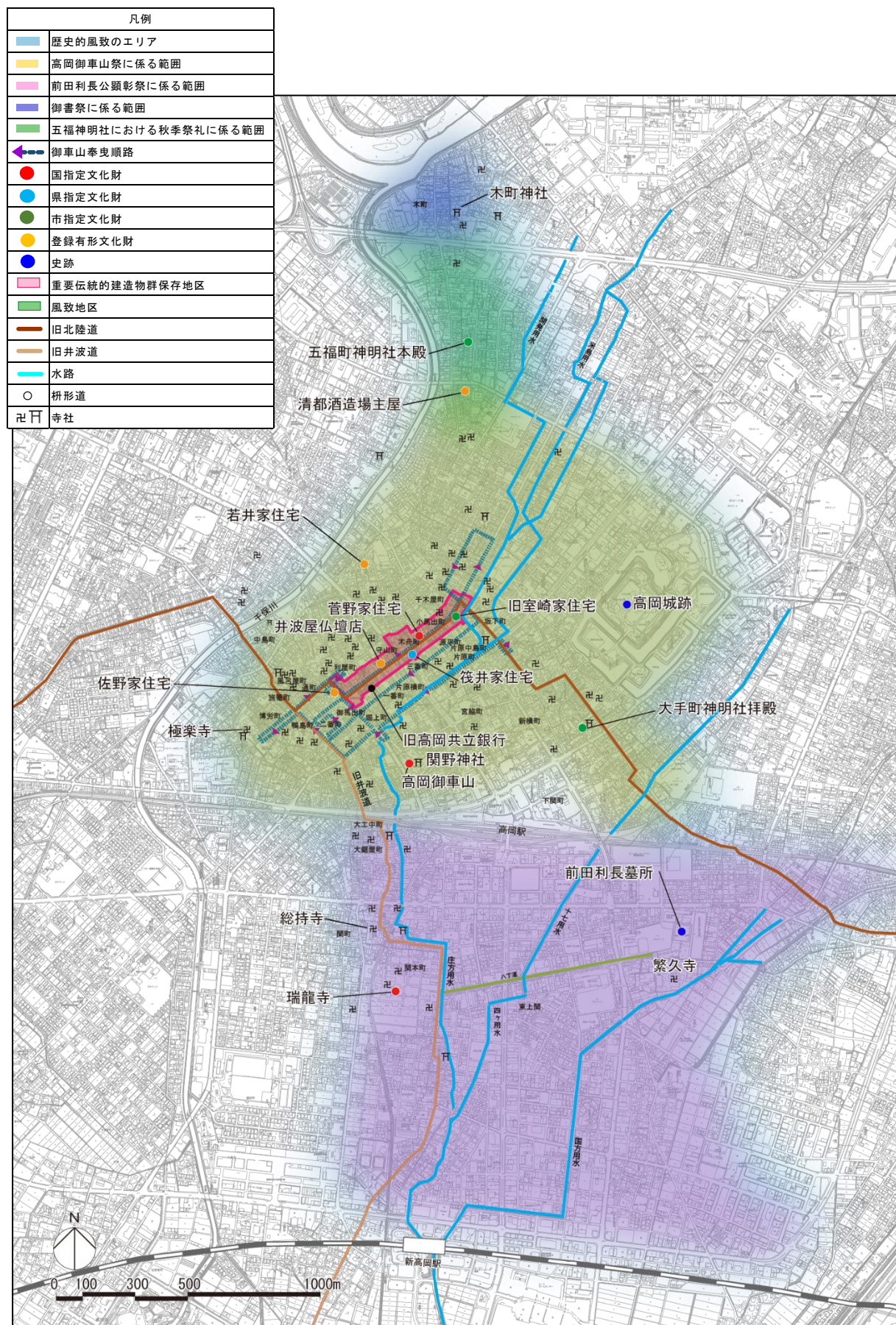
図：前田利長公顕彰祭に係る範囲

（4）まとめ

本市は、利長^{としなが}によって高岡城の城下町として開かれ、利常^{としつね}により商工業の町へと転換し、町民の活躍もあいまって商工業都市として発展してきた。この時代の町立ては、北に木町^{きまち}、東に定塚町^{じょうづかまち}、西に横田新町^{よこたしんまち}、南に神主町^{かぬしまち}と配置されており、それぞれ、木町神社^{きまちじんじや}、五福町神明社本殿^{ごふくまちしんめいしやほんでん}、高岡城跡^{たかおかじょうあと}、瑞龍寺^{ずいりゅうじ}などの加賀前田家とつながりの深い建造物が多く残されている。

高岡御車山祭^{たかおかみくるまやまつり}は高岡開町以来 400 年間、町民らにより大切に守り継がれてきた伝統行事である。木地に鮮やかな漆が塗られ、その上に桐や菊、加賀藩の家紋である剣梅鉢^{けんうめばち}などの文様の彫金金具が施された車輪や、濃青色や朱色などの生地上に、仙境^{きょうせい}図や春秋舞楽の図など様々な図柄が施され目にも鮮やかな地山を飾る幔幕^{まんまく}、優れた漆工が施された飾山^{こうらん}を飾る高欄^{こうへい}や後屏など、金工技術や漆工技術など本市が誇る工芸技術の粋を集めた御車山^{みくるまやま}と呼ばれる 7 基の山車^{やま}が特徴である。この御車山^{みくるまやま}が「棹^{かみしも}」と一文字傘に威儀を正した山役員や半纏^{はんてん}に白足袋姿の曳き手とともに、高岡で最も栄えた商家町の名残を色濃く残す土蔵造りの町並みの山町筋^{やまちようすじ}や、井波屋仏壇店^{いなみやぶつだんでん}、筏井家住宅^{いかだいけじゅうたく}、菅野家住宅^{すがのけじゅうたく}、旧室崎家住宅^{きゅうむろさきけじゅうたく}などの歴史的建造物を巡行する様は、本市の積み重ねてきた歴史と伝統、町立て以来受け継がれてきた町民たちの熱い思いを物語っている。また、五福町神明社^{ごふくまちしんめいしや}で行われる獅子舞では、獅子頭のほか、太鼓、笛、衣装など多彩な用具があり、特に太鼓台は高岡御車山^{たかおかみくるまやま}の花傘のような作り物で飾られている。それらの祭道具を手にて地区内をまわる様は、地元においても高岡の発展を際立たせるものとして語り継がれていることから、一体的な歴史的風致の形成に寄与している。

前田利長墓所^{まえだとしながぼしょ}で行われる前田利長公顕彰祭^{まえだとしなが}では、多くの参拝者が訪れ墓前でお参りし、祭典で奉られた菓子類や生花などは、お下がりとして地元自治会等を含む顕彰祭関係者へ振る舞われ、祭典終了後には、これらを持ち帰っている様子がみられる。また、利常^{としつね}が利長の遺徳^{としなが}を偲んで造った瑞龍寺^し、利長の 33 回忌を期して建立された繁久寺^{はんきゅうじ}などを含む地区の地元住民らの協力により周辺の清掃活動などが行われており、当日だけでなく、こうした清掃活動などの準備期間を含めて、利常^{としつね}の兄への思いの深さを知り、感謝と畏敬の念をあらわす荘厳な雰囲気醸成する。さらに、木町神社^{きまちじんじや}で行われる御書祭^{ごしょまつり}も、町民たちの熱い思いを物語っており、当時の難渋に加賀藩から御貸米を受けたのは利長のおかげであると感謝の念を表す。町立て以来受け継がれてきた町民たちの情熱と利長・利常^{としなが}への感謝と畏敬の念が、町並みや現在も続く行事に残っており、一体となった歴史的風致を形成している。



図：加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致

（コラム）～瑞龍寺にまつわる行事～

① 燭光能

瑞龍寺で行われる行事に、燭光能がある。これは、利長の命日にあたる日に毎年行われる。燭光能は、瑞龍寺の『瑞龍閣記』によると、利長の33回忌に利常の命により能が奉納されたことを起源とするものである。以降瑞龍寺は折々に能の舞台となり、昭和59年（1984）に高岡能楽会が法堂を利用し能を開催して以降は、毎年定期的に燭光能が催されることとなった。燭光能は法堂の御所の間で行われる。御所の間に能楽師や観客らが集まり、蠟燭の灯りだけがゆらめく中で能が舞われる。その雰囲気は非常に幽玄なものであり、観客らはその雰囲気に魅せられる。



燭光能

② ひとつやいと

毎年6月と7月に、瑞龍寺法堂の広縁と高廊下で、ひざにお灸をしてもらい無病息災を願う「ひとつやいと」が行われる。元来、ひとつやいととは、瑞龍寺の僧が修行の疲れを癒すために約250年前から行ってきたものだが、明治以降になって、春の農作業が一段落した農民の間にも広がり、疲労が出て神経痛などの起こりやすいこの時期に、農民たちが瑞龍寺を訪れ、膝などにお灸を据えるようになった。ひとつやいとの際は、人々が一列に並び、僧侶たちから順にお灸を受ける。高岡市民は毎年この行事を楽しみにしており、瑞龍寺が市民の心の拠り所となっていることが感じられる。

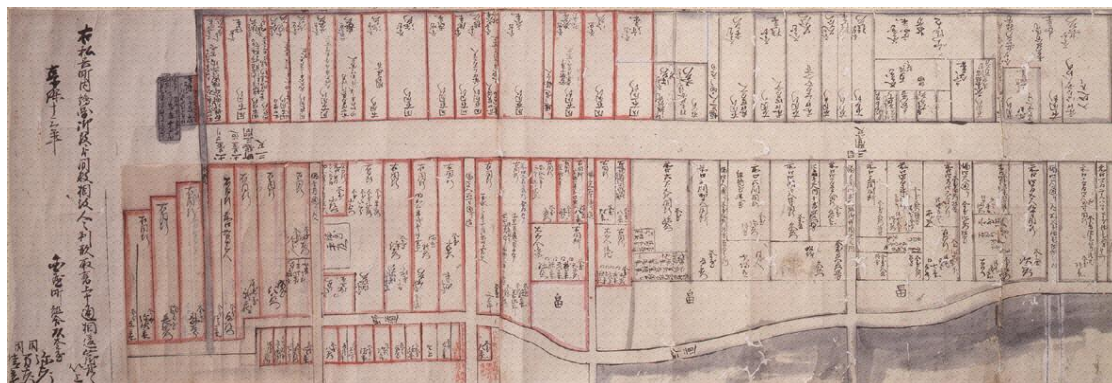


ひとつやいと

2 鋳物のまち^{かなや}金屋に見る歴史的風致

(1) はじめに

高岡の鋳物は、^{としなが}利長が城下の建設にあたって、^{となみごおりにしぶかなやむら}砺波郡西部金屋村（現在の高岡市戸出西部金屋）の鋳物師に高岡へ移住して仕事をするように指示を出し、^{かなや}金屋の地を与え、税や諸役の免除など手厚い保護をしたことに始まるとされる。^{かなや}金屋の地については、以下の『金屋町^{かなや}拝領地絵図（享保13年（1728）高森家文書）』から見ることができる。



金屋町拝領地絵図（享保13年（1728）高森家文書）高岡市立博物館寄託
※右側半分の薄墨色部分が拝領地

銅器の一大生産地として発展した高岡は、^{かなや}金屋町を中心に固有の歴史的風致を形成している。高岡銅器の象徴が※高岡大仏であり、鋳造から着色までの全工程を高岡で行ったものとして、全国的にも珍しいものである。



高岡大仏



高岡大仏開眼供養会（昭和8年（1933））

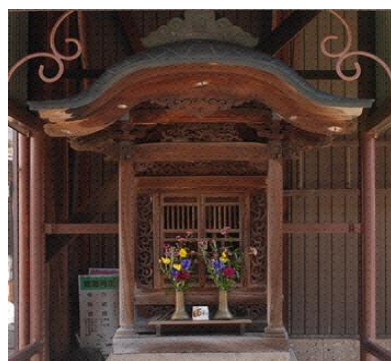
※ 高岡大仏…市指定有形文化財であり、指定名称は^{どうぞうあみだによらいざろう}銅造阿弥陀如来坐像。

高岡鋳物発祥の地である金屋町^{かなやまち}は、狭い間口と深い奥行の敷地に軒を連ねる形式で、その敷地配置は基本的な構成である主屋、中庭、土蔵、作業場が残る町家によって歴史的な景観が形成されている。また、サマノコと呼ばれる格子を建て込んだ町家も多く残る。金屋町^{かなやまち}の伝統的な町家は、多くが明治期から大正期にかけて建てられたもので、一般的に切妻造り・平入り・2階建て・真壁造り建物で、大きな特徴として両袖の袖壁や軒の深さなどが挙げられる。特に、明治期に建てられた古いものは、冬期間の積雪に耐えられるよう登り梁形式となっており、階高の低い2階は物置として使用されていた。

鋳物を生業^{なりわい}とすることから常に防火に気を配っていたことは、金屋町^{かなやまち}が高岡のまちの中心部からやや離れた千保川^{せんぼがわ}の対岸に配置されたことに象徴されるが、防火の意識は町家の平面形式にも見ることができる。各町家は、主屋、中庭、土蔵、作業場と順に配しており、火災の可能性の高い作業場を奥に置き、さらに万一の際には土蔵の開口部を味噌で目張りし主屋への延焼を防げるようになっている。また、金屋町^{かなやまち}には道路脇や各家の蔵前などに数多くの祠^{ほくら}がある。道路脇のものは、早くに亡くなった子供など家族の供養をするためのもので、蔵の前などに置かれたものは、鋳物作業で火を扱うことから、火除けの意味で置かれたものである。



金屋町の町並み



祠

（2）歴史的風致を形成する建造物等

（鋳物づくりに関連）

①金屋町^{かなやまち}伝統的建造物群保存地区

利長^{としなが}は、鋳物師^{いもじ}に高岡城の外側にあたる千保川^{せんぼがわ}西岸へ移住して仕事をするように指示を出した。金屋町^{かなやまち}は、東西 50 間、南北 100 間の拝領地を中心として成立しており、保存地区中央を南北に金屋町通りが縦断し、江戸期から昭和初期までに建てられた町家が密度高く残る。

敷地は短冊系で、道路に面して主屋を建て、主屋背面の中庭を挟んで土蔵が建ち、さらにその背後に作業場が置かれる。主屋は真壁造りとして、切妻造り平入りで棧瓦葺を基本とし、蔵は土蔵造り、2階建てを基本とする。作業場で火災が発生した際に主屋への延焼を防ぐための工夫とされ、火を扱う鋳物業の職人町^{いもじまち}＝鋳物師町として意匠的に優れた外観や質の高い造作を持つ町家と鋳物製造に関わる作業場や土蔵などがともに良く残り、特色ある歴史的風致を良く伝えている。



金屋町の町並み

①－1 鋳物工房利三郎^{いものこうぼうり さぶろう}

『金屋町・内免^{ないめん}伝統的建造物群保存対策調査報告書（平成 23 年（2011））』によると、主屋は昭和 10 年（1935）以前、作業場は明治 10 年（1877）、店舗は昭和 46 年（1971）に建てられた建造物である。構造は、木造家屋、土蔵造りの平屋である。現在も伝統的な技法で鋳物づくりを行っており、作業場では、型づくりや鋳造、仕上げなどの工程が行われている。



鋳物工房利三郎

②有儀正八幡宮^{あり そしょうはちまんぐう}

有儀正八幡宮は、本殿^{ほんでん}・釣殿^{つりどの}・拝殿^{はいでん}・幣殿^{へいでん}からなる明治 16 年（1883）建造の建物で、拝殿・幣殿の八棟造りの屋根の形式や、本殿の入母屋造りの屋根形式、組物の装飾などに特徴がみられ、平成 18 年（2006）に国の登録有形文化財となっている。



有儀正八幡宮

③ 旧南部鑄造所（キュポラ・煙突）

旧南部鑄造所（キュポラ・煙突）は、平成13年（2001）に国の登録有形文化財に登録された。旧南部鑄造所のキュポラは、鉄製キュポラ及び煙突よりなる。鑄物づくりの工程の一つである鑄造の際に地金を溶解するために建てられたものである。



旧南部鑄造所
（キュポラ・煙突）

④ 立川家

『金屋町・内免伝統的建造物群保存対策調査報告書』によると、主屋は19世紀前期、作業場は明治初期に建てられたとされ、その後、昭和38年（1963）に増築された建造物である。金屋町も含めて周囲で唯一の石置き屋根を残す町家で、古くから鑄物づくりの最後の工程である着色を営んできた家である。



立川家

（御印祭に関連）

① 金屋町伝統的建造物群保存地区（再掲）

86 ページを参照されたい。（鑄物のまち金屋に見る歴史的風致）

①-1 鑄物工房利三郎（再掲）

86 ページを参照されたい。（鑄物のまち金屋に見る歴史的風致）

② 有磯 正 八幡宮（再掲）

86 ページを参照されたい。（鑄物のまち金屋に見る歴史的風致）

③ 旧南部鑄造所（キュポラ・煙突）（再掲）

上記を参照されたい。（鑄物のまち金屋に見る歴史的風致）

④ 立川家（再掲）

上記を参照されたい。（鑄物のまち金屋に見る歴史的風致）

⑤ 金作家住宅

金屋町伝統的建造物群保存地区中央を南北に縦断する金屋町通りの西側、内免一丁目の中程に位置し、主屋及び東土蔵と西土蔵を有する。主屋は明治26年（1893）、東土蔵は明治28年（1895）、西土蔵は明治末期又は大正時代との推察であることが登録有形文化財の調書に残っている。

このことを踏まえて平成28年（2016）に国の登録有形文化財に登録された。箒が乗った厚板葺きの下屋庇を有する主屋や、中庭を有して土蔵を配する位置関係など、当地域の町家の典型的な姿である。



金作家住宅

（3）歴史的風致を形成する活動

① 鋳物づくり

高岡鋳物の製作技法は、伝統的な技法である双型鋳造法や焼型鋳造法、一品製作に用いられるろう型鋳造法、明治期以降の近代に開発された生型鋳造法など様々な手法があるが、その製作に係る流れは、大別すると製図、型作り、鋳造、仕上げ、着色に分類できる。

i) 製図

製図は、鋳物を作り始める前に行われる製作物のデザイン作業である。日用品であれば使いやすさ、装飾品などであれば美しさなどが重視され、発注者がいる場合にはその意向が確実に反映されるよう、墨や筆を用いて詳細な図案が描かれる。

ii) 型作り

デザイン終了後行われるのが型作りである。木や鉄などを用いた原型を作り、原型を土や砂にうつしとって鋳型が作られる。鋳型が作られた後、鋳造が行われる。

iii) 鋳造

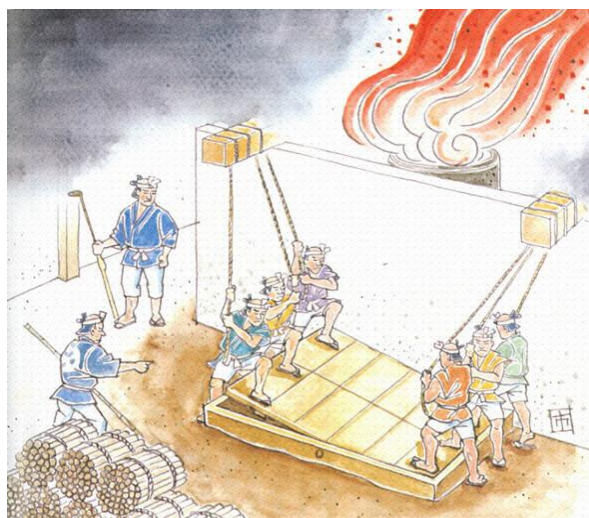
鋳造は、金属を溶かす溶解と、溶かした金属を鋳型に流し込む^{ちゅうとう}注湯からなる。溶解は、主に明治20年（1887）以前は、送風板を踏んで風を送る“たたら”や、仏具や手あぶりなどの小型銅器の鋳造に用いられた^{ふいご}鞴が用いられ、技術や設備の近代化の中で生まれた蒸気機関を動力とする炉などが用いられた。



たたら



鞴



たたら吹作業の図

（『たかおかー歴史との出会いー』平成3年（1991）より）

iv) 仕上げ

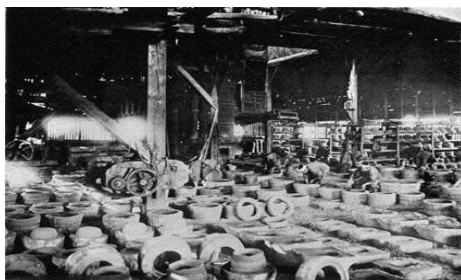
仕上げは、鑄造により作られた鑄物生地を仕上げる作業で、研磨と彫金に分かれる。研磨は鑄物表面を磨き上げるものでヤスリや剪を用いてきれいに磨かれる。彫金は鑄物の表面を鑿で彫ったり叩いたりして模様を作り出す技法である。一般的に、彫金は金属の素地に施されることが主であり、高岡でも江戸時代の末までは板金に施されていたが、鑄物技術の発達と併せて、次第に鑄物へも彫金が施されるようになった。この高岡の彫金技法は加賀象嵌の影響を大きく受けているが、日用品など大量生産品の加工を行っていた高岡では独自の技術も多く生み出され、線象嵌や平象嵌、布目象嵌など様々な技術が生み出された。

v) 着色

最後の工程が着色である。着色は錆を防ぎ、美しく見せるため、鑄物の表面に色や模様を施す作業である。高岡においては、明治30年（1897）頃から鑄物生産工程から独立して行われるようになった。着色技法は、大別すると漆塗りなどの物理的方法と、加熱や薬品漬けなどの化学的方法、これらを混合する方法の三種がある。

今日、鑄物の生産は、大量生産に併せて郊外の大規模工場一括して行われることが多くなったが、戦後しばらくは問屋が個々の職人に注文して商品を製造させる問屋制手工業体制が採られていた。この流れを受け、現在でも金屋町では、昔ながらの職人が民家裏の作業場などで鑄造や着色などの作業を行っている。

鑄物工房利三郎は、現在も伝統的な技法で鑄物づくりを行っている店である。作業場では、型づくりや鑄造、仕上げなどの工程が行われており、作業場の煙突からは煙があがり、あたりには独特の匂いがする。また、金属の溶解の様子や鑄型に金属を流し込む作業などを実際に見て、高岡鑄物の歴史に触れることができる。また、立川家は、古くから着色を営んできた家である。同家の主屋は、金屋町も含めて周囲で唯一の石置き屋根を残す町家で、間取りや内部の意匠から、明治初期には建てられたとされる。旧南部鑄造所（キューポラ・煙突）は、金屋町北端にほど近い場所にあり、地金を溶解するために建てられ、鑄物生産の近代化の過程で残されたレンガ積みの建造物である。また、『富山県写真帖（明治42年（1909））』の説明文に、「高岡市金屋町に喜多万右衛門の工場にして鉄瓶、鍋、火鉢等年額五万円を製造す」とあることから古くからこの地で鑄物づくりは盛んに行われてきたことがわかる。

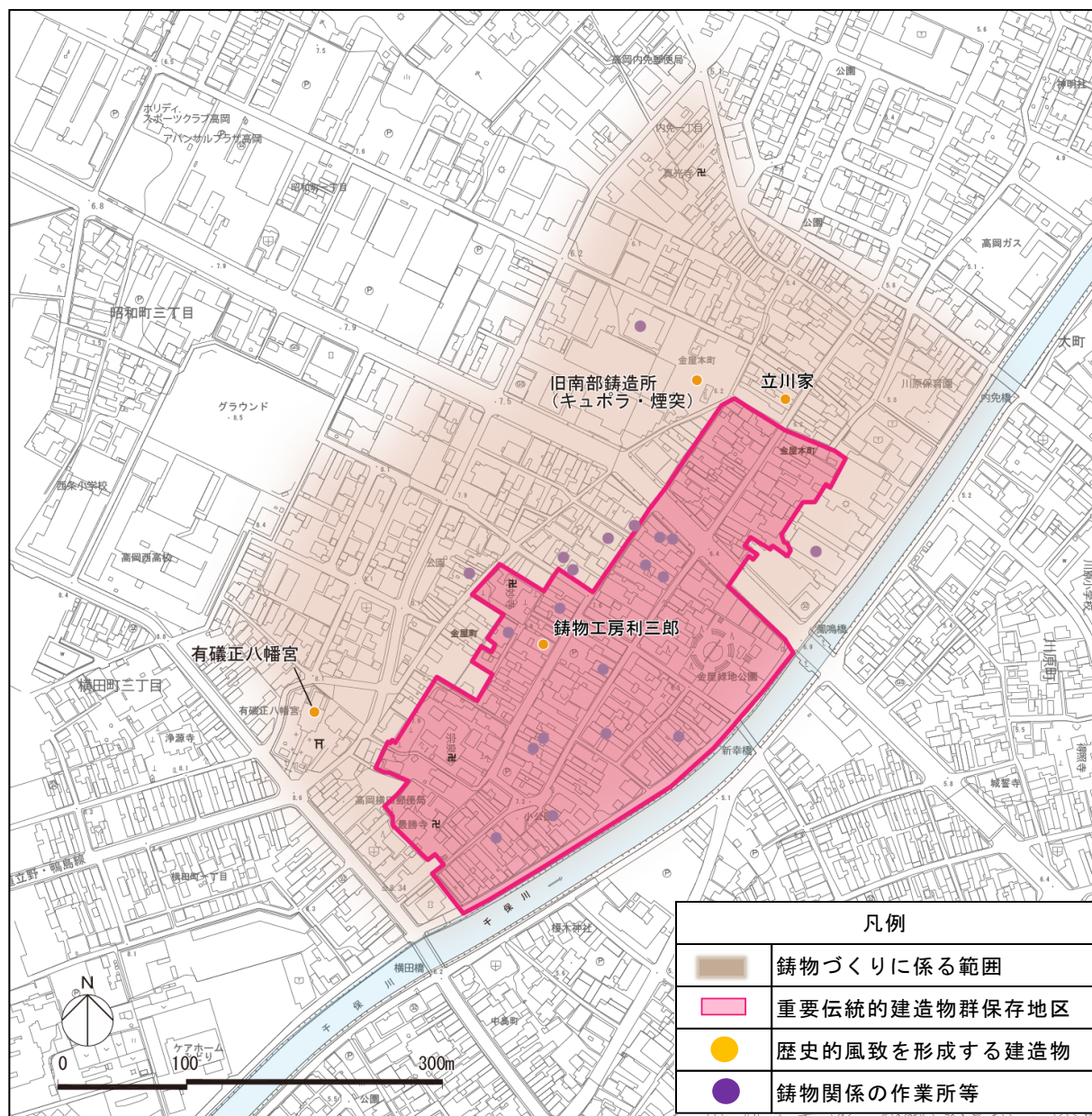


喜多鑄物工場（『富山県写真帖』富山県編（明治42年（1909））より）



焼型鑄造法工程

（高岡市教育委員会 ものづくり・デザイン科学習資料「鑄造法と製作工程」を一部加工）



図：鑄物づくりに係る範囲

②御印祭

利長の命日にあたる日に毎年行われる御印祭では、弥栄節を歌い踊りながら町中を練り歩く。これは、利長に対する報恩感謝の念を表して催されるもので、利長没後まもなく始められた。『高岡鋳物史話（昭和29年（1954））』には、嘉永7年（1854）に鋳物師伝来の“御印”類を高岡町奉行の検分に供した際の目録の覚えが採録されている。伝来では、当初は利長の



御印祭

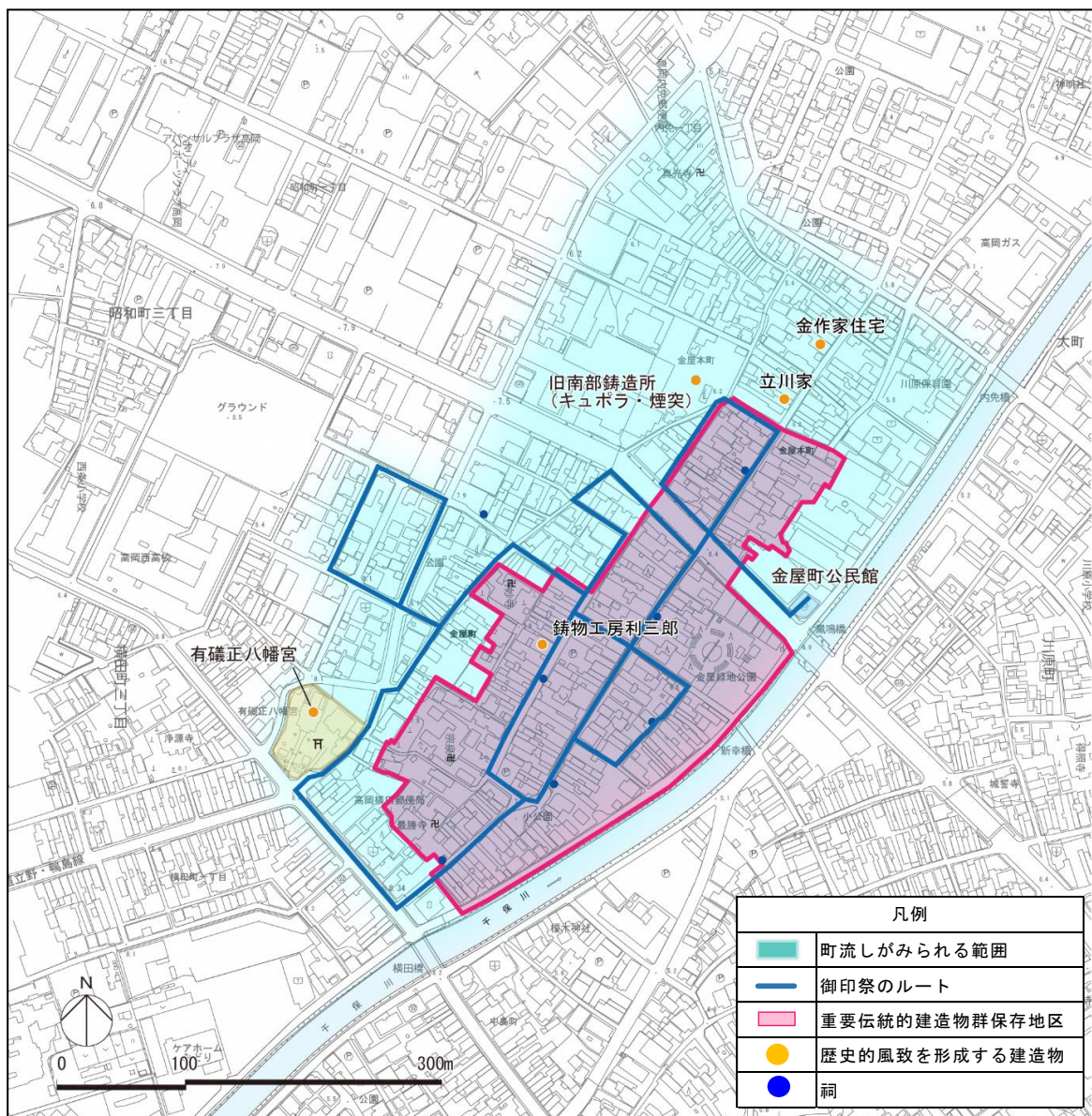
親書、絵像を礼拝していたともいうが、現在是有儀正八幡宮から金屋町公民館内に設けられた祭壇に祭神を招き、式典が執行されている。

祭礼前日には、まず前夜祭として有儀正八幡宮から御神体が金屋町公民館に移される。祭礼当日は、千保川沿いに立つ高岡銅器発祥の地の碑の前に集合した後、行列がスタートし、鋳物工房利三郎や旧南部鋳造所（キューボラ・煙突）など町中を練り歩く。この練り歩きの際に歌われるのが弥栄節である。弥栄節は、鉄を溶かすために溶解炉へたたら板を踏んで風を送る作業が重労働であったことから、気を紛らわせるために歌われ始めたと言われる作業歌である。弥栄節は明治末期になりたたらが使われなくなると一時歌われなくなったが、大正末期から昭和初期にかけて民謡として復興した。また、戦時中にも一端途切れたことがあったが、昭和25年（1950）に高岡弥栄節普及会が組織され復興された。その後、昭和32年（1957）には民謡の研究者らにより音節を整え新しく振り付けが行われ現在の弥栄節が誕生した。その一句には次のようにある。

エンヤシャ ヤッシャイ	河内丹南 鋳物の起こり ヤガエフ
今じゃ高岡 金屋町 エー	ヤガエフ エンヤシャ ヤッシャイ
今じゃ高岡金屋町 エー	エンヤシャ ヤッシャイ

たたらを踏む際の掛け声が韻よく刻まれる中に、金屋町の鋳物の起源や、重労働の中でも自分たちの行う作業に誇りを持つ心が感じられ、立川家や金作家住宅を含む金屋町地区において歌い継がれている。

なお、御印祭で弥栄節が踊られるようになったのは、昭和27年（1952）の同祭からで、地元の青年らが弥栄節を歌いながら踊ったのが始まりである。以来地元ではこれを後世へ継承すべく、昭和50年（1975）には高岡弥栄節保存会が結成され、伝承のための様々な取組がなされている。



（4）まとめ

金屋町では、現在でも鋳物工房利三郎や立川家をはじめとし、伝統的な技法で鋳物づくりが行われている。作業場では、型作り鋳造、仕上がりなどの工程が行われ、作業場の煙突からは煙が上がり、周辺では独特のにおいが感じられる。また、鋳物づくりの工程の一つである鋳造で使用された旧南部鋳造所（キューポラ・煙突）が今も残されている。

御印祭では、前夜祭で御神体が有礒正八幡宮から金屋町公民館へ移され、当日に鋳物工房利三郎や旧南部鋳造所（キューポラ・煙突）など町中を練り歩く際には、かつて重労働であったとされるたたらか作業の作業歌である弥栄節が金作家住宅を含む金屋町地区らの人々によって歌われる。

鋳物づくりや御印祭などを通して、金屋町伝統的建造物群保存地区を中心とする金屋町の風景や音、匂いなどから鋳物のまちの風情が感じられ、固有の歴史的風致が形成されている。

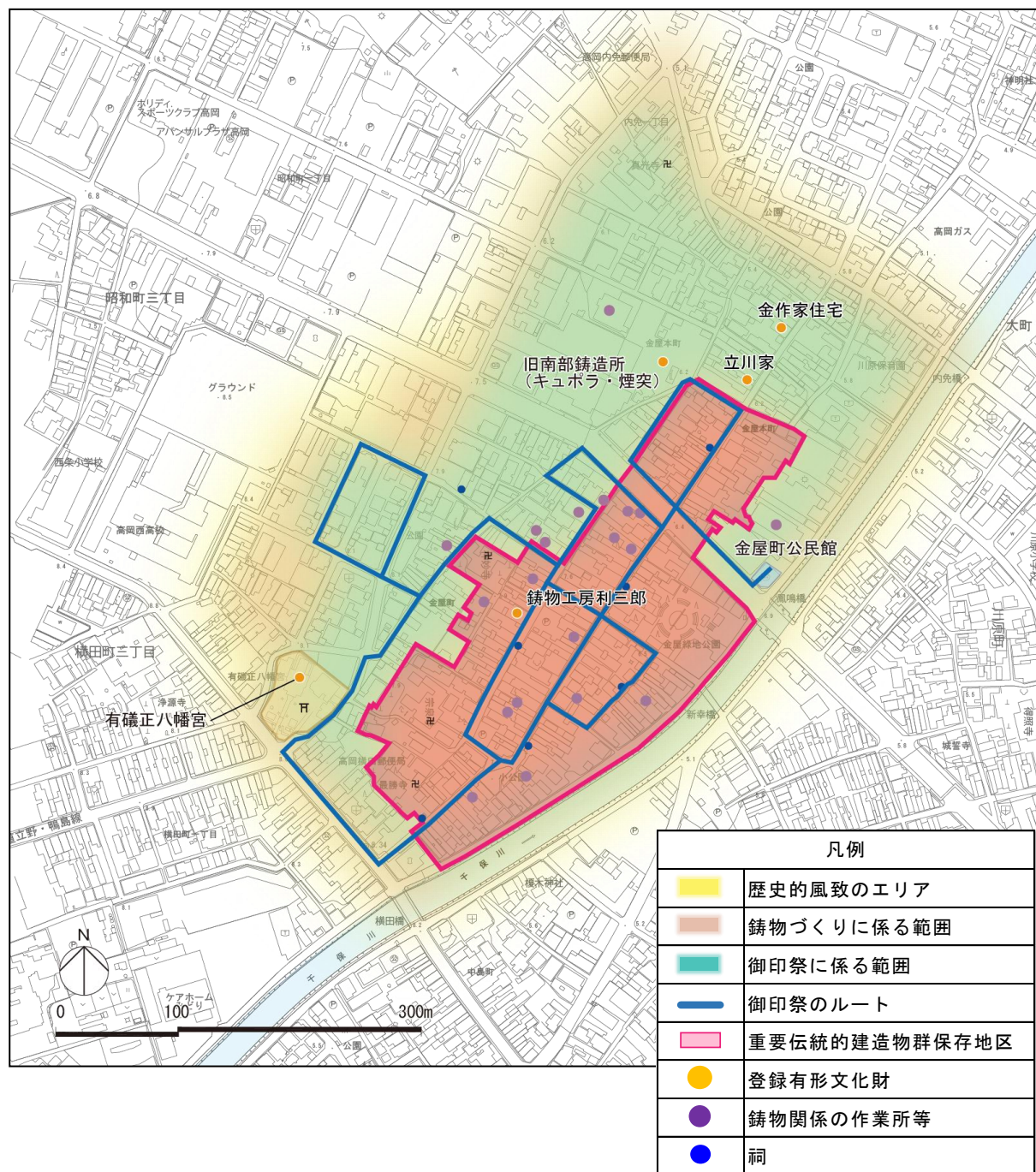
なお、昭和8年（1933）には与謝野寛と晶子が金屋を訪れているが、その際に次のような歌を詠んでいる。彼らもまた鋳物のまちの生み出す独特の風情に大きく心を揺り動かされたのだろう。

高岡の町の金工たのしめり 詩の如くにも鑿の音をたつ（寛）

鋳物師よ楽しかるべきみずからを 釜一つにも試さんとする（寛）

われ入りて鍋作りする炉にあるを 夕日と思う広き金屋に（晶子）

工匠が黒部の川を思わせて 銀の筋置くかねの鉢かな（晶子）

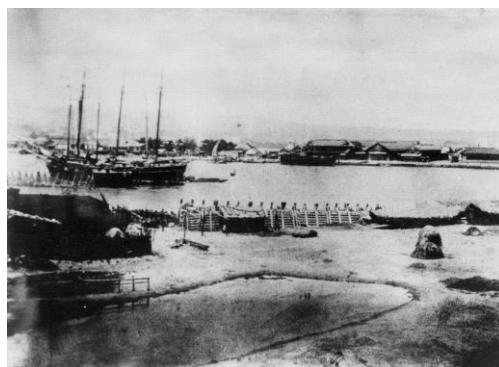


図：鋳物のまち金屋に見る歴史的風致

3 北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致

(1) はじめに

伏木は、日本海に面し、小矢部川の河口に位置している。古代には越中の国府が置かれ、越中の政治・経済の中心として栄えたことに加え、恵まれた立地を活かし日本海側でも有数の港として発展した。伏木開港場の様子は、明治32年（1899）の写真から見るができる。



伏木開港場（明治32年（1899））

江戸時代には、加賀藩から渡航の許可や税の徴収といった公的な役割を認められ、大坂から瀬戸内海、下関を廻って日本海に入り、北は北海道まで、各港で買積した物資を売りさばく北前船（バイ船）で栄えた。特に、港に程近い旧伏木村（現在の本町、中央町、湊町、錦町のあたり）には、北前船で財を成した多くの廻船問屋が現れた。この廻船問屋は、明治期に入ると、大型船舶の入港など徐々に近代化を迫られた際に大きな活躍を見せた。特に、能登屋の藤井能三は、強く開港を訴え、私財を投げ打って伏木燈台や伏木測候所（高岡市伏木気象資料館）を建設するなど伏木港の近代化に大きな役割を果たした。後に、伏木は港町として大きく発展するが、それは町並みからも見るができる。

本町通りは、最も早くから町並みが形成された場所で、かつては廻船問屋の邸宅が多くあったところである。現在は、明治期から大正期に建てられたとされる切妻造り・平入り・2階建て・登り梁形式の真壁造りの町家を見ることができる。中道通りや湊町本通りは、明治以降の港の近代化と発展の中で、町が拡大していったと考えられ、国外などからの文化流入の結果生み出されたと思われるハイカラな洋風建築や和洋折衷建築、この道が耐火路線に指定されたことに起因する土蔵造り家屋など多様な建造物を見ることができる。伏木の代表的な廻船問屋である藤井家の残した『藤井家文書』のなかに、当時の住民の屋号をみることができる。これによれば、網屋や鍛冶屋、浜屋、魚屋、茶屋、油屋、酒屋など様々な職業を類推させる屋号がある。現在では、港の近代化に伴って人々の職業形態もかなり変容を見せているが、今でも魚屋やお茶屋、酒屋、石油卸商などかつてと変わらない仕事を営む店舗が数多くあり、輸出入した商品などを取り扱う商社が数多くみられる。なお、伏木港は現在、国際拠点港湾伏木富山港として環日本海交易の拠点となっている。

一方、吉久は、伏木の対岸に位置しており、江戸時代、加賀藩直営の御蔵が設置されていた。その様子は、『吉久御蔵出船御米等積出堀川并土居川除之分間絵図（文化2年（1805））』から見ることができる。また、その規模は間口30間、奥行き4間の大きな建物が6棟も配されていた。これは、他所の御蔵が1～2棟であったことと比べても破格の規模であった。



吉久御蔵出船御米等積出堀川并土居川除之分間絵図

（文化2年（1805））財団法人高樹会蔵、射水市新湊博物館寄託）一部加工

さらに、単に年貢米を収納するだけでなく、砺波・射水両郡の御蔵の中で唯一、両郡の収納米の詰込所でもあり、小矢部川や庄川を下って運ばれてくる年貢米の集散地であった。この時代、各藩の領域経済が次第に全国市場の中に取り込まれ始めると、米価も大坂の米市場において設定された価格に左右されるようになり、年貢の取立てや支配等をめぐり農民とのトラブルが絶えなかった。その対応策として、加賀藩が御蔵の設置や十村制度の整備、灌漑用水の整備を実施し、年貢の確実な徴収と百姓など民衆の生活の安定を図ったと言われている。こうして、吉久は、伏木港から廻米が積み出される玄関口という重要な役割を担っていた。その機能は明治期に入っても失われることはなく、かつての御蔵はそのまま米や魚肥の倉庫として使用されるなど、吉久は変わらず伏木港への最前線基地としての役割を果たしていた。

伏木と吉久は、小矢部川と深く結びつき、それを利用した水運によって発展してきた地区である。この地区の町並みや伏木神社 春季例大祭の祭礼行事などの地域固有の文化には、小矢部川や伏木港を介して交流した様々な足跡が今もなお残され

ている。またこの地区には、^{しょうがわ}庄川や^{おやべがわ}小矢部川にかつて存在していた渡し場や橋があった。現在ではその名残として、^{ふしき}伏木には「^{によいのわたしあと}如意渡跡」碑があり、^{よしひさ}吉久には^{ふしき}伏木橋の跡が現存している。この^{よしひさ}吉久の^{ふしき}伏木橋の跡がある対岸には、かつて^{べいしょう}米商たちの倉庫や石灰工場などがあったようである。



伏木橋の跡（吉久）

※ ^{べいしょう}米商…米穀売買や倉庫業に進出し成功を収めた^{よしひさ}吉久の有力な町民のこと。

（2）歴史的風致を形成する建造物等

（伏木神社 春季例大祭の祭礼行事に関連）

①高岡 商 工会議所伏木支所

明治 43 年（1910）に伏木銀行として建てられた建物で、平成 8 年（1996）に国の登録有形文化財に登録された。建築形式は、土蔵造り・2 階建て・寄棟・瓦葺で、外壁はスクラッチタイルである。



高岡商工会議所伏木支所

②棚田家住宅

棚田家住宅は、主屋、^{よりつきまちあい}寄付待合、水屋、茶室及び3棟の土蔵で構成される建物群で、主屋は間口6間、奥行8間を有し、^{かいせんどんや}廻船問屋としての間取りや良質の建築材を使用している。明治 23 年（1890）頃に建築されたと推定され（平成 9 年（1997）登録有形文化財の登録要旨より）、^{きたまえぶね}北前船交易による伏木の繁栄を物語る建物群として貴重である。



棚田家住宅

③谷村家住宅（主屋）

明治初期に建てられたもので、平成 9 年（1997）に国の登録有形文化財に登録された。間口5間の大規模な切妻造り、平入り、^{しゅおく}棧瓦葺の建物である。屋根は、現在は棧瓦葺となっているが、周囲の建物と比べると屋根勾配が緩やかなことから、もとは板葺きであったことがわかる。明治初年建設と推定される。（平成 9 年（1997）登録有形文化財の登録要旨より）



谷村家住宅主屋

④^{ふし き じんじや}伏木神社

伏木神社は、伊勢神宮から^{ふ し うら ぞう が はま}布師浦の蔵ヶ浜に勧請され、海岸鎮護・住民の守護神として創祀されたと伝えられ、『富山県神社誌（昭和 58 年（1983））』によると文化 10 年（1813）に波の浸食を受けたことから現在地に遷座した由緒ある神社である。寛文 6 年（1666）に発布された浦高札（うらこうさつ／うらたかふだ）のほか、境内には歴史を感じる大木や鎌倉時代に創作されたとも伝わる狛犬が残っている。鳥居には、「昭和二十八年九月建之」との刻印が見られる。



伏木神社



伏木神社鳥居

昭和 28 年 9 月建之
との刻印が見られる

（吉久神明社の 秋季例大祭に関連）

⑤^{よしひさ}吉久伝統的建造物群保存地区

吉久は、^{よしひさ お や べ が わ}小矢部川と^{しょうがわ}庄川に挟まれた河口に位置しており、藩政時代から藩の収入となる御詰米の御蔵のあった町である。米などの物資の集散地であると同時に^{おくら}御蔵の役目を務める人やさまざまな商売に携わる人々が集まる都市的性格を持つ在郷町であった。明治以降は米穀売買や倉庫業を中心に栄えた。^{ほうじょうづ}放生津往来沿いには幕末から昭和 30 年代にかけて建てられた^{よしひさ}吉久特有の切妻造り平入りの町家残り、河口部に栄えた^{ざいごうまち}在郷町の様子をよく伝えている。



吉久の町並み

⑤-1 能松家住宅（主屋） のうまつ け じゅうたく しゅおく

明治末期から大正初期のものと推定され（平成9年（1997）登録有形文化財の登録要旨より）、国の登録有形文化財となった建物である。間口は4畳半で3間分は出格子が取り付いている。室内構成も整っており、建設当時の外観をよく残す貴重な建造物である。



能松家住宅主屋

⑤-2 有藤家住宅 ありとう け じゅうたく

大正5年（1916）～同6年（1917）頃に建てられ、平成10年（1998）に国の登録有形文化財となった建物である。平面は間口の広い2列3室型で、背面に半間の下屋が付く。右側列は玄関、オイ、奥に1室、左側がミセ、仏間、座敷で構成されている。



有藤家住宅

⑤-3 丸谷家住宅（旧津野家住宅） まる や け じゅうたく きゅうつ の け じゅうたく

明治中期（1883～1897）に建てられた建物で、大正期（1912～1926）に増築された。平成25年（2013）に登録有形文化財となっている。構造は木造平屋一部2階建て、切妻造り棧瓦葺であり、正面外観は繊細な格子と簾子下見板張ささら こじた みで構成されている。



丸谷家住宅（旧津野家住宅）

⑤-4 吉久神明社 よしひさしんめいしゃ

天保4年（1833）に建てられたとされる入母屋造り・棧瓦葺・正面屋根破風・1間の向拝を流した拝殿。なお、市指定有形文化財である石造の狛犬には「天文廿四年」にじゅう よねん（1555）の銘がある。また、鳥居には「昭和十四年」と刻印されている。



吉久神明社

昭和14年との
刻印が見られる

（3）歴史的風致を形成する活動

①伏木神社 春季例大祭の祭礼行事

海岸鎮護・海上安全の神を祀る伏木神社で行われる伏木神社 春季例大祭の祭礼行事は市指定無形民俗文化財に指定されており、毎年5月15日に行われる。曳山の蔵出しに始まり、山宿での山飾り、15日の神輿渡御、花傘山車、夜間は提灯山車の次第で行われている。その歴史は古く、行事に用いられる山車の箱書きには、文政3年（1820）や天保2年（1831）といった記録が見え、少なくとも200年間は続けられていると考えられる。

i) 準備

祭りに用いられる山車は、山蔵より蔵出しされる。山車が順次曳き出されるうちに町全体に祭の気分が色濃く流れ始める様子は、祭りを待ちきれない人々の気持ちを更に高めるような雰囲気を作り出している。

祭前日には宵祭が催される。宵祭では、山車の飾り付けとともに、山宿に御神体が飾られ、御膳やお酒が並べられ披露される。山宿は、その年に出産や結婚などおめでたいことがあった家が選ばれるが、この地域の人々にとっては、至極光栄なこととなっている。



曳山祭山宿の飾り

ii) 当日

当日は、まずは朝から各町の代表者が伏木神社へ集まり、その日の祭の無事を祈ってお祓いを受けるところから始まる。その後、同神社の拝殿で例大祭と神輿渡御祭が厳かに挙行される。境内での神事後、神輿の巡行が開始される。神輿渡御は、母衣武者行列と花傘がともに巡行する古い形式をよく残すもので、夕方前に伏木神社へ還御されるまで、氏子町内を順次巡行される。

祭りのメインである伏木曳山祭も同時に始まっている。まずは、朝早くから飾り付けが行われ、美しい花傘山車が作られる。山車には、雲獣（龍や唐獅子）、自然（波や雨）、動植物が丸彫、浮彫、透彫の手法で彫刻されて



花傘山車

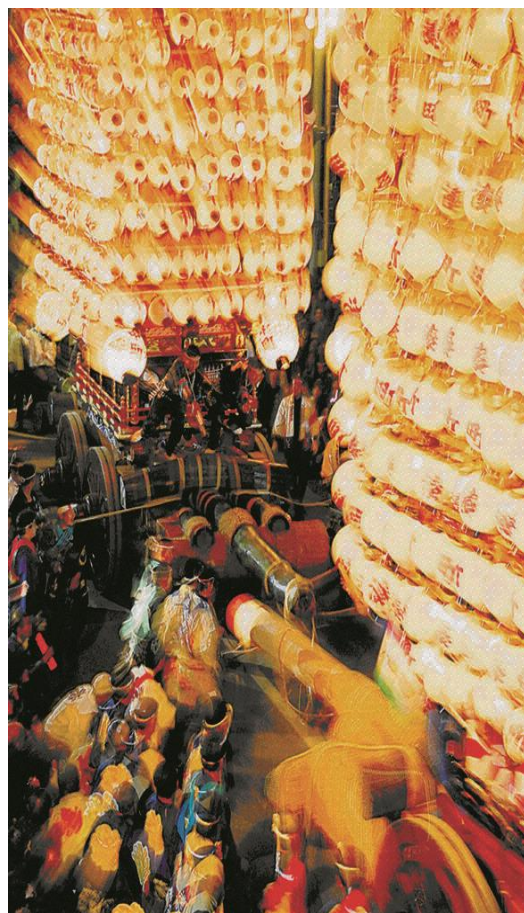
あり、塗装は、漆と金箔を基調とし、彩色豊かである。花傘は、戦前までは赤一色であったと言われているが、現在は、赤に加えて黄や白も見られる。

飾り付けが完了すると、山車に御神体を移して神楽の奏上が行われた後、勇ましく町内曳きが行われる。午前中、山車は順次伏木神社に向かい、各町の代表者が御幣を受け、それを山車の心柱に取り付ける。その後、お囃子の音色と曳き子たちの「イヤサー、イヤサー」の掛け声にあわせて、谷村家住宅（主屋）や高岡商工会議所伏木支所、棚田家住宅があるハイカラな町並みを舞台に山車が曳き回され、一層その華やかさが際立つ。街路網は基盤目状に敷かれているうえに、その路は細く、直角の曲がり角が多いが、曳き子たちは曳き子頭の合図のもと、テコの原理で長手をうまく利用して山車を方向転換する。チームワークよく曲がる光景は見事で、観客は拍手を送って喜ぶ。

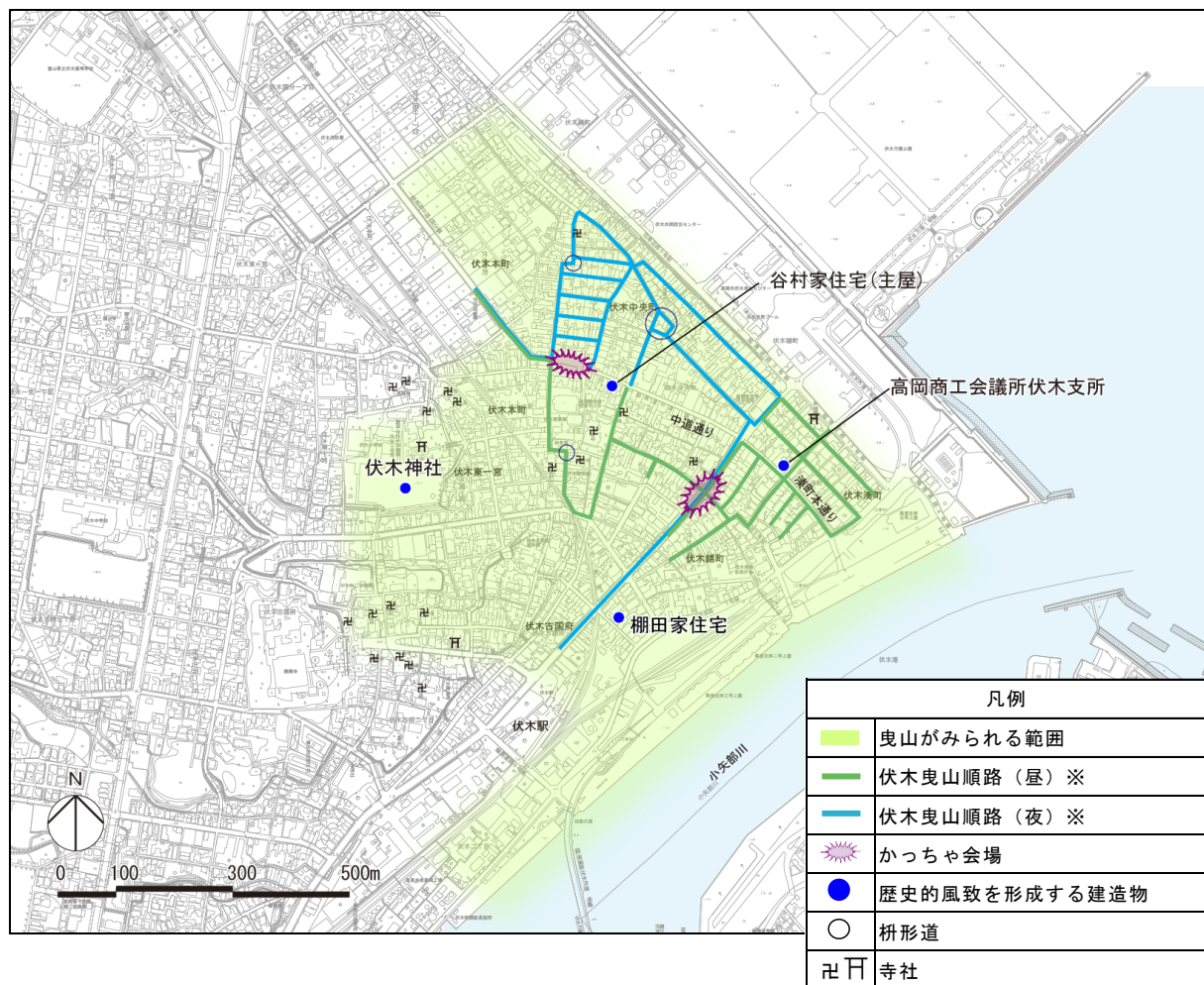
花傘山車の奉曳が夕方頃まで続けられた後は、一旦山蔵へ移し解体され、今度は提灯山車へ組み替えられる。提灯山車は飾り付けられた山車同士が激しくぶつかる（通称「かっちゃ」）もので、日中の花傘山車とは趣が全く異なり、はじめて見るものならば必ず「おおー」と歓声をあげるほど非常に勇ましいものである。提灯台は、初期の頃は竹で作られており6段ほどであった。現在のように頑丈な提灯台が使われるようになったのは大正10年（1921）からで、段数も8～9段となった。

提灯山車の曳き出しは夜のはじめ頃から始まるが、この時刻になると、「かっちゃ」が行われる場所には、大勢の人々が押し寄せる。この時ばかりは、家々の窓は全て開けられ、家族や親族などが身を乗り出して観戦する。観客の見守る中、双方の山車の総代の合図により拍子木が打たれると、いよいよ開始である。

お囃子と曳き子たちの勇ましい掛け声とともに、今にも壊れそうな勢いで山車が「ずしーん」とぶつけられる。山車に飾り付けられた提灯は激しく揺れ、落ちるものもある。間髪容れずに拍子木が打ち鳴らされると、2基の山車は、再び激しくぶつけられる。



かっちゃの様子



※伏木曳山順路は年度によって昼夜入れ替え

図：伏木神社の春季例大祭に係る範囲

②吉久神明社の 秋季例大祭

吉久の獅子舞は、吉久神明社の 秋季例大祭で舞われるものである。

i) 成り立ち

かつて吉久では、あんころの獅子とおもての獅子の二つの獅子舞があった。あんころの獅子は、通称あんころの宮といわれる日の出町神明宮の祭礼行事として舞われたもので、吉久の町の中心を通る放生津往来から東側あたりに位置する地域を指す言葉であり、加賀獅子（砺波獅子の一つとされる）の流れを汲み、なぎなたや棒を激しく振り回す荒っぽいものであった



昭和 15 年（1940）吉久の獅子舞
（『よっさ神社と獅子舞』より）

と伝わる。おもてとは、放生津往来の西側、御蔵の置かれた方角で、町の発展と併せて拡大していった地域を指している。おもての獅子も、あんころの獅子と同じく、棒術やなぎなたの武術を中心としたもので、時には見物人が怪我をするほど荒っぽいものだったと伝わる。このあんころの獅子、おもての獅子は、ともに起源をはっきりと記すものはないが、口承では近世末から明治初期には既に始まっていたようであり、昭和戦前の写真には獅子舞の様子が収められている。

この両獅子舞とも若者の減少等により伝承の危機を迎えたが、昭和35年（1960）頃に青年団が中心となって両獅子の合併がなされ、現在の吉久の獅子舞が生み出された。現在の吉久の獅子舞は、獅子の胴に何人もの人が入る百足獅子で、かつての両獅子の荒っぽい性格をよく受け継いでいる。天狗が棒やなぎなた、たいまつを縦横に振り回して獅子に立ち向かうという豪快な演目で構成されているほか、射水獅子の影響を受けているとされるキリコが獅子と戯れる所作もある。

ii) 当日

祭りは朝から始まる。はじめに、吉久神明社で獅子の宮参りが行われる。ここで獅子頭に御幣を付けてもらい二舞、三舞した後、日の出の宮、浅野の宮と獅子舞が奉納される。それから町内を回るが、近年では全町が公平になるよう回る順番を毎年変えている。

吉久の本通りは、かつて能登から富山市岩瀬へと至る浜往来から放生津で分かれ高岡へと向かう放生津往来が通っていた場所で、今も藩政期のままの湾曲した道路が残し、道路の両側には、幕末から昭和30年代に建てられた伝統的な町家が建ち並んでいる。能松家住宅（主屋）や有藤家住宅、丸谷家住宅（旧津野家住宅）などの町家は、軒の深い町家の外観を呈し、裏手まで抜ける通り土間がないことなどが特徴として挙げられる。これは、米商の店は対岸の伏木にあり、放生津往来沿いの町家は住居専用であったこと、加えて吉久は古くから農村地帯であったという2つの要素から生み出されたものと推測される。

町内を回る際は、めでたいことがあった家が選ばれて獅子舞が舞われる。各家では花（祝儀）が打たれると、獅子あやしと獅子はしゃがみこみ、その間に紋付袴の世話方が中腰になりショモウ（目録）をあげ威勢よく口上を述べる。

ショモウ ショモウ 目録一つ！ 御酒万樽 御肴沢山！
金子有り有り右は人気栄富栄富！ 御鼎膺～
とあって〇〇様より吉久獅子舞若連中に下さる～

口上が詠み終わられると、獅子が勢いよく目録をくわえ、玄関先まで入り込み、舞を見せる。獅子はバクバクと激しく口を開け閉めしながら大きな動きを見せ、これを

あやす主役は青年の扮する天狗である。太鼓と笛の音が鳴り響く中、ずっかうそと呼ばれる被り物をし、袂の着物に野衿をはき、小手をした天狗と、その出で立ちに天狗の面をかぶった大天狗が出て、六尺棒や刀、なぎなたなどを持ち、勇ましい武術で獅子に立ち向かう。

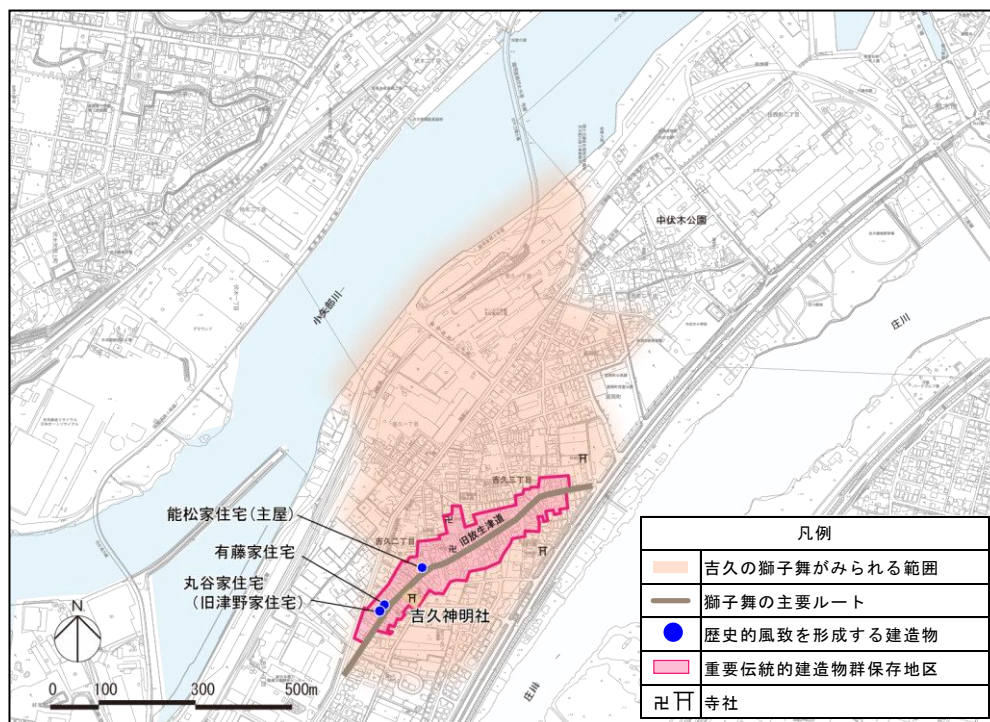
また、吉久の獅子舞の大きな見所の一つにハイッタ・ハイッタがある。これは、家の座敷まで獅子が上がりこみ、家の中で獅子が踊るものである。ハイッタ・ハイッタの会場と決まった家では、家の中を仕切る建具を外して舞の舞台を準備し、獅子が来るのを待つ。獅子が来ると、人々は身を乗り出しながら口上を見つめる。口上が終わると獅子はものすごい勢いで座敷へと突入し、舞が行われる。獅子方も力が入るのか、外で見るよりも遥かに激しく見え、その様子を見つめている人々は熱狂し大きな歓声をあげる。



獅子舞の様子



ハイッタ・ハイッタの様子



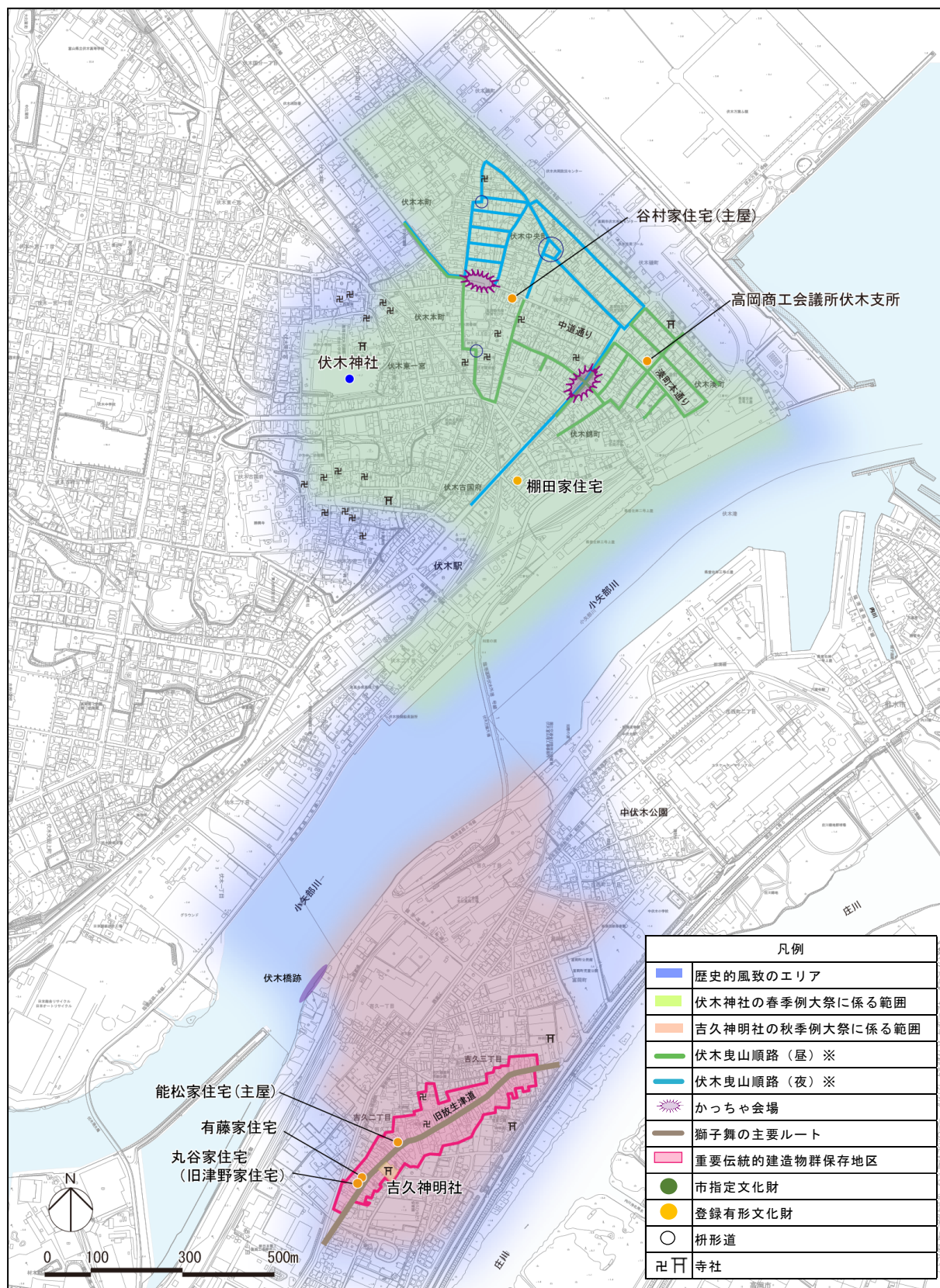
図：吉久神明社の秋季例大祭の範囲

（4）まとめ

古くから舟運で栄えた伏木には、伏木神社の春季例大祭の祭礼行事で「かつちゃ」と呼ばれる山車同士をぶつけ合う勇壮な行事が伝えられている。行事は、曳山の蔵出しに始まり、山宿での山飾り、神輿渡御、花傘山車、夜間は提灯山車の次で行われる。雲獣（龍や唐獅子）、自然（波や雨）、動植物が彫刻されて、漆と金箔を基調とし、彩色豊かな塗装が施された山車に、赤黄白のカラフルな花傘が取り付けられた美しい花傘山車が囃子の音色と曳き子達の「イヤサー、イヤサー」の掛け声にあわせ、谷村家住宅（主屋）や高岡商工会議所伏木支所、棚田家住宅を通り、ハイカラな町並みを舞台に曳き回される。その後、花傘山車は提灯山車へ組み替えられ、「かつちゃ」と呼ばれる山車同士をぶつけ合う。お囃子と曳き子衆の勇ましい掛け声とともに、今にも壊れそうな勢いで山車が「ずしーん」とぶつけられ、山車に飾り付けられた提灯は激しく揺れ落ちるものもあるなど非常に勇ましい様子は、港町特有の豪快な気質と郷土意識を再認識する場として受け継がれ、町家等の和洋折衷建築と相まって、独特な歴史的風致が形成されている。

また、吉久では、能松家住宅（主屋）や有藤家住宅、丸谷家住宅（旧津野家住宅）などの伝統的な町家の外観を呈する家などを、百足獅子と呼ばれる獅子が巡行する。太鼓と笛の音が鳴り響く中、獅子はバクバクと激しく口を開け閉めしながら大きな動きを見せ、ずっかうそと呼ばれる被り物に野衿をはき小手をした天狗と、天狗の面をかぶった大天狗が、六尺棒や刀などを持ち勇ましい武術で獅子に立ち向かう。荒々しく大きな動きの獅子舞が繰り広げられ、普段静かな町並みも人々で賑わい、周辺の市街地と一体となった歴史的風致を形成している。

伏木と吉久は、小矢部川と深く結びつき、それを利用した水運によって発展してきた地区である。この地区の町並みや地域固有の文化には、小矢部川や伏木港を介して交流した様々な足跡が残されており、良好な歴史的風致を形成している。



※伏木曳山順路は年度によって昼夜入れ替え

図：北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致

（コラム）～^{ふし き ほ ばしら おこ いわいうた}伏木帆柱起し祝唄～

^{ふし き ほ ばしら おこ いわいうた}伏木帆柱起し祝唄は、毎年春先の出港準備の際に船主を中心とした地元の人達が浜へ集まり、航海の安全を祈り、^{かね}鉦や太鼓を打ち鳴らし、「^{き や うた}木遣り歌」を歌い踊りながら帆柱を立てたことに由来するもので、ソリャエーという力強い掛け声が印象的である。

ソリャエー帆柱起しで ヤーレン ソリャ ヤートコセーヨーイヤナー
めでためでたの伏木の浜辺ヨーイトナー ソーラン アリャエーノ
ヨーイトコ ヨーイトコナー

古老などにより長く歌い継がれてきた祝い唄だったが、昭和40年代には保存会が結成され、「手踊り」や「扇子踊り」、「^{かひ}櫓踊り」などの流し踊りが創作された。近年は船の出港に併せて行事を行うことはなくなってしまったが、地区の小学校の運動会や、年に一度開催される伏木港まつり、^{しょうこうじ}勝興寺でのイベントなどの大きな行事の際には、決まって催されている。

こうして、船の航海の安全と無事が祈願され、民衆の結束がさらに強められ、町ではいつもと変わらぬ港町の日常が繰り広げられていく。

4 勝興寺と寺内町に見る歴史的風致

（1）はじめに

伏木^{ふしき}には、勝興寺^{しょうこうじ}と同寺^{じ ないちょう}を中心に形成された寺内町^{じ ないちょう}がある。寺内町^{じ ないちょう}は、伏木^{ふしき}の地に勝興寺^{しょうこうじ}が構えて以来、同寺の境内地である古国府^{ふるこくふ}の中に生まれた町である。天正16年（1588）には、利長^{としなが}が勝興寺^{しょうこうじ}の勢力を抑えるために古国府^{ふるこくふ}から古府村^{こふ}を分立させており、寺内町^{じ ないちょう}は古国府^{ふるこくふ}のうち門前の75石のみを指すようになった。勝興寺^{しょうこうじ}の総門前^{そうもん}には、子寺や役寺が置かれ、門前から東へ走る道に沿って上町と中町が連続し、その東端で道は北と東の台地下への二本に分岐し、台地の東縁辺に沿って南北に浦町、台地の東麓に沿い北上し、さらに東へ折れて下町が形成されている。

門前の各寺院は全て歴史的なもので、それぞれの建物が伝統的な様式を有している。浄徳寺^{じょうとく}本堂は、江戸時代中期から後期に建てられた切妻造り・平入りのお堂で、半分を本堂、もう半分を住坊とした特徴を持ち、木組みなどが時代をよく表している。入報寺^{にゅうほうじ}本堂は、小型であるにも関わらず矢来をもうけ、外陣の頭貫^{かしらぬき}虹梁^{こうりょう}や出組斗^{でぐみ}栱^{とぎょう}等に特色を持っている。この他の寺院もそれぞれ意匠などに歴史的な特徴が表れている。

また、勝興寺^{しょうこうじ}寺内町^{じ ないちょう}の大きな特徴の一つとして、住民の職業構成が挙げられる。寺内町^{じ ないちょう}には、勝興寺^{しょうこうじ}家中でも身分の低いものや、元々この地に住み続けていたもの、同寺周辺の村々から移住してきたもの、在所は別に持ち商売のための別家を構えるものなどが居住していた。この地が伏木^{ふしき}の港に程近く、古府村^{こふ}の分立前から古国府^{ふるこくふ}では舟運を営む人がいたこと、古国府^{ふるこくふ}近接地域からも多くの人々が移住してきたことなどから、舟運に従事する町民の割合が非常に高く、舟運による収益が同寺と寺内町^{じ ないちょう}の大きな経済的基盤となっていた。寺内町^{じ ないちょう}では、町人の中から※¹町肝煎^{まちきり}と町頭^{まちがしら}3人、※²舟肝煎^{ふねきもいり}（ふねきもいり／ふなきもいり）1人が選ばれ、町自治の執行にあっていたが、勝興寺^{しょうこうじ}草創期から同寺の御用商人として活躍し代々町役人を勤めた塩屋のように、舟運などを通して得た財を活かし、同寺の運営に大きな功績を果たした町民の中から町役人が選ばれていたようである。舟運による経済活動を通じて、勝興寺^{しょうこうじ}が中心的存在を果たしていたこの地域では、勝興寺^{しょうこうじ}の呼び名を親しみを込めて「ふるこはん」と呼んでいる。



寺内町の町並み

※1 町肝煎…町政の運営を円滑にする大切な役目。世話や斡旋をする人や両者の間を取り持つ人。

※2 舟肝煎…船の管理を円滑にする中心的存在。

（2）歴史的風致を形成する建造物等

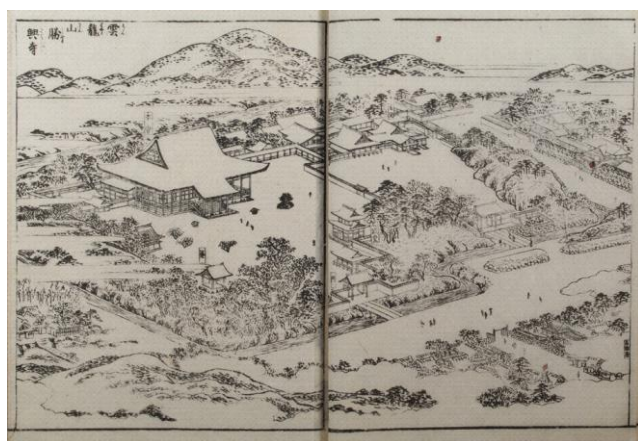
（御満座法要及び勝興寺の諸行事に関連）

① 勝興寺

勝興寺は、蓮如上人縁の越中国礪波郡蟹谷庄土山の「土山御坊」にはじまる浄土真宗本願寺派の古刹である。天正12年（1584）、当時の領主神保氏張から寄進を受けて現在の地へ移り、戦国期には越中における一向一揆の拠点寺として、江戸時代以降は越中の浄土真宗本願寺派の触頭であり、また前田家や公家等と強く結びつき寺勢を保持した。『二十四輩巡拝図会』にも勝興寺の様子が描かれている。境内地は古代には越中の国庁があった地と推定され、中世には古国府城が置かれたところで、現在も境内の周囲には城郭らしい堀と土塁が遺存している。

この境内に本堂をはじめ大広間及び式台、御内仏、経堂、鼓堂、唐門や総門など12棟の建造物が配され、浄土真宗の典型的伽藍配置を示している。また、各建造物は全て近世に建てられたもので、規模・意匠などが優れており、全て重要文化財に指定されている。なお、勝興寺の本堂は、加賀藩の支援を受けて寛政7年（1795）に西本願寺阿弥陀堂を模して建てられたもので、桁行・梁間ともに40m近く、地方の寺院建築としては破格の規模であり、近世浄土真宗本堂の典型的構成を示す平面配置、木鼻や墓股・欄間などの彫り物装飾、内陣などに華麗な彩色などが施されている。

勝興寺では、平成の大修理として約23年にも及ぶ保存修理が行われ、本堂は平成10年度（1998年度）からの第Ⅰ期として、本堂以外の11棟の建造物は第Ⅱ期として進められ、令和2年度（2020年度）に完了した。



「雲龍山勝興寺」（享和3年（1803年）

『二十四輩巡拝図会』巻之三）高岡市立博物館蔵



勝興寺伽藍配置図



本堂



経堂



唐門



御霊屋



御内仏、書院及び奥書院



総門

② 旧秋元家住宅（高岡市伏木北前船資料館）

秋元家は、江戸時代後期から明治初期にかけて盛んであった「北前船」をもつ、廻船問屋（小宿）であった。明治20年（1887）の大火の際に焼失し、火災後において元通りに復元されたとの伝承があることから、現在の建物は明治20年（1887）直後に建設されたものと推定される（市指定有形文化財の指定理由より）。秋元家は、かつて伏木地区に数多くあった船を見張るための「望楼」を持つ廻船問屋であり、現在は資料館として、伏木地区の歴史を理解する上で大変貴重なものとなっている。



旧秋元家住宅

③ 棚田家住宅（再掲）

99 ページを参照されたい。（北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致）

④ 旧伏木測候所（高岡市伏木気象資料館）

旧伏木測候所の建物は、明治42年（1909）に建設されたもので、当時としては、洋風の木造建築物としてハイカラなものであった。棧瓦葺、寄棟造りで、建築当初は塔屋が建てられていたが、昭和13年（1938）に取り壊し、測風塔が建てられた。平成18年（2006）に国の登録有形文化財に登録され、現在は伏木気象資料館として公開活用されている。平成29年（2017）3月には失われていた塔屋が復原され、伏木港の近代化を象徴する建造物としての魅力が高まった。



旧伏木測候所

（3）歴史的風致を形成する活動

①御満座法要

勝興寺では、年間を通して様々な行事が行われているが、代表的なものとして、毎年1月に行われる御満座法要が挙げられる。御満座法要は、開祖親鸞聖人の遺徳を偲ぶ法要で、本堂内にデカローソクを立て、読経などが行われる。法要の際は、この本堂内に溢れんばかりに人々が集まり、一斉に経を唱える。行事に不可欠となっているデカローソクについては、本堂の改

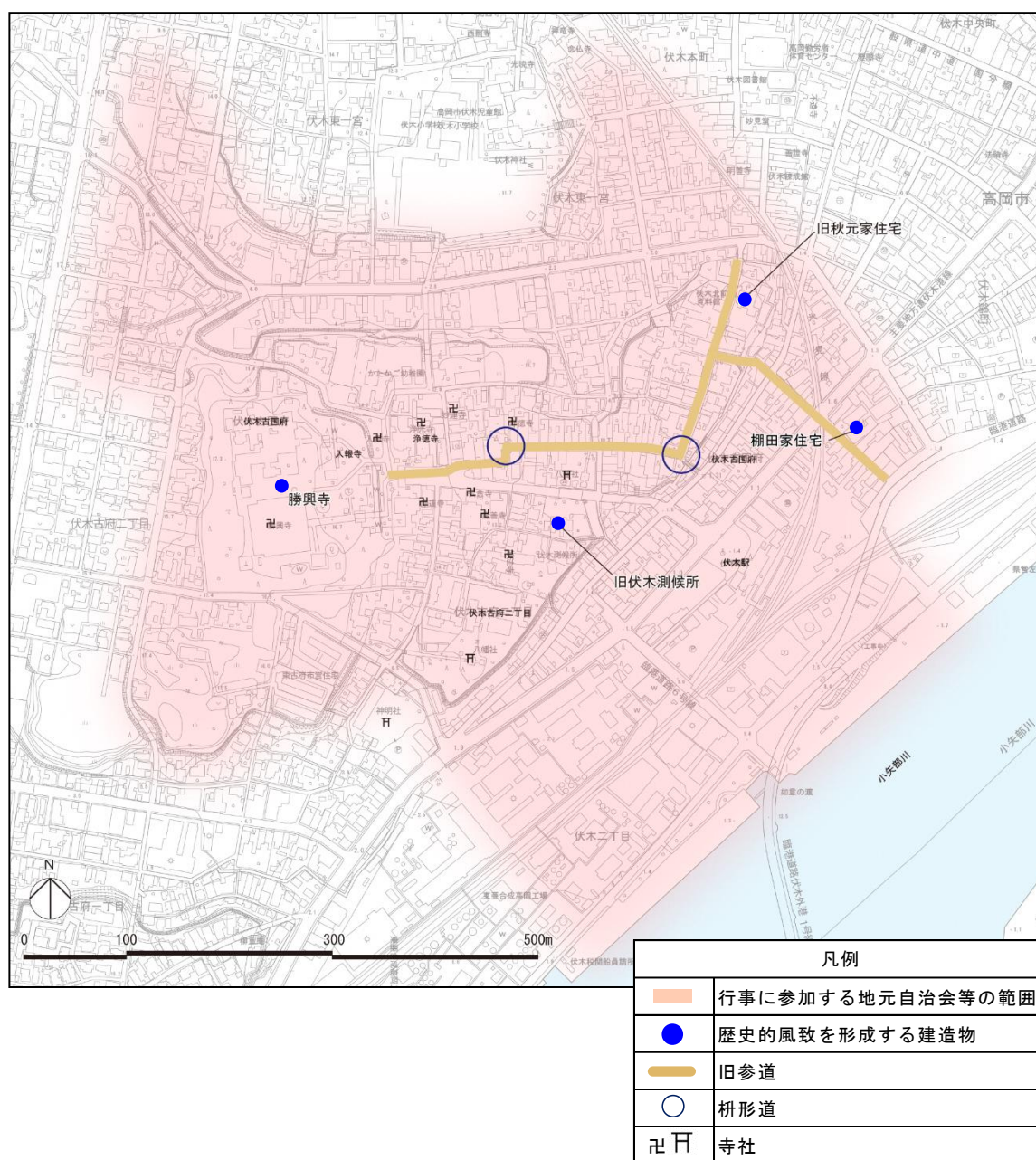


御満座法要の様子

修工事の際に床下から約100年前の燭台が見つかったことから、これを基に当時の形と大きさに復元する動きがあった。現在は高さ1.8m、重さ約150キロであるが、昭和28年(1953)1月16日の地元新聞には、高さ約2.1m、重さ約170キロであったことが記載されている。また、デカローソクの由来は、地元から寄進される蠟燭がいつしか大きさを競い合うようになり、現在に至るとする説が語られることもある。

御満座法要は、寺内町及び地域住民らにより引き継がれているという側面が強く残されている。寺内町の形成以来、寺内町では諸役の免除や別家の建築が許され、町肝煎や町頭、舟肝煎（ふねきもいり／ふなきもいり）が町の自治にあたり、縁組や家の売買等の届があれば奥書して藩の寺社奉行へ届け出る仕組みを取り入れるなど、勝興寺を中心に一定の地域コミュニティが形成されていた。御満座法要においても、かつては読経や御示談と称す討論会などによって夜通し行われており、その様子は熱狂的な信仰精神として表現されてきたようである。信仰の場という意味合いだけで語られるのではなく、地域とのつながりも大事にされてきたことが伺える。

現在でも勝興寺を中心としたいわゆる檀家制度は残っており、御満座法要の際には、近隣住民が、単なる参加者としてだけでなく協力者として行事の運営にあたっている。準備や後片付けには、地元自治会や消防隊、婦人会など関係者らが集まり、お供え物やデカローソクの運搬などを行っている。平成17年(2005)1月6日の地元新聞においては、市内の老舗ろうそく店について「伝統の大ろうそく完成 14日の御満座法要で披露」と記載されている。地域住民ら関係者の主体的な活動は、鐘楼での鐘つきや総門での篝火などにも広がりを見せる。鐘楼で参拝者も鐘つきができるよう警護にあたり案内する地域住民らの姿には、周囲に響き渡る鐘の音とともに旧来から続く町の自治体制が示される。篝火を灯し、勝興寺境内及び寺内町周辺を警護する姿は、防犯・防災の意識啓発のみならず地域の一体感を醸成する。参拝者は、法要等を経て振る舞われるお供え物等をお下がりとして手に持ち、旧秋元家住宅や棚田家住宅がある寺内町の旧参道を巡って帰路につく。



図：御満座法要に係る範囲

② 勝興寺での諸行事

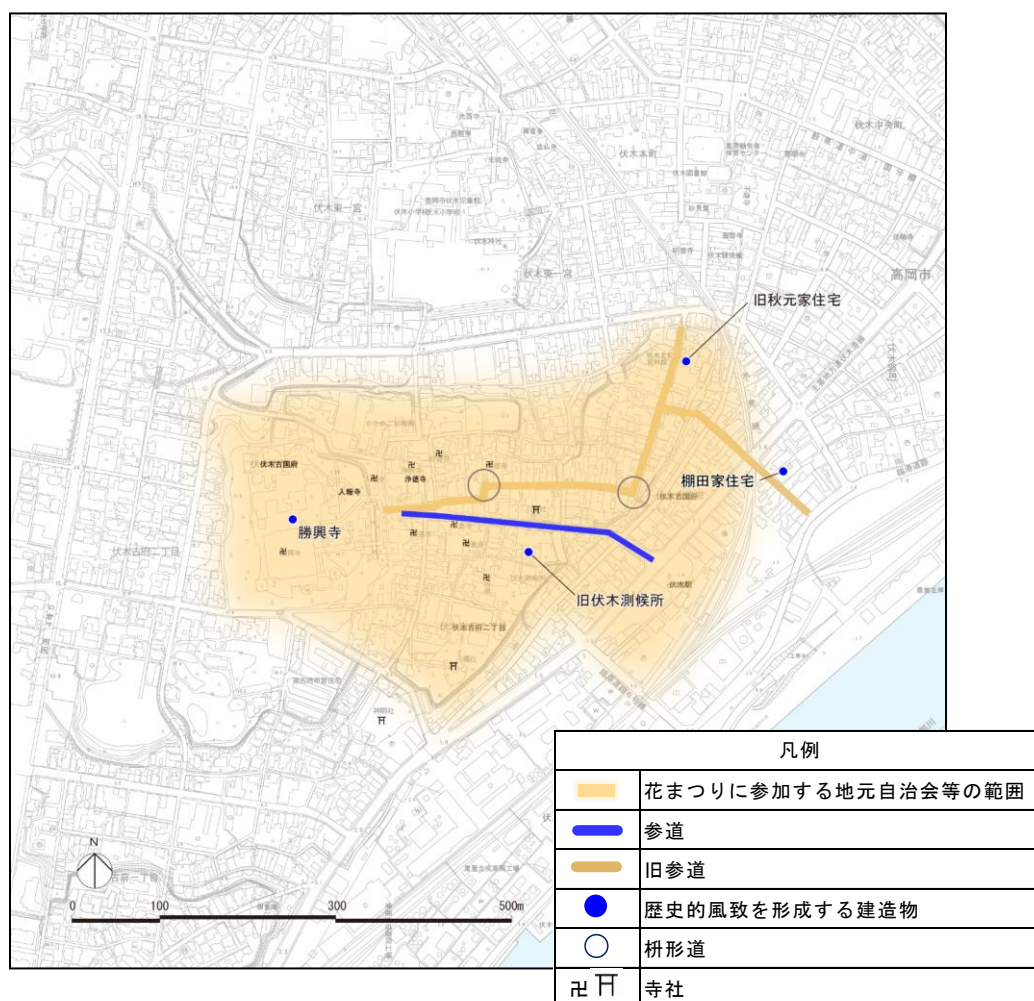
勝興寺では、春には花まつり、夏には法要、秋には寺内町寺院の報恩講などの諸行事が営まれている。いずれの行事も、浄土真宗の問信徒の姿があり、自主的な申出活動によるものであることが大きな特徴である。

特に、お釈迦様の誕生を祝う花まつりは、お釈迦様に花と甘茶を捧げ、白象を地元の子供たちが引き連れ、勝興寺を起点に旧伏木測候所がある現在の参道を練り歩く。この行事は一時休止されたが昭和61年(1986)に再開した。当時の地元新聞にも「60年ぶりに復活した」との記載がある。この時に使われる約2mの白象は、地元の自治会や消防隊、婦人会などで協力し、製作したものである。



北日本新聞

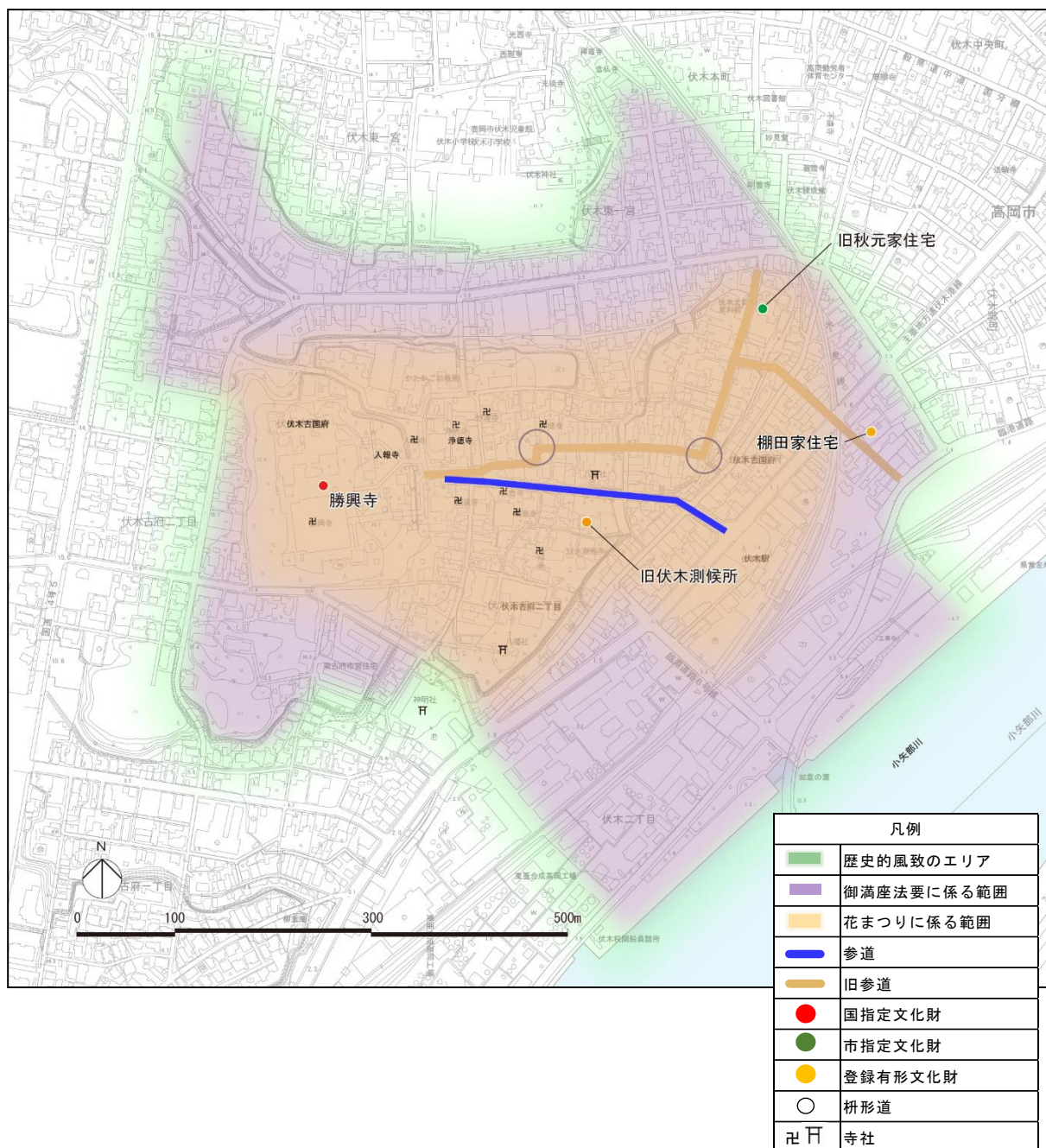
(昭和61年(1986)4月7日付)



図：勝興寺の諸行事に係る範囲

(4) まとめ

勝興寺を中心^{しょうこうじ}に、寺内町^{じないちょう}やその周辺では門前の各寺院や廻船問屋の小宿^{かいせんだん や}である旧秋元家住宅^{きゅうあきもと け じゅうたく}、棚田家住宅^{たなだ け じゅうたく}などの伝統的な建築様式を持つ建造物が残されている。この市街地において行われる御満座法要^{ごまんざ ほうよう}は、地元自治会関係者らによるお供え物やデカローソクの運搬が行われ、参拝者らが法要等を経て振る舞われるお供え物等をお下がりとして手に持ち、散会する様子がみられる。また、花まつりでは、地元の自治会等が製作した白象を引き連れて、子供たちが旧伏木測候所^{きゅうふし き ぞうこうじょ}がある現在の参道を練り歩く様子が見られ、地域全体で護り続ける一体感を醸成し、固有の歴史的風致が形成されている。

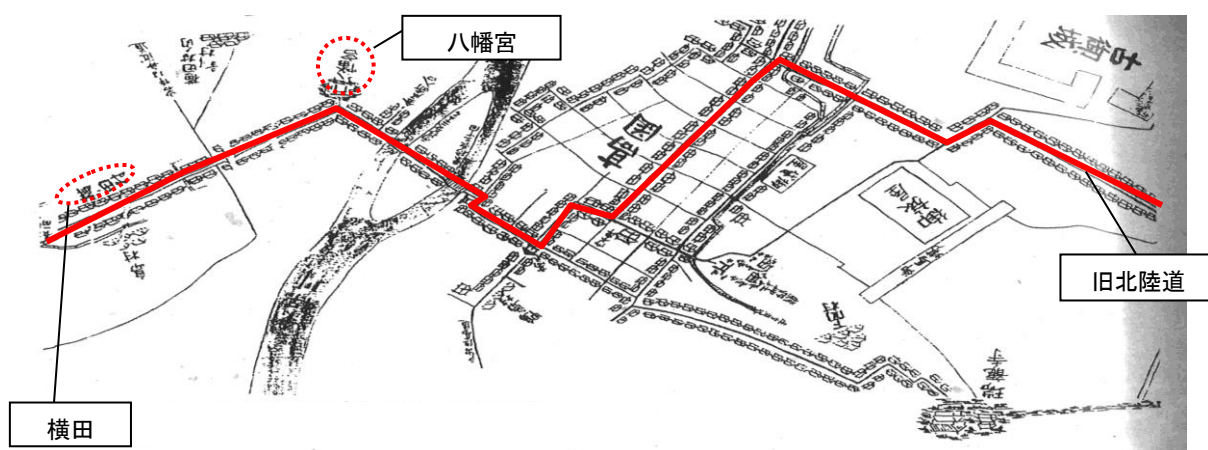


図：勝興寺と寺内町に見る歴史的風致

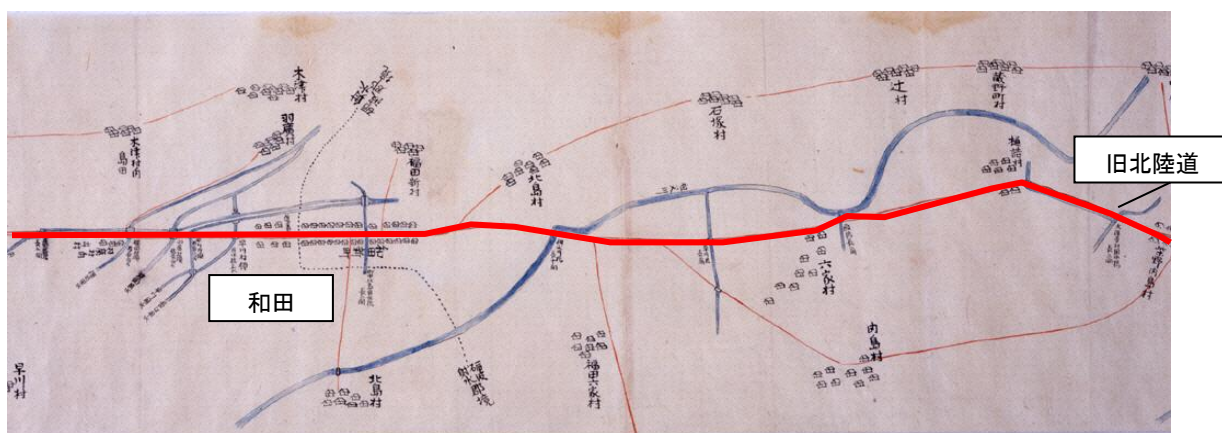
5 旧北陸道における越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致

(1) はじめに

高岡と福岡は、古くから主要な流通経路として利用されてきた※¹ 北陸道で結ばれていた。近世後期には、山町筋を通過した※² 北国街道（以下、街道）は博労地区を通り、横田を抜け、和田、立野を経た後、福岡、今石動、金沢へと通じていたことがわかる（『富山県歴史の道調査報告書—北陸街道—（昭和55年（1980））』より）。山町筋から福岡までは、『石黒信由作図 砺波郡・射水郡御鷹野道見取絵図（文政11年（1828））』からも見ることができる。



高岡～横田



和田～立野



立野～福岡

石黒信由作図 砺波郡・射水郡御鷹野道見取絵図（文政11年（1828））財団法人高樹会蔵 一部加工

i) 高岡^{たての}～立野

博労^{ばくろう}地区にある通^{とお}町は、街道と戸出^{とで}往来との合流点近くであり、町会所（町奉行や町役人が出仕して執務をとる行政機関）のある二番^{にばん}町の隣であったことから、繁華街として栄えていた。千保^{せんぼ}川に向かって進むと中島^{なかじま}町があるが、中島町は、千保川と中島川に挟まれた中州上の町であった。はじめは農地として開かれたが、のちに舟着場となり、物資の集散で賑わいを見せた。千保川を渡ると横田^{よこた}に至る。当時の横田町は、高岡の発展に伴う町の拡大によってできたものであったため、商家が増えたところでもある。ここから西へ進むと千石^{せんごく}町があるが、このあたりには、西の躰^{せんきよ}踞場が設けられていた。躰踞場とは、服装を整えた町奉行や町役人が平伏して藩主を送迎したところである。

さらに西へ進むと和田^{わだ}、立野^{たての}、福岡^{ふくおか}があり、人馬が往来する宿場町や在郷町などとして賑わいを見せた。立野は、慶長11年（1606）の市立ての制札を持つ宿場町で、駅馬が置かれ、藩の御蔵や高札場があった。1 km に満たない町並みに多くの町名があり、天目^{てんもく}町・寺^{てら}町・御宝^{ごほう}町・橋番^{はしばん}町・高札^{たかふだ}町・御蔵^{おくら}町・鍛冶屋^{かじや}町・八軒^{はっけん}町と並ぶ。高札場は、幕府や藩の法令や禁令などを知らせるために掲示された場所のことで、立野中央橋に隣接する高札町^{たかふだちやう}辺りと伝えられる。

現在でも、中島町の^{なかじま}水天宮祭、和田で行われる^{わだ}佐助祭、立野の^{たての}福田神社の^{ふくだ}秋季祭礼などが催されていることや、道沿いには地蔵を見ることができ、街道沿いの重要な拠点として発展した姿や主要な陸上交通として歩んできた街道の姿を今に残している。

ii) 立野^{たての}～福岡^{ふくおか}

福岡は、菅笠^{すががさ}の生産地であり、集散地である。この地域の菅笠づくりの起源は諸説あるが、古くは庄川^{しょうがわ}や小矢部川^{おやべがわ}の氾濫や、大地震等により発生した低湿地に自生した菅を利用して行った蓑作りから派生したものだと伝えられている。以降、山間を中心に水稻の不適作地を利用し菅を育て、小矢部川の河原や中州を利用して菅干しが行われてきた。江戸時代には、加賀藩の奨励も受け、現小矢部地域や福岡地域、立野や東五位など広い範囲で積極的に生産されるようになった。17世紀の後半には、「加賀笠」の名で江戸や京都、大坂、西国筋、上州など全国各地へ出荷されていた加賀の菅笠だが、ここでも福岡や小矢部を中心とした地域は大きな役割を果たした。全国へと販路を拡大するにつれ、菅笠の原料となる菅が不足したことから、19世紀以降、大量の菅を砺波郡から仕入れていたようである。また、金沢の堀川町で菅問屋街が形成されてくると、砺波郡で生産された菅笠の一部も堀川町の間屋へ出されるようになり、地元から直接出荷するものとの相乗効果でますます「加賀笠」の名が広まっていったようである。元禄元年（1688）には、立野村より菅笠を越内及び上方へ毎年二、三、六、七月頃に出かけ、富山藩領へは毎年毎月販売に出かけると記載がある（富山県立図書館『五十嵐留帳』より）。

昭和31年(1956)には、菅笠集荷協同組合が設立されており、そのなかには立野及び和田の代表者も加わっていた（『立野郷土史（平成6年（1994））』より）。このことから、菅笠づくりも関係して中島町、和田、立野が宿場町や在郷町として賑わいを見せていたと言える。

菅笠は、今でもかつてと変わらず手作業で作られており、平成21年(2009)には、その技術や菅の生産から菅笠の製作、販売までの全工程をこの地域で行っていることが高く評価され、「越中福岡の菅笠製作技術」として重要無形民俗文化財の指定を受けた。また、平成29年(2017)には「越中福岡の菅笠」が国の伝統的工芸品に指定された。現在では、高岡御車山祭で山車を警護する山役人が菅笠でつくられた一文字笠をかぶっている。



菅笠



山役人（一文字笠）と高岡御車山

- ※1 北陸道…古代に整備された道。律令制下において、中央と地方諸国を結んだ7本の幹線道路の1つ。7世紀後半頃から本格的な整備が進んだ。当時は、道路に沿って人・馬を常備した駅を置き、駅を伝って往来する交通手段である「駅伝制」によって諸国を連絡した。
- ※2 北国街道（街道）…江戸時代に整備された五街道（江戸・日本橋を起点とする幕府直轄の主要な5つの陸上交通路。東海道、中山道、日光道中、奥州道中、甲州街道がある。）の主要脇道。五街道の管轄下が幕府の道中奉行であったのに対し、脇道は、勘定奉行であった。また、参勤交代に使用された道は往還道とも呼ばれる。

（2）歴史的風致を形成する建造物等

菅笠すげがさづくりに関連

① 岸野家きしのけ

現在も現役で菅笠問屋を営んでいる岸野家は、切妻造り・平入り・2階建て・登り梁という古い形式を残すもので、昭和20年（1945）に建築された住宅である。

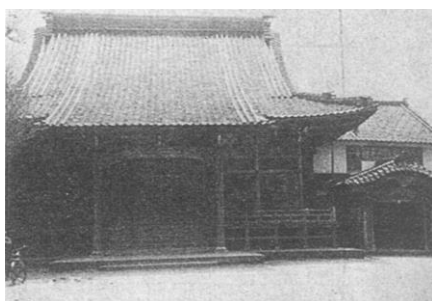
（『歴史的建造物調査事業（平成22年度（2010年度））』の報告書より）



岸野家

② 長安寺ちょうあんじ

長安寺は、寺伝によると大永5年（1525）赤丸村あかまるに創建したと伝えられているが、それを立証するものはない。しかし、寺院に所蔵されている『蓮如上人真影裏書』れんにょしょうにんしんえいうらがきに「寛永」とみえることから、およそ寛永頃に成立したとみられている。また、本堂は江戸中期の建造とみられ、黒漆塗りの内陣を取り込み、両脇床上かえるまたの臺股には雄大な桐紋が彫られており、本堂内陣宮殿には前田家の剣梅鉢けんうめばちをみることができる。加賀藩歴代藩主が参勤交代に際して休憩所として利用していたことでも知られており、これは『殿様御成記録』とのさまおなりきろくとして保存されている。



長安寺（昭和44年（1969）頃）

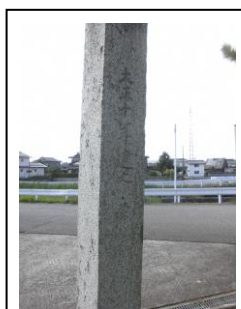


現在の長安寺

（旧北陸道に継承されてきた祭礼行事等に関連）

③福田神社

創建年月は不詳とされているが、明治43年(1910)3月に福田神社の社号許可がなされた。石柱には「福田神社 大正十年建立」の刻印が見られるほか、鳥居には「昭和十年九月建立」の刻印が見られる。現在の社殿は老朽化により昭和54年(1979)に建てられた。立野に伝承される獅子舞はこの福田神社を起点にして実施される。



大正10年建立との
刻印が見られる



福田神社



福田神社鳥居



昭和10年9月建立
との刻印が見られる

④和田神明宮

慶安2年(1649)に和田佐助他6人が町立てし、翌年3月9日に神明様を勧請したと伝えられている。石柱には「大正十年九月」と刻印されている。



和田神明宮



大正10年9月との
刻印が見られる

あり そ しょうはちまんぐう
⑤有儀 正 八幡宮（再掲）

86 ページを参照されたい。（^{かな や} 鋳物のまち金屋に見る歴史的風致）

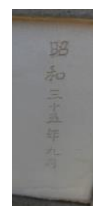
⑥地蔵

旧北陸道は、主要な陸上交通の流通経路として古来より利用されており、その道沿いには、地域の守り神や道行く人々の交通安全を祈願する地蔵が今も多く祀られている。集落の境界が示される道しるべとしての機能は、いくつかの松（旧往還^{おうかん}の松）にもその名残が残る。



昭和 38 年 8 月建立
との刻印が見られる

昭和 38 年（1963）建立



昭和 35 年 9 月との
刻印が見られる

昭和 35 年（1960）建立



大正 3 年建立との
刻印が見られる



大正 3 年（1914）建立



昭和 39 年 5 月 31 日竣工
との刻印が見られる

昭和 39 年（1964）建立

（3）歴史的風致を形成する活動

①菅笠づくり

i) 菅栽培～刈り取り

菅笠づくりは7月頃の育苗床づくりから始まる。刈り取りの終わった菅田を起耕し、水を入れ肥料を施す。その後、代かきを行い、田面を平らにして苗床がつくられる。9月下旬に夏芽が萌芽した菅のうちよいものを抜き取って苗とし、9月中旬から10月中旬にかけて植える。植えられた苗は12月頃に枯れ、新芽が出始めてから雪に覆われることになる。融雪後3月下旬から5月中旬にかけて不良芽が間引かれた後、7月中旬によく刈り取りの適期を迎えることとなる。



菅田（西明寺地内）

この頃には、山間などで青々と茂った菅田で、人々が手作業で刈り取りを行う風景をみることができる。刈り取られた菅は平場に集められ長菅と短菅に分けられた後、7月下旬の晴天の日に天日干しされる。かつては山間地の斜面や河原や中州を利用していた干し作業は、現在は家の庭などで行われている。あたり一面に菅草が敷き詰められた光景は現在も季節の風物詩となっている。



菅草刈り



菅干し

ii) 製作

菅笠の製作は、竹を割って笠骨をつくる仕事と、笠骨に菅を縫い付ける仕事に分けられる。昔から笠骨づくりは男の仕事、笠縫は女の仕事とされてきた。笠縫の作業は、福岡全域で行われているが、特に西山丘陵の山麓に位置する西五位地区に従事者が多い。この地域には、アズマダチ民家がよく見られる。笠縫作業もこのアズマダチ民家の広い座敷などを利用して行われている。



菅笠づくりの様子（笠骨）



菅笠づくりの様子（笠縫）

iii) 販売

つくられた菅笠は福岡の街道沿いの問屋街で保管され、全国の笠販売所へ卸されていた。元治元年（1864）には210万蓋の菅笠が出荷された記録もあり、今も街道沿いには、長安寺や明治期から昭和初期に建てられた町家としては比較的規模の大きい民家が数多く残されている。これらの民家は、上部が吹き抜けのオイと呼ばれる間があり、その上に菅笠を保管する場所として中二階を設けている例が多い。現在も菅笠問屋を営む岸野家がある。



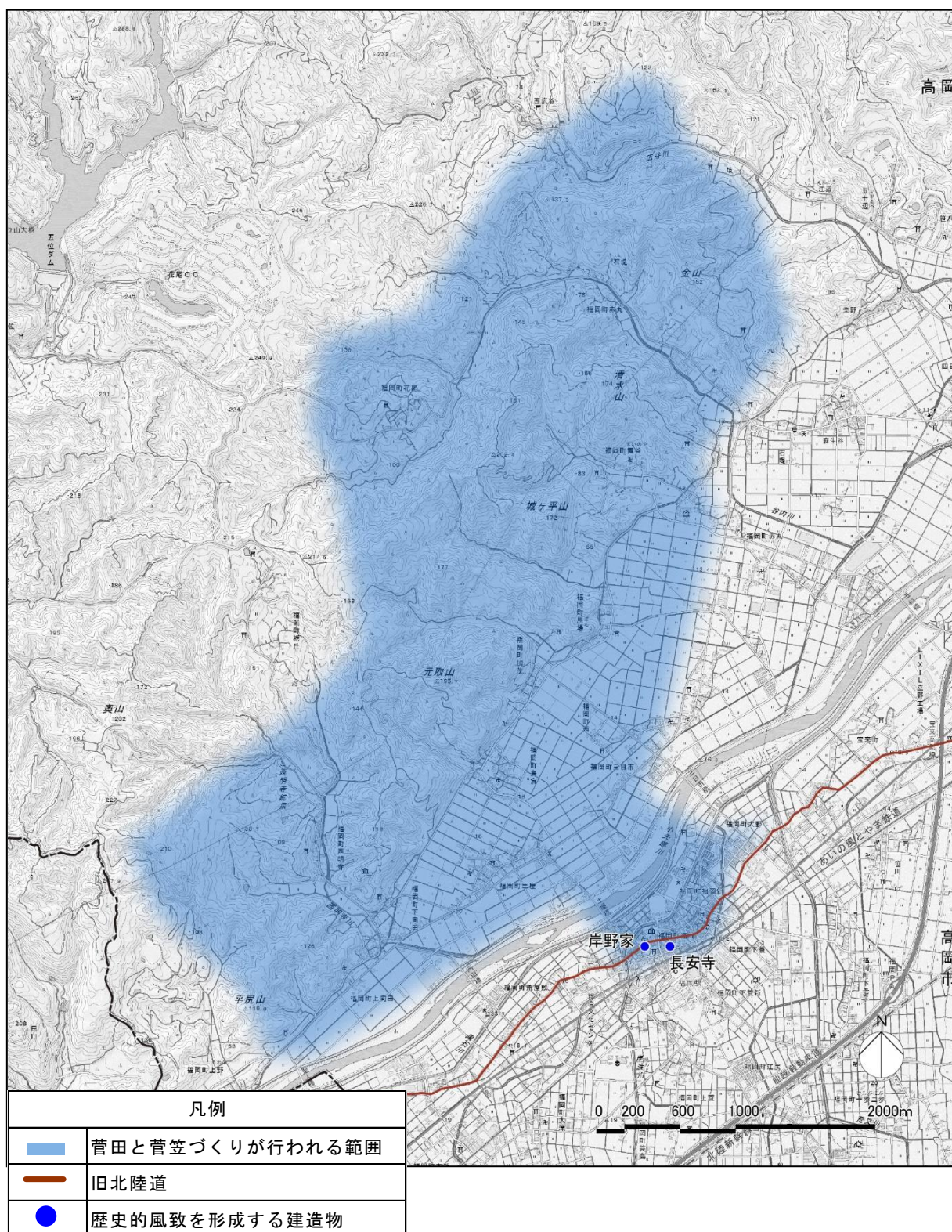
旧菅笠問屋



昭和10年代の町並み 滝写真館提供



近年の町並み



図：菅笠づくりに係る範囲

②旧北陸道に継承される祭礼行事

i) 福田神社の秋季祭礼

立野では、前述したような豊かさを背景に福田神社の秋季祭礼において獅子舞が行われてきた。大正8年（1919）に立野村青年団が創立され、獅子舞が担われてきたことが『立野郷土史（平成6年（1994））』に記載されているとともに、昭和32年（1957）4月25日の地元新聞記事においても、「※開駅を祝って繰出した地元立野青年団のシ、舞」との記載があることから、立野青年団により獅子舞が実施されてきたことがわかる。平成19年（2007）4月の地元新聞においては、立野上町大獅子保存会が受け継いでいると記載されており、現在まで継承されていることがわかる。なお、同記事においては、同じ立野地区のうち笹川地区について、約20年前から担い手の年齢層を40代まで広げながら獅子舞を大切に守ってきた旨の記載があることから、獅子舞がかけがえのない地域の宝物となっていると言える。

立野の獅子舞は、大獅子と小獅子が伝承されており、小獅子は立野上町と立野東町で分かれてそれぞれに舞がある。大獅子は女獅子で、天狗と争うこともなければ、花（祝儀）をうつこともない。また、獅子の胴幕の長さがおおよそ12mあり、20人の人足で動かされる。昭和50年（1975）9月18日の地元新聞記事にも「17年ぶり 雄姿復活 全長15メートルの大じし」との記載があることから、当時から現在と同じ形式で執り行われていることがわかる。獅子は、各家を回り、笛と太鼓の囃子が鳴る中、玄関口で口をパクパクとさせて、家の邪気を追い払う。福田神社でも奉納される。リズムカルな舞で天狗による獅子あやしを特徴とする氷見獅子と、胴幕に竹が入る大型の獅子である砺波獅子を融合した形態である。



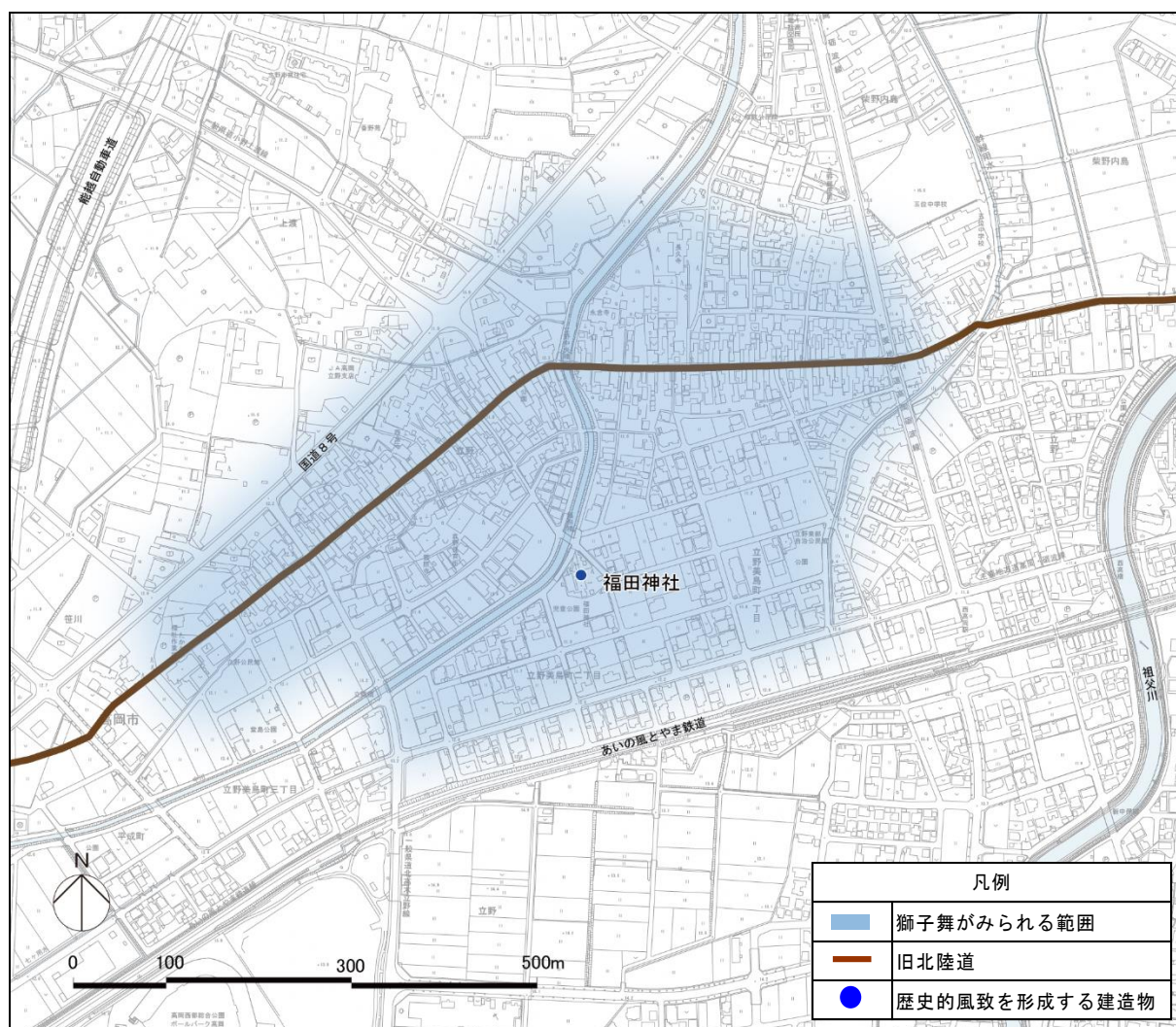
獅子舞の様子



北日本新聞

昭和50年（1975）9月18日付

※ 開駅…記事中において西高岡駅が開設されたことを示している。



図：福田神社の秋季例大祭に係る範囲

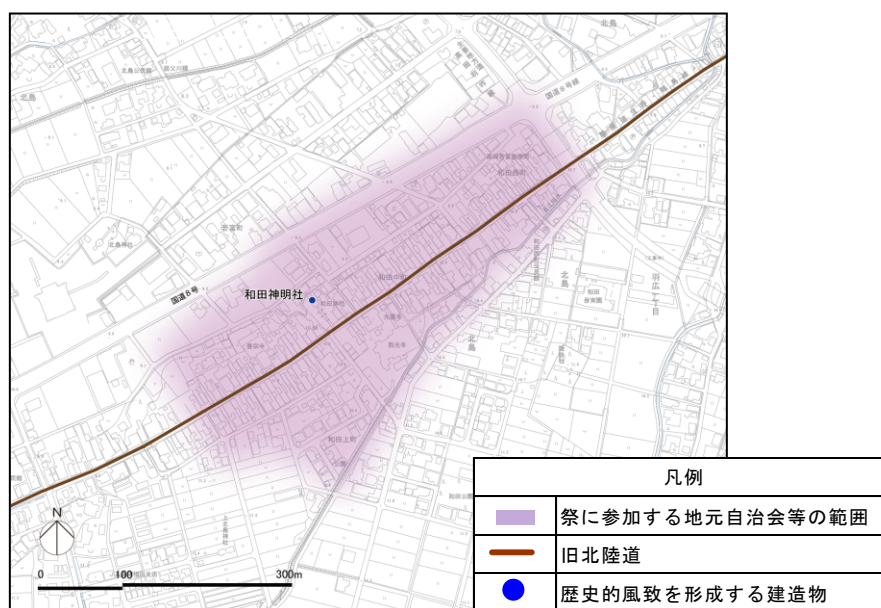
ii) 佐助 祭

佐助 祭は、和田で行われる祭礼行事である。和田は、慶安2年（1649）に砺波郡佐野村の佐助らの藩への嘆願により開かれた町である。しかし、町立て直後は年貢の負担等により町民の生活は非常に苦しいものであった。そこで、この状態を見かねた佐助が隠田をつくり、町民らを困窮から救おうとしたが、藩の知るところとなり処刑されてしまったのである。佐助 祭は、この佐助の恩に対し町民らが彼の遺徳を偲び行うもので、佐助の悲運な死後すぐに始められた。もとは和田新町の町立てが藩に許可された9月15日に行われていたが、現在は変更されている。いつごろ変更されたかは不明であるが、明治年間（1868～1911）のことだといわれている（『富山県祭り・行事調査報告書（平成14年（2002））』より）。



行灯

当日は、まず和田神明宮の神事から始まる。その後、同神社の境内地にある佐助大明神を祀った小さな祠の前で祭文や玉串の奉納がなされる。なお、祭り際には、地元自治会等の各家の軒先には佐助の像が描かれた行灯が掛けられることとなっており、その地区の伝統的な町家の軒先にも行灯がかけられる。昭和31年（1956）2月28日付の地元新聞にも「佐助祭りとして軒毎に行灯をかかげ、そうして夜高のねり回りをおこなって追悼している」との記載があり、当時から同じ形式で行事が行われていることが分かる。この行灯の絵は、青年団らが作って各家に配布してきた。また、佐助の好物であった「いもがもち」（新米といものこを混ぜたもの）を作って食べたが、近年は「いもがもち」の代わりにもち米と里いもを混ぜて作り、小豆をまぶして食べることもある。



図：佐助祭に係る範囲

iii) 水天宮祭

水天宮祭は中島町で行われている祭礼行事である。中島町は、街道と千保川の交差点に当たる地で、かつては千保川の本流と、中島川と呼ばれる支流に挟まれた中州で、水陸交通の結節点として重要な役割を果たしていたが、立地上水害の多い地でもあったことから、古くから水天宮を祀っており、これが現在の水天宮祭へ繋がったと考えられている。現在の形で祭礼が行われるよう

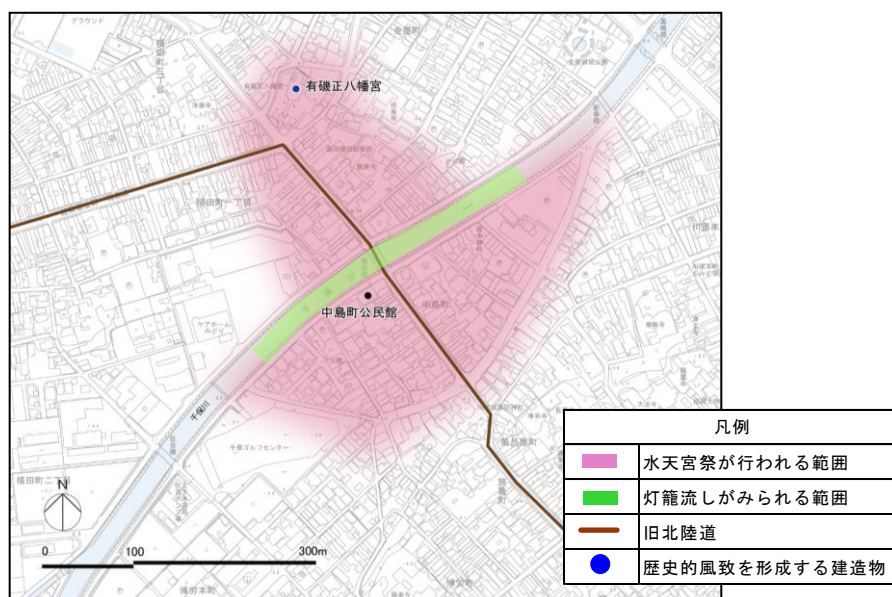


水天宮祭の様子

になったのは、大正3年（1914）からであることが判明している（『とやまの文化財百選シリーズ4 とやまの年中行事（平成20年（2002））』より）。

当日は、有儀正八幡宮から御神体を中島町の御旅所（現在は中島町公民館）に渡御し、神事が行われる。このとき、御神体が乗る唐櫃が千保川を渡るときに神々に喜んでいただこうと流し火が行われており、これが現在の灯籠流しと伝えられている。また、有儀正八幡宮は中島町とはやや離れた横田の外れにある宮であるが、これは、水害により御神体が何度か場所を変えた結果、その無事を確実なものとするために有儀正八幡宮に置かれはじめたことによる。

辺りが暗くなり始める頃に、数多くの灯籠が千保川へ流される。行事の様子は、昭和36年（1961）12月19日付の地元新聞に「名物は水天宮祭り 千保川に川舟を浮かべ約一万ものロウソク舟が流される」との記載があり、当時と変わらない形式で行われていることが分かる。最近では、釘を使わずにローソクを立てる工夫を取り入れるなど、環境への配慮の上実施されている。



図：水天宮祭に係る範囲

iv) 地蔵の信仰に関する活動

旧北陸道沿いには、地域の守り神や交通安全の神様として地蔵が多く祀られている（『市内各地区の行催事・文化財等調査結果（平成5年（1993））』より）。各自治会等において、地蔵には花などが供えられるとともに、赤い帽子や前掛けがかけられているものも見受けられ、日ごろから大切にされていることがわかる。地元住民による安全祈願の意味合いが込められていることが伝承されている。



地蔵祭の様子

（北日本新聞 昭和59年
（1984）10月1日付）

また、平時の報恩感謝もあり、8月を中心として地蔵^{じぞうまつり}祭が行われている。これは子孫繁栄や悪霊退散など、いわゆる道祖神信仰と結びついた地蔵菩薩の縁日として行われるもので、「地蔵^{じぞうまつり}祭」や「地蔵^{じぞうぼん}盆」、「おんぞはんまつり」、「ぞうはんまつり」などと呼ばれる。普段は道路沿いにある地蔵を集会所などに集め、お供え物を供え、紅白幕を張り、祭壇を整える。この様子は昭和59年（1984）10月1日の地元新聞にも掲載されている。戦前ごろまでは、物語・歴史上の人物・景色等を装飾するため、野菜などを材料に「つくりもん」を作っていた地域もあったと伝承されるなど、地域によって実施の仕方が異なっており独自に継承されている。小・中学生により実施され、大人が運営などの世話をする。

『富山県の民俗芸能・富山県民俗芸能緊急調査報告書（平成4年（1992）3月）』のための基礎調査として地元に取り組みした内容からも、古くから伝わり、毎年実施されていることが地域の誇りにつながっていることが判明している。また、旧北陸道沿いに関して以下の記載が見られる。

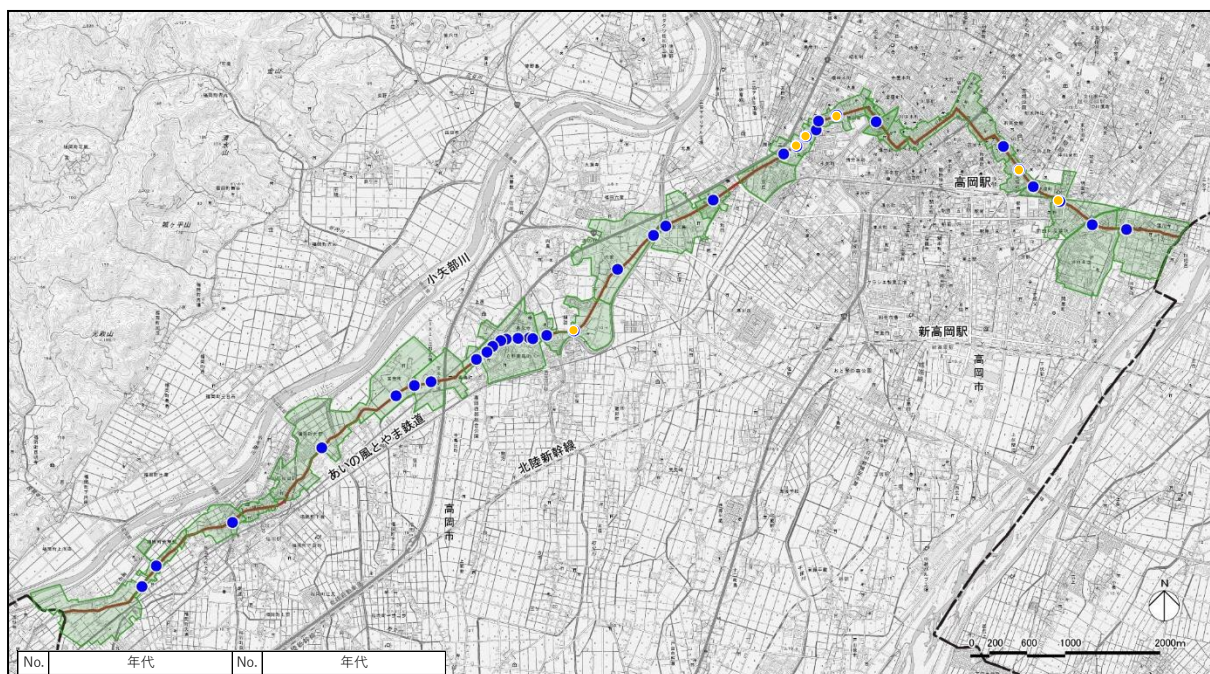
- ・各戸より500円ずつ集めて供え物を買ひ、供えた後、おさがりを各戸に子供達が配る（野村地区より）
- ・毎年児童会が中心に夏休み中、町内の地蔵さん祭りが行われます。各家より地蔵さんに供える金品（芳志）を集め僧侶を読んでお経と子供への説法説話を話してもらい、子供達の神佛への精神修養と集団のふれあいを持ち楽しい夏のつどいとして昔より楽しみの行事です。供物は各家に配ります。（定塚地区より）
- ・町内国道八号交差点で事故が多く有りましたので地域の方々の努力で交通安全地域として建立された。（横田地区より）
- ・前回より地蔵様をそうじして飾り付けを行い当日尼僧に経をあげてもらい子供たちの交通安全を祈願その後ゲーム等をして遊ぶ。（立野地区より）

（『市内各地区の行催事・文化財等調査結果』（平成5年（1993）6月）より引用）

なお、昭和46年（1971）2月28日の地元新聞においても、道祖神信仰と結びつく地蔵祭の様子として「福岡町の地蔵^{ふくおかまち}祭り」が掲載されている。



道沿いの地蔵（一部）



No.	年代	No.	年代
1	昭和39年（1964）	18	不明
2	昭和45年（1970）	19	昭和39年（1964）
3	不明	20	昭和39年（1964）
4	昭和45年（1970）	21	昭和39年（1964）
5	不明	22	昭和35年（1960）
6	昭和38年（1963）	23	昭和35年（1960）
7	昭和45年（1970）	24	昭和35年（1960）
8	昭和58年（1983）再建	25	昭和30年代（1955～1964）
9	昭和32年（1957）	26	昭和30年代（1955～1964）
10	昭和33年（1958）	27	昭和30年代（1955～1964）
11	昭和59年（1984）	28	昭和28年（1953）
12	昭和57年（1982）	29	昭和15年（1940）
13	昭和7年（1932）	30	昭和30年（1955）
14	明治6年（1873）	31	昭和43年（1968）
15	昭和9年（1934）	32	昭和43年（1968）
16	大正3年（1914）	33	昭和37年（1962）
17	寛政12年（1800）	34	昭和43年（1968）

凡例	
	各地蔵の信仰（お供え物や祭りなどに参加する）に係る地元自治会等の範囲
	旧北陸道
	地蔵（50年以上）
	地蔵（50年未満もしくは不明）

表：各地蔵の年代一覧表

(右から順に付番)

図：地蔵における信仰に係る範囲

（４）まとめ

旧北陸道は、「道」として各時代において重要な役割を果たしており、人々の往来があることで、「物流」としての役割を持ち、人々の交流を活発化させ、生活を支えてきた。街道沿いにみる祭礼行事や地蔵菩薩もその一つであり、こうした豊かさを背景に行われているものや水陸交通の結節点であることから水害から守るために行われるようになったものなどがある。

菅笠づくりでは、長安寺をはじめとした歴史的な建造物や岸野家などの菅笠問屋が街道沿いに残されており、山間で栽培した菅をふもとの集落で菅笠として製作し、菅笠問屋が保管し、全国へと卸されている。山間に広がる菅田や菅干しの光景は現在も続く季節の風物詩となっており、周辺の市街地と一体となって良好な歴史的風致を形成している。

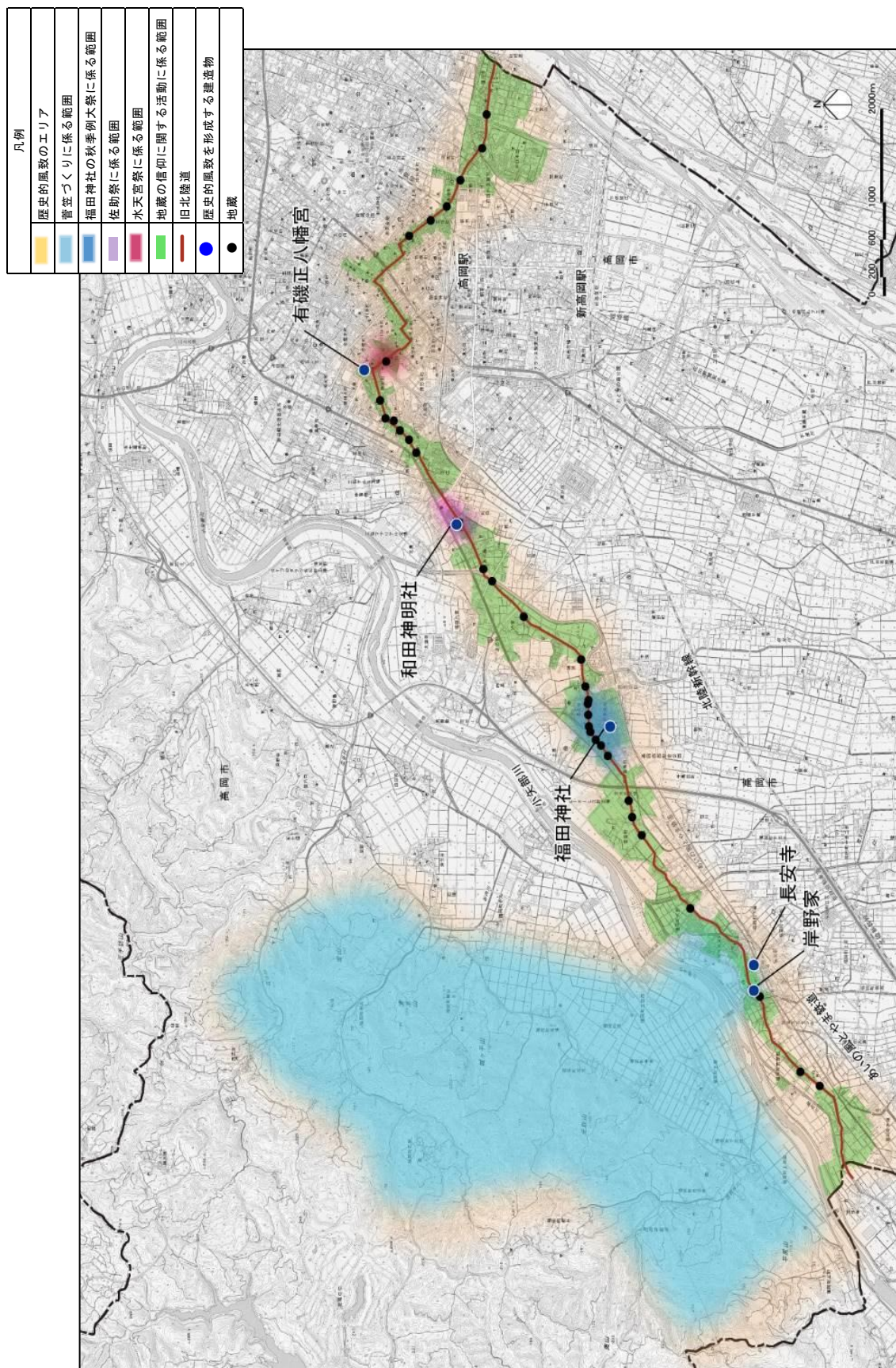
福田神社の秋季祭礼では、大獅子や子獅子が各家を回り、笛と太鼓の囃子が鳴る中、玄関口で口をパクパクとさせて、家の邪気を追い払う様子は、歴史的な町並みと相まって良好な歴史的風致を形成している。

和田神明宮の神事から始まる佐助祭は、各家の軒先に佐助の像が描かれた行灯が掛けられ、同神社の境内地にある佐助大明神を祀った小さな祠の前で祭文や玉串の奉納がなされ、佐助の好物であった「いもがもち」を食すことにより、町全体が佐助への感謝の念一色で染まり、固有の歴史的風致を形成している。

水天宮祭は、有礪正八幡宮から御神体を中島町公民館に招くことから始まり、辺りが暗くなる頃に、数多くの灯籠が千保川へ流される。漆黒の川面に灯籠の明かりがゆらめく幻想的な雰囲気醸し出しており、周辺の市街地と良好な歴史的風致を形成している。

そして、旧北陸道沿いに地域の守り神や交通安全の神様として祀られている地蔵には、花などが供えられているとともに、赤い帽子や前掛けがかけられているものも見受けられ、日常的に大切にされている。また、子孫繁栄や悪霊退散など、いわゆる道祖神信仰と結びついた地蔵菩薩の縁日として行われる「地蔵祭」も執り行われており、普段は道路沿いにある地蔵を集会所などに集め、お供え物を供えるなどして祭壇を整え、実施されている。これらは古くから継承されており、道行く人々の無事を祈り、その地域を見守る神様である地蔵を大切にしている様子は、周辺の市街地が相まって良好な歴史的風致を形成している。

これらのことから、旧北陸道沿いで賑わいを見せていたそれぞれの地域では、菅笠づくりとその流通が地域の発展に経済上の重要な役割を果たしていたとともに、現在も受け継がれる祭礼行事等の継承に固有の歴史的風致を形成している。



図：旧北陸道と越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致

（コラム）～^{おうかん}往還の松～

加賀藩は、慶長6年（1601）に、街道沿いに松並木の植樹を命じた。このような松を「^{おうかん}往還の松」と呼び、道行く人々に木陰を与え、冬の深雪時には吹雪で道を踏み誤らせることのないよう道中の助けとされた。その植樹方法は、2間（約3.6m）に一株の割合で1里（約4km）の間に片側830株の割合によって植えられたとの記録が残されている。また、道路の清掃や修理などの道の管理のために道番人が置かれた。

しかしながら、今日に至るまで台風や落雷などにより次々に姿を消してしまった。^{ふくおか}福岡に1本だけ残されていたが、それも枯れてしまい、平成15年（2003）にやむなく伐採された。現在、残されているものはないが、^{かみきたしま}上北島、^{たての}立野、^{ふくおか}福岡には再現されたものがあり、人々とともに生きてきた存在を後世に伝えようとしている。



上北島地内



立野地内



福岡地内

6 越中国府関連遺跡と^{け た じん じゃ}氣多神社に見る歴史的風致

(1) はじめに

本市の北部地区は、古代には越中の国府が置かれるなど、古くから越中の政治・経済の中心として栄えた地であり、当時国守として赴任した万葉集の代表的歌人・大伴家持^{おおもとのやかもち}が、その風光明媚な自然に感動し多くの秀歌を残した景勝地でもある。その中でも氣多神社を含む周辺の地区は、二上山の東麓^{ふたがみやま}にあり、山裾は非常に落ち着いた雰囲気である。また、同神社境内地の一角に「越中総社跡伝承地」として越中総社が建立されていたと伝えられており、古からの神域として非常に厳かな雰囲気に包まれている。

(2) 歴史的風致を形成する建造物等

(^{け た じん じゃ}氣多神社の^{しゅん き れ い た い さ い}春季例大祭に関連)

①^{け た じん じゃ ほん で ん}氣多神社本殿

延長5年(927)に完成した『延喜式神名帳』^{えん ぎ し き し ん め い ち ょ う}に記載された神社は「式内社」と称されているが、この^{け た じん じゃ}氣多神社は越中国内の式内社三十四座の一つに数えられ、昭和6年(1931)に重要文化財となった。

現在の本殿は、永禄年間(1558～1569)に再建されたと伝えられており、三間社流れ造り、こけら板葺きで、正面に1間の向拝を付けている。



氣多神社

②^{えつちゅうこくぶん じ あと}越中国分寺跡

国分寺は、聖武天皇が仏教の力による国家安寧を願って天平13年(741)に「国分寺建立の詔」^{りゅう みことのり}を発し、全国的に建立され始めた。

^{えつちゅうこくぶん じ あと}越中国分寺跡は、昭和40年(1965)に県の史跡に指定されている。昭和41年(1966)に発掘調査が実施され、建物の基礎工事の痕跡が確認されるとともに、国分寺に葺かれた瓦や当時使用された食器等が出土している。



越中国分寺跡

（3）歴史的風致を形成する活動

氣多神社の春季例大祭

氣多神社の春季例大祭は、地元では「ダゴ祭り」と呼ばれ、氏子の家々では小豆入りの「とぼ草餅」を作って神様をもてなし、祭りを賑々しく盛り上げている。以前は神社の裏山に登り、桜や椿の花を愛で、酒肴を飲食し、円座になって一日を楽しむ「山ゆき」と称される行事が行われていたが、これは山の神を里の田畑や各家々の生業の神として迎えた名残と言われている。

氣多神社の春季例大祭で行われるにらみ獅子は毎年4月に行われる。氣多神社奉賛会が作成した小冊子に昭和40年代頃の古写真が掲載されており、平成8年(2006)に「氣多神社のにらみ獅子」として市指定の無形民俗文化財となった。

i) にらみ獅子について

にらみ獅子は、社殿前で奉納される獅子舞で、昔から伝承されている素朴なものである。にらみ獅子の大きな特徴は、獅子の相手をする天狗がいないことである。獅子は百足獅子で、獅子方は藍染無地の着物の着流しであるが、頭持ちだけは、野袴を着用している。楽器はしめ太鼓と横笛である。獅子は、ゆるやかなテンポで右から左、左から右、右から左と進み出て、神殿に向か



にらみ獅子の様子

って首をのぼし、外に向かって後方90度位首を回して神殿の外を睨む。観衆は、その様に怖くなり身がすくむほどである。その後、向きを神殿に変え、更に睨む。にらみ獅子に睨まれるとその年の厄が祓われるといわれており、小刻みに頭を震わせ、地を這うように神前に進む様子は、荘厳さと清純さを持ち合わせている。このにらみ獅子の舞は、ゆったりとしたお祓いをする舞い方であり、現在のテンポの早い獅子舞になる以前の形であるため、にらみ獅子という名称がその趣旨をよく表現しているとともに、古い獅子舞形式を知る上で貴重な事例である。

ii) 当日

当日は、社務所での奉幣使^{ほうへいし}出立^{しゅつたつ}の儀より始まる。氣多神^{けた}の使いという雉子^{きじ}を描いた雉子旗^{きじばた}を先頭に、紫・白・赤・黄・緑の五色の流れ旗が続き、その後、にらみ獅子^{にらみしし}が拝殿広場に向かって進む。囃子方^{はしりかた}は笛と太鼓で伝承の七節を奏でながら獅子に従い、衣冠束帯^{いこうそくたい}の奉幣使^{ほうへいし}・唐櫃^{からびつ}・神主^{みこし}・氏子総代^{うぢこし}・役員が後続の行列を形作り、社務所より参道を登りつめ、拝殿前に進む。



にらみ獅子の様子

次に、神輿渡御^{みこしとぎよ}の儀が始まる。拝殿に着いて奉幣^{ほうへい}と厳粛な神事が本殿で執り行われた後、依代^{よしろ}（御神体）が拝殿前に控えている神輿^{みこし}に乗り、渡御^{とぎよ}が始まる。列の順序は雉子旗^{きじばた}、五色の旗、囃子方^{はしりかた}、神職^{みこし}、祭主、紋付姿の氏子総代^{うぢこし}、役員などが続く。行列は拝殿前から拝授所前を経由して坂道を下り神殿に向かう。かつて氣多神を除く越中のすべての祭神を奉斎するお宮があったと伝承され、ここを参拝することで、越中国内を一巡したことになるのだと伝えられている。

行列は、この聖地を3回半（もとは7回半）巡る。祭主と氏子総代^{うぢこし}・役員が拝礼したあと、列は石段を上って拝殿前に戻り、依代^{よしろ}（御神体）が神輿^{みこし}から本殿に移され、そのあとにらみ獅子^{にらみしし}が奉納される。

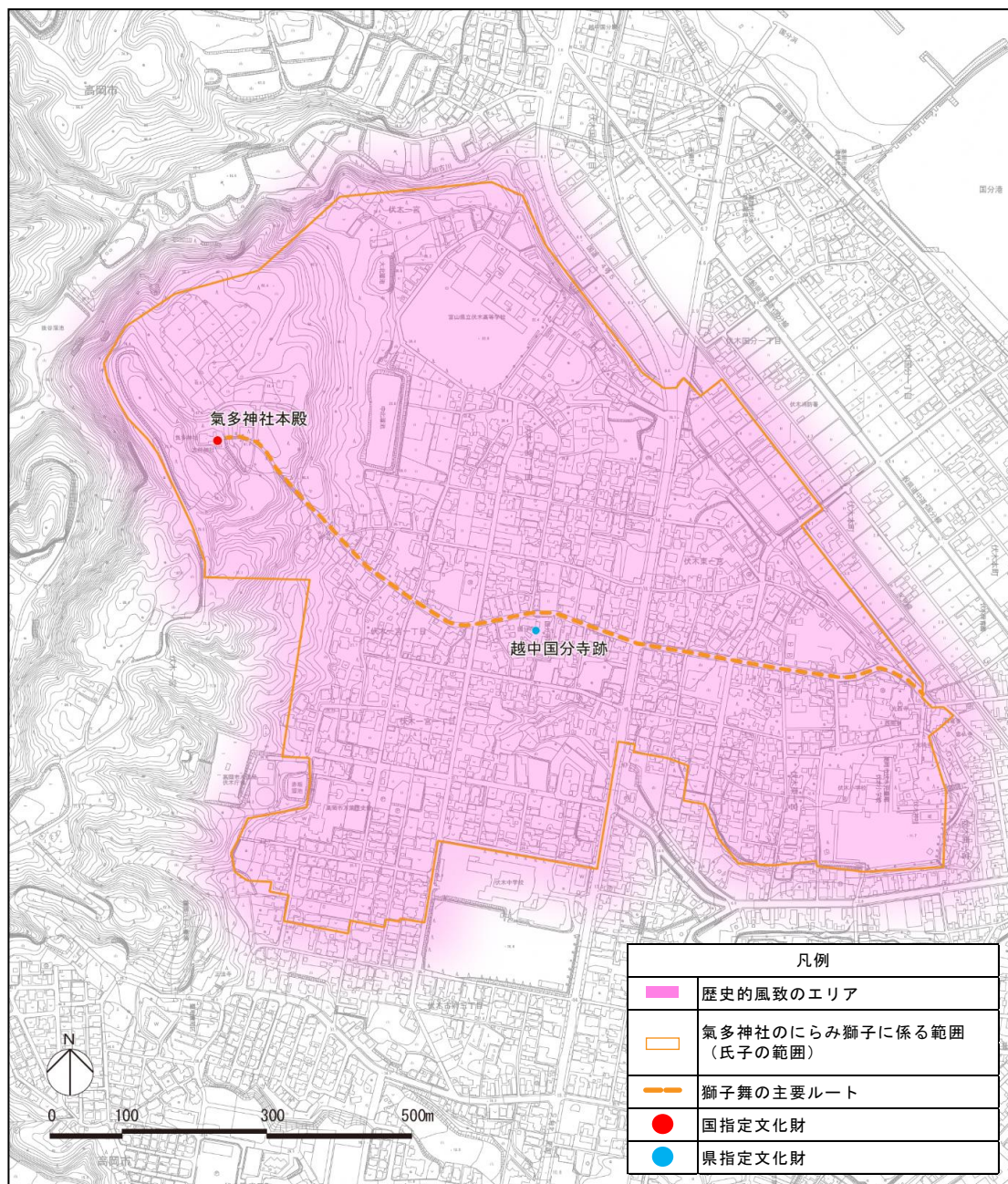
にらみ獅子^{にらみしし}が奉納された後は、賑やかな現在の祭礼獅子^{えっしゅうこく}が次々に奉納され、越中国^{えっしゅうこく}分寺跡^{ぶんじあと}を含む氏子の家々を巡る。年々により巡る家は変わり、特に、結婚や新築などめでたいことがあった家は獅子を招待する。その際は、幔幕^{まんまく}を飾り、花紙と花（祝儀）を用意し、獅子方を待つ。花紙には、「目録〇〇より〇〇獅子方さん江」といったように書き上げられ、鯛を持った恵比寿の絵も描かれる。花が打たれると、獅子方が花紙に書かれた目録をあけ、威勢よく述べる。獅子は、囃子方^{はしりかた}の長胴太鼓と横笛の音色に合わせ、玄関先で舞い、その家の厄を払う。その賑やかな雰囲気^{まじり}に誘われて、非日常的な光景を見るために集まってくる人々の歓声と「イヤサー、イヤサー」の掛け声が、特徴のある風情としてこの地域に浸透している。



祭礼獅子の様子

(4) まとめ

氣多神社^{け た じん じ ゃ}で行われる春季例大祭では、藍染無地の着物の着流しの獅子方と囃子方^{はしこ}により、ゆったりとしたお祓いをするかのような舞い方で舞うにらみ獅子^{にらみ じし}が社殿前で奉納された後、越中国分寺跡^{えつちゅうこくぶん じ あと}を含む氏子の家々を長胴太鼓と横笛の音色に合わせて舞う祭礼獅子が巡る。その賑やかな雰囲気^{にぎやかな ぶんき}に誘われて集まってくる人々の歓声と「イヤサー、イヤサー」の掛け声により、普段はのどかな雰囲気に包まれている周辺の住宅街において一体的な盛り上がりが見られ、良好な歴史的風致を形成している。



図：越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致

7 ^{ふたがみやま}二上山丘陵に見る歴史的風致

(1) はじめに

^{ふたがみやま}二上山は、その名のとおり、東峰と西峰の二峰を有する山であった。標高は274mあり、西峰は守山城が築城されるときに削られたため、平らになっている。高い山ではないが、^{いみず}射水平野を見下ろして端然と構える秀麗な姿は、何人の目をも惹きつけずにおかない。天平18年（746）に越中国に国守として赴任し、「万葉集」の^{へんさん}編纂に重要な役割を果たした歌人である^{おおとものやかもち}大伴家持には、越中在任中の5年間に詠んだ自身の歌が223首ある。この223



二上山

首含め、越中に関わりのある歌337首が「万葉集」に収められており、万葉の故地となっている。これら337首の歌は後世になって「越中万葉」と呼ばれるようになった。歌には高岡の自然の美しさや農作業の風景などが情感豊かに著されており、現在の高岡の風景や^{ふたがみやま}営みにも当時の情景を見出すことができる。また、^{ふたがみやま}二上山は^{おおとものやかもち}神宿る山として信仰を集め、^{ふたがみやま}大伴家持が詠んだ歌（「二上山の賦（巻17-3985）」）からも二上山を神の山と仰いでいたことが伺える。

射水川 い行き廻れる 玉くしげ 二上山は 春花の 咲ける盛りに 秋の葉の
にほへる時に 出で立ちて 振り放け見れば 神からや そこば貴き 山からや
見が欲しからむ すめ神の 裾廻の山の 渋谿の 崎の荒磯に 朝なぎに
寄する白波 夕なぎに 満ち来る潮の いや増しに 絶ゆること無く 古ゆ
今の現に かくしこそ 見る人ごとに かけてしのはめ

（巻17-3985）

反歌二首省略

（2）歴史的風致を形成する建造物等

（開山忌とたけのこ料理に関連）

①武田家住宅

武田家住宅は、間口、奥行ともに約21m、延べ床面積約457㎡に及ぶ大規模なもので、「ひろま」、「ちやのま」の天井に見られる「桼の内」と称される豪壮な梁組みや小壁の三段化粧貫、竹簀子天井など、農家建築様式の典型を見ることができる。

約230年前に建てられた豪農住宅であり、武田家は代々太田村の※肝煎やそれを補佐する組合頭を務めてきた。太田村に形成された農耕文化の核を担ってきており、山地主だけでなく太田村の海岸砂丘の新田開発にも尽くしてきた。武田家住宅は、当初の形式を良く残し、この地方特有の屋根形式を持つ貴重な民家である点を評価され、昭和46年（1971）に重要文化財に指定された。



武田家住宅

※ 肝煎…世話や斡旋をする人や両者の間を取り持つ人。

②国泰寺

国泰寺は、創設以来、名僧や高僧が輩出され、県内はもとより、全国から仏の道を求め、参禅、修行の雲水、有志者が集まってくる。巨木におおわれたゆるやかな坂道を上り詰めると総門があり、「国泰禅寺」と書かれた額があがっている。左手横には勅使門がある。朝廷の使者を迎えるためのもので、後醍醐天皇をはじめとして、朝廷とのつながりの深さを物語っている。境内は約1万㎡の広さを持ち、全域が静かな道場になっている。境内には経蔵・鐘楼・観音堂・三門・法堂・方丈・禅堂・庫里・天皇殿・開山堂等の諸伽藍が立ち並んでいる。実測調査（平成20年（2008））においては、方丈（本堂）は国泰寺の伽藍の中では最古、最大の建物で、貞享3年（1686）に建てられ、後世の改修・増築により変化したところは認められるが、部材の風化具合などから、この建築年代を示す要素の一つであると解されている。



国泰寺 石碑



国泰寺

ふたがみ い みずじんじゃ しゅん き れいたいさい
 (二上射水神社の 春季例大祭に関連)

ふたがみ い みずじんじゃ
 ③二上射水神社

背面に展開する二上山丘陵に包囲されるように立地する二上射水神社は、悠久の古代より鎮座し、二上山を神宿る山とし、現在の拝殿は寛政5年（1793）に再建されたとの伝えが残っている。

明治8年（1875）、高岡古城の本丸跡に遷座した。その後、氏子一同の請願により元の社殿に御分霊を請願し、明治10年（1877）に旧社殿を分社とする許可がされ、今日に至る。



二上射水神社

（『高岡市史上巻』昭和34年（1959）より）



現在の二上射水神社

また、当神社の御神像である木造男神坐像は、ケヤキ材の一木造りで1mを超すものである。造形は、厳しい表情で、荒ぶる神々を押さえつけるという二上神に相応しい。像表面にごつごつとした鑿痕を刻み付けた仏像を、一般に「鈍彫」と呼んでおり、東日本に多く分布している技法である。冠や体軀に纏う着衣は、おおむね平滑に彫刻しつつ、顔面部のみほぼ全面に丸鑿で水平の痕跡を残している。特に注目されるのは、彫眼で表現されている眼であり、上瞼の位置と眼球の範囲が明瞭に表現されている。造形の最も中核にあたる眼球に、意図的に鑿痕を残していることは、



木造男神坐像

重要な意味を持ち、僅かな光が揺らぐと表情を変えることから、そこに生きる神を演出したと考えられる。制作は平安時代と思われ、当地方での注目すべき古像であるとともに、全国に存在する神像の中でも最大級である。昭和43年（1968）に重要文化財に指定されている。

（3）歴史的風致を形成する活動

①開山忌とたけのこ料理

i) 開山忌

毎年6月、開山した慈雲 妙 意禅師を偲ぶ開山忌が行われる。起源は興国6年（1345）にまでさかのぼるものである。太田地内の辰口寺、至道寺、江雲庵のほか、氷見市の仏心寺、実相寺、弘源寺など、国泰寺の末寺の僧尼のほか壇信徒衆を挙げて行われ、各地より参詣者、見物人も多数集まり、盛大に執り行われる。



開山忌

開山忌は国泰寺における最大の行事であり、壇信徒衆により当日の運営が行われる。当日は、虚無僧による尺八の合奏が般若経に和して奏でられる。この曲は中国宋の時代に起源をもっていると言われ、今日まで伝えられている。行事の様子は、昭和39年（1963）6月3日の地元新聞に「虚無僧四十人が仏曲を尺八で吹聴する」との記載があることから、当時と現在とで同じ形式で執り行われていることがわかる。また、毎年、開山忌の実施にあたって、年間を通じて清掃管理や寄付集めが行われている。継続的に地



北日本新聞

（昭和39年（1964）6月3日付）

域と一体となって行事が執り行われているとともに、虚無僧らによる寄付集めなどの活動は西田・太田だけでなく、二上山丘陵・西山丘陵のふもとにとどまらず広範囲にわたって行われている。

ii) たけのこ料理

国泰寺周辺地斜面には竹林が多く、古くから春の食材にたけのこを用いていたが、昭和20年代に入ると春に催される法事などで参詣者にたけのこ料理を振舞っていた。精進料理の流れをくむたけのこ料理は、たけのこ飯と味噌煮の2品が主で、それに和え物、天ぷらなどが加わったたけのこづくしの懐石膳として整えられた。料理は、僧侶である典座（台所係）が用意するが、食数が多いときは近在の人にも手伝ってもらった。その味の良さから、次第に名が広がって、国泰寺に特別に頼んでたけのこ料理を食べにくる人が増えるようになり、国泰寺付近の農家の中から、た

けのこ料理を商業化する家が現れ出した。『太田一歴史と風土一』には、昭和 27 年（1952）のことであると記載されている。なお、現在でも^{こくたいじ}国泰寺周辺には複数のたけのこ料理の店が構えている。

たけのこ料理の味は、新鮮さと味噌の良し悪しで決まる。味噌は、冬期に雲水が仕込み、3 年ほど寝かせて味を良くしたものが用いられる。竹林については、以下、『太田一歴史と風土一』に記載がある。現在もこの習わしは続いており、地元住民により竹林の維持管理が行われている。

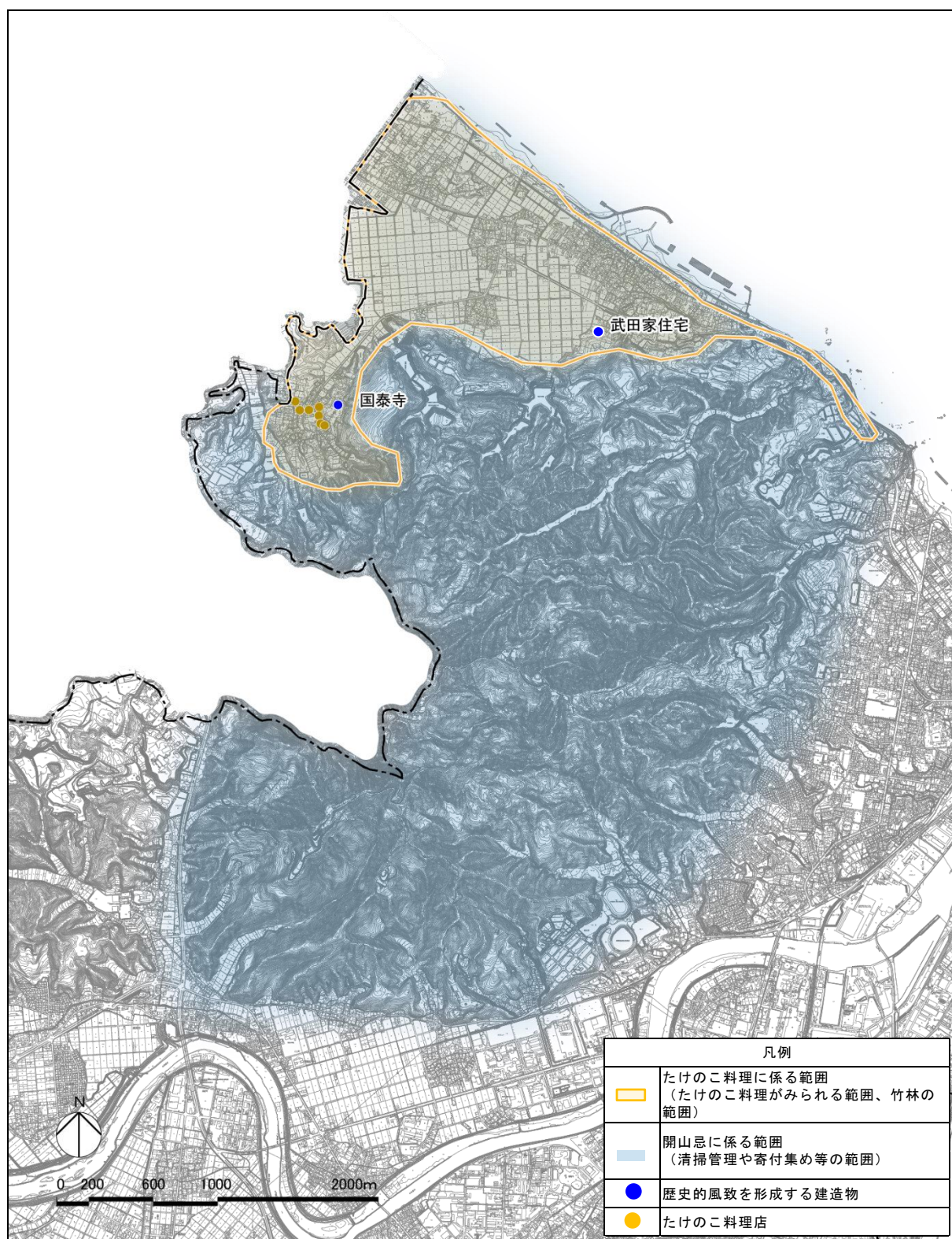
- ・竹林に日光を入れ、風通しをよくするため、親竹の間隔を二メートルほどに保つ。
- ・冬、積もった雪で親竹が折れるのを防ぐために、剪定をする。
- ・肥料をくふうする。
- ・6 月から 8 月のころと、春先に竹林の除草を行なう。竹の子は地表に出る前兆として、表土に十文字のひびわれをつくる。それをめあてにして、まだ竹の子が外に出ぬうちに掘るのがこつである。したがって竹林の中は、ひび割れが発見しやすいように、注意深く除草しておかねばならない。
- ・料理の味つけのみそは、各店の自家特製のものをを用いる。みそのしこみは主婦の責任である。

（『太田一歴史と風土一（昭和 48 年（1973））』より引用）

^{おおた}太田におけるたけのこ料理はふるさとの味、家庭の味を生命とする。だからこそ、たけのこ料理を提供する店舗として軒を連ねる一角には、農村離れや商業化といった印象を与えつつも、依然として田畑に依存した農村的な性格が強く残っている。現在では、^{たけだけじゅう}武田家住宅を含む^{たくと}太田^{おおた}全域の一般家庭にたけのこ料理が浸透しており、海岸沿いの民宿等でも提供される。



竹林の様子



図：開山忌とたけのこ料理に係る範囲

②二上射水神社の春季例大祭

二上射水神社の春季例大祭は毎年4月に行われており、このうち二上射水神社の築山行事は昭和57年（1982）に県の無形民俗文化財に指定されている。二上射水神社の築山行事は、臨時の祭壇に神を迎える祭祀形式で、曳山の原初形態ともいわれる。拝殿の竜は水の神で、農耕文化の形成に伴う農業の守護神として変遷していく起源を示しており、築山行事にみられる祭祀形式とあわせて山岳崇拜的な考え方とは隔し、農業の守護神として変遷していくという説があるなど、深い歴史を有している。



築山行事の飾りの様子

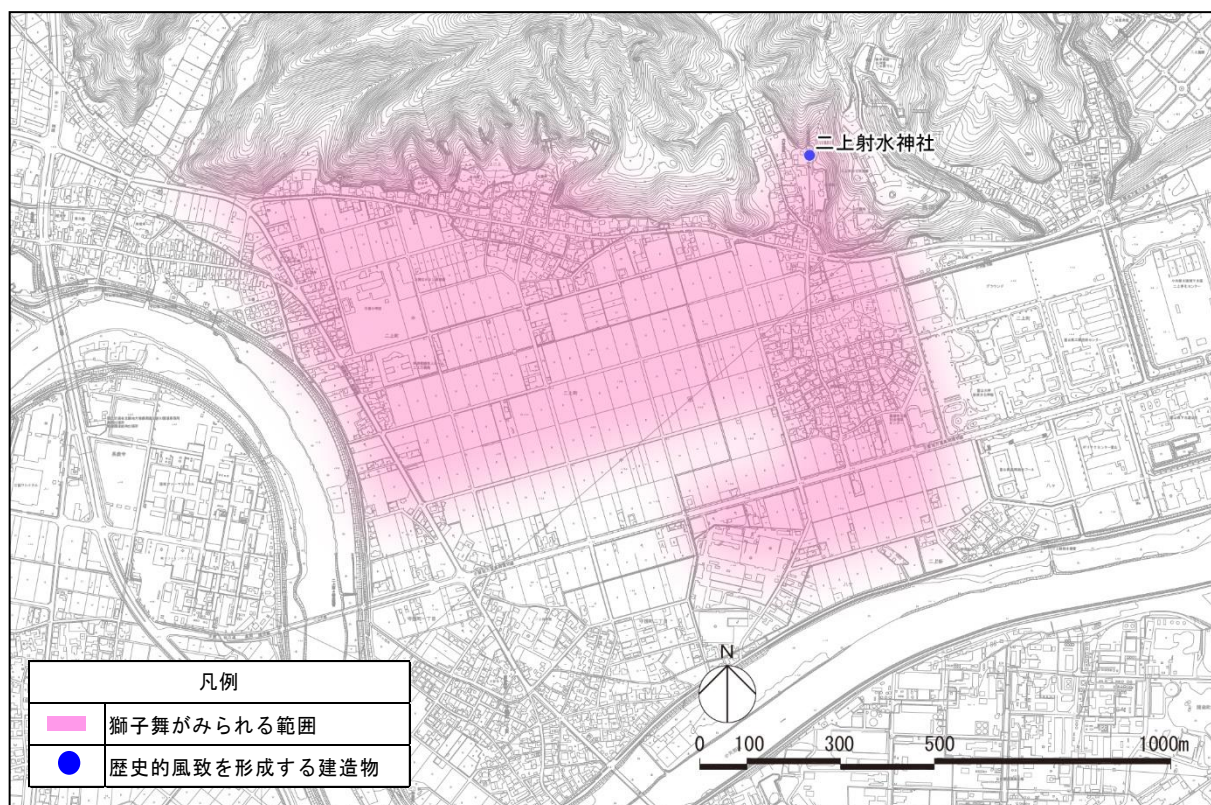
当日は、築山の建造が氏子により行われる。境内に三本杉と呼ばれる大杉の前に、二上山に向かって上下2段の祭壇（築山）が組まれる。上段中央には、祠が置かれ、祠の前には、日吉、二上大神、院内社3神の御霊代である御幣が立てられ、屋根の上には斧をかかげた天狗が立つ。下段には、面を付け甲冑に身を固めた時国、増長、広目、多聞の四天王の藁人形が置かれ、祭壇のまわりには桜の造花と竹籠に入れた木蓮の造花が飾られる。造花は桜と木蓮で、3尺程の竹につけた造花は氏子の家数だけ作られ、式終了後に各家へ配布されてきた。



築山行事神事の様子

この例大祭では、笛と太鼓の音とともに源太夫獅子と現在の祭礼獅子が入場する。源太夫獅子は、拝殿内に入り、拝殿右奥に獅子頭を置く。神道式に獅子の入場前から拝殿内に位置していた神職らによる柏手・拝詞・神輿と参列者の修祓・開扉・宮司の祝詞・玉串奉てんと続く。拝殿前の三基の舟形の神輿の中央に御霊をうつし、楽の音とともに宮司が祝詞を奏上する。それが終わると、舟形の神輿がかつぎあげられ、神幸が行われる。三基の舟形の神輿を築山前に並べると、源太夫獅子による露払い・神職の拝礼・修祓などを行い、宮司の祝詞を奏上する。その後、築山をあとにし、順に拝礼して通り抜ける。なお、築山は、片付けが遅れると神様が暴れると伝えられているため、神事が終わるとすぐに解体する。

なお、同じ頃に、現在の祭礼獅子が行われる。獅子舞は百足獅子で、天狗役、笛・鉦・太鼓を持つ囃子方がいる。一行は、拝殿前に出ると、境内の各所で舞の手を行い、それが終わると、各家々を巡り、玄関先で舞を行う。囃子方の太鼓や笛、鉦の音色が響く中、獅子は玄関先で舞い、その後、花（祝儀）を打ち、口上を述べる。



図：二上射水神社の春季例大祭に係る範囲

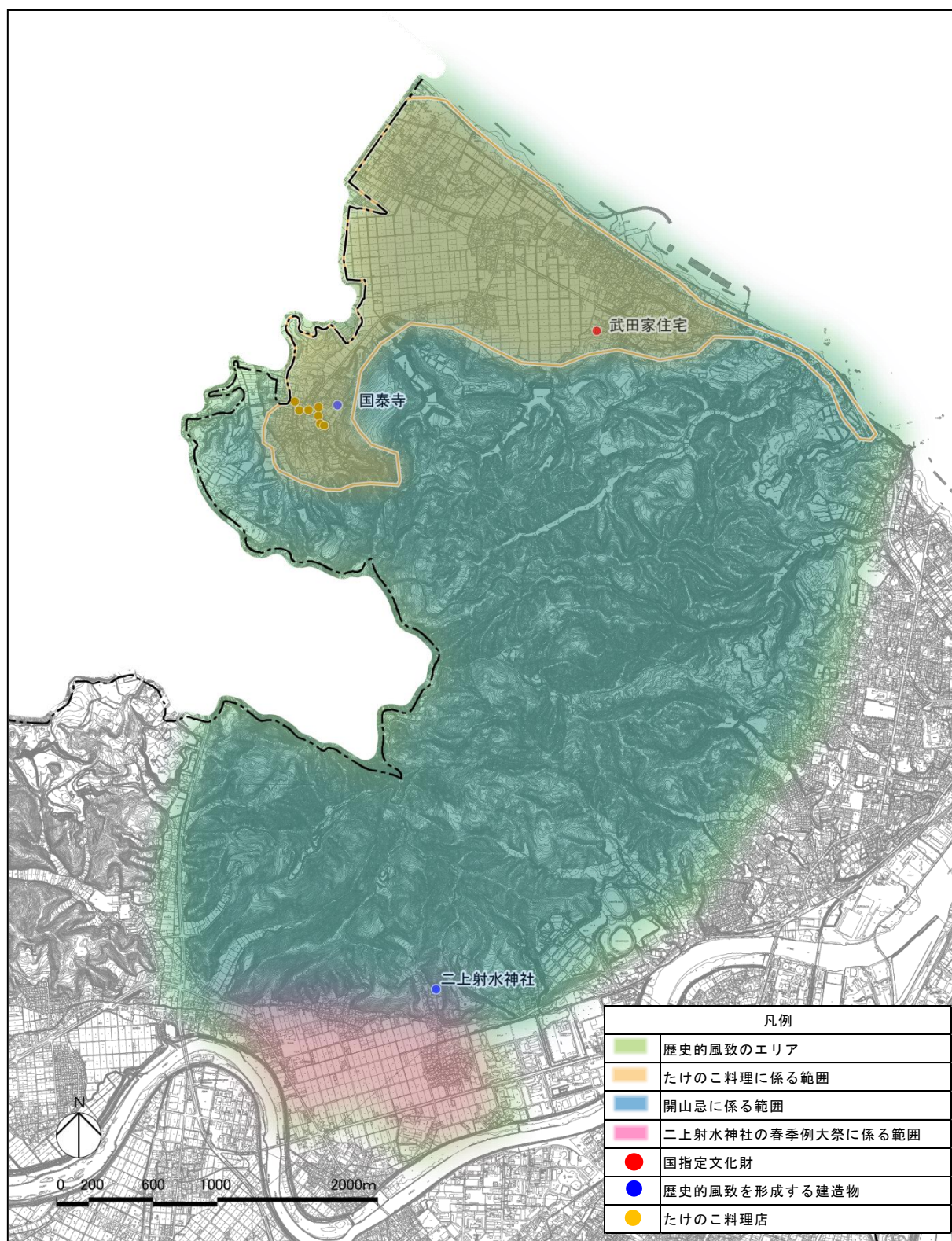
（４）まとめ

二上山は古くから神宿る山として信仰の対象であった。それを表すかのように、先人たちが残した歌には自然の美しさや農作業の風景などが情感豊かに著されており、現在の高岡の風景や営みにも当時の情景を見出すことができる。また、大伴家持が詠んだ歌（「二上山の賦（巻17-3985）」）からも、二上山を神の山と仰いでいたことが伺える。この二上山のふもとに住む人々も例外ではなく、この二上山を中心として、国泰寺や二上射水神社などにおいて人々の活動が古くからあり、現在もなお続いている。

国泰寺は、全国から参禅、修行の雲水、有志者が集まってくる禅寺である。国泰寺で参詣者に出されていたたけのこ料理は、その味の良さから次第に名が広がり、付近の農家の中から、たけのこ料理を商業化する家が現れた。今でもたけのこ料理を提供する店があり、家庭にも広く浸透している。国泰寺付近周辺の竹林では、手入れのために作業する人々が見受けられ、春になるとたけのこと味噌の香りが武田家住宅を含む周辺の地区に漂い、季節の訪れを感じさせてくれる。太田におけるたけのこ料理は、古くからこの地の農耕文化が発達したことにより発祥したものであり、武田家住宅の周辺の家々においてもたけのこ料理の文化が根付いている。武田家住宅として今も残る豪農屋敷の民家建築からは、武田家を核に形成された、農耕文化の歴史と地域の営みをうかがい知ることができる。

二上射水神社の春季例大祭で行われる築山行事は、天上から臨時の祭壇に神を迎える古代信仰の本義を良く残しており、その祭壇のまわりに飾られる造花は、氏子の各家へ配布されてきた。地元の青年団らによる獅子舞は、囃子方の太鼓や笛、鉦の音色を響かせながら、古くから信仰されてきた二上山のふもとに広がる田園地域内の家々を巡る。

いずれにも共有されることは、二上山丘陵を舞台に人々の活動が継承されていることであり、それぞれで培われてきた文化が発展して固有の歴史的風致を形成している。



図：二上山丘陵に見る歴史的風致

（コラム）～「越中万葉」～

「万葉集」のなかから、大伴家持が越中在任中の5年間に詠んだ自身の歌 223 首を含めた越中に関わりのある歌 337 首のことをいう。代表的なものを以下に挙げる。

渋谿の 二上山に 鷺そ子産といふ 指羽にも 君がみために 鷺そ子産といふ
(巻 16－3882・越中国歌)

（現代語訳）

渋谿の二上山で、鷺が子を生むという。“さしは”に使ってもらって、あなたのお役に立とうと、鷺が子を生むという。

馬並めて いざ打ち行かな 渋谿の 清き磯廻に 寄する波見に
(巻 17－3954・大伴家持)

（現代語訳）

馬を並べてさあ出かけようじゃないか。渋谿（現在の雨晴海岸）の清らかな磯に打ち寄せているその波を見るために。

玉くしげ 二上山に 鳴く鳥の 声の恋しき 時は来にけり
(巻 17－3987・大伴家持)

（現代語訳）

二上山に鳴くホトトギスの、声の恋しい季節がやってきた。

立山に 降り置ける雪を 常夏に 見れども飽かず 神からならし
(巻 17－4001・大伴家持)

（現代語訳）

立山に降り置いている雪は、夏のいま見ても見飽きることがない。神の山だからにちがいない。

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

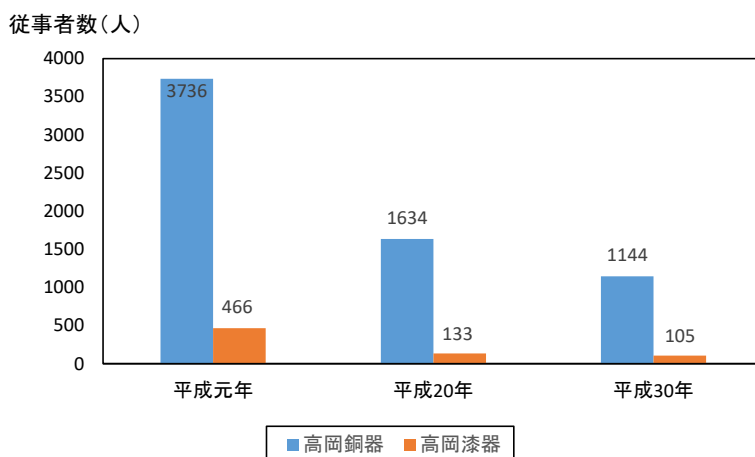
1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

①歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成に関する課題

本市の工芸技術や、地域の人々によって大切に守り伝えられてきた祭礼・年中行事・民俗技術等は、歴史的建造物や歴史的な町並みといった歴史文化資産とともに、本市の歴史的風致に奥行きと層の厚さを感じさせる重要な要素である。

本市は、昭和50年(1975)に「高岡銅器」、高岡漆器、平成29年(2017)に「越中福岡の菅笠」が国の伝統的工芸品の指定を受けている。「高岡銅器」や「越中福岡の菅笠」は、全国に普及した一大生産地であるが、雇用環境や生活様式の変化、また人々の生活用品に対する意識の変化等の要因により、従事者数の減少が著しく担い手不足が慢性化している。第1期計画では、歴史と伝統を反映した工芸技術の後継者不足等に対する助成支援を行い、新たな継承者が若干名育成されたという成果があった。また、次世代を担う子どもたちを対象とした取組を授業の一環として行うことで、歴史と伝統を反映した工芸技術に触れる機会を創出した。しかしながら、依然として後継者不足は課題である。

地域固有の祭礼・年中行事等については、昭和54年(1979)に重要無形民俗文化財に指定された高岡御車山祭や昭和60年(1985)に市指定無形民俗文化財となった伏木神社春季例大祭の祭礼行事など各地で様々な行事が人と人とを結ぶツールの1つとして地域に息づいており、地域コミュニティの活性化に寄与している。第1期計画では、それらの行事に使用する祭道具の修理や運営等に対して助成支援を行った。しかし、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化が進み、担い手不足の深刻さが進んでいる。これらの祭礼・年中行事等を支えてきた人々の活動の維持・継続がさらに困難な事態に直面する恐れがある。



伝統産業の従事者数の推移

[資料：高岡特産産業のうごき]

②歴史的建造物等の積極的な保存と活用に関する課題

本市には、歴史的風致の核となる歴史的建造物が数多く現存しているが、なかには適切な維持管理が行われないまま老朽化が進んでいるものもある。

第1期計画では、指定文化財等について、各種事業により保存及び活用が一定程度図られた。特に、民間の活力を生かした歴史的建造物の活用事業においては、当該建造物が歩んできた歴史の公開・活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与した。

一方、保護が図られていない歴史的建造物も残されているため、引き続き本計画においてもそれらの保護を図る必要がある。

③歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和に関する課題

本市に残る町並みは、明治期以降の町家の集積が多く、本市固有の歴史的風致の形成に結びついている。しかしながら、そうした町家に有する間口の狭さと奥行の長さなどが、現代の生活様式に応じた機能性の向上などとそぐわず、伝統的な建築形式を持つ町家等が取り壊され空き地や駐車場等になり、良好な歴史的町並みの破壊が危惧される事態となっている。また、町並み景観の阻害要因として、電柱類や町並みに調和しない屋外広告物があげられるほか、道路に過度に流入する自動車等によって、安心して散策できる快適な歩行空間が確保されていないという課題も挙げられる。

第1期計画では、中心市街地の無電柱化による道路修景整備や景観計画に基づく景観形成重点地区での建物修景補助や色彩基準等の追加、屋外広告物の適正化によって歴史的な町並みに調和した良好な景観形成を図った。

しかし、依然として、電柱や電線が歴史的景観を阻害しているほか、町並みと調和が図られていない建造物や屋外広告物が残されている。また、計画期間中に完了に至らなかった道路修景整備がある。



町家に挟まれた空き地



町並み景観を阻害する電線類

④資料の収集・保存及び調査・研究に関する課題

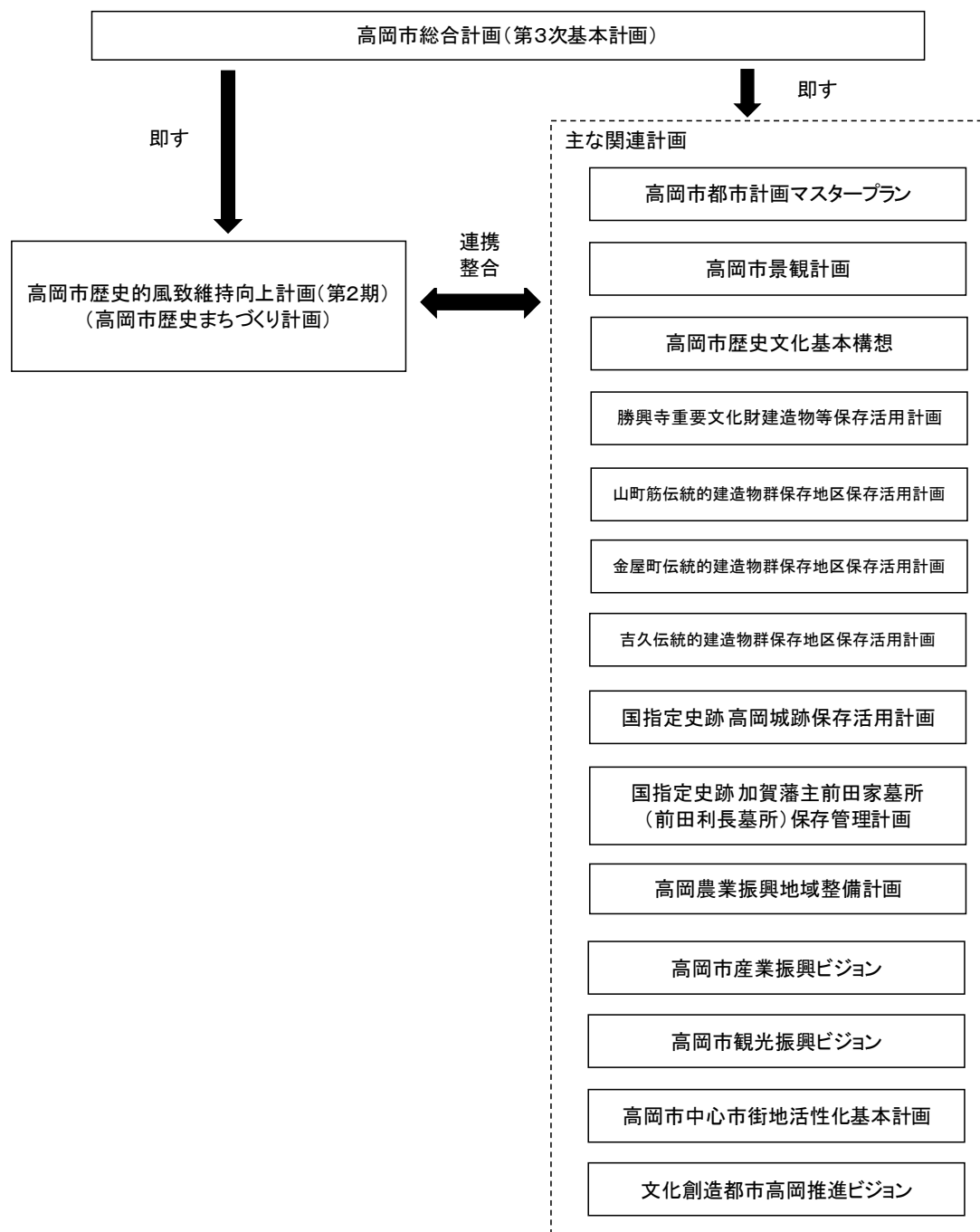
本市は、近世以降の歴史、民俗、産業などの貴重な資料が数多く現存しているが、拠点施設である博物館等において、資料の収集・調査にあたる人的・財政的な余裕がない状態にある。したがって、資料の収集・保存や調査・研究の停滞が懸念されるとともに、系統的な情報の蓄積や発信が困難な状況にあり、貴重な資料が散逸する恐れもある。

第1期計画では、高岡鋳物資料のデータベースを整理したが、整理しきれていないものもあることやそれ以外にも未調査である貴重な資料が多く残されていることが判明し、調査・研究の課題となっている。

2 既存計画との関連性

本計画は、高岡市総合計画第3次基本計画に即する計画である。

歴史的風致の維持向上を図るためには、都市計画、景観、文化財、中心市街地等における計画と連携することが重要であることから、これらの関連計画と整合した計画とする。



図：本計画と上位・関連計画との関係

（1）高岡市総合計画

基本構想：平成24年度～令和3年度

基本計画：平成29年度～令和3年度（第3次）

本計画では『豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡』をまちの将来像として掲げており、「ものづくりの技と心」を礎とし、その英知とたゆまぬ努力によって町民文化の花を咲かせ、挑戦と創造を積み重ねてきた先人の志を受け継ぎ、すべての人がそれぞれの能力を生かして自立し、次代を担う創造性豊かな市民が育つ「市民創造都市」に挑戦していくこととしている。

この将来像を実現するために、下記のとおり5つの分野と17のめざすまちの姿を設定している。このうち、〈歴史・文化〉分野の「3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている」においては、①文化財の保存・活用と②歴史的風致の保全・活用を、「4 暮らしの中に万葉と前田家ゆかりの文化が息づいている」においては、①地域に根差した創造的な芸術・文化活動の育成を、それぞれ推進することとしている。



高岡市総合計画の大綱

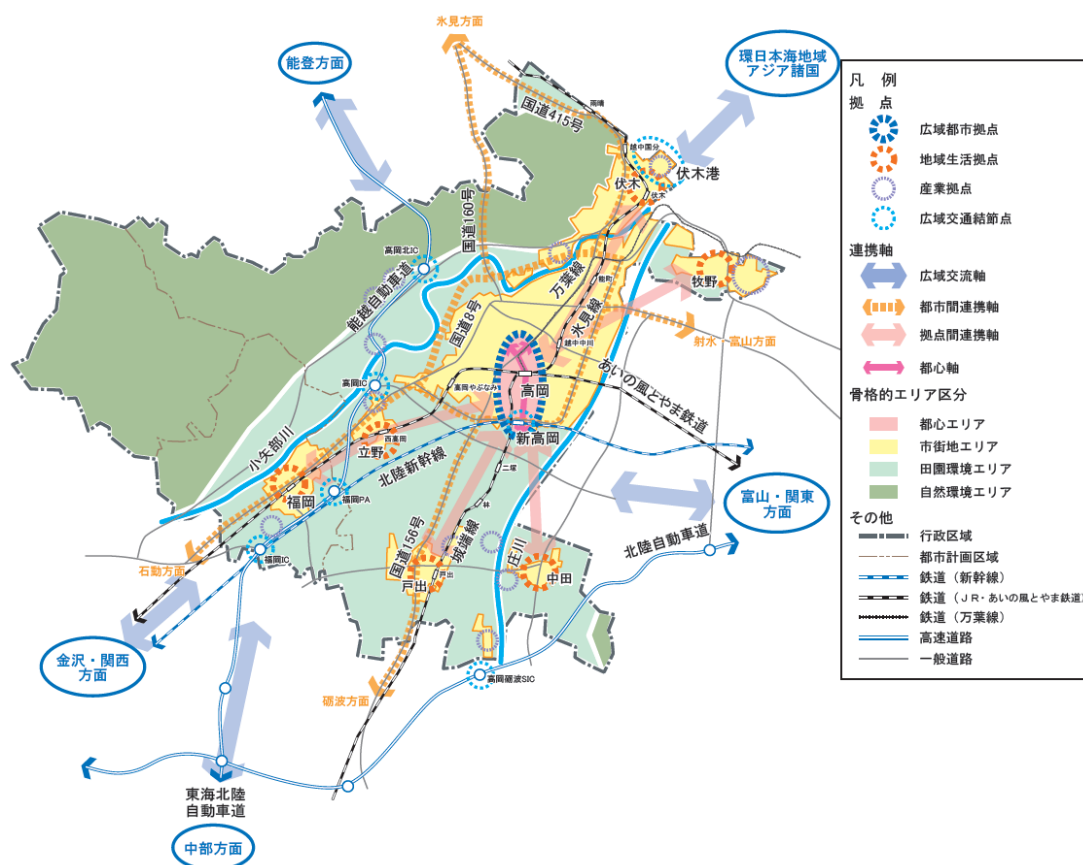
（2）高岡市都市計画マスタープラン

策定：平成30年（2018）12月

本プランでは、「市民創造都市 高岡」を将来都市像に定め、都市づくりの基本方針として《歴史・文化と自然を活かした都市づくり》、《安全・安心で快適に暮らせる都市づくり》を掲げている。

《歴史・文化と自然を活かした都市づくり》では、歴史まちづくりや文化創造都市の取組を推進するため、市内各地に分布する歴史・文化資産の保存・活用、歴史的な町並みの誘導や、歴史的風致が残る地域などにおける新たな創造の場の創出等を掲げている。

《安全・安心で快適に暮らせる都市づくり》では、本市の強みである自然的・歴史的な景観まちづくりの推進のため、恵まれた自然景観の保全や魅力的な都市空間の誘導を掲げている。



市全体の将来都市構造図

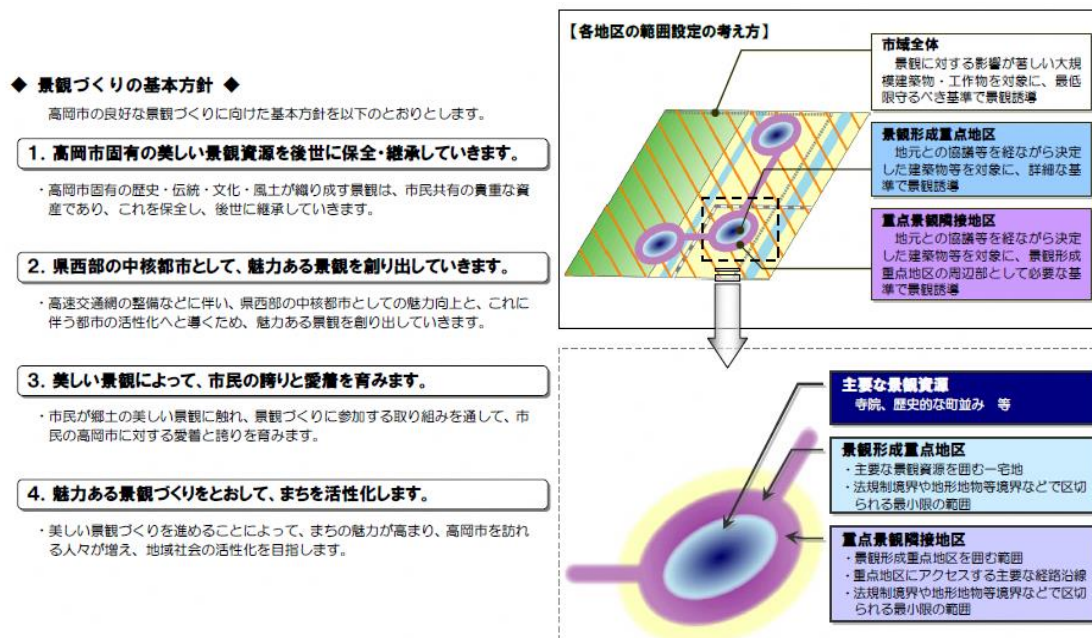
（3）高岡市景観計画

策定：平成21年（2009）3月（同年11月、平成29年（2017）2月変更）

本計画では、景観づくりの基本方針を次の4つとしている。

- 1 高岡市固有の美しい景観資源を後世に保全・継承していきます。
- 2 県西部の中核都市として、魅力ある景観を創り出していきます。
- 3 美しい景観によって、市民の誇りと愛着を育みます。
- 4 魅力ある景観づくりをとおして、まちを活性化します。

市全域（景観計画区域）において大規模な建築行為等の形態意匠などを景観誘導すると同時に、中心市街地や福岡の歴史的な広がりのある地域や交流・集散拠点としての属性を有する地域を景観形成重点地区として指定し、建築物等の位置や高さ、色彩の基準を設けるなどして、周辺の町並み景観と調和した建築行為等が行われるよう景観誘導している。



景観づくりの基本方針及び景観形成重点地区等の設定

（5）^{しょうこうじ}勝興寺重要文化財建造物等保存活用計画

策定：平成30年（2018）3月

本計画は、^{しょうこうじ}勝興寺を構成する建造物の一体的な保存管理や整備活用等についての現状や課題等を体系的に示すことで、重要文化財建造物である^{しょうこうじ}勝興寺を恒久的に保存継承していくための指針を策定することを目的としている。

文化財保護法等の関係法令との調整や、高岡市歴史文化基本構想との整合と連携を図りながら、^{しょうこうじ}勝興寺のあるべき姿の創出を目指す。

（6）^{やまちょうすじ}山町筋伝統的建造物群保存地区保存活用計画

策定：平成12年（2000）7月

本計画では、開町以来長らく商業の中心地として栄えてきた^{やまちょう}山町の歴史的環境を保全すると同時に、文化財保護法等の関係法令との調整を図りながら、保存地区に残る歴史的、文化的に価値の高い伝統的建造物群を次代に継承し、^{やまちょうすじ}山町筋の歴史的な特性を生かしたまちづくりを進めることによって、生活環境と商業環境の向上などに努めることとしている。

（7）^{かなやまち}金屋町伝統的建造物群保存地区保存活用計画

策定：平成24年（2012）4月

本計画における保存地区の特色は、鋳物業で栄えた真壁造りの町家主屋を中心とする江戸時代末以降の建築物が整然と軒を連ね、まとまりをもって形成していることにある。

文化財保護法等の関係法令との調整を図りながら、保存地区に残る歴史的、文化的に価値の高い伝統的建造物群を次代に継承し、^{かなやまち}金屋町の歴史的な特性を生かしたまちづくりを進めることによって、生活環境の向上と産業の振興などに努めるものとするとしている。

（8）^{よしひさ}吉久伝統的建造物群保存地区保存活用計画

策定：令和2年（2020）6月

高岡市^{よしひさ}吉久伝統的建造物群保存地区は、江戸時代に^{よしひさ おくら}吉久御蔵を中核として形成された在郷町で、御蔵が失われた近代以降も米穀商を中心に栄えた。

本計画では、文化財保護法等の関係法令との調整を図りながら、保存地区の風致にふさわしい外観の回復を図るとともに、^{よしひさ}吉久の発展の系譜や伝統的建造物群の普及啓発を図ることで^{よしひさ}吉久らしい良好な居住環境の創出と多様なまちづくりの担い手と呼び込んでいくこととしている。

（9）国指定史跡 たかおかじょうあと 高岡城跡保存活用計画

策定：平成29年（2017）3月

本計画は、史跡 たかおかじょうあと 高岡城跡の現状と課題を分析し、史跡の本質的価値と構成要素を明確化し、城跡を適切に保存管理していくための基本方針や方法を定め、将来に向けた整備活用及びその適切な運営方法等の方向性を示すことを目的としている。

本計画で重要なことは、たかおかじょうあと 高岡城跡の重層的な歴史を正確に理解し、公園化の歴史を評価し、史跡と公園のあり方の調和を図ることである。

（10）国指定史跡 加賀藩主前田家墓所（まえだとしながぼしよ 前田利長墓所）保存管理計画

策定：平成23年（2011）3月

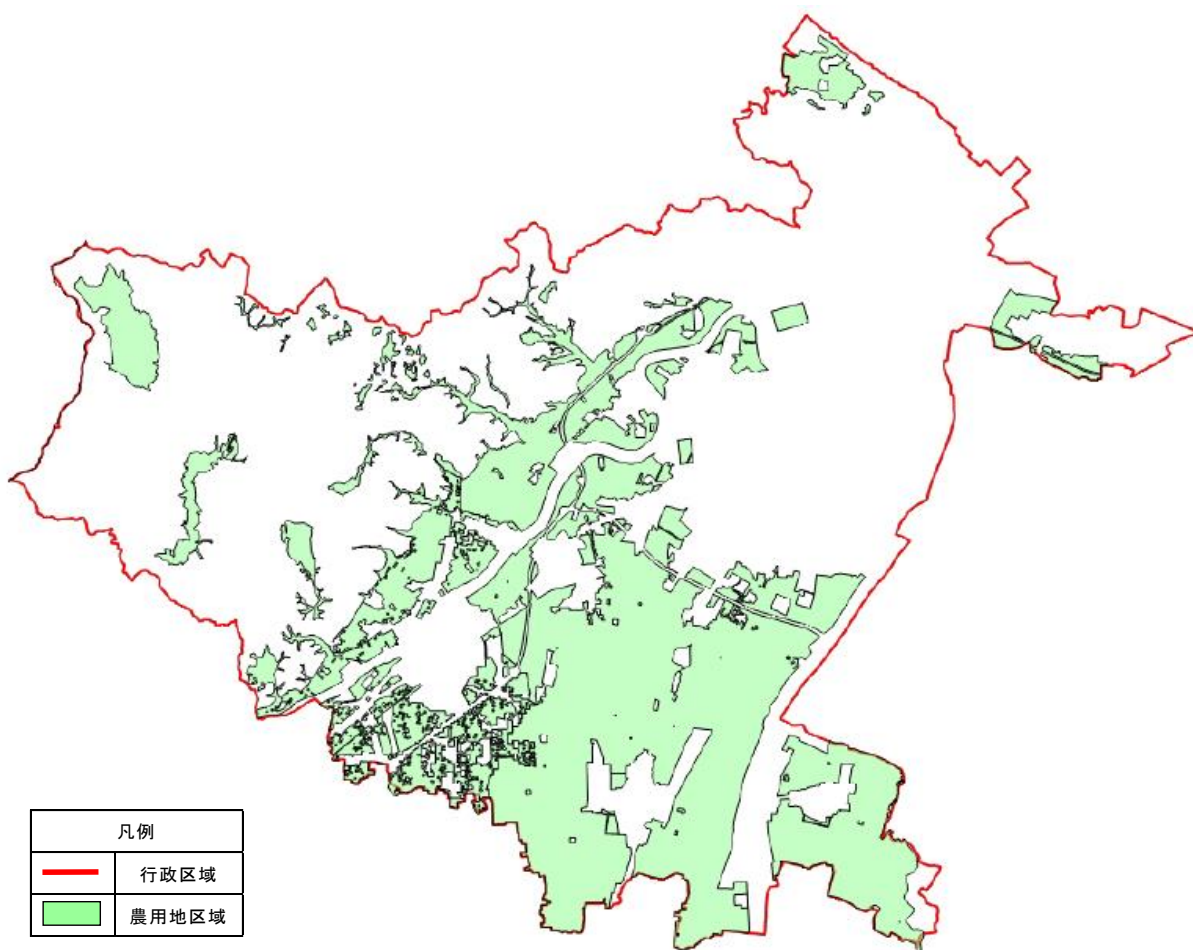
本計画は、史跡 加賀藩主前田家墓所（まえだとしながぼしよ 前田利長墓所）の現状と課題を分析し、史跡の本質的価値と構成要素を明確化し、墓所を適切に保存管理していくための基本方針や方法を定め、将来に向けた整備活用及びその適切な運営方法等の方向性を示すことを目的としている。

墓所の本質的要素を明確化し、重要な本質的価値が存在する地区については、墓所の威厳と風格を適切に保存することとしている。

（11）高岡農業振興地域整備計画

策定：平成18年（2006）7月（平成23年度（2011年度）見直し）

本市の農業が将来にわたって新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給を可能にしたり、国土の保全や良好な景観の形成など農業生産活動が行われることによって生ずる機能を発揮したりするためには、無秩序な土地利用や耕作放棄などを防ぎ、農地を良好な状態で確保し有効利用を図ることが重要である。よって、本計画では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良な農地を農用地区域として設定するとともに、当該農地を良好な状態で維持・保全して活用を図ることとしている。



農用地区域（平成28年（2016）時点）

（12）高岡市産業振興ビジョン

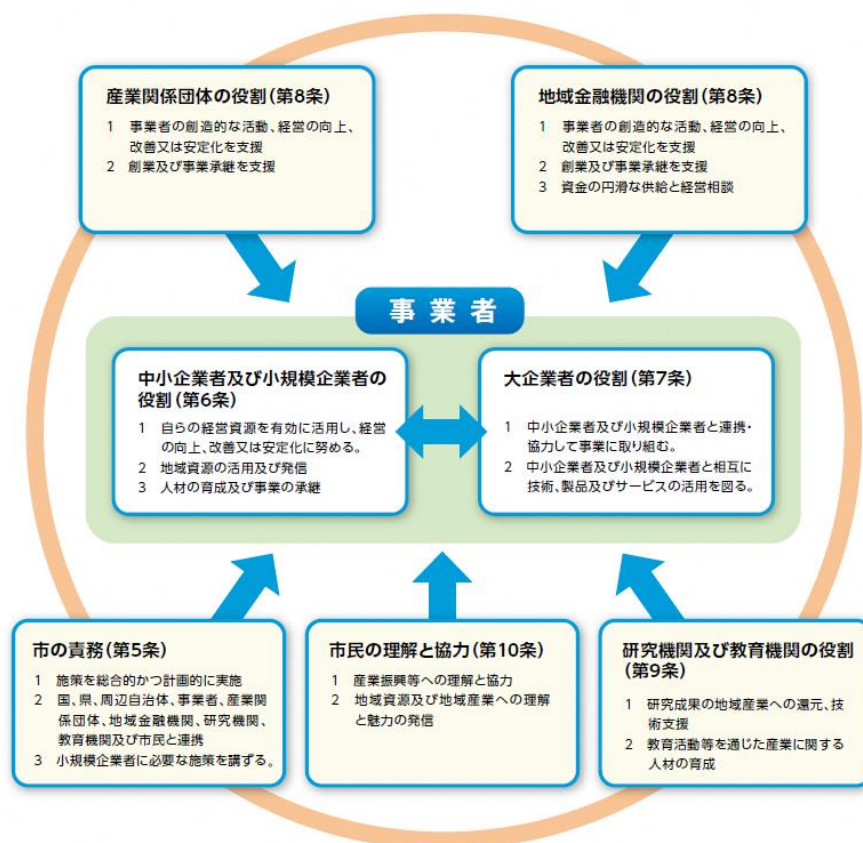
策定：平成23年（2011）4月

計画期間：平成23年度～令和2年度

本ビジョンは、北陸新幹線開業等の発展のチャンスを産業の活性化につなげて本市の持続的発展を図るため、新産業の育成、地場産業の振興、企業立地・誘致の促進、観光振興、産業支援環境・体制の充実などを、産業界や行政が協働で推進していく際の指針として策定した。

下記の5つの基本方向に基づき、国や県、関係機関、事業者と連携しながら産業振興を推進することとしている。

- 1 新たな成長分野への進出・創業支援
- 2 ものづくりイノベーションの推進
- 3 産業基盤の整備・企業誘致の強化
- 4 経営と雇用の安定化
- 5 特徴を活かした観光地域づくりと広域観光拠点化



地域が一体となった産業の振興

（高岡市産業の振興及び小規模企業の持続的発展に関する基本条例 第5条～第10条）

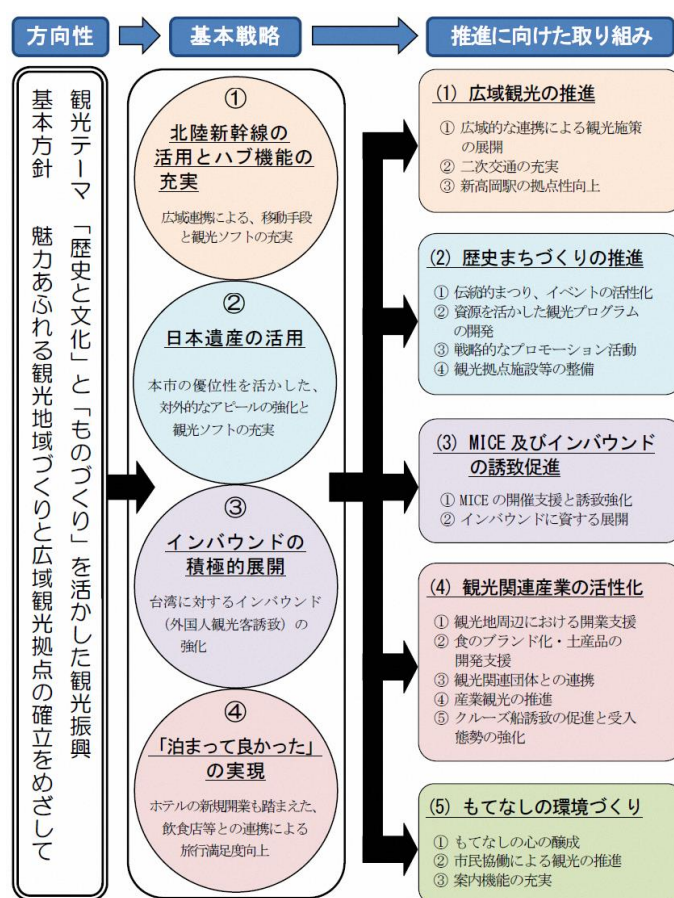
(13) 高岡市観光振興ビジョン

策定：平成28年（2016）3月

計画期間：平成28年度～令和2年度

本ビジョンでは、「魅力あふれる観光地域づくりと広域観光拠点の確立をめざして」という基本方針のもと、戦略的に取り組む事項を「①北陸新幹線の活用とハブ機能の充実」「②日本遺産（強み・機会）の活用」「③インバウンドの積極的展開」「④「泊まって良かった」の実現」と設定している。

北陸新幹線の金沢以西への延伸を念頭に、大都市圏からの誘客や交流の拡大に繋がる効果的な取組を打ち出すこととしており、さらには年々増加するインバウンドへの対応の強化も積極的に進めることとしている。



高岡市観光振興ビジョン体系図

（14）高岡市中心市街地活性化基本計画

認定：平成19年（2007）11月

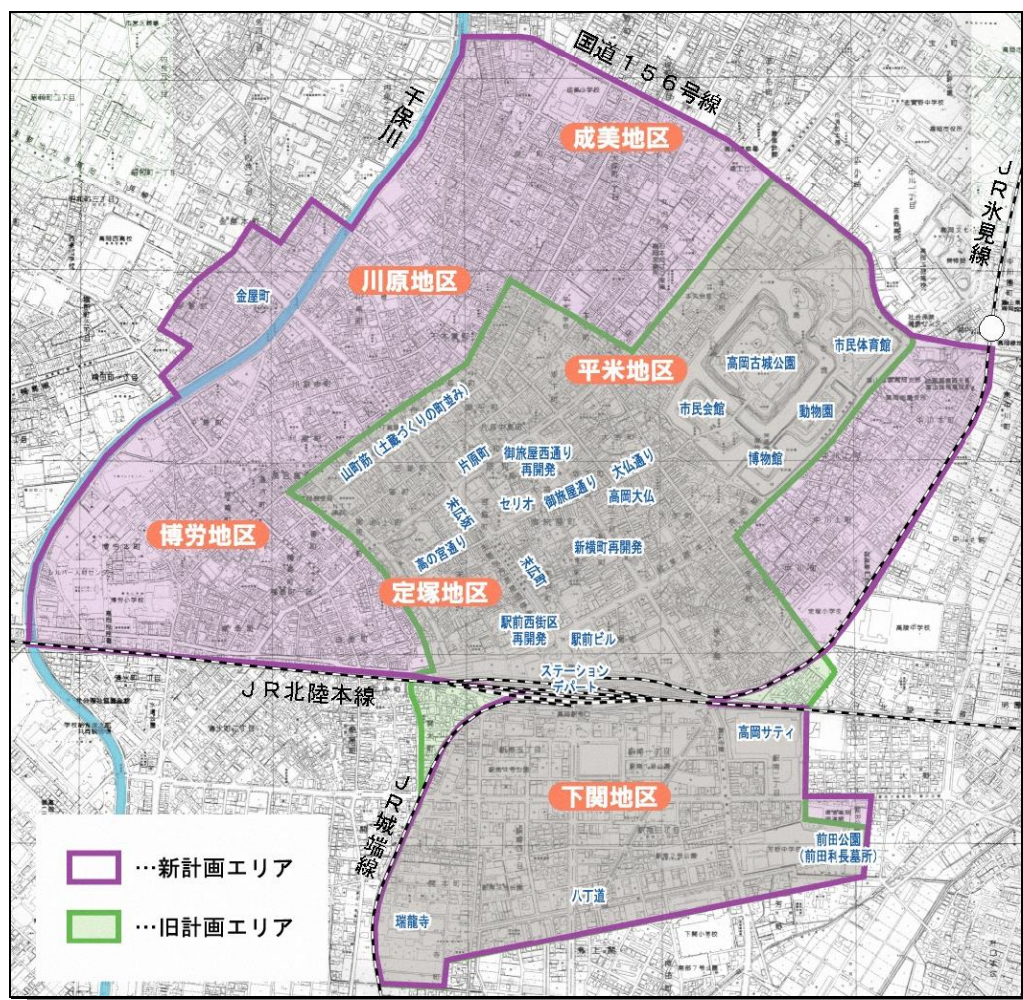
計画期間：平成19年度～平成23年度（第1期）

平成24年度～平成28年度（第2期）

平成29年度～令和3年度（第3期）

本計画では、『光り輝くまちなかの創生 ～400年の資産を守り、育み、繋ぐ～』のスローガンのもと、「①行き交う人で賑わうまち」「②住む人、働く人で賑わうまち」を基本方針としている。

また、基本計画の目標を「1 交流人口の拡大」「2 まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実」と定め、中心市街地に集積している貴重な歴史・文化資産を保存・継承し、観光資源として活用することによって、交流人口の拡大、及びまちなか居住人口の増加を推進することとしている。



計画区域（エリア）

（15）文化創造都市高岡推進ビジョン

策定：平成27年（2015）3月

本計画は、文化創造都市高岡として目指すべき都市のイメージを明らかにするとともに、その実現に向け、文化、芸術、産業、観光等に関する施策を一体的に推進するため、概ね10年間の基本的な指針を提示した。

また、4つの戦略〈1.知る〉市民一人ひとりが高岡の文化を知り、文化に親しむ機会の拡大、〈2.創る〉地域固有の文化に親しみ、交流を生み出す「創造の場」の形成、〈3.つなげる〉分野を超えた交流の創出と産業など他分野の活性化、〈4.伝える〉メディア戦略等による高岡の認知度向上とブランド形成、を推進することとし、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとした高岡の多様な文化資源を活かした取組を図ることで、目指す都市イメージ「Art & Craft City 高岡」の実現に繋げることとしている。

このような高岡の文化力を活かした文化創造都市高岡の推進は、高岡が魅力ある都市として存在感を高め、活性化を図ることにつながるものである。



3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

- ①歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成
- ②歴史的建造物等の積極的な保存と活用
- ③歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和

歴史的風致の維持及び向上に関する課題に対して方針を定める。なお、資料の収集・保存及び調査・研究に関する課題は、下記①～③のそれぞれの方針に含まれる。

①歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成

歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成には、長期的な取組が必要であることから、後継者不足に対する支援を継続的に行うことでそれらの継承を図る。また、資料の収集・保存及び調査・研究を踏まえての実施のほか、関連する計画がある場合は、関連部局と連携しながら実現に努める。

また、第1期計画からの取組であるデザインから造形までトータルな工芸技術の習得を目指す事業等を継続して実施し、次世代を担う人材の養成を図るとともに、伝統産業の裾野を広げるための教育として、子供たちが歴史と伝統を反映した工芸技術に触れ地域固有の歴史・文化であることを認識し、未来の伝承者や理解者へ育っていくような環境を醸成する。

②歴史的建造物等の積極的な保存と活用

国・県・市の指定文化財については、継続的に保存修理を実施していく。国の登録有形文化財については、所有者等と話し合いながら、必要に応じて歴史的風致形成建造物に指定し、保全を図っていく。

歴史的風致形成建造物については、所有者等と話し合い、資料の収集・保存及び調査・研究を踏まえて、必要に応じて修理を行い、保全を図る。また、保全が図られたものについては、その価値を広く周知し、本市固有の歴史資産の魅力を知ってもらうため、公開に努める。

③歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和

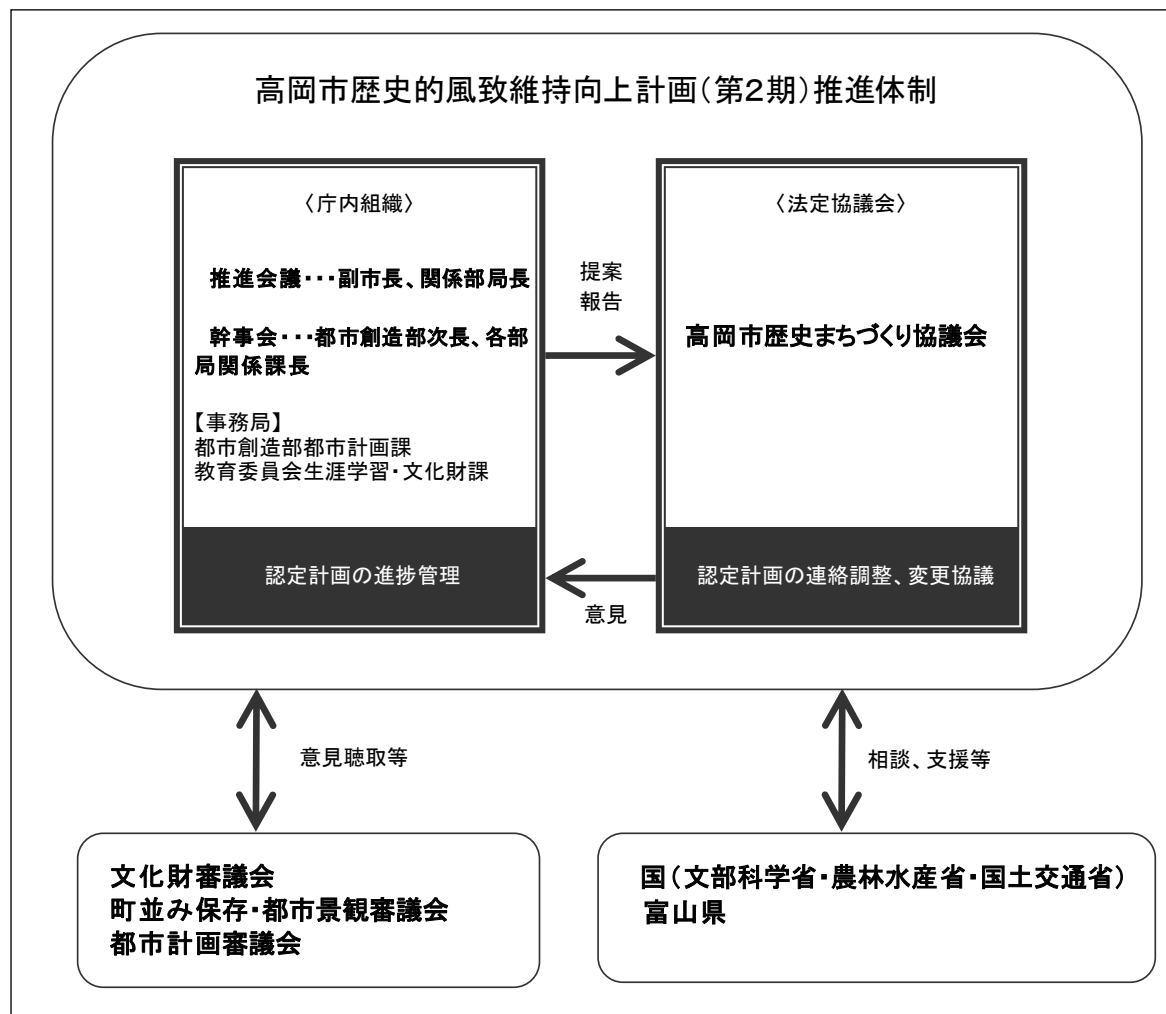
本市の歴史的な町並みにおいては、資料の収集・保存及び調査・研究を踏まえ、町並みの連続性や物語性を維持するため、伝統的な建築形式を持つ町家等を工房や店舗、一時滞在施設等、本市の魅力を向上させる観光資源として活用を促進するなど、行政だけでなく民間の活力を生かした取組を推進する。

また、建物修景補助や屋外広告物の適正化といった取組により、歴史的な町並みの一層の保全に努める。道路修景整備については、未完了のものについて継続的に取り

組むとともに、重点区域内において無電柱化や自動車の流入抑制を行うなど、本市固有の歴史に触れながら安心して散策できる歩行空間の創出を図る。

4 歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の実施体制について、事務局は都市創造部都市計画課、教育委員会生涯学習・文化財課とし、庁内組織として推進会議及び幹事会を設置し、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「高岡市歴史まちづくり協議会」において計画の推進や変更等の調整、協議等を行い、事業実施の推進を図る。



計画の実施体制

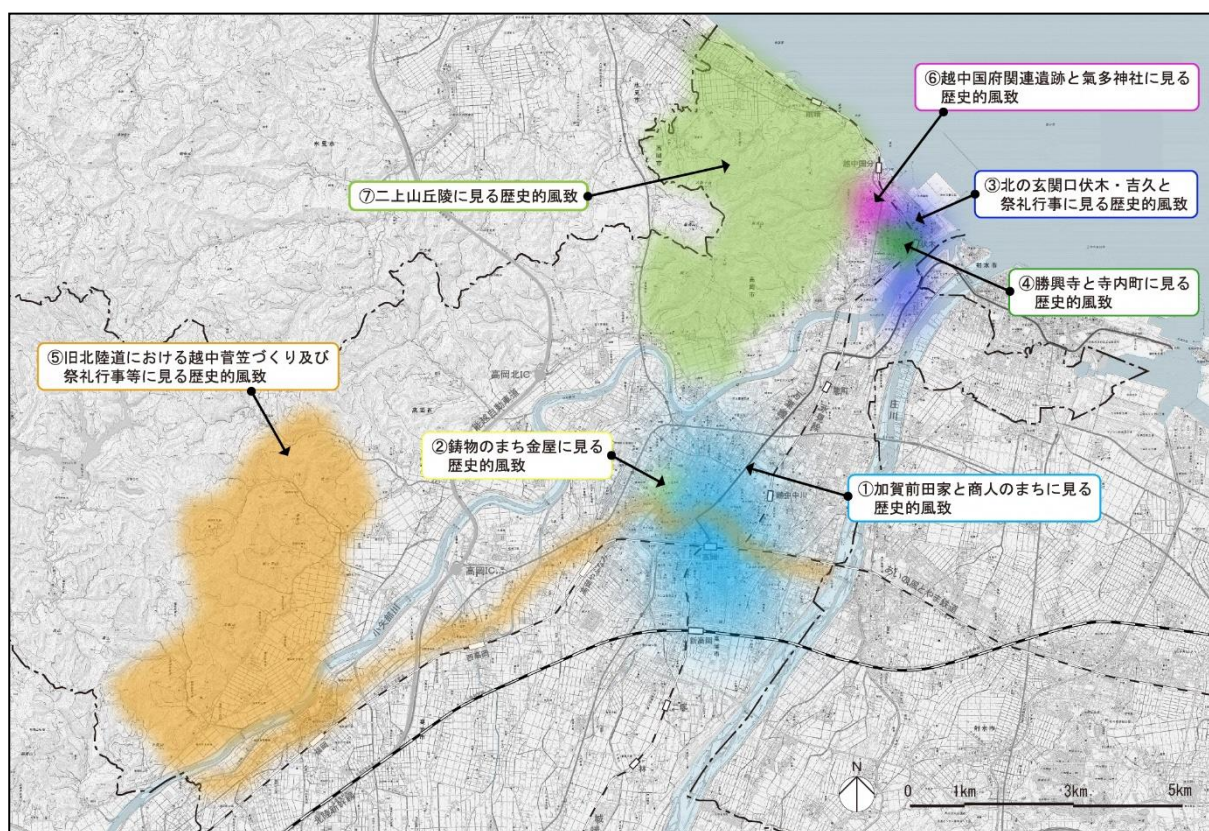
第4章 重点区域の位置及び区域

1 重点区域の位置及び区域

（1）歴史的風致の分布

本市の維持及び向上すべき歴史的風致は、以下に図示するとおり、7つを見ることが出来る。

- ①加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致
- ②鋳物のまち^{かなや}金屋に見る歴史的風致
- ③北の玄関口^{ふしき}伏木・吉久^{よしひさ}と祭礼行事に見る歴史的風致
- ④勝興寺と寺内町^{しょうこうじ じないちょう}に見る歴史的風致
- ⑤旧北陸道における越中福岡^{ふくおか}の菅笠^{すげがさ}づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致
- ⑥越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致
- ⑦二上山丘陵^{ふたがみやま}に見る歴史的風致



図：歴史的風致（市全域）

（2）重点区域の位置

重点区域は、重要文化財等として指定された建造物を中心に、歴史的価値の高い建造物が集まり、歴史的・地域的關係性に基づく一体性をもって良好な市街地環境を形成している範囲であって、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な範囲とする。

本計画における重点区域は、6つの歴史的風致のなかから、「歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成」、「歴史的建造物等の積極的な保存と活用」、「歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和」に資する施策及び本市の歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な区域とし、「旧高岡町往来地区」、「伏木・吉久地区」、「太田地区」の3つの区域を設定する。

「旧高岡町往来地区」は、重点区域の要件である重要文化財建造物等として、瑞龍寺^{りゅうじ}仏殿^{ぶつでん}、法堂^{はっとう}、山門^{さんもん}（国宝）ほか7棟（重要文化財）、高岡城跡^{たかおかじょうあと}（史跡）などの数多くの文化財が集積しており、重要伝統的建造物群保存地区である山町筋^{やまちょうすじ}、金屋町^{かなや}がある。形成されている歴史的風致は、「加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致」、「鋳物のまち金屋^{かなや}に見る歴史的風致」、「旧北陸道における越中福岡^{ふくおか}の菅笠^{すげがさ}づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致」である。重点区域の範囲は、それぞれの歴史的風致における活動の範囲を包含する地区とする。

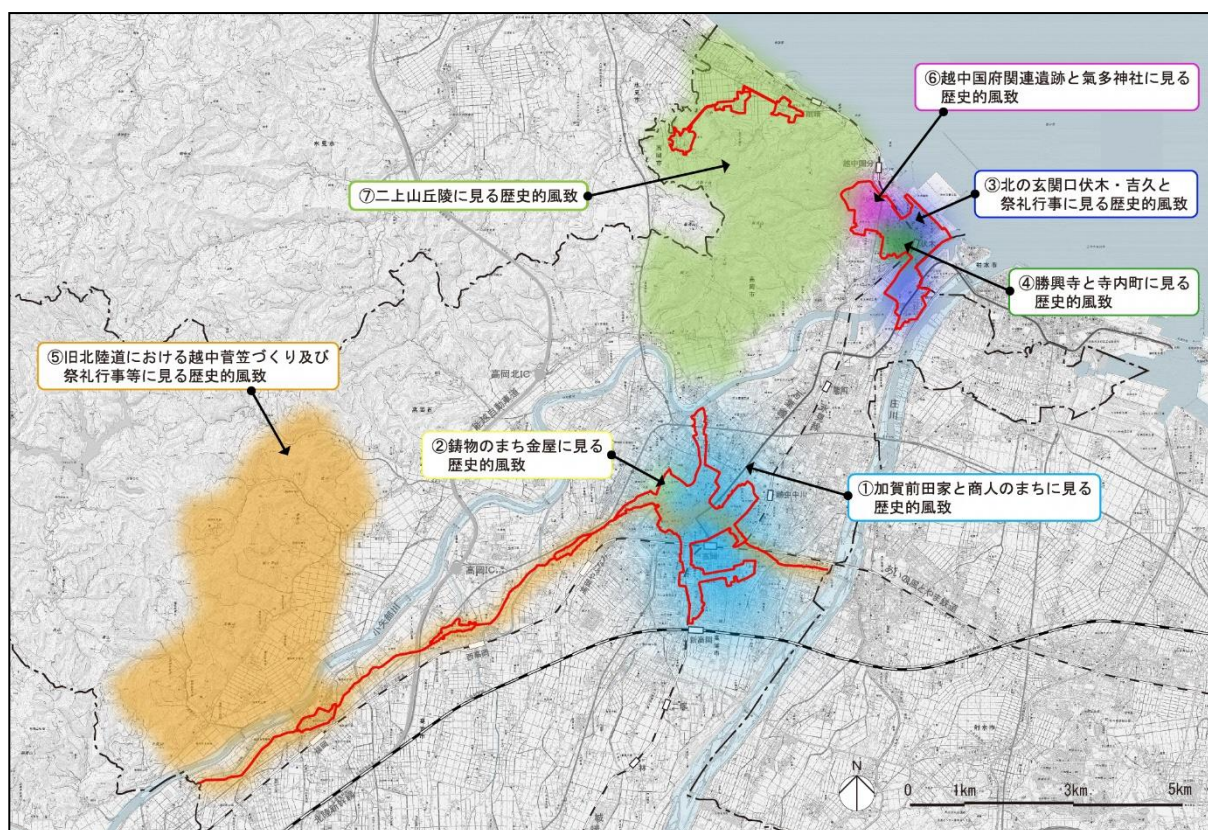
「伏木・吉久地区」では、重点区域の要件である重要文化財建造物等として、勝興寺^{こうじ}本堂^{ほんどう}ほか11棟（重要文化財）、氣多神社^{け た じん じゃ}本殿^{ほんでん}（重要文化財）などのほか、重要伝統的建造物群保存地区である吉久^{よしひさ}がある。形成されている歴史的風致は、「北の玄関口^{ふしき}伏木^{よしひさ}・吉久^{よしひさ}と祭礼行事に見る歴史的風致」、「勝興寺^{しょうこうじ}と寺内町^{じないちょう}に見る歴史的風致」、「越中国府^{け た じん じゃ}関連遺跡^{かんれん いしき}と氣多神社^{け た じん じゃ}に見る歴史的風致」がある。重点区域の範囲は、歴史的、自然的背景を踏まえ旧伏木村^{ふしき}や吉久^{よしひさ}を包含する地区とする。

「太田地区」は、重点区域の要件である重要文化財建造物等として、武田家住宅^{たけだ け じゅうたく}（重要文化財）があり、形成されている歴史的風致は、「二上山丘陵^{ふたがみやま}に見る歴史的風致」である。重点区域の範囲は、旧太田村^{おおた}を包含する地区とする。

3つの地区ともに重要文化財建造物等のほか構成要素である数多くの文化財が集積し、良好な歴史的な景観を形成している。

また、第2期計画において「越中国府^{け た じん じゃ}関連遺跡^{かんれん いしき}と氣多神社^{け た じん じゃ}に見る歴史的風致」及び「二上山丘陵^{ふたがみやま}に見る歴史的風致」の2つの歴史的風致が追加されたことにより、「伏木^{ふしき}・吉久^{よしひさ}地区」については重点区域を拡大、「太田地区^{おおた}」は新たに重点区域として設定した。

なお、重点区域は今後の計画推進の過程で、本市の歴史的風致の維持及び向上に効果的な事象が生じた場合などは、随時見直していくものとする。



図：重点区域（市内全域）

（3）重点区域の区域、名称、面積

①重点区域の名称：旧高岡町往来地区

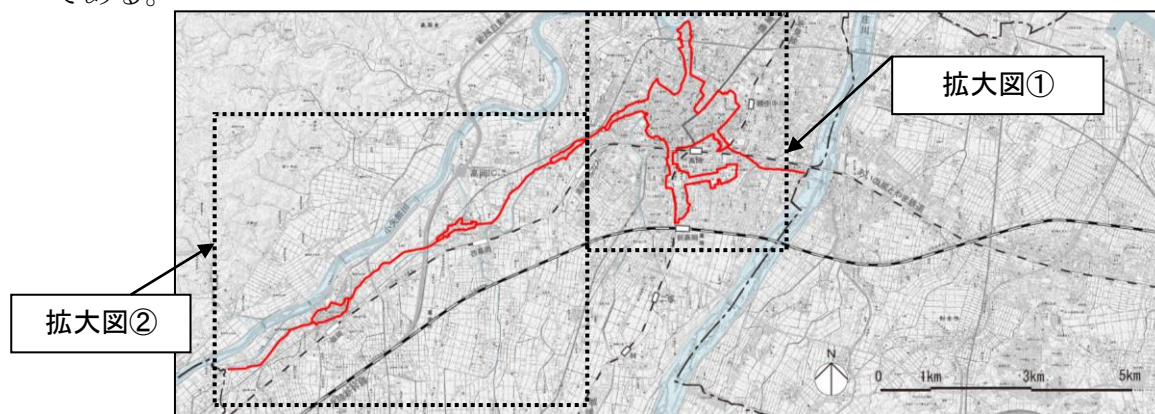
重点区域の面積：約 308ha

重点区域の範囲は、明和8年（1771）高岡町奉行小川八左衛門の『高岡町図之弁』や『高岡市史（上中下巻）』などにより示されている旧高岡町と住時の面影を残す旧北陸道と在郷町（和田、立野、福岡の一部）の区域を基本とする。

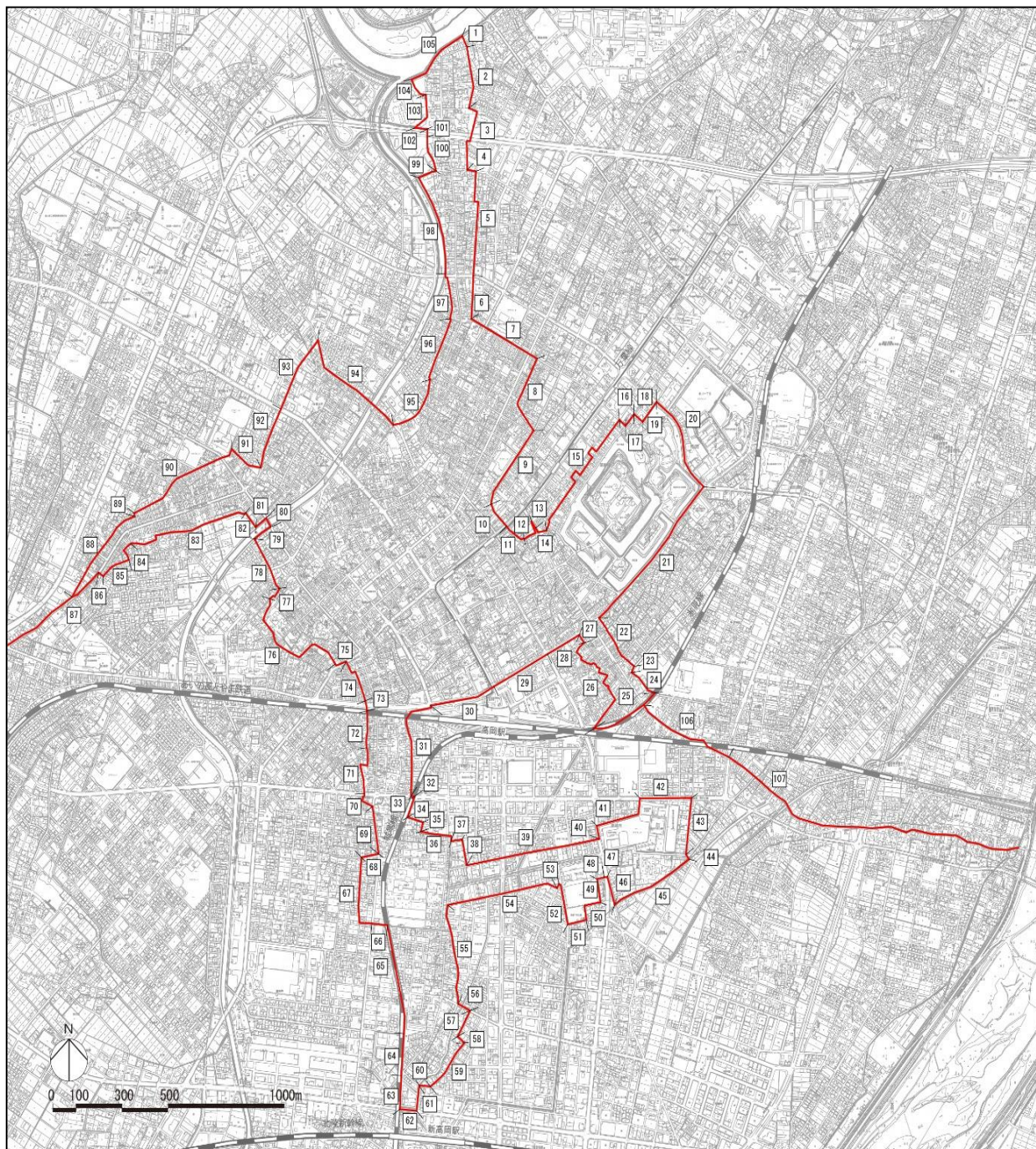
重点区域の要件である重要文化財建造物等は、瑞龍寺仏殿、法堂、山門（国宝）ほか7棟（重要文化財）、菅野家住宅（重要文化財）、高岡城跡（史跡）、前田利長墓所（史跡）、山町筋伝統的建造物群保存地区、金屋町伝統的建造物群保存地区などがあり、それらの構成要素となる文化財である筏井家住宅、佐野家住宅、五福町神明社本殿などの県、市指定文化財、国の登録有形文化財及び歴史的建造物を包含する区域とする。

また、都市計画の風致地区である「高岡公園風致地区」、「瑞龍寺風致地区」、「前田公園風致地区」の範囲及び高岡市景観計画において景観形成重点地区に指定している「池の端通り地区」、「旧北陸街道福岡地区」と富山県景観条例に基づく景観づくり住民協定を締結している「坂下町通り地区」の範囲を包含する区域とする。

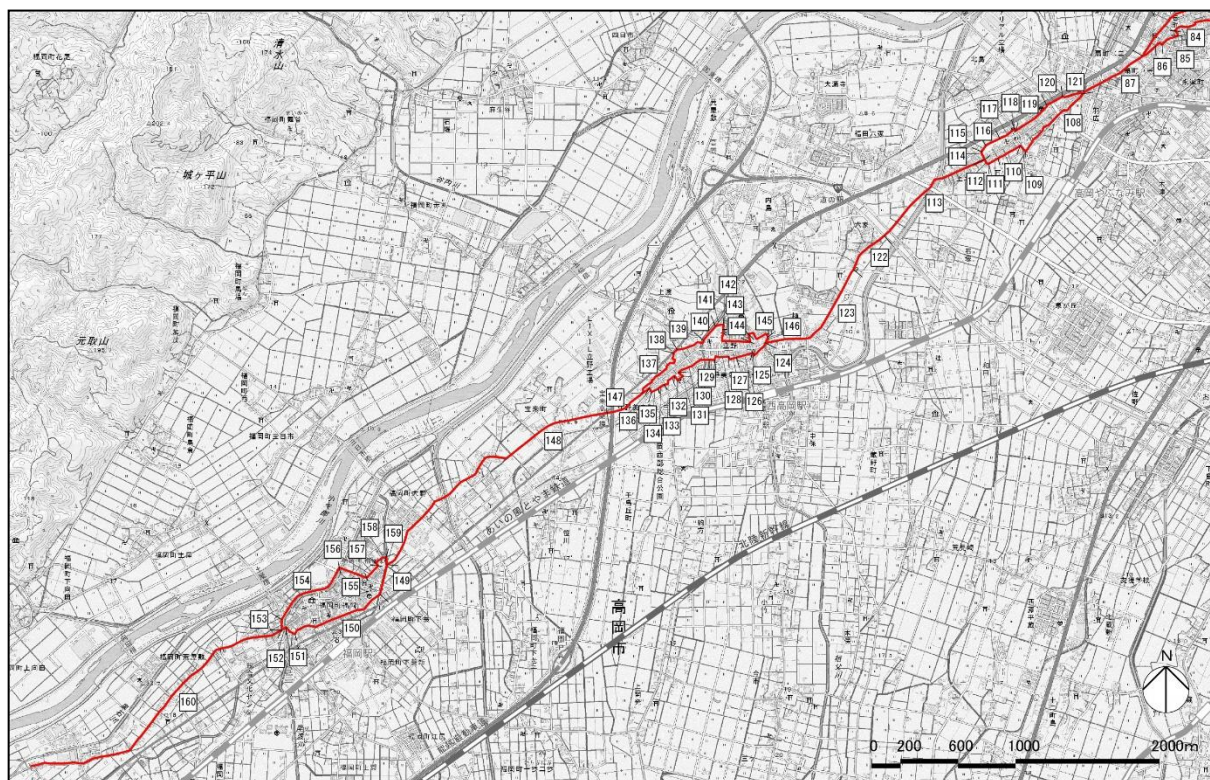
なお、歴史的風致は前述のとおりとし、「加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致」の活動である高岡御車山祭に関連するもの、五福町神明社における秋季祭礼行事に関連するもの、御書祭に関連するもの、前田利長公顕彰祭に関連するもの、「鑄物のまち金屋に見る歴史的風致」の活動である鑄物づくりに関連するもの、御印祭に関連するもの、「旧北陸道における越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致」の活動である菅笠づくりに関連するもの、旧北陸道に継承されてきた祭礼行事等に関連するものを包含する区域とする。それぞれの歴史的風致は、近世からの高岡の発展と、高岡の発展に伴って隆盛した町並みや人々の営みによるものであり、一体的に捉えるとともに、重点区域の設定に有機的に結び付けるものである。



図：重点区域（旧高岡町往来地区 全体図）



図：重点区域（旧高岡町往来地区 拡大図①）



図：重点区域（旧高岡町往来地区 拡大図②）

1	開発本町と木町の境界	55	南部107号線	108	長江用水
2	開発本町5号線	56	神主町出来田1号線	109	上北島和田線
3	開発本町と木町、地子木町の境界	57	南部65号線	110	上北島1号線
4	あわら町五福町2号線	58	南部77号線	111	上北島1号線と上北島若生町1号線の結線
5	五福町開発本町1号線	59	南部64号線	112	上北島若生町1号線
6	京町1号線	60	南部81号線	113	一般県道立野鴨島線
7	丸の内京町2号線	61	南部70号線	114	北島と福田の境界
8	米島用水（暗渠）	62	南部105号線	115	水路
9	三番町丸の内線	63	南部81号線	116	北島21号線
10	本町1号線	64	上関町13号線	117	北島12号線
11	大手町4号線	65	JR城端線	118	和田内島線
12	大手町6号線	66	上関用水	119	北島11号線
13	大手町9号線	67	上関町7号線	120	国道8号
14	大手町と本丸町の境界	68	清水町三丁目上関町線	121	長江用水
15	「池の端通り景観形成重点地区」の境界	69	主要地方道高岡庄川線	122	六家15号線
16	本丸町8号線	70	蓮美町と関町の境界	123	立野六家線
17	本丸町2号線	71	清水町二丁目と関町、大鋸屋町の境界	124	水路
18	「池の端通り景観形成重点地区」の境界	72	大工中町大鋸屋町線	125	主要地方道高岡砺波線
19	本丸町3号線	73	白金町八丁目と白金町九丁目の境界	126	立野6号線
20	主要地方道富山高岡線	74	白金町5号線	127	立野美鳥町一丁目6号線
21	一般県道中川南町線	75	国道156号	128	立野と立野美鳥町一丁目の境界
22	定塚町と中川町の境界	76	南幸町博労本町2号線	129	立野8号線の延長
23	定塚町中川本町線	77	旅籠町博労本町線	130	立野8号線
24	定塚町と中川町の境界	78	博労町中島町線	131	水路
25	JR氷見線	79	千保川右岸1号線	132	雲照寺の敷地境界
26	定塚町と東下関の境界	80	一般県道立野鴨島線	133	水路
27	定塚町線	81	千保川左岸1号線	134	立野美鳥町三丁目1号線と水路の結線
28	一般県道中川南町線	82	横田町一丁目1号線	135	立野美鳥町三丁目1号線
29	主要地方道高岡小杉線	83	横田町一丁目千石町線	136	平成町立野美鳥町三丁目1号線
30	一般県道中川南町線	84	千石町南4号線	137	西筋と西堂島の境界
31	関大町大工中町2号線	85	羽広二丁目横田町一丁目線	138	国道8号
32	北島駅南一丁目線	86	千石町南5号線	139	水路
33	駅南24号線	87	一般県道立野鴨島線	140	中川
34	駅南26号線	88	横田町二丁目千石町線	141	長久寺の敷地境界
35	駅南52号線	89	横田本町横田町二丁目線	142	立野2号線
36	駅南27号線	90	横田町二丁目金屋町線	143	立野3号線
37	駅南36号線	91	金屋町横田町三丁目1号線	144	主要地方道高岡砺波線
38	駅南28号線	92	昭和町三丁目金屋町線	145	高岡市立五位中学校の敷地境界
39	駅南40号線	93	昭和町一丁目内免四丁目線	146	柴野内島4号線
40	主要地方道高岡小杉線	94	片原町本郷一丁目線	147	立野笹川2号線
41	駅南49号線	95	大町川原町線	148	一般県道岡笹川線
42	主要地方道高岡青井谷線	96	大町京町3号線	149	菱川線
43	大野8号線	97	大町京町3号線と千保川右岸4号線の結線	150	中島線
44	大野井口本江線	98	千保川右岸4号線	151	福岡町福岡福岡町下藁新1号線
45	国方用水	99	内免三丁目地子木町線	152	一般県道岡笹川線
46	芳野問屋町1号線	100	内免と地子木町、木町の境界	153	主要地方道押水福岡線
47	主要地方道高岡小杉線	101	木町と地子木町の結線	154	岸渡川線
48	南部36号線	102	国道8号	155	福岡・下老子線
49	南部19号線	103	高岡市木町5-5の敷地境界	156	神島・四十万線
50	南部20号線	104	木町7号線	157	四十万線
51	南部38号線	105	小矢部川	158	福岡霊園の敷地境界
52	南部25号線	106	定塚町大野線	159	菱川線
53	南部27号線	107	大野蓮花寺線	160	一般県道岡笹川線
54	南部37号線				

表：重点区域「旧高岡町往来地区」の境界リスト

重点区域の境界について、開発本町と木町の境界を南下し、開発本町5号線、京町1号線等を通り、三番町丸の内線まで進む。本町1号線等を東へ進み、「池の端通り景観形成重点地区」の境界に沿って北東に進む。主要地方道富山高岡線を通り、一般県道中川南町線を南下する。定塚町と中川町の境界、JR氷見線を通り、定塚町と東下関の境界等に沿って北上する。定塚町線から一般県道中川南線、関大町大工中町2号線に進み、駅南24号線へと合流する。駅南26号線等を通り、主要地方道高岡青井谷線に沿って進み、大野8号線、国方用水等を西へ進む。南部37号線等を通り、南部107号線を南下する。神主町出来田1号線等を経て、南部105号線へと合流する。JR城端線等を通り、あいの風とやま鉄道まで北上する。白金町5号線、南幸町博労本町2号線等を通り、一般県道立野鴨島町線等を経て、横田町一丁目千石町線を西へ進む。横田町二丁目千石町線等を経て、大町川原線を北上する。千保川右岸4号線等を北上し、最後に小矢部川を東へ進む範囲とする。

和田、立野、福岡の一部の在郷町を包容しながら、旧北陸道を小矢部市境まで進んだ範囲とする。それぞれの在郷町の区域について、まず、和田は、長江用水を南下し、上北島和田線、上北島若生町1号線等を通り、北島と福岡の境界、水路、北島21号線を通り、北島12号線等に沿って進み、長江用水を東へ進んだ範囲とする。

立野については、水路、主要地方道高岡砺波線、立野6号線等を通り、雲照寺の敷地境界、水路まで西へ進む。そこから国道8号、長久寺の敷地境界等を通り東へ進み、柴野内島4号線まで進んだ範囲とする。

福岡の一部については、叢川線、中島線等を通り、一般県道岡笹川線まで西へ進む。そこから、主要地方道押水福岡線、岸渡川線等を通り、福岡霊園の敷地境界まで東へ進んだ範囲とする。

②重点区域の名称：伏木・吉久地区

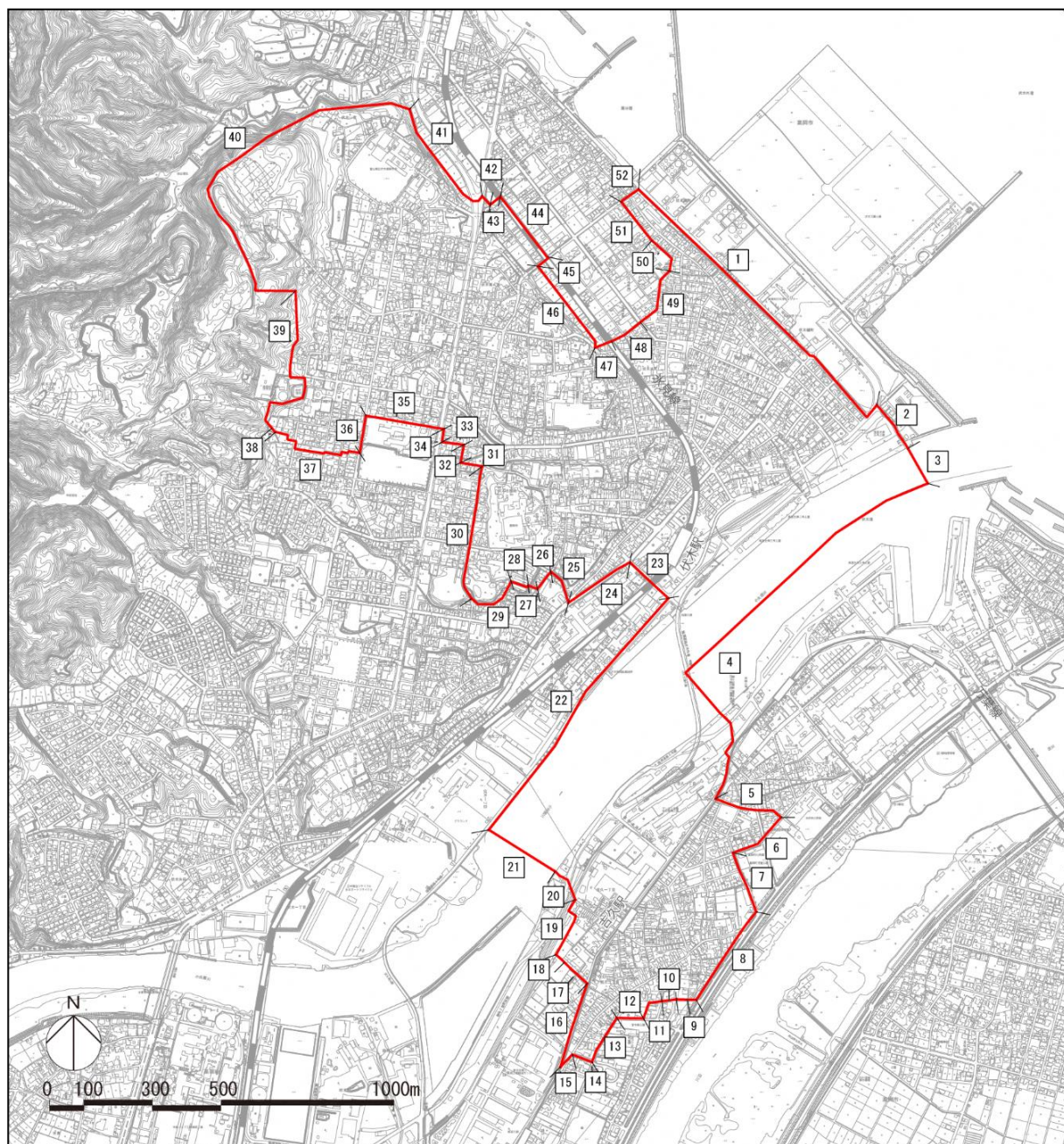
重点区域の面積：約 213ha

重点区域の範囲は、「伏木港之絵図 藤井家文書（弘化4年（1847））」や「石黒信由作図 伏木古府、串岡村 境界明示の図（享和3年（1803））」で示されている旧伏木村や吉久と「富山県射水郡伏木町大字伏木古国府町地引絵図面（明治20年（1887）頃）」に見ることのできる勝興寺寺内町の範囲を基本とする。

重点区域の要件である重要文化財建造物等は、勝興寺本堂ほか11棟（重要文化財）、氣多神社本殿（重要文化財）、吉久伝統的建造物群保存地区などがあり、それらの構成要素となる文化財である高岡商工会議所伏木支所、能松家住宅（主屋）、越中国分寺跡、旧秋元家住宅などの県、市指定文化財、国の登録有形文化財を包含する区域とする。

また、都市計画の風致地区である「勝興寺風致地区」の範囲を包含する区域とする。

なお、歴史的風致は前述のとおりとし、「北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致」の活動である伏木神社の春季例大祭の祭礼行事に関連するもの、吉久神明社の秋季例大祭に関連するもの、「勝興寺と寺内町に見る歴史的風致」の活動である御満座法要及び勝興寺の諸行事に関連するもの、「越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致」の活動である氣多神社の春季例大祭に関連するものの範囲を包含する区域とする。それぞれの歴史的風致は、恵まれた立地から日本海側でも有数の港として発展した伏木を中心に広がりがみられ、勇壮な様と称されながら継承される固有の祭礼行事等にその影響がみられることから、一体的に捉えるとともに、重点区域の設定に有機的に結び付けるものである。



図：重点区域（伏木・吉久地区）

1 臨港道路3号線	27 伏木古府二丁目10号線と伏木古府二丁目13号線の結線
2 ふ頭内道路4号線	28 伏木古府二丁目13号線
3 ふ頭内道路4号線の延長	29 伏木古府二丁目13号線と伏木東一宮伏木古府二丁目2号線の結線
4 高岡市と射水市の市界	30 伏木東一宮伏木古府二丁目2号線
5 富岡町9号線	31 伏木東一宮23号線
6 富岡町6号線	32 伏木東一宮伏木古府二丁目1号線
7 富岡町4号線	33 伏木東一宮19号線
8 国道415号	34 国道415号
9 吉久三丁目4号線	35 伏木古府三丁目2号線
10 吉久さくら台4号線	36 伏木古府三丁目伏木一宮二丁目1号線
11 吉久二丁目と吉久三丁目との境界	37 伏木一宮一丁目と伏木古府三丁目の境界
12 吉久さくら台1号線	38 伏木矢田と伏木一宮一丁目の境界
13 吉久二丁目8号線	39 伏木一宮と伏木一宮一丁目の境界
14 吉久二丁目14号線	40 伏木一宮地内
15 吉久二丁目吉久三丁目線	41 伏木国分二丁目と伏木一宮二丁目の境界
16 一般県道堀岡新明神能町線	42 伏木本町伏木国分一丁目2号線
17 吉久一丁目8号線	43 伏木本町伏木国分一丁目2号線と水路の結線
18 市道と水路との結線	44 水路
19 水路	45 伏木本町伏木東一宮2号線
20 市道と小矢部川との結線	46 伏木本町伏木国分一丁目2号線
21 旧伏木橋の架橋跡	47 水路
22 臨港道路1号線	48 伏木本町17号線
23 臨港道路6号線	49 伏木本町3号線
24 主要地方道伏木港線	50 伏木本町10号線
25 伏木古府一丁目伏木古府二丁目1号線	51 水路
26 伏木古府二丁目10号線	52 伏木国分一丁目1号線

表：重点区域（伏木・吉久地区）の境界リスト

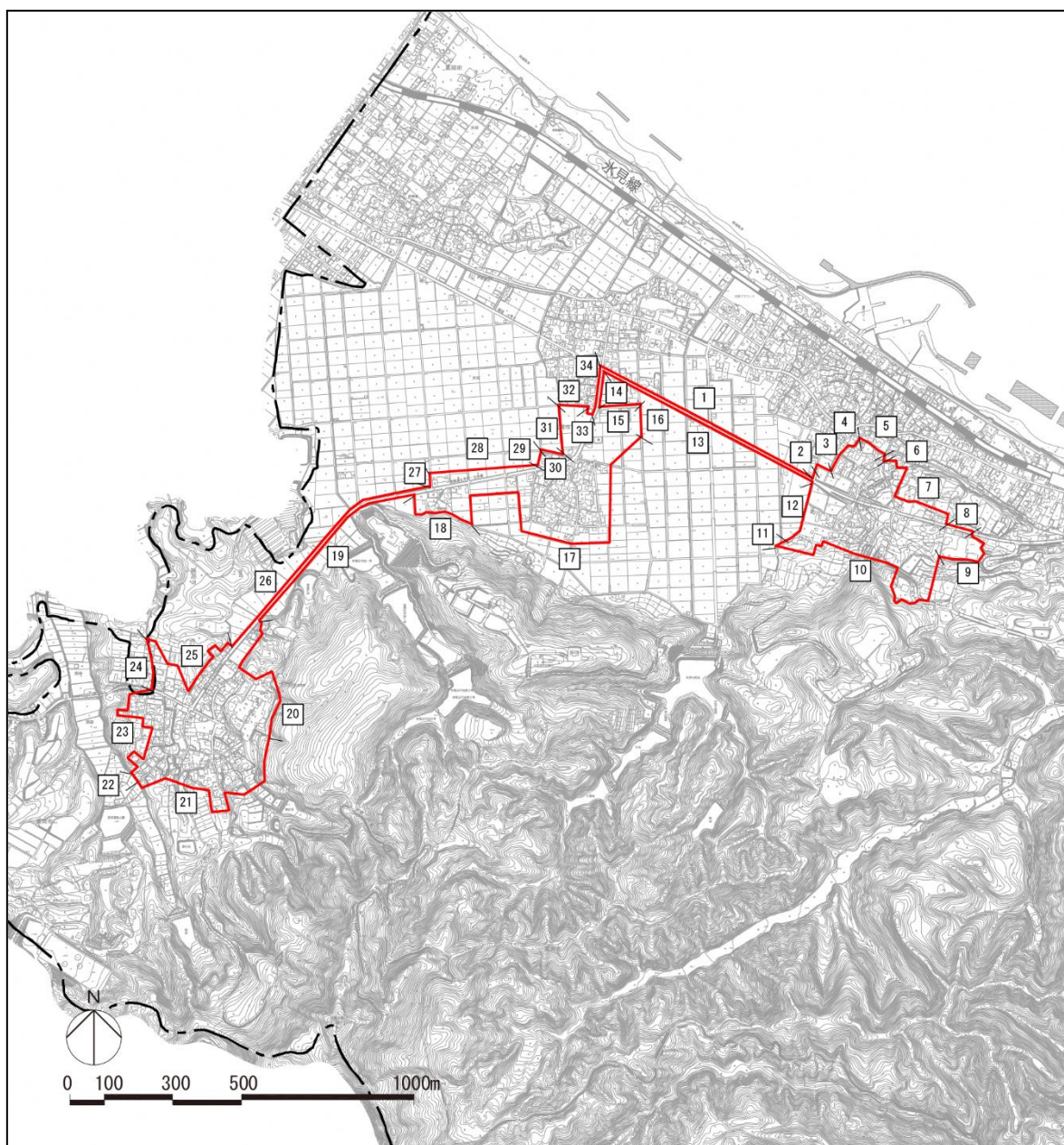
重点区域の境界について、臨港道路3号線を南東へ進み、ふ頭内道路4号線を通って、小矢部川にある高岡市と射水市の市境を南下する。富岡町9号線、富岡町6号線、富岡町4号線、国道415号、吉久三丁目4号線、吉久さくら台4号線、吉久2丁目と吉久3丁目との境界、吉久さくら台1号線、吉久二丁目8号線、吉久二丁目14号線、吉久二丁目吉久三丁目線を通して、一般県道堀岡新明神能町線を北上する。吉久一丁目8号線、水路等を通り、旧伏木橋の架橋跡を北西に進む。臨港道路1号線を北上し、臨港道路6号線、主要地方道伏木港線、伏木古府一丁目伏木古府二丁目1号線等を西へ進む。伏木東一宮伏木古府二丁目2号線を北に進み、伏木東一宮23号線、伏木古府三丁目2号線等を通り、伏木古府三丁目伏木一宮二丁目1号線を南下する。伏木一宮一丁目と伏木古府三丁目の境界を通り、伏木一宮と伏木一宮一丁目の境界等を進む。伏木国分二丁目と伏木一宮二丁目の境界、伏木本町伏木国分一丁目2号線等を南東へ進み、伏木本町17号線、伏木本町3号線を進む。伏木本町10号線、水路を通り、最後に伏木国分一丁目1号線を北進する範囲とする。

③重点区域の名称：太田地区

重点区域の面積：約 43ha

重点区域の範囲は、旧太田村^{おおた}を包括する範囲を基本とする。重点区域の要件である重要文化財建造物等は、武田家住宅^{たけだ け じゅうたく}（重要文化財）があり、それを包含する区域とする。

なお、歴史的風致については前述のとおりとし、「二上山丘陵^{ふたがみやま}に見る歴史的風致」の活動である開山忌^{かいざん き}とたけのこ料理に関連するもの、二上射水神社^{ふたがみ い みずじんじや}の春季例大祭に関連するものの範囲を包含する区域とする。



図：重点区域（太田地区）

1	国道415号	18	水路
2	太田9号線	19	一般県道仏生寺太田線
3	太田53号線	20	西谷内の字界
4	太田53号線と太田8号線の結線	21	西谷内地内
5	太田8号線	22	西田5号線
6	太田6号線	23	西田地内
7	櫻谷地内	24	高岡市と氷見市の市界
8	国道415号	25	西田地内
9	櫻谷の字界	26	一般県道仏生寺太田線
10	旦保地内	27	太田38号線
11	旦保の字界	28	山岸地内
12	太田9号線	29	山岸の字界
13	国道415号	30	太田46号線
14	一般県道仏生寺太田線	31	水路
15	太田28号線	32	太田29号線
16	太田22号線	33	太田29号線と一般県道仏生寺太田線の結線
17	山岸地内	34	一般県道仏生寺太田線

表：重点区域「太田地区」の境界リスト

重点区域の境界について、国道415号より、太田9号線、太田53号線、太田8号線等を経て、櫻谷地内を東に進む。旦保地内、太田9号線等を通り、国道415号を西に進み、一般県道仏生寺太田線、太田28号線、太田22号線、山岸地内、水路を通り、一般県道仏生寺太田線を南に進む。西谷内地内、西田地内等を経て、高岡市と氷見市との市境を北上し、一般県道仏生寺太田線と合流する。一般県道仏生寺太田線を北東へ進み、太田38号線、太田46号線、太田29号線等を通り、最後に国道415号と合流する範囲とする。

2 重点区域の指定の効果

「旧高岡町往来地区」は、開町以来または藩政期半ばから、加賀藩の庇護^{ひご}や奨励を受け、町民自身のたゆまぬ努力によって発展してきたという歴史的背景を有しており、その歴史と伝統を反映した人々の営みが今も継承され、これに伴って歴史的建造物が集積し、歴史的な町並みが形成されている。

「伏木・吉久^{ふしき よしひさ}地区」は、北前船の寄港地、小矢部川^{きたまえがわ}の河口という立地を活かした舟運によって発展し、また継承されてきたという歴史的背景を有しており、固有の祭礼・年中行事等や往時を物語る歴史的建造物が今も残り、歴史的な町並みが形成されている。

「太田^{おおた}地区」は、二上山丘陵^{ふたがみやま}に見る歴史的風致が形成されており、東峰と西峰の二峰を有する二上山^{ふたがみやま}の秀麗な姿と、その自然に根差して発展してきた農村的性格が残っている。

したがって、これらの歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することは、広く市民が本市の歴史と伝統を再認識するきっかけとなり、また、先人たちのたゆまぬ努力の結晶に触れることによって、これらを後世に継承していくことの意味を理解する一助となり、今日的な知恵と工夫、創造と革新をもって、本市を発展させていくことにつながると期待できる。

また、歴史的風致の要素一つひとつは、本市の観光戦略における重要な観光資源でもあることから、本市を訪れる観光客の増大と滞在時間の拡大が見込まれ、歴史と文化を活かした多様なサービスを提供する機会が増すとともに、新たな産業需要が創出され、市全域の活性化にもつながることが期待される。

3 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

（1）都市計画法の活用

①区域区分及び用途地域

本市は、富山高岡広域都市計画区域（高岡市、富山市、射水市の一部）及び福岡都市計画区域の2つの都市計画区域を持つ。富山高岡広域都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域に区分されている。このうち、重点区域「旧高岡町往来地区」については、中心市街地が富山高岡広域都市計画区域の市街化区域に属し、福岡は福岡都市計画に属している。重点区域「旧高岡町往来地区」の用途地域としては、概ね、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域となっている。また、重点区域「伏木・吉久地区」は、全域が富山高岡広域都市計画区域の市街化区域に属しており、用途地域としては、概ね、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域となっている。重点区域「太田地区」については、全域が富山高岡広域都市計画区域の市街化調整区域に属している。

これらの重点区域については、ほぼ用途地域が設定されており、歴史的地理的条件等による建築物の用途及び形態の制限が行われているが、前述の重点区域における景観計画の推進や市民意識の高揚に従い、より明確かつ強制力のある景観形成を図る必要があると認める場合は、高度地区や景観地区等の活用も検討していく。

②伝統的建造物群保存地区

重点区域「旧高岡町往来地区」を構成する要素のひとつである山町筋は、江戸期の始めに成立した城下町の骨格を踏襲しながら、明治33年（1900）の大火後に当時の都市防災計画にしたがって再興された町である。重厚かつ繊細な意匠をもつ土蔵造りの町家を中心に、洋風建築等の伝統的建造物が建ち並び、特色のある歴史的景観を良く伝えているとして、平成12年（2000）に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

また、高岡開町にあたって7人の鋳物師が土地や御印を利長より与えられ、高岡鋳物発祥の地となった金屋町は、真壁造りの主屋や作業場や土蔵など鋳物製造に関わる建物がともに良く残り、特色のある歴史的風致を良く伝えているとして、平成24年（2012）に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

重点区域「伏木・吉久地区」を構成する要素のひとつである吉久は、加賀藩の年貢米を収納するため御蔵が設置されたことにより発展し、明治以降は米穀売買や倉庫業によって繁栄した。放生津往来沿いには、当地域特有の切妻造り平入りの真壁造り町家が残り、小矢部川河口部に栄えた在郷町の歴史的風致を良く伝えているとして、令和2年（2020）に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

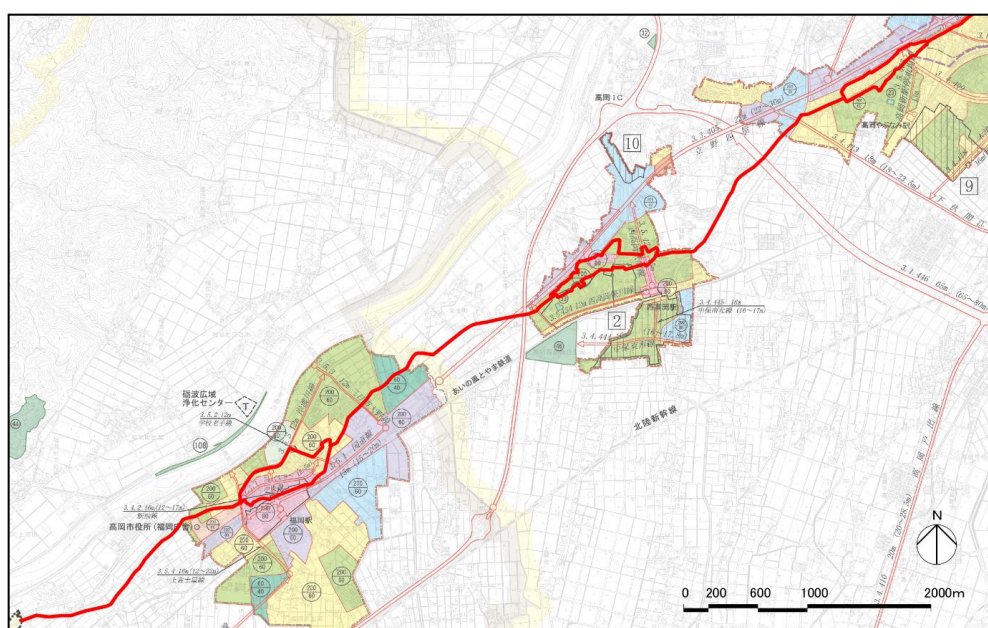
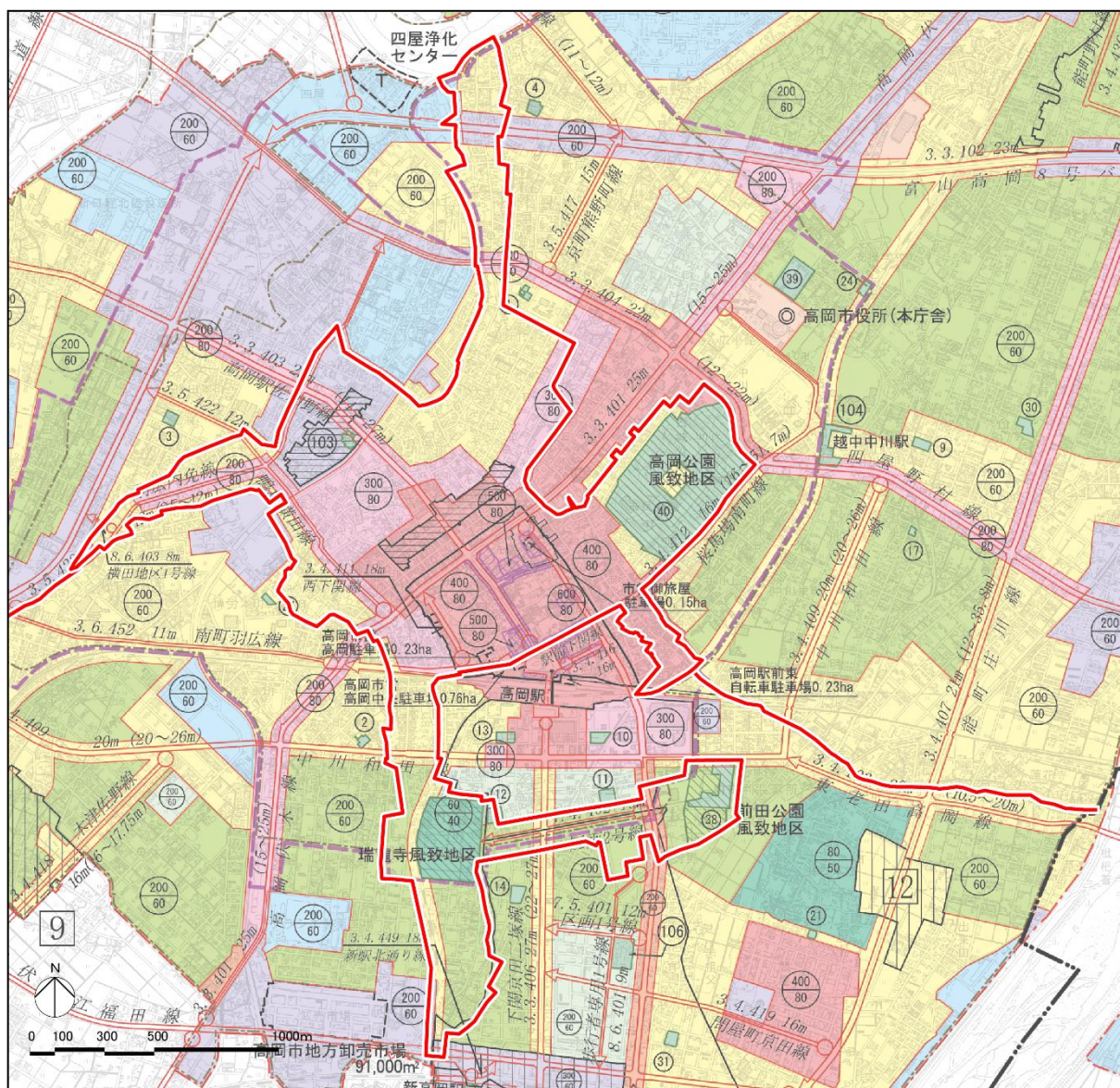
いずれの保存地区も、伝統的建造物の外観維持や地区内の歴史的風致を維持するための修景基準及び許可基準を地区ごとに設定・運用し、修理や現状維持、地区内

での調和のとれた修景を図ることとしている。

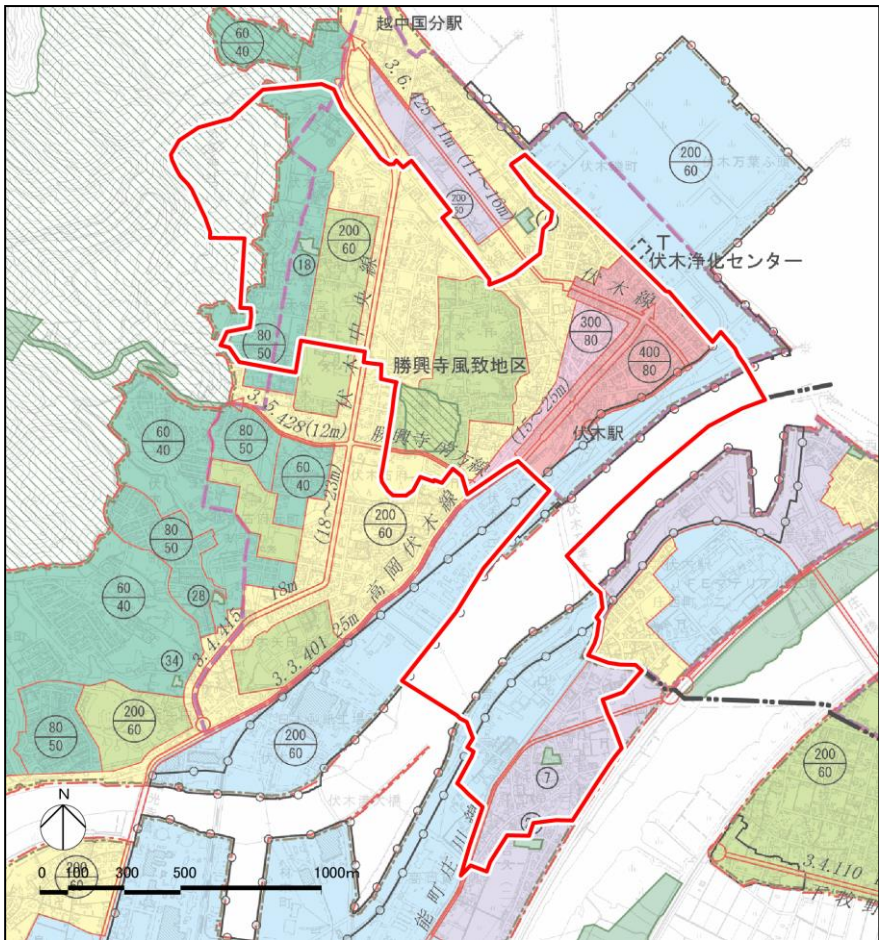
③風致地区

勝興寺しょうこうじ、瑞龍寺ずいりゅうじ、前田公園（前田利長墓所まえだとしながぼしよ）とその周辺及び高岡公園（高岡城跡たかおかじょう）、二上山ふたがみやまの5地区 883.0ha を風致地区に指定しており、今後も都市の自然的景観を維持し樹林地等の保存を図ることによって、良好な市街地環境の維持に努めていく。

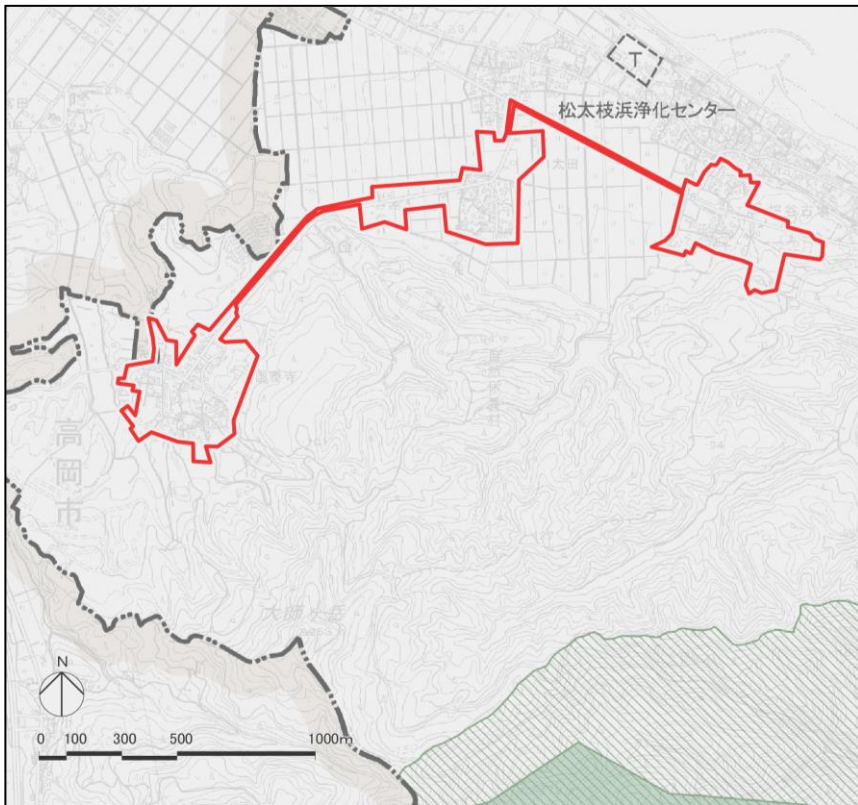
また、既存指定地区の拡大等、新たな風致地区の指定に関しても研究していく。



図：重点区域（旧高岡町往来地区）と都市計画



図：重点区域（伏木・吉久地区）と都市計画



	凡	例
都市計画区域 区域界	高山西岡云成都南計画区域 山岡都計画区域	
高市街	市界	 ● 市界 ● 町界 ● 村界 ● 大字界 ● 郡界 ● 県界
市街化区域		
用地地域 用途地帯別 用途地区別	用 途 地 域 界	
	第1種居住専用用地域	
	第1種中高層住居専用地域	
	第2種中高層住居専用用地域	
	第1種住居地域	
	第2種住居地域	
	準住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
 工業地区別	工業専用地域	
	工業地域	
	工業専用地域	
	工業地域	
防火地域	防火地域	
	準防火地域	
臨海地	臨海地区	
緑地	緑地区区	
都市施設	都市計画道路	
	公園・緑地	
	下水道施設、都市計画施設	
	公共下水道管渠区域	
駐車場	編整場地区	
高度利用地区		
土地地区	調整事業施行区域	
伝統的建造物群保存地区		
地区計画区域		

図：重点区域（太田地区）と都市計画

（2）景観計画の活用

①高岡市景観計画の概要

本計画では、市全域を景観計画区域としており、中でも4地域（高岡中心市街地・近世高岡の文化遺産群地域、伏木港～^{ふしきこう}勝興寺・^{しょうこうじ}雨晴海岸^{あまはらし}周辺地域、福岡駅～旧北陸街道・^{がんどがわ}岸渡川沿線地域、新高岡駅周辺地域）については、景観形成に優先的に取り組む地域として設定している。これらの地域においては、それぞれの地域特性に応じ、特に積極的に景観誘導を行うべき地域を景観形成重点地区として指定し、地域固有の景観特性を活かしたきめ細かい景観づくりの基準を定めることとしている。また、景観形成重点地区のバッファゾーンとして景観誘導を行うべき地域は重点景観隣接地区として指定し、バッファゾーンとして必要な基準を定めることとしている。その他に、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定を行うこととしている。

また、大規模な建築行為等を行う場合は、景観法に基づく事前届出を行い、景観計画に定める景観づくりの基準に適合する必要がある。また、景観形成重点地区として2地区の指定を行っており、それぞれ「池の端通り^{いけはた}景観形成重点地区」、「旧北陸街道^{ふくおか}福岡景観形成重点地区」において建築行為等を行う場合は、事前届出を行い、個別に定められている景観づくりの基準に適合する必要がある。

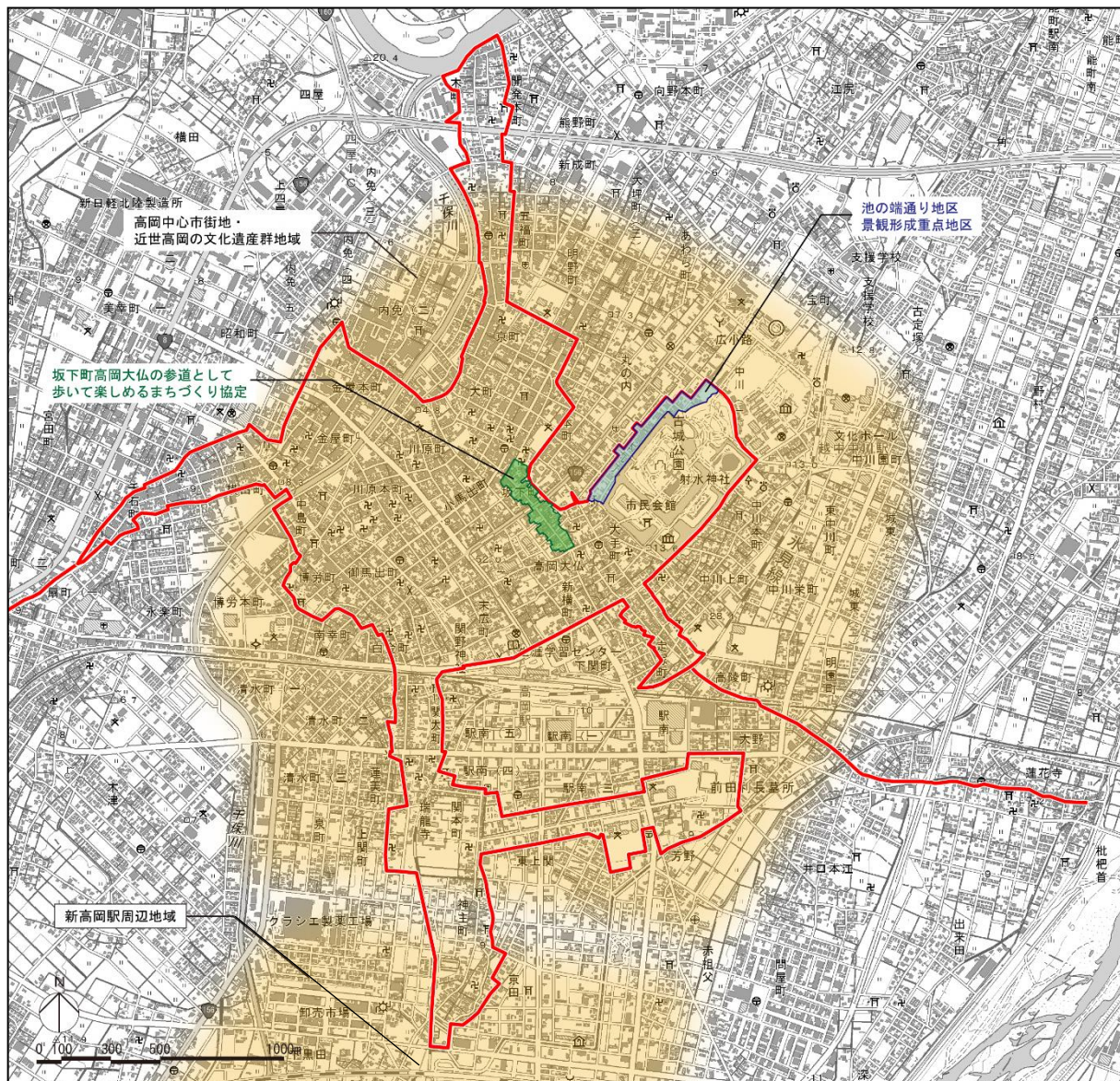
その他、富山県景観条例に基づく景観づくり住民協定として、^{さかしたまち}坂下町高岡大仏の参道として歩いて楽しめるまちづくり協定」、「^{しょうこうじ}勝興寺寺内町通り^{じないちょう}景観協定」が締結されている。

②重点区域における景観計画の推進

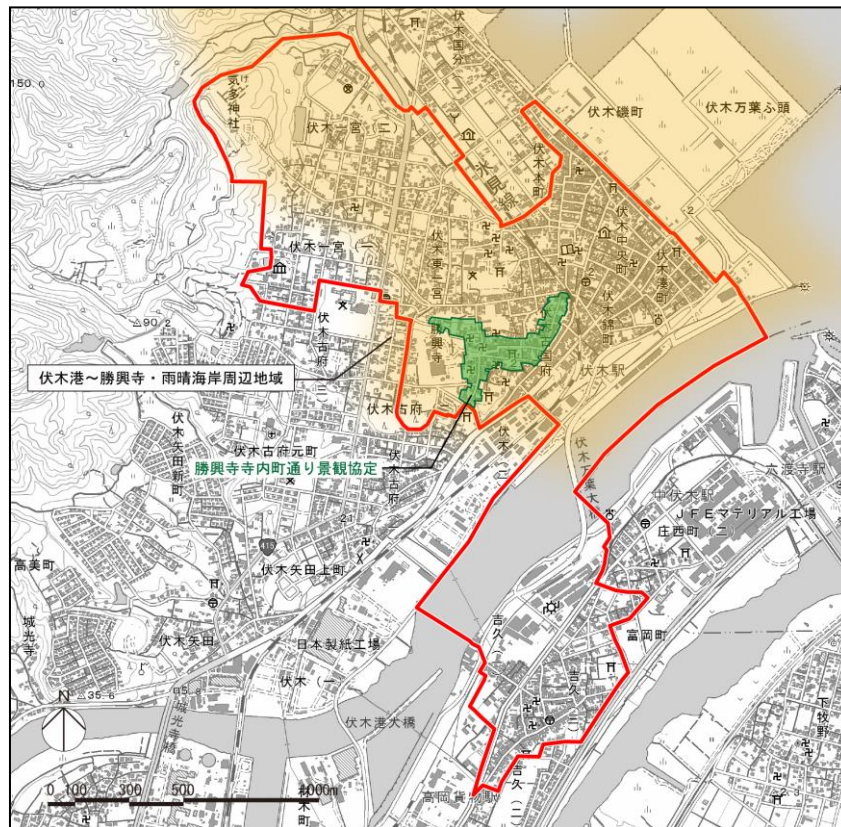
3つの重点区域の地区の特性を活かしたきめ細かい景観づくりの基準を定め、景観形成重点地区に指定する。その際、すでに他法令による同等レベルの地区指定等がされている場合は、景観形成重点地区と同様とみなす。

重点区域内のその他の地域に関しては、景観形成重点地区のバッファゾーンとして色彩基準（マンセル値設定）や高さ基準を定め、重点景観隣接地区に指定する。また、^{ずいりゅうじ}瑞龍寺や^{やまちょうすじ}山町筋など重要文化財建造物等からの眺望を確保するため、別に眺望景観の規制も検討する。

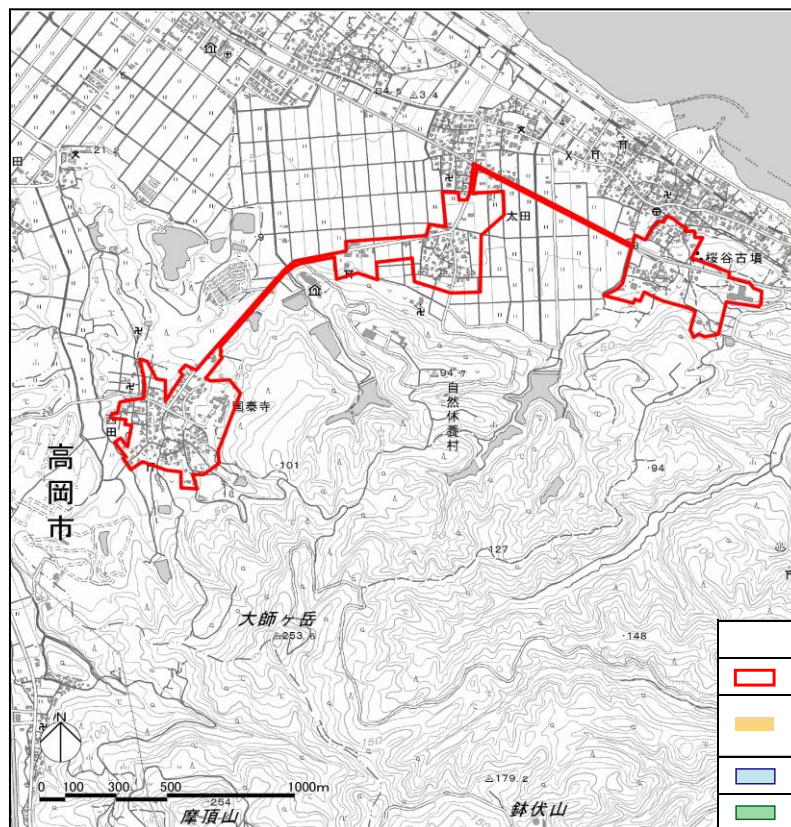
その他には、届出手続き内容のほか、景観計画に定められた景観づくりの基準の背景にある考え方等についてとりまとめた「高岡市景観計画の手引き」の作成に努める。



図：重点区域（旧高岡町往来地区）と景観計画



図：重点区域（伏木・吉久地区）と景観計画



図：重点区域（太田地区）と景観計画

凡例	
	重点区域
	景観形成に優先的に取り組む地域
	景観形成重点地区
	景観協定区域

（3）屋外広告物に関する規制

①高岡市における屋外広告物規制の概要

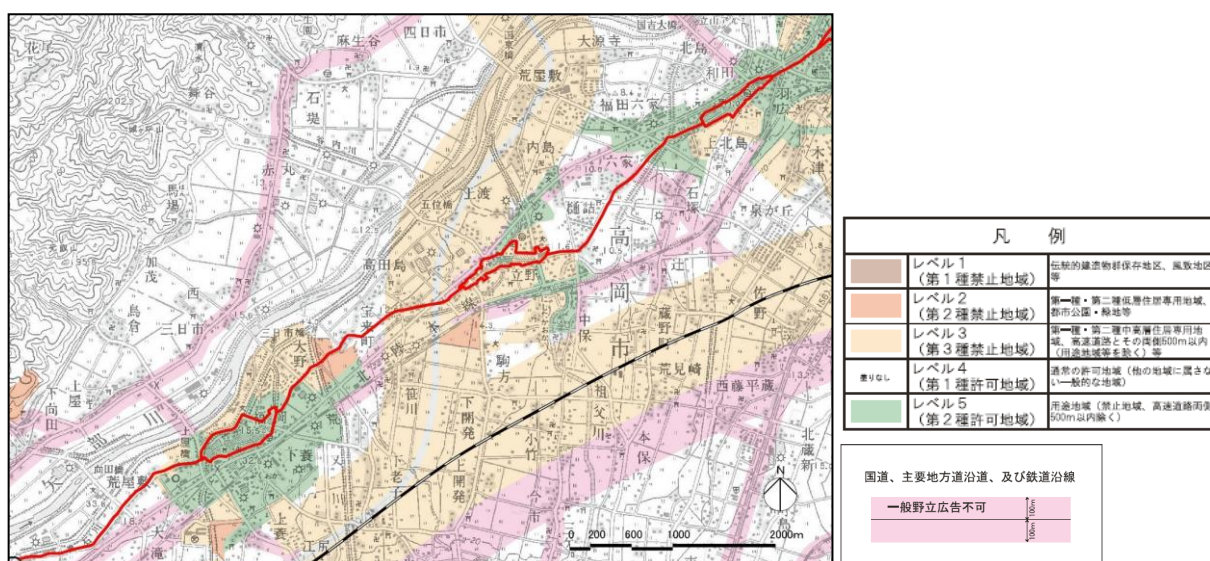
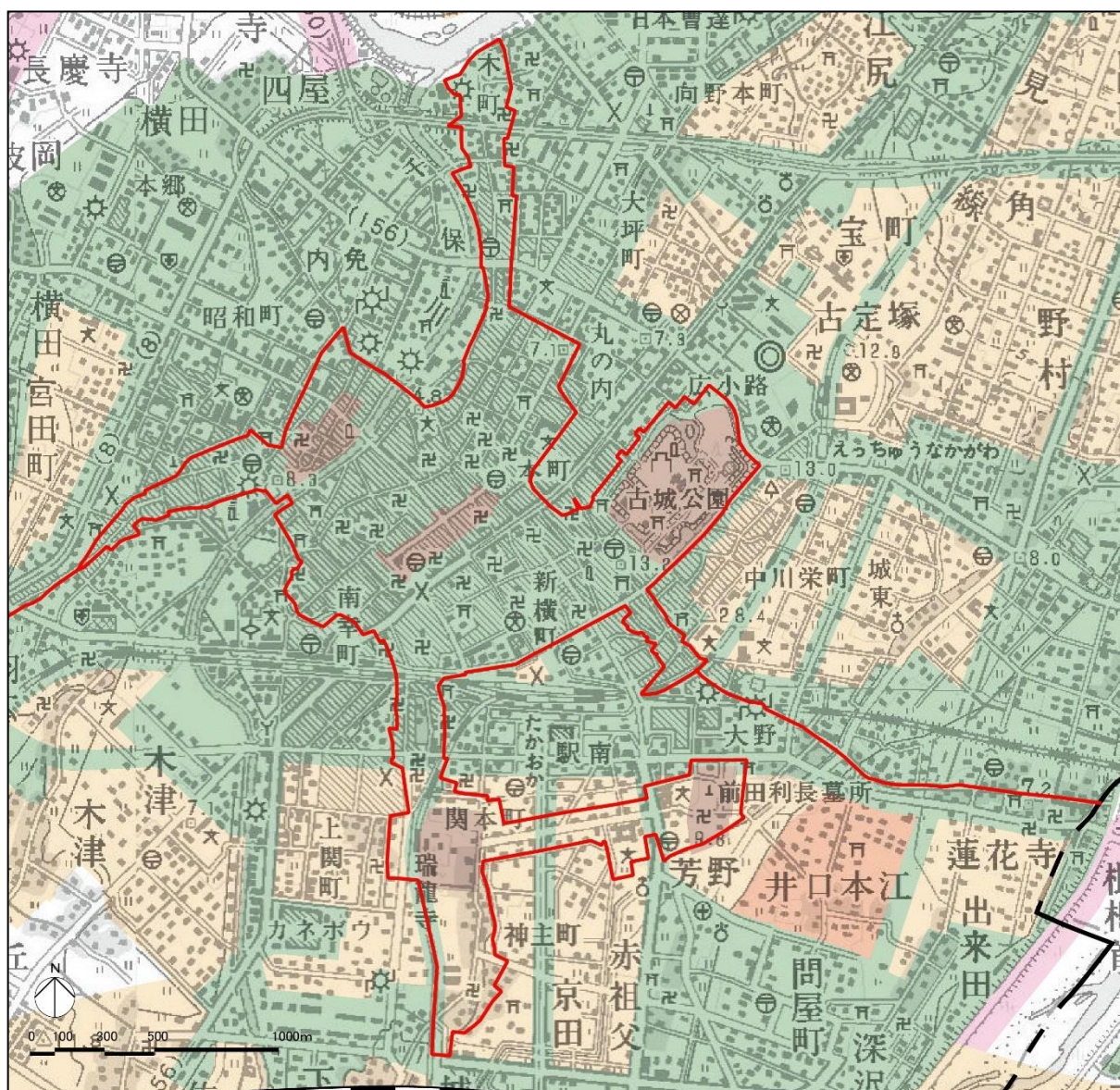
市全域において、昭和39年（1964）制定の「富山県屋外広告物条例」に基づき規制を行っている。平成11年（1999）には、「富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」に基づき高岡市に許可事務等が移譲されている。

この間、許可基準等の大きな見直しは行われていなかったが、①違反広告物が乱立し、規制と現実との乖離^{かいり}があること、②許可基準の設定が古く、大規模な広告物やけばけばしい色彩の広告物を規制できていないこと等の問題点を改善するため、平成22年（2010）7月に大幅な条例改正が行われたところである。改正条例の主なポイントとして、①規制区分の5段階（禁止地域3段階、許可地域2段階）区分、②許可基準全般に渡る見直し（高さ基準の強化）、③総量規制の導入、④色彩規制（高彩度な地色制限）の導入などが挙げられる。

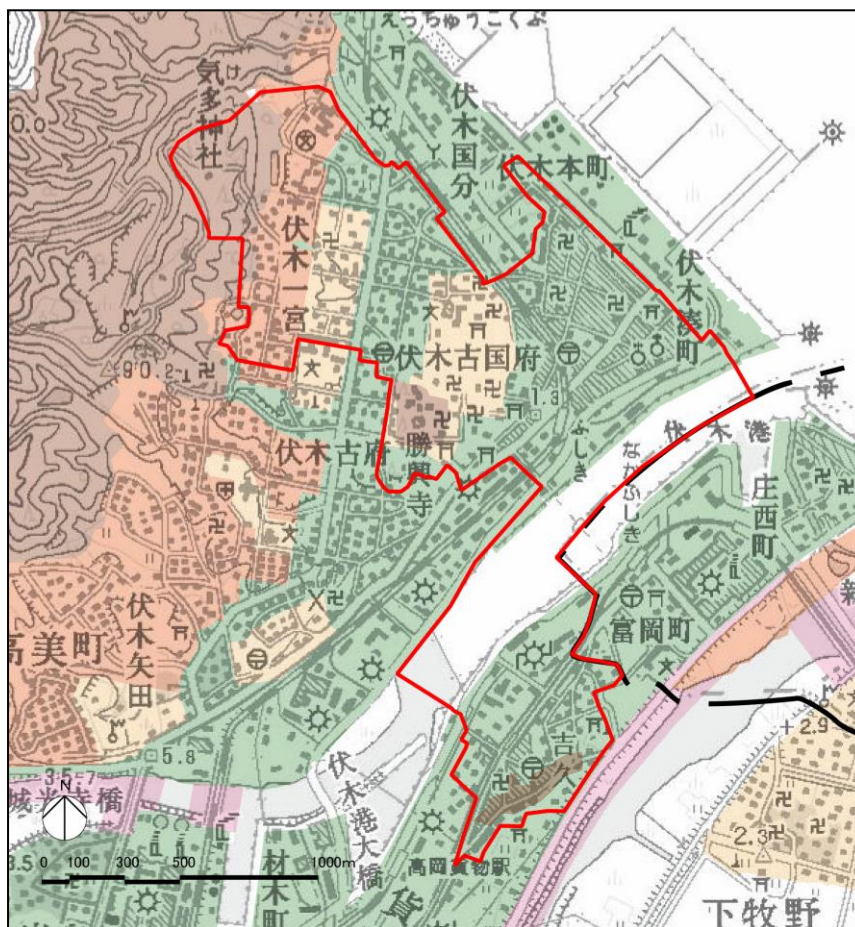
また、平成26年（2014）7月には、新幹線の車窓から眺望できる立山連峰^{たてやま}等の景観を保全するため、新幹線沿線における規制レベルの強化が行われた。

②重点区域における屋外広告物規制の強化

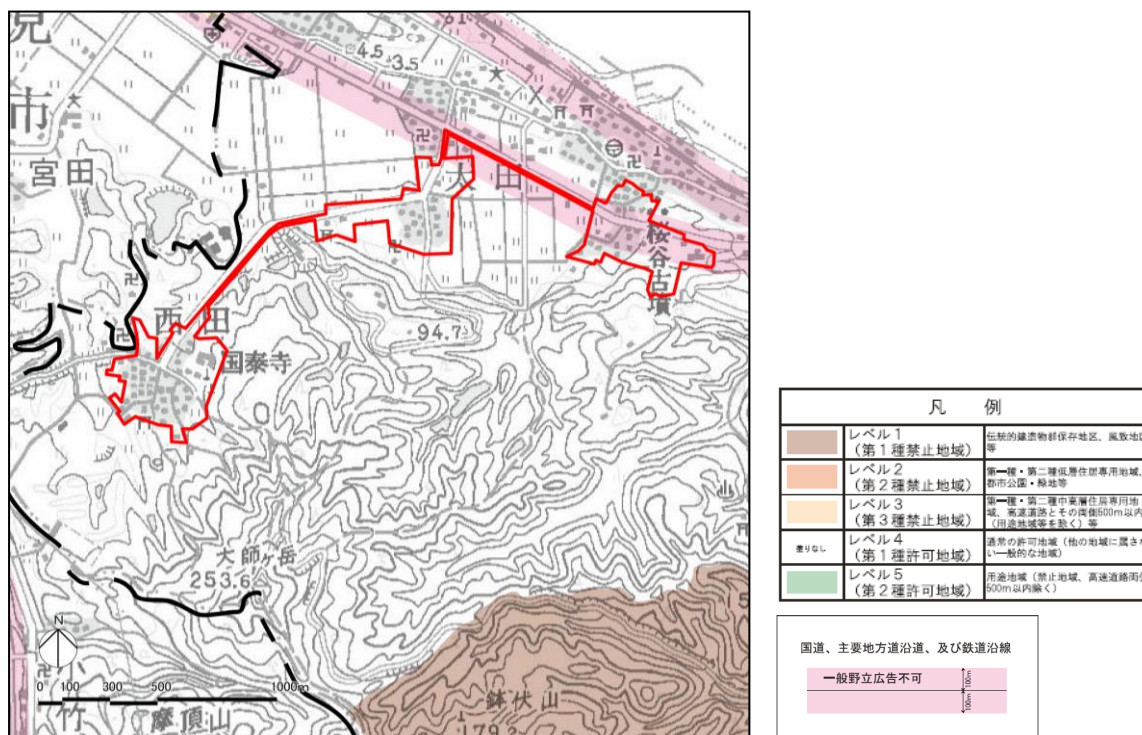
引き続き、富山県条例に基づく違反屋外広告物（主に野立広告）の是正指導等適正化の徹底を図る。



図：重点区域（旧高岡町往来地区）と屋外広告物規制地域図



図：重点区域（伏木・吉久地区）と屋外広告物規制地域図



図：重点区域（太田地区）と屋外広告物規制地域図

（４）高岡農業振興地域整備計画の活用

①高岡市における農業整備計画の概要

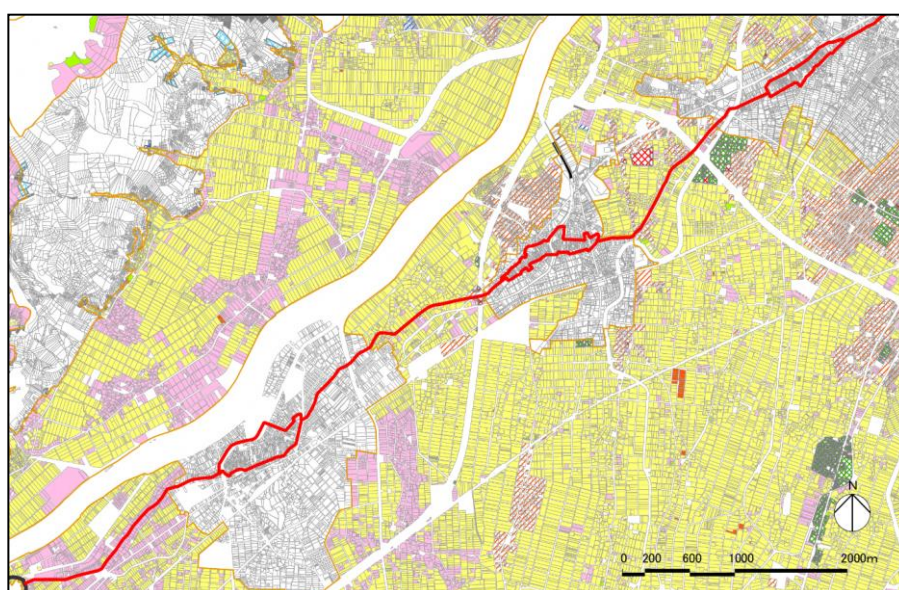
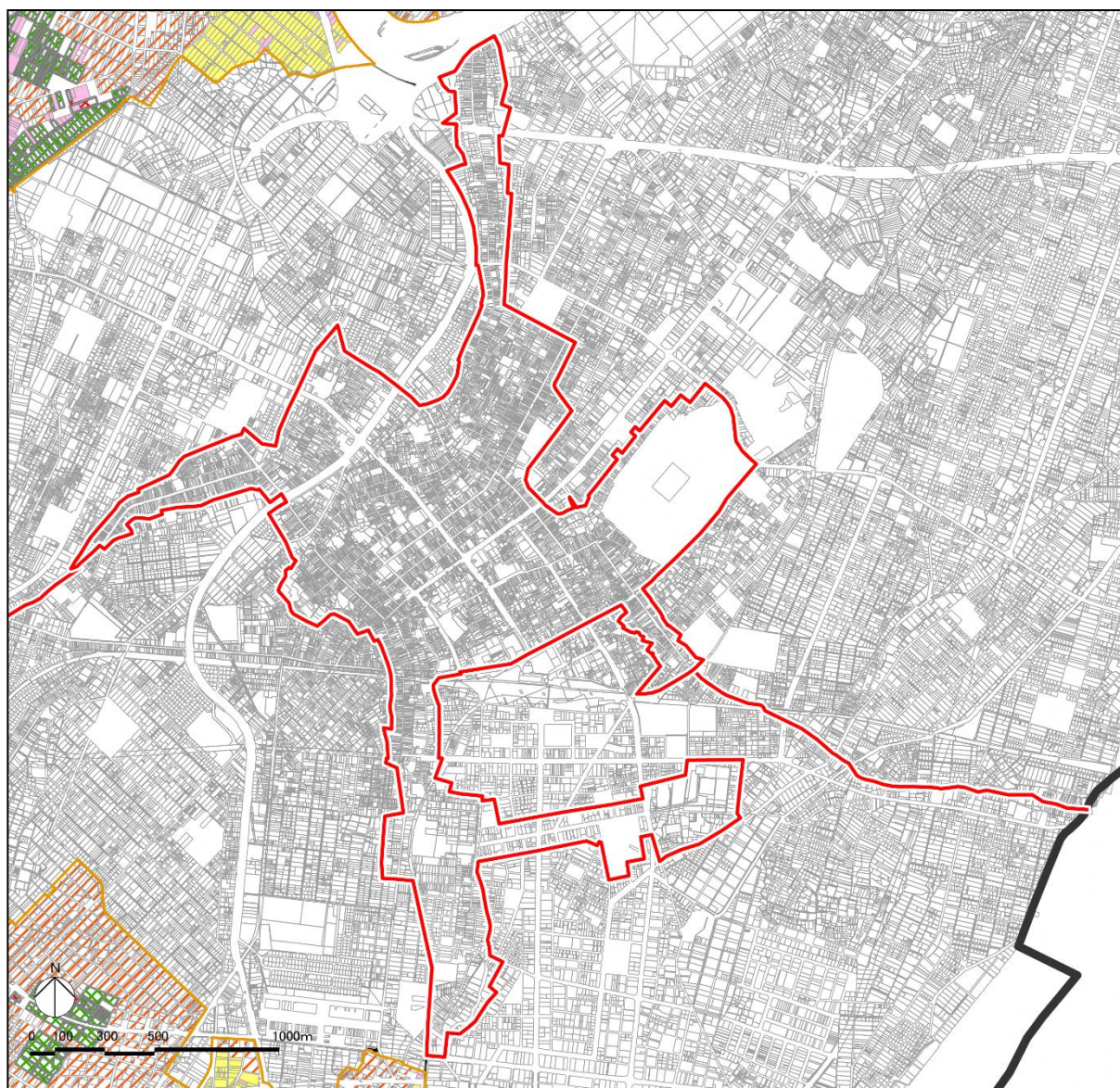
平成17年（2005）11月の当時の高岡市と福岡町ふくおかまちとの合併に伴い、平成18年（2006）4月に「高岡農業振興地域」として指定を受け、同年7月に「高岡農業振興地域整備計画」を策定した。なお、平成23年度（2011年度）には一部見直しを行っている。

本市の農業振興地域の面積は、市街化区域や用途地域などを除く約106km²となっているが、そのうち半分近くが農用地区域である。

農地は、市民への食糧安定供給の場であるとともに、都市の緑地空間としても重要な役割を有していることから、優良農地の確保とその有効活用を図る必要がある。このため、住宅地や工場用地など都市的利用がされている土地については、土地利用の高度化を図りつつも、農業的土地利用と都市的土地利用の適正な配置により、開発と保全の調和を進めることとする。また、農家と非農家が混在する地区においては、地区の特性に応じた農業生産活動と地域住民の生活環境の向上との調和を目指し、適切な土地利用を図ることにより、農業の活力を維持発展させていくこととする。

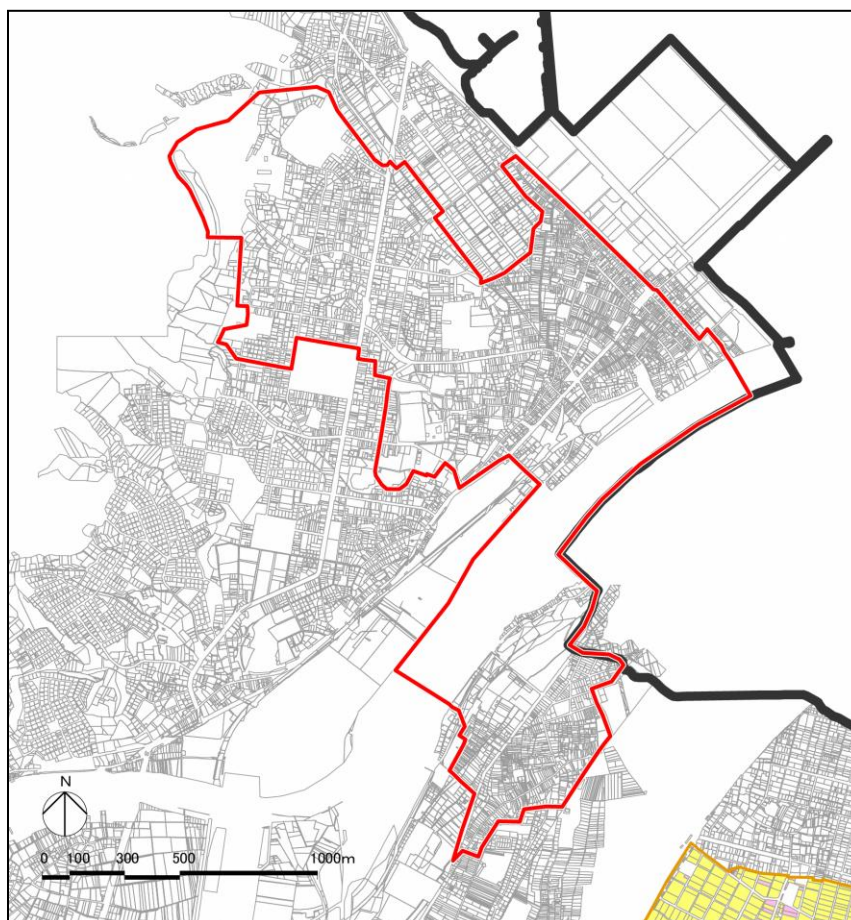
②重点区域における高岡農業振興地域整備計画との連携

「二上山丘陵ふたがみやまに見る歴史的風致」を形成している太田地区おおたの重点区域内には農用地区域が存在する。太田地区ではコシヒカリを中心とする米が生産されているほか、サツマイモや果樹等も栽培されており、これらの生産力向上と効率化を図るため、農業用機械の導入に取り組んでいる。この区域の農地としての利用を推進しながら、武田家住宅たけだけじゅうたくをはじめとした歴史的風致の維持向上に努める。

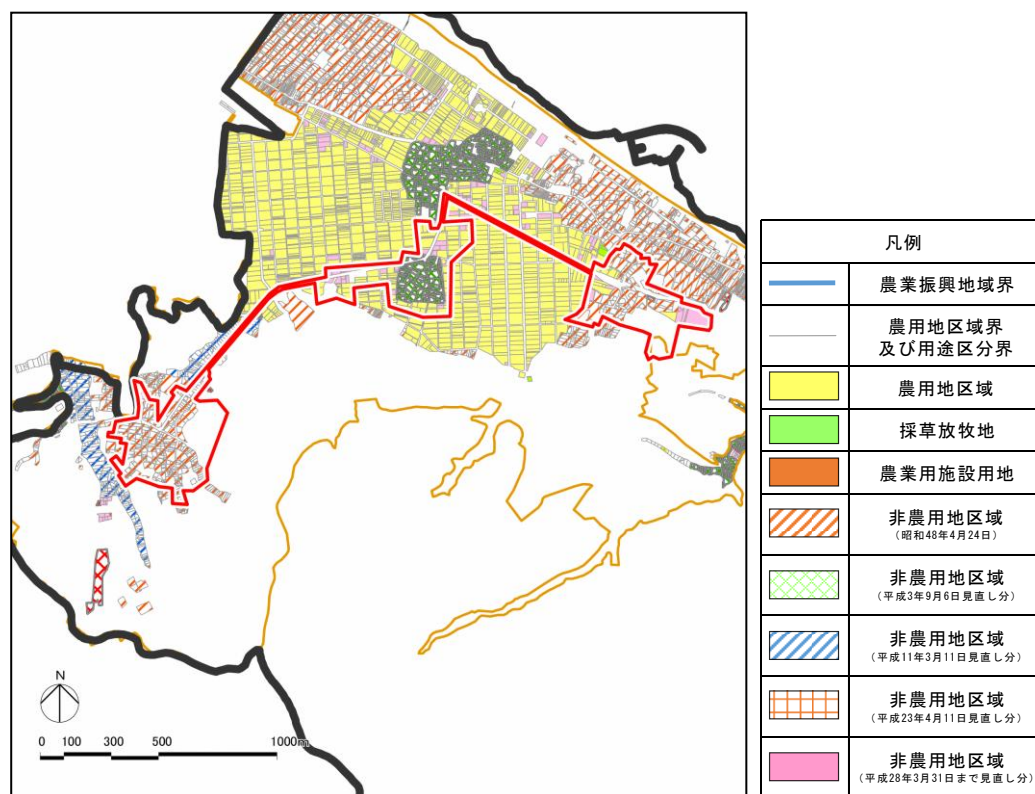


凡例	
	農業振興地域界
	農用地区域界及び用途区分界
	農用地区域
	採草放牧地
	農業用施設用地
	非農用地区域 (昭和48年4月24日)
	非農用地区域 (平成3年9月6日見直し分)
	非農用地区域 (平成11年3月11日見直し分)
	非農用地区域 (平成23年4月11日見直し分)
	非農用地区域 (平成28年3月31日まで見直し分)

図：重点区域（旧高岡町往来地区）と農業振興地域整備計画図



図：重点区域（伏木・吉久地区）と農業振興地域整備計画図



図：重点区域（太田地区）と農業振興地域整備計画図

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1 市全体に関する事項

（1）文化財の保存・活用の現況と今後の方針

本市は、^{となみ}砺波平野や^{いみず}射水平野といった穀倉地帯、^{しょうがわ}庄川や^{おやべがわ}小矢部川などの河川、^{ふた}二上山丘陵や^{がみやま}西山丘陵などの自然に恵まれ、古くから人の営みがあった地である。その歴史は、旧石器時代まで遡るものであり、市内の各地には各時代の歴史と人々の営みを物語る有形・無形の様々な文化財が残されている。これらの文化財は、市民に郷土の歴史と文化の片鱗を伝える財産として、自己のアイデンティティの確立や人々の連帯感の共有に大きな役割を果たしてきた。

一方で、少子高齢化や世代交代、生活様式の変化などにより、昨今では文化財はもとより、文化財を育み、継承してきた人々の知恵やものづくりの技も次第に失われつつある。

本市では、歴史文化のまちづくりを推進するために、平成23年（2011）3月に高岡市歴史文化基本構想を策定し、歴史文化に育まれてきたまちの魅力を再認識し、本市の歴史を物語る文化財を積極的に保存・活用し、まちの発展に有用な資産として活かしていくことを目指し、取組を進めている。

さらに、平成31年（2019）4月1日には、地域における文化財の保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため文化財保護法が改正されたことから、文化財の活用について促されているところである。

今後も、文化財保護法や高岡市文化財保護に関する条例等の関係法令を遵守しつつ、文化庁や富山県、高岡市文化財審議会、有識者等と協力を図り、官民との協働のもと、高岡市歴史文化基本構想の理念に基づいた歴史文化のまちづくりを推進していく。加えて、県、市指定文化財や登録有形文化財の建造物等のうち歴史的風致の維持及び向上に寄与するものについて、歴史的風致形成建造物として指定し、保全を図る。

また、市内には、多くの地域資料が残されていると想定されるが、それらは個人所蔵が多く、把握されていない状況である。特に、古文書は歴史的風致を形成する上で非常に貴重な文化財である。これら地域資料は過去の人々の生活を如実に表すものであり、高岡という都市が受け継ぐゲノムである。高岡市立博物館では、「資料寄贈のお願い」を配布し収集しているところであり、継続して地域資料の保存・収集に努めるよう関係機関と調整を図る。

（2）文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の修理・修復においては、対象物の価値の損失を最小限に抑えることが重要である。そのためには文化財の本質的価値をよく理解し、確実に文化財を後世に

継承できるよう、適切な保存手法と修復技術を施していく。

文化財の修復に用いる技術や材料、構造形式等の選択については、文化財の本質的価値をよく検討した上で決定し、類似する文化財との比較検討も必要に応じて行っていく。なお、既に修理・修復工事が行われた文化財についても、調査研究によってより望ましい修理・修復の手法が見出される場合もあることから、構造形式や材料についての再検証や適切な工法の再検討を行っていく。また、使用材料が価値を構成する要素の1つとなる場合があるため、希少性の高いものや入手の困難な材料の確保に努める。

指定文化財の修理にあたっては、文化財保護法や富山県文化財保護条例及び高岡市文化財保護に関する条例に基づき適切に行うとともに、今後も関係機関と連携しながら、適切な文化財の修理を行うものとする。

（３）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本市には、高岡市立博物館、高岡市美術館、高岡市万葉歴史館、高岡市福岡歴史民俗資料館、高岡市埋蔵文化財センターなどの収集や保存、展示等を行う施設がある。こうした施設では、年間を通して展示や企画展が催され、なかには講座や体験が実施できる施設もある。今後もこれらの歴史・文化施設の振興を図るとともに、観光や文化事業の拠点施設としての位置付けと機能を強化する。

（４）文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財をとりまく周辺環境は、文化財の価値や魅力に影響する重要な要素である。それらが損なわれることのないよう、景観法、都市計画法及び市条例等に基づき、屋外広告物の適正化や伝統的な形式を持つ建造物等の規制・誘導による保全を図るとともに、道路の美装化や街路灯の整備などといった周辺環境の整備を推進する。

（５）文化財の防災に関する方針

火災や地震等の災害による文化財の損失は、予防や訓練等、防災対策を徹底することで被害を生み出さないこと、最小限に抑えることに努める。このためには、関係者による防災訓練を定期的を実施することや、防災設備の設置、耐震補強等の推進が求められる。また、近年、文化財の盗難・損壊事件が全国的に発生していることを踏まえ、文化財の損失を予防するための防犯対策を徹底していく。

（６）文化財の普及・啓発に関する方針

本市の魅力を国内外に発信できるよう、本市固有の祭礼行事などの機会に合わせた情報発信の充実を図る。また、公共施設等の観光情報の拠点ブースを充実させ、本市の文化財や魅力ある風景、ものづくりに関する情報等を集約し発信できるよう

関係機関と連携を図るとともに、歴史と伝統を反映した工芸技術や祭礼行事・民俗芸能の後継者不足等に対する助成支援等を通して文化財の普及・啓発に努める。

（7）埋蔵文化財の取扱いに関する方針

市内には多くの遺跡がある。これらは地域の歴史を語る貴重な文化財の一つであり、本市では「埋蔵文化財包蔵地」を定めている。包蔵地内で行われる土木工事等は、文化財保護法に基づき、富山県教育委員会の指導と助言も得ながら、工事の規模や内容に応じた記録保存や行政指導を行う。

（8）文化財の保護の体制と今後の方針

本市は、文化財の保護に関する事務について、教育委員会に生涯学習・文化財課を置き、その行政を行っている。令和2年（2020）4月現在、生涯学習・文化財課の文化財保護係に配している職員のうち、3名は専門職員（建築技師1名、発掘調査員2名）である。しかし、現在市内には、文化財保護法に分類される全類型の文化財が多数分布しており、今後は担当職員のさらなる体制整備が必要である。

高岡市文化財保護に関する条例に基づき、教育委員会の附属機関として高岡市文化財審議会を設置している。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究に当たり、その保存、指導及び活用について審議し、かつ、これらに関する専門的又は技術的事項に関し必要と認める事項を建議する。第2期計画についても、同審議会の指導・助言を得ながら進めている。

審議会は12名で構成されており、建造物1名、金工1名、絵画1名、書跡1名、民俗1名、植物1名、歴史1名、美術史1名、美術鑄造1名、考古1名、史跡1名、漆工1名の有識者からなる。

（9）各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

本市では、文化財の保存・活用を目的とする団体や、観光ボランティアなどの市民団体が活動を行っているが、これらの団体の多くは高齢化や後継者不足、財政基盤の弱さなどの課題を抱えている。また、急激な社会情勢の変化等による地域固有の祭礼・年中行事等への影響が計り知れない場合があり、文化財の保存活用計画の策定などを通して人材の育成や今後の行事の体制整備の推進を図るとともに、市民全体がそれらの活動を後押しできる枠組みづくりを展開する必要がある。

主な市民団体一覧（令和2年（2020）4月現在）

団体名	活動の目的・内容
たかおか みくろまやま 高岡御車山保存会	たかおか みくろまやま 高岡御車山の維持、祭事の運営、山車の保存など
土蔵造りのある山町筋まちづくり 協議会	町並みの保存・活用、高岡市土蔵造りのまち資料館の指定 管理など
土蔵造り町並み消防隊	火災に対する警戒活動、消防訓練など
すがの けじゅうたく 菅野家住宅保存協議会	重要文化財菅野家住宅の保存・活用など
ずいりゅうじ 国宝瑞龍寺保存会	ずいりゅうじ 瑞龍寺の文化財の保存・活用など
寺のある町連絡協議会	ずいりゅうじ ずいりゅうじ 瑞龍寺や瑞龍寺賛歌を通しての寺町の活性化など
ずいりゅうじ 瑞龍寺自衛消防隊	火災に対する警戒活動、消防訓練など
かなやまち 金屋町まちづくり協議会	町並みの保存・活用など
かなやまち 金屋町自衛消防隊	火災に対する警戒活動、消防訓練など
あいの風	観光ボランティア
ほよ 保与の会	観光ボランティア
町なみを考える藤グループ	観光ボランティア
やまたちばな	観光ボランティア
さくらの会	観光ボランティア
ふくおか 福岡くらしっく街道の会	町並みの保存・活用など
公益財団法人勝興寺文化財保存・活 用事業団	しょうこうじ 勝興寺の文化財の保存・活用など
しょうこうじ 勝興寺文化財保存会	しょうこうじ 勝興寺の文化財の保存・活用など
しょうこうじ 勝興寺まちづくり協議会	しょうこうじ 勝興寺を活かしたまちづくりの推進など
しょうこうじ 勝興寺消防隊	火災に対する警備活動、消防訓練など
ふしき 伏木曳山保存会	ふしき 伏木曳山の維持、祭事の運営など
ふしき 伏木観光推進センター	ふしき 伏木地区の観光の推進など
よしひさ 吉久まちづくり推進協議会	町並みの保存・活用など
ひな 比奈の会	観光ボランティア
えつちゅうふくおか すげがさせいさくぎじゅつ 越中福岡の菅笠製作技術保存会	えつちゅうふくおか すげがさせいさくぎじゅつ 越中福岡の菅笠製作技術の保護など
いけ はた 池の端通り景観形成推進協議会	優れた景観の形成を図ることを目的として活動している市民団体
さかしたまち 坂下町通り景観形成委員会	優れた景観の形成を図ることを目的として活動している市民団体
げ た じんじや 氣多神社消防隊	火災に対する警備活動、消防訓練など
たけ け 武田家自衛消防隊	火災に対する警備活動、消防訓練など
EGG（English Guide Group）	観光ボランティア

2 重点区域に関する事項

（1）文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

文化財の保存活用計画は、建造物では「佐伯家住宅保存活用計画」（重点区域外）、
「勝興寺重要文化財建造物等保存活用計画」を策定しており、重要伝統的建造物
群保存地区では「山町筋伝統的建造物群保存地区保存活用計画」、「金屋町伝統的
建造物群保存地区保存活用計画」、「吉久伝統的建造物群保存活用計画」を策定して
いる。また、史跡では「国指定史跡 加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）保存管
理計画」、「国指定史跡 高岡城跡保存活用計画」を策定している。これらに基づき、
保存や活用に関する具体的な整備の実施については、専門家や関係機関に意見を聞
きながら計画的に進めていくものとしている。なお、整備を進める上で加賀藩主前
田家墓所（前田利長墓所）と高岡城跡は整備基本計画を策定している。

その他の文化財については、文化財保護法や富山県文化財保護条例及び高岡市文
化財保護に関する条例に基づき適切に保存・活用を行うとともに、適切な文化財の
保存・活用を図るために個別の保存活用計画の策定が必要である場合には、専門家
や関係機関と緊密に連携しながら取組を進める。未指定の文化財については種類や
緊急度など多種多様な現状にあるため、個別の保存活用計画の策定を通して保存・
活用を図る以上に、文化財保存活用地域計画の策定を通して保存・活用の方針等を
明らかにしていく。具体的には、有形の文化財については、日常的な管理（草刈り、
清掃等）の体制づくり、無形の文化財については技術的交流の機会や発表の場を設
けた技術の研鑽の機会の醸成などがあり、それぞれの地域の人々の手によって守り
育む内容が必要である。

文化財の保存・活用のためには、文化財を支える保存技術も後世に伝えていく必
要があり、事業を通して専門的な人材の育成を引き続き図っていく。特に、重要無
形民俗文化財である高岡御車山祭の御車山行事及び越中福岡の菅笠製作技
術については、後継者自身の高齢化という場合も含めて伝承が断絶することの無
いよう、協働のもとで後継者の育成に努める。

【対象事業】

- 1 高岡御車山保存修理事業
- 2 菅笠保全対策事業
- 3 次世代型ものづくり人材育成事業
- 4 次世代クリエイター工房開設支援事業
- 5 文化財等修理補助事業
- 6 菅栽培調査事業
- 7 ものづくり・デザイン科推進事業
- 9 コミュニティ助成事業

- 10 まえだとしながぼしよ 前田利長墓所整備事業
- 12 かなやいもじまち 金屋鋳物師町交流館整備事業
- 13 たかおかじょうあと 高岡城跡保存整備事業
- 14 しょうこうじ 勝興寺公開活用事業
- 15 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- 19 「赤レンガ建物」利活用事業
- 20 前田家関連史跡調査事業
- 22 獅子舞大競演会開催事業
- 29 越中国府関連遺跡調査事業

（2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画

登録有形文化財（建造物）及び未指定建造物のうち歴史的風致の維持に資するものである場合（第7章参照）、歴史的風致形成建造物に指定したうえ、保存修理や美装化等に要する費用に対する各種補助制度を積極的に活用する。

【対象事業】

- 11 市内町家等再生事業

（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

歴史的風致形成建造物に指定した施設に対し、公開活用を図るとともに、ガイドンス等の情報発信の機会を提供するよう取組を進める。

【対象事業】

- 24 「高岡再発見」プログラム事業
- 30 ストリート整備事業

（4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

①良好な景観形成を目指した関連施策との連携

文化財の周辺環境は、必要に応じて、高さ規制の見直しや屋外広告物の規制の拡大、文化財の価値の文脈に基づく保全眺望点のあり方について検討を進めるとともに、住民の景観に対する意識の醸成を図りながら、景観法、都市計画法及び市条例等と連動し、良好な景観の形成に努める。

②文化財を活かした周辺整備

文化財の価値を際立たせ地域の魅力として発信していくため、文化財を活かした周辺環境の整備を行う。高岡らしい風情や情緒を楽しみながら散策できるまちづく

りを行うため、平成24年（2012）3月に「たかおかストリート構想」を、平成28年（2016）2月には「伏木地区ストリート構想」を策定しており、今後も取組を進めていく。

③デザインの質の向上

文化財に関する整備事業の実施にあたり、公共施設のデザインの質の向上に努める。また、文化財の案内板等について、市域全体に統一的なデザインを採用することで、歴史的風致の維持及び向上に資するため、平成25年（2013）3月に高岡市新サイン計画を策定しており、その計画に基づき必要に応じて整備を進める。

【対象事業】

- 16 県道岡笹川線道路整備事業おかしきかわ
- 17 勝興寺寺内町道路修景整備事業しょうこうじないちょう
- 18 町並み保存・都市景観形成補助事業
- 30 ストリート整備事業

（5）文化財の防災に関する具体的な計画

火災や地震等の災害による文化財の損失は、予防や訓練等、防災対策を徹底することで被害を生み出さないこと、最小限に抑えることに努める。このためには、消防法で義務化されている自動火災報知設備や消火器具の設置及び更新を図る。また、文化財の現状に鑑み、屋内消火栓や放水銃等の消火設備や避雷針設備等の防災設備について、その文化財の性質に応じた設置等を推進する。火災被害の危険軽減を図るとともに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練を定期的実施する。さらに、近年、文化財の盗難・損壊事件が発生していることから、防犯対策を取り入れる。

【対象事業】

- 15 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

（6）文化財の普及・啓発に関する具体的な計画

公開による普及啓発や特色ある本市固有の祭礼行事等の機会に合わせたガイドランスなどを通して観光事業への積極的な活用を図るとともに、専門家や関係機関の意見を聞きながら、文化財の保存を前提とし生きた歴史を体験できるプログラムの構築を図る。

また、学校における郷土学習の時間等を利用して、地域の歴史や自然環境、文化財、景観等について、幅広い視点で学ぶ機会を創出する。さらに、地元のものづく

りを伝える技術者との交流や、祭礼行事等への参加を通じて、まちへの関心や愛着を豊かに育んでいくことを目指すとともに、あらゆる世代の市民に対し、文化財に関する様々なテーマを生涯学習の場で市民が気軽に学べる機会を提供する。

【対象事業】

- 8 祭行事・イベント振興事業
- 21 ミラレ^{かな やまち}金屋町開催事業
- 22 獅子舞大競演会開催事業
- 23 土蔵造りのある山^{やま}町^{ちょう}筋^{すじ}イベント助成事業
- 24 「高岡再発見」プログラム事業
- 25 新たな芸術・文化創造推進事業
- 26 日本遺産魅力発信推進事業
- 27 「高岡の歴史文化に親しむ日」に関する作品募集事業
- 28 万葉歴史館展示室魅力向上事業
- 30 ストリート整備事業

（7）埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画

埋蔵文化財包蔵地内における発掘調査の記録を報告書として刊行し、記録保存を行うとともに、調査成果や出土品等を高岡市埋蔵文化財センターで公開する。

【対象事業】

- 10 ^{まえ だ としなが ぼ しょ}前田利長墓所整備事業
- 13 ^{たかおか じょうあと}高岡城跡保存整備事業
- 20 前田家関連史跡調査事業
- 29 越中国府関連遺跡調査事業

（8）各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

①市民参加の拡大と活動支援の充実

文化財の保存・活用において、官民の連携は重要な課題である。特に、未指定文化財については、市民が主体となってその保存と管理にあたっていくことが望ましい。行政は、調査・研究の発表や、市内の文化財の今後のあり方についての勉強会、シンポジウム等を通して、市民の意見や発想を確認し、文化財の保存・活用の場を取り入れていくことが求められる。また、市民による観光ガイドや清掃活動等、ボランティア活動の輪が広がるような仕組み作りを進めていくとともに、市民有志や文化財の保存団体による、文化財の保存活用に関わる取組を支援するため、専門家の派遣、支援制度の充実を図る。

②関連文化財運営協議会の設置

関連文化財群については、市民や専門家、行政の協働による検討の場が設置されることが望ましい。一定の空間や地域に限らず、市域全体に広がりをもたせる関連文化財群の特性を踏まえ、文化財を介した地域活動の相互交流を活発化していくことが期待される。

【対象事業】

- 21 ミラレ^{かな や まち}金屋町開催事業
- 22 獅子舞大競演会開催事業
- 23 土蔵造りのある山^{やま}町^{ちょうすじ}筋イベント助成事業
- 25 新たな芸術・文化創造推進事業
- 26 日本遺産魅力発信推進事業

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

歴史的風致維持向上施設とは、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等のことを指し、道路や駐車場、公園、水路、交流施設、歴史的建造物、案内板等のほか、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなどが含まれる。これらの整備及び管理については、歴史的風致の維持向上に資する事業等により実施する。

第1期計画では、重要伝統的建造物群保存地区の山^{やま}町^{ちょう}筋^{すじ}の主要道路について、無電柱化を行い、歴史的な町並みに調和した良好な景観形成が図られたとともに、これらの取組が後押しとなり、民間が主体となり取り組んだ町家を再生した複合商業施設が開店するなど、歴史的建造物を利活用しながら地域の活性化にも寄与した。

また、歴史的風致の核となる歴史的建造物である勝^{しょう}興^{こう}寺^じにおいて保存修理事業を行い、その歴史的文化財価値が一層高まったことに加え、修理現場を一般公開することで文化財そのものやそれが織りなす歴史的な背景について市民等の関心の高まりに繋がった。

本計画では、人口減少や少子高齢化などの社会情勢を背景に、歴史と文化を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成や歴史的建造物等の保存・活用、歴史的な町並みの保存と周辺環境との調和に重点的に取り組む。歩行空間の創出や観光客の更なる回遊性の向上に関連する事業についても展開し、他の関係部局や国、県及び関係団体等の関係機関と継続的な協議・調整を図ることによって、ひとつの施策が波及的な効果を生み出すよう総合的かつ一体的な推進に努める。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮し、地域住民や関連団体などと十分な協議調整をしたうえで実施する。

上記の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は、次のとおりとする。

①歴史と伝統を反映した工芸技術や祭礼・年中行事等の継承と育成に関する事業

- 1 高岡御車山保存修理事業
たかおか みくるまやま
- 2 菅笠保全対策事業
すげがさ
- 3 次世代型ものづくり人材育成事業
- 4 次世代クリエイター工房開設支援事業
- 5 文化財等修理補助事業
- 6 菅栽培調査事業
すげ
- 7 ものづくり・デザイン科推進事業
- 8 祭行事・イベント振興事業
- 9 コミュニティ助成事業

②歴史的建造物等の積極的な保存と活用に関する事業

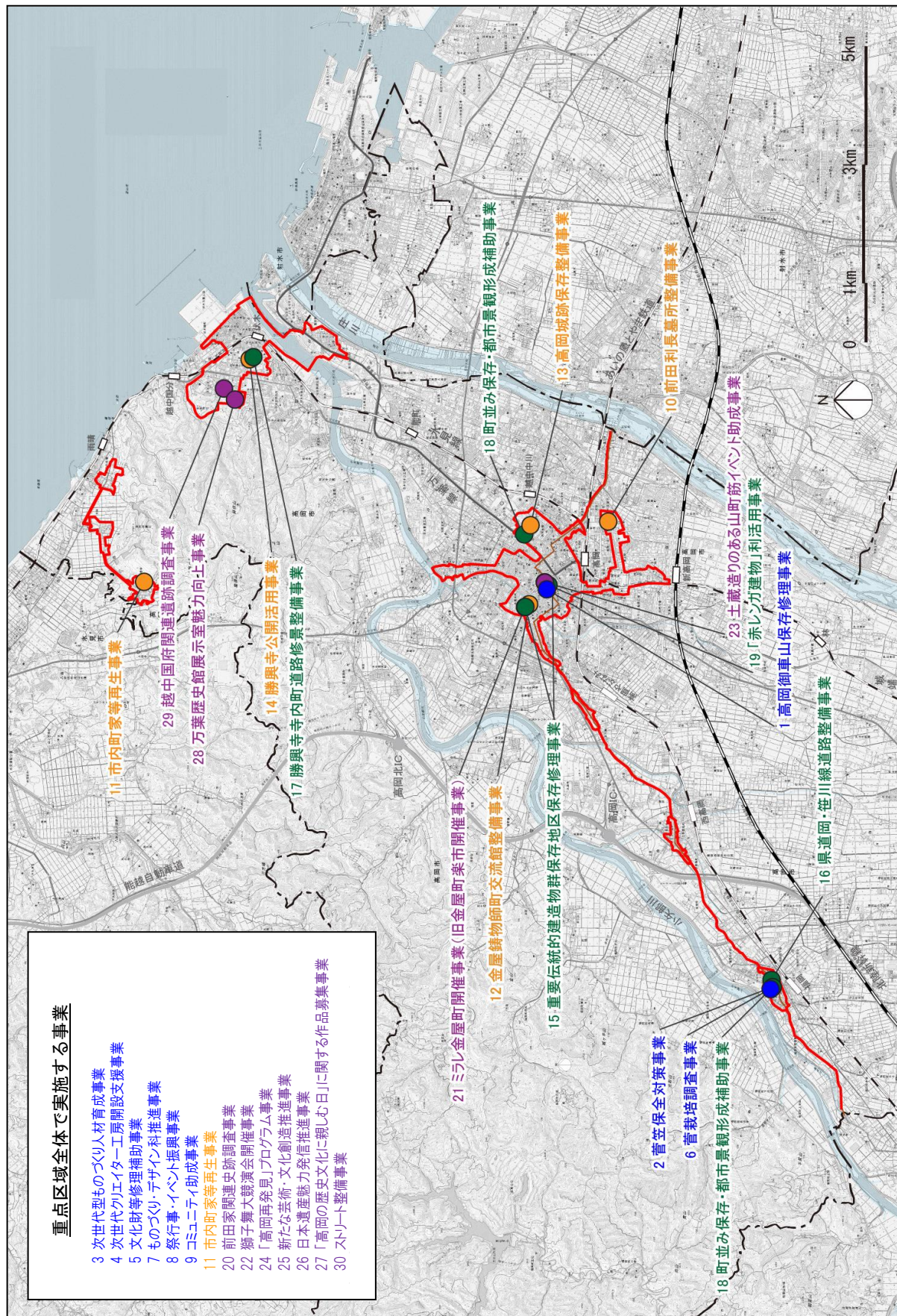
- 10 前田利長墓所整備事業
まえだとしながぼしよ
- 11 市内町家等再生事業
- 12 金屋鋳物師町交流館整備事業
かなや いもじまち
- 13 高岡城跡保存整備事業
たかおかじょうあと
- 14 勝興寺公開活用事業
しょうこうじ

③歴史的な町並みの保全と周辺環境との調和に関する事業

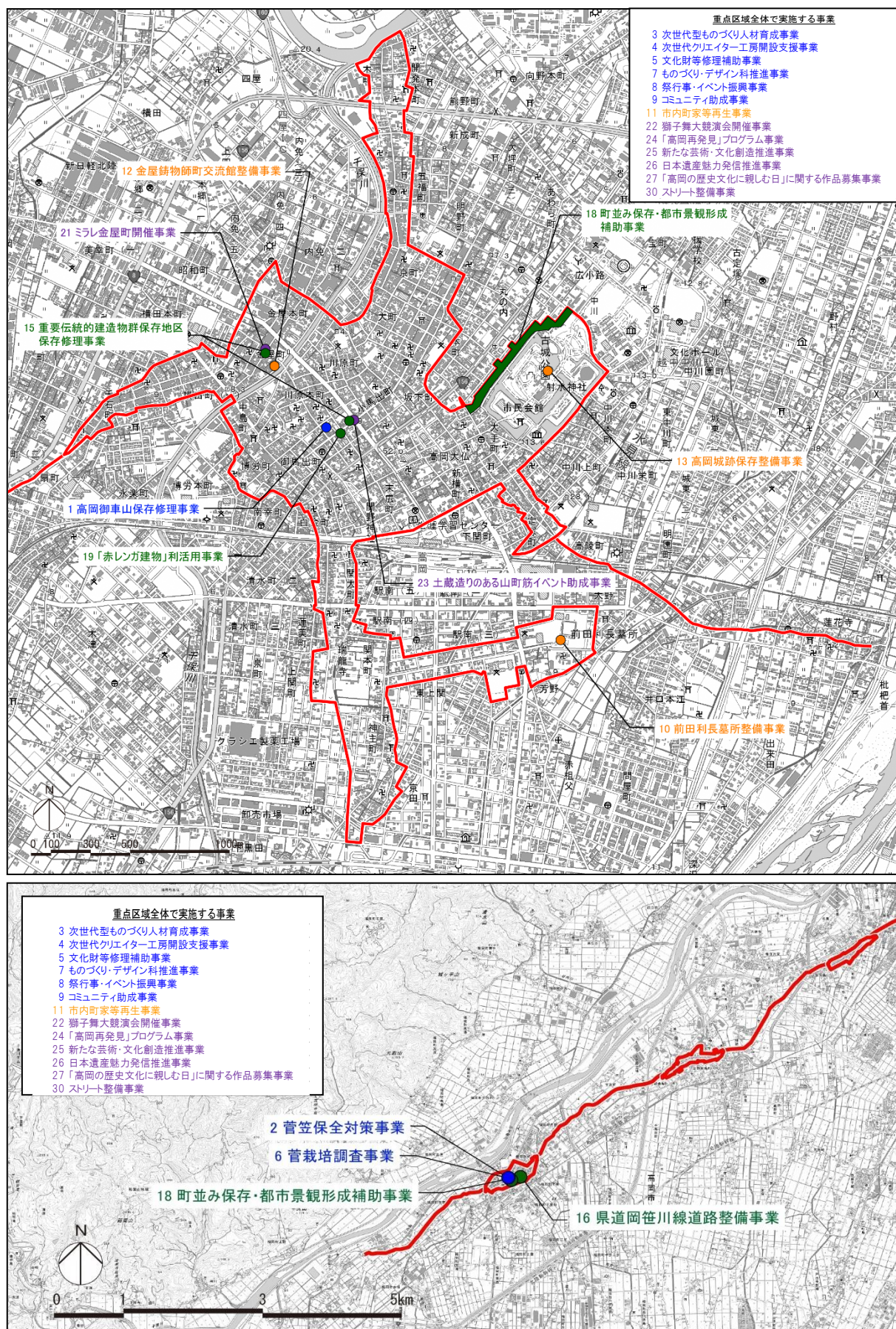
- 15 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- 16 県道岡笹川線道路整備事業
おかささかわ
- 17 勝興寺寺内町道路修景整備事業
しょうこうじ じないちょう
- 18 町並み保存・都市景観形成補助事業
- 19 「赤レンガ建物」利活用事業

④その他、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業

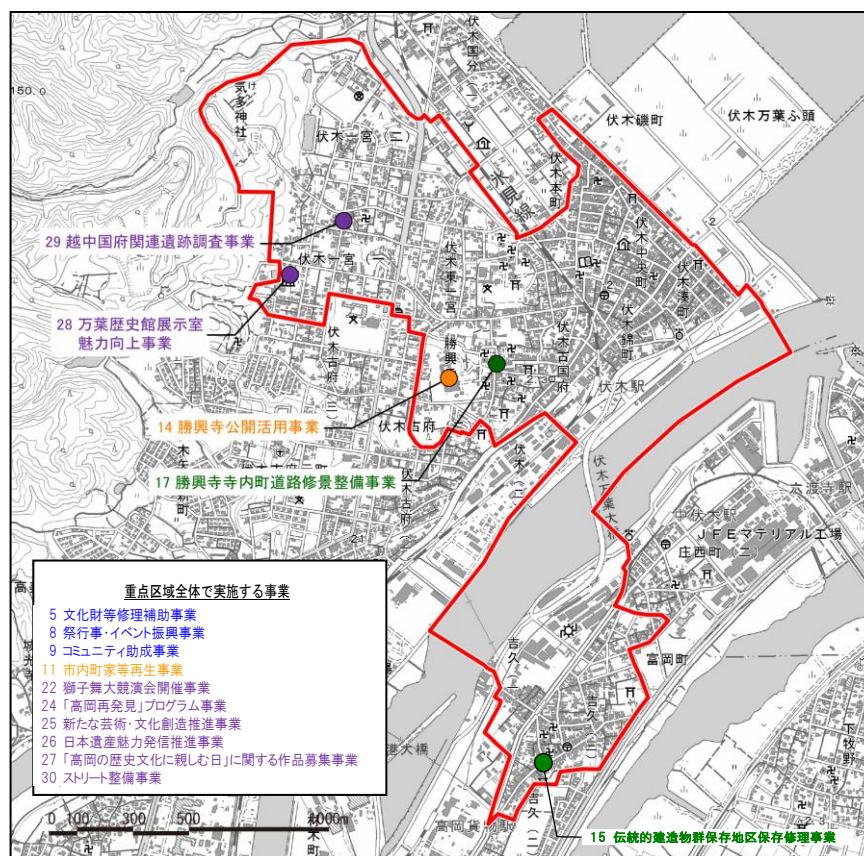
- 20 前田家関連史跡調査事業
- 21 ミラレ金屋町開催事業
かなやまち
- 22 獅子舞大競演会開催事業
- 23 土蔵造りのある山町筋イベント助成事業
やまちょうすじ
- 24 「高岡再発見」プログラム事業
- 25 新たな芸術・文化創造推進事業
- 26 日本遺産魅力発信推進事業
- 27 「高岡の歴史文化に親しむ日」に関する作品募集事業
- 28 万葉歴史館展示室魅力向上事業
- 29 越中国府関連遺跡調査事業
- 30 ストリート整備事業



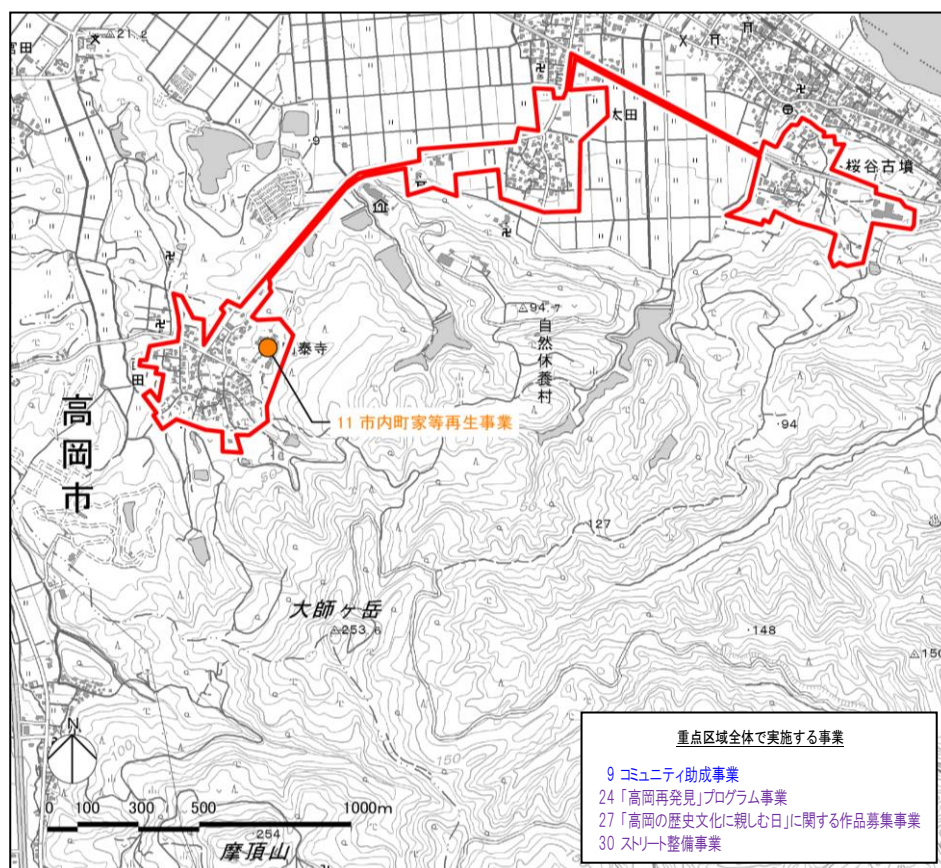
図：事業位置図（市全域）



図：事業位置図（旧高岡町往来地区）



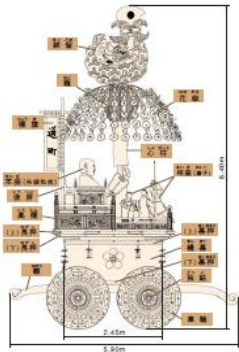
図：事業位置図（伏木・吉久地区）



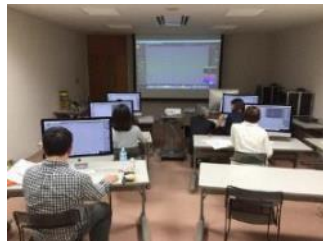
図：事業位置図（太田地区）

2 事業

①歴史と伝統を反映した工芸技術や祭礼・年中行事等の継承と育成に関する事業

事業名称	1 高岡御車山保存修理事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (重要有形民俗文化財修理・防災事業費国庫補助)
事業期間	平成17年度～令和12年度
事業概要	重要有形民俗文化財「高岡御車山」の山車に経年劣化や損傷がみられることから、順次修理を実施する。   高岡御車山祭 御車山の部分名称
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高岡御車山は開町以来続く、日本を代表する屋台祭礼の一つである。毎年5月1日には、山町筋や周辺の歴史的町並みを背景に厳かに曳き回される。当該事業によって、高岡の誇る金工、漆工の工芸技術及び祭礼行事の保存と継承が図られるとともに、高岡御車山（祭）の魅力がより一層高まると期待できることから、加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	2 ^{すげがさ} 菅笠保全対策事業
事業主体	高岡市、越中福岡の ^{えっちゅうふくおか すげがさせいさく きしゅつ} 菅笠製作技術保存会、 越中福岡の ^{えっちゅうふくおか すげがさ} 菅笠振興会（平成30年度～）
支援事業名称	市単独事業 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（平成30年度～） （民俗文化財伝承・活用等事業費国庫補助）
事業期間	平成25年度～
事業概要	重要無形民俗文化財である「越中福岡の^{えっちゅうふくおか すげがさせいさく きしゅつ}菅笠製作技術」は、菅栽培や製作技術者が減少の一途をたどっていることから、製作技術の維持・存続に向けて^{すげ}菅笠保全対策事業を実施するもの。 ^{すげがさ}菅笠づくりの後継者育成指導や研修、^{すげ た}菅田保全のための調査、新商品の開発や販路開拓を行う。  菅笠づくり  インターネットによる菅笠販売
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、^{すげがさ}菅笠や製作技術の保存・継承のための総合的な取組を行うものである。 当該事業によって、伝統産業である^{すげがさ}菅笠づくりや^{すげ た}菅田の保全と、旧北陸道沿線で旧^{すげがさ}菅笠問屋の家屋が残る歴史的町並みとが相まって、旧北陸道における越中福岡の^{すげがさ}菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	3 次世代型ものづくり人材育成事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和12年度（【金工】彫金^{ちやうきん}コース、彫金^{ちやうきん}研究コース、【漆工】塗りコース、加飾コース、研究課題コース） 令和元年度～令和12年度（【金工】鑄造コース※令和元年度のみ鑄造基礎・研究コース、【漆工】きゅう漆コース） 平成30年度～令和12年度（精密鑄造コース） 平成26年度～令和12年度（3D造形コース）
事業概要	伝統的工芸産業に関わる人材に対し、伝統的工芸技術から最先端の3D技術を活用した幅広い技術習得を目的としたスクール事業を実施する。 総合的な技術を身に付けさせるため、基礎デザインや伝統工芸（彫金^{ちやうきん}、鑄造、塗り、青貝^{あおがい}、蒔絵^{まきえ}）及び最先端の3Dプリンターによる立体造形技術の習得を目指す。令和元年度から本市伝統工芸の主要技術である鑄造、きゅう漆に比重を置いたコースに改編した。また、伝統技術と先端技術の融合による新たな人材育成につなげることで、新商品・新技術の開発の活性化に結び付け、伝統的工芸産業の高度化を図る。  【金工】コース  【漆工】コース  3D造形コース
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	【金工】鑄造コース、彫金^{ちやうきん}コース、彫金^{ちやうきん}研究コース、【漆工】塗りコース、加飾コースは2年間（26回/年）、【金工】精密鑄造コースは1年間（8回）、【漆工】きゅう漆コースは1年間（16回）、【漆工】課題研究コースは1年間（26回）、3D造形コースは1年間（10回）にわたり、高岡市伝統工芸産業技術保持者又は伝統工芸士等が講師となり、デザインから造形までトータルな工芸技術の習得を通して、次代を担う人材を養成するものである。 当該事業によって、高岡の伝統工芸の確実な伝承と後継者の育成、産地技術力の向上に資することから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	4 次世代クリエイター工房開設支援事業
事業主体	高岡市、工房開設者
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成24年度～令和12年度
事業概要	伝統産業技術者、デザイナーなど次世代を担うクリエイターに対する自立支援・活動支援のため、市内の空き家・空き店舗・空き工場を取得あるいは賃借して操業する工房（作業場）などに対し改修費等を支援する。 工房改修の事例
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、本市の取組である伝統産業、工芸産業従事者（伝統的工芸品技術・技法継承者育成事業継承者、伝統工芸産業技術者養成スクール事業修了者や富山大学芸術文化学部卒業生、若手デザイナー等）に、市内での創業・定住を促進するためのものである。 上記の技術者及びデザイナーは高岡の工芸技術を継承し、将来の後継者の育成及び産地技術力の向上に貢献する人材である。これらの人材の創業・定住を促進することで、本市の伝統承継・維持に寄与し、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	5 文化財等修理補助事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成 20 年度～令和 12 年度
事業概要	高岡地域文化財等修理協会に補助し、事務局である（公財）高岡地域地場産業センターと連携をとりながら、高岡御車山^{たかおか みくるまやま}をはじめとする文化財の保存修理を図るとともに高岡伝統技術の次世代への継承を図るもの。 修理の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高岡地域文化財等修理協会は、高岡御車山^{たかおか みくるまやま}などを「再生の技」によって修復することを目的とし、金工・漆工・木工・繊維・彫刻部門の熟練技術者によって構成されている。近年では、5年の歳月をかけて「平成の御車山^{みくるまやま}」を製作し、平成 30 年（2018）に完成披露した。 当該事業によって、本市の工芸技術を市内外に広くアピールでき、認知度の向上に伴う担い手の育成にもつながると期待できる。加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致や、北の玄関口伏木・吉久^{ふしき よしひさ}と祭礼行事に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

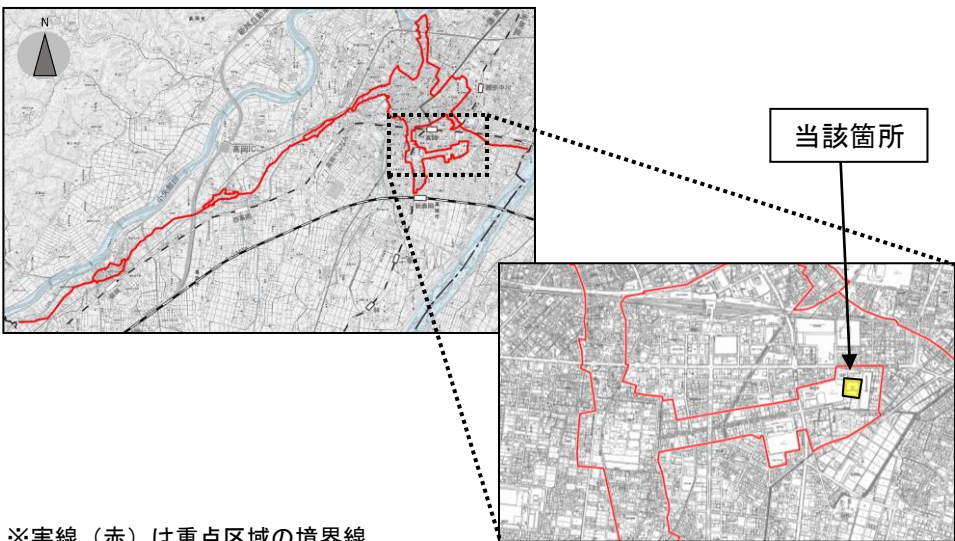
事業名称	6 菅栽培調査事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成22年度～令和12年度
事業概要	国の重要無形民俗文化財指定の「越中福岡の菅笠製作技術」となっている福岡町特産品の菅笠の材料となる良質な菅の供給に向け、菅田の耕起から収穫・乾燥までの管理工程について、調査・研究を図る。加えて、菅栽培技術の継承の観点から、作業効率の軽減・向上に向け研究を行う。   菅田 菅草刈り
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	菅笠づくりは福岡町の伝統的産業であり、菅田や菅干し、菅笠づくりなどが織り成す文化的な景観は、町の風物詩ともなっている。しかし、年々菅田の栽培量は減少しており、この貴重な景観が失われつつある。 当該事業によって、菅笠づくりの原材料の確保に資するとともに、文化的な景観の向上にもつながると期待できることから、旧北陸道における越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	7 ものづくり・デザイン科推進事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成18年度～令和12年度
事業概要	本市の伝統工芸である漆器、銅器等を中心に地元の優れた産業について、体験を通じた学習を行う。 市内小・中・義務教育・特別支援学校の5年生、6年生、中学校1年生を対象に実施する。5年生は年間20時間、6年生と中学校1年生は年間25時間の授業を実施する。  授業の様子  作品
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業は、児童生徒が、本市の優れた伝統工芸や産業について、見たり触れたり体験したりすること及び、優れた技術をもつ地域の人々との交流を深めることにより、豊かな感性と郷土を愛する心を育むことを目的としている。 当該事業によって、将来を担う子どもたちが、ふるさとの伝統と誇りを理解し、深く記憶に留めることによって、伝統産業界の裾野を広げる効果が期待できることから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

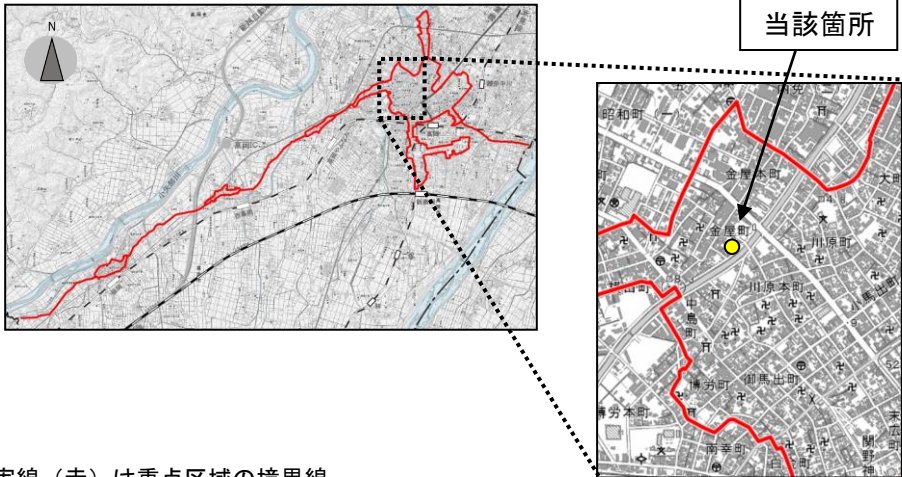
事業名称	8 祭行事・イベント振興事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	毎年
事業概要	たかおか みくるまやまつり ふしき ひきやまつり ふたがみ いみずじんじゃ つきやまきょうじ ごいんさい 高岡御車山祭、伏木曳山祭、二上射水神社の築山行事、御印祭 といった祭行事へ補助する。  高岡御車山祭  二上射水神社の築山行事
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市の歴史的風致の重要な要素となる祭礼等を支援することにより、それらの継承や担い手の育成に資する。加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致、鋳物のまち金屋かなやに見る歴史的風致、北の玄関口伏木ふしき・吉久よしひさと祭礼行事に見る歴史的風致、二上山丘陵ふたがみやまに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

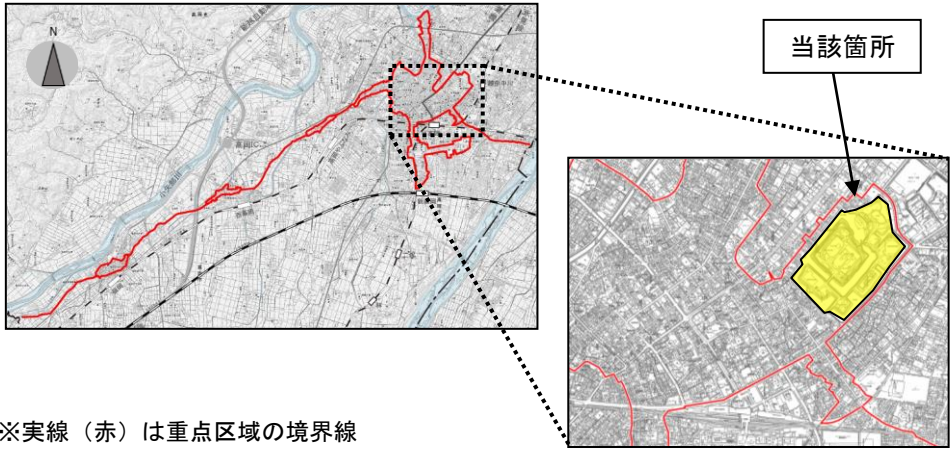
事業名称	9 コミュニティ助成事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	宝くじ助成金
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業位置	市内全域
事業概要	必要に応じて学識経験者等の助言を得ながら、地域の祭礼・年中行事などの地域文化への支援やコミュニティ活動等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するもの。 祭道具の修理
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域固有の祭礼・年中行事は本市の歴史的風致を構成する重要な要素のひとつである。 当該事業によって、それらの行事で使用する祭道具を修理等することで継承が図られるとともに、本市の魅力がより一層高まると期待できることから、市内全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

②歴史的建造物等の積極的な保存と活用に関する事業

事業名称	10 前田利長墓所整備事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助)
事業期間	平成 25 年度～令和 12 年度
事業位置	おおの 大野地内  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	史跡の加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）について、保存管理計画及び整備基本計画に基づく保存整備事業を実施する。   墓所（内区） 墓所（外区）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	前田利長墓所は、高岡開町の祖前田利長の墓所であり、利常が利長の冥福を祈り造営したもので、内区と外区及びそれらを隔てる堀、内区の御廟などからなっている。 当該事業によって、文化財的価値の向上が図られるとともに、本市の魅力がより一層高まると期待できることから、加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

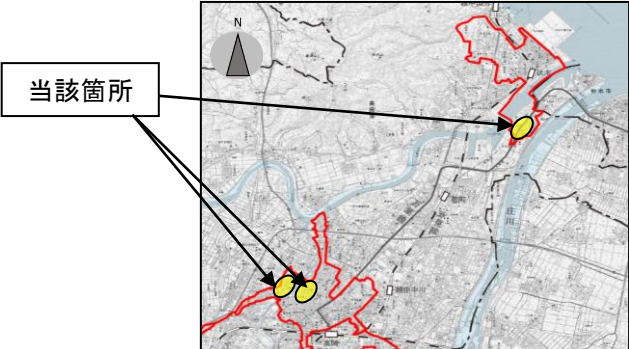
事業名称	11 市内町家等再生事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成29年度～令和7年度） 市単独事業
事業期間	平成25年度～令和12年度
事業位置	重点区域内
事業概要	登録有形文化財をはじめとする市内の町家に経年劣化や損傷が見られることから、歴史的風致形成建造物に指定し、その修理に対し補助金を交付する。  第1期歴史的風致形成建造物指定物件 ・五福町神社附土本殿 ・大手町神社附土拝殿 ・旧秋元家住宅 ・佐野家住宅（主屋・茶室・1番の蔵・2番の蔵・調度蔵・味噌蔵・防火壁） ・高岡商工会議所伏木支所（旧伏木銀行） ・有藤家住宅 ・旧伏木測候所庁舎・測風塔 ・丸谷家住宅主屋・土蔵（旧津和野家住宅） 歴史的風致形成建造物候補物件※第8章詳細/上記を除く ・清都町番場主屋 ・旧南部神社所キョボラ・煙突 ・有藤正八幡宮本殿・釣殿・拝殿及び幣殿 ・若井家住宅主屋（旧中越銀行） ・榎田家住宅（主屋・味噌蔵・道具蔵・衣装蔵） ・谷村家住宅主屋 ・能松家住宅主屋 ・富田家日精物工場
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	登録有形文化財をはじめとする市内の町家等は、それぞれ建築年代や様式等に違いはあるものの、その全てが本市の近代化の歴史の中で建てられたものである。 当該事業によって、文化財的価値の向上が図られるとともに、適切な維持管理につながると期待できる。ことから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

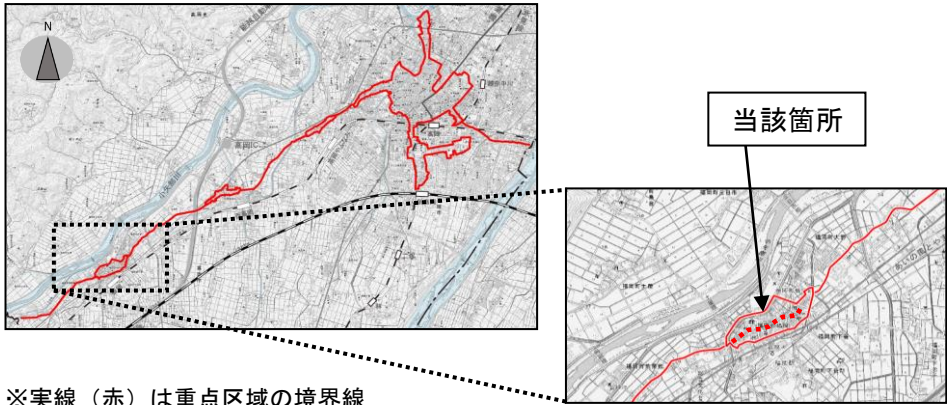
事業名称	12 かなや いもじまち 金屋鋳物師町交流館整備事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成29年度～令和7年度） 市単独事業
事業期間	平成28年度～令和12年度
事業位置	かなやまち 金屋町地内  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	かなやまち 金屋町において鋳物工房を整備し、伝統的建造物群保存地区の景観を向上させるとともに、全国からの若手人材の受入、育成、定着を促進することにより地場産業の振興を図る。   金屋町の町並み 建設予定地
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	かなやまち 金屋町は高岡鋳物発祥の地である。本事業により、高岡の鋳物技術を次世代へ継承していく。 かなやまち 金屋町において鋳物に関する施設を整備することは、いもじまち 鋳物師町としての魅力を高めることに繋がり、本事業位置である伝統的建造物群保存地区内の歴史的景観の向上も期待できることから、鋳物のまち かなや 金屋に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

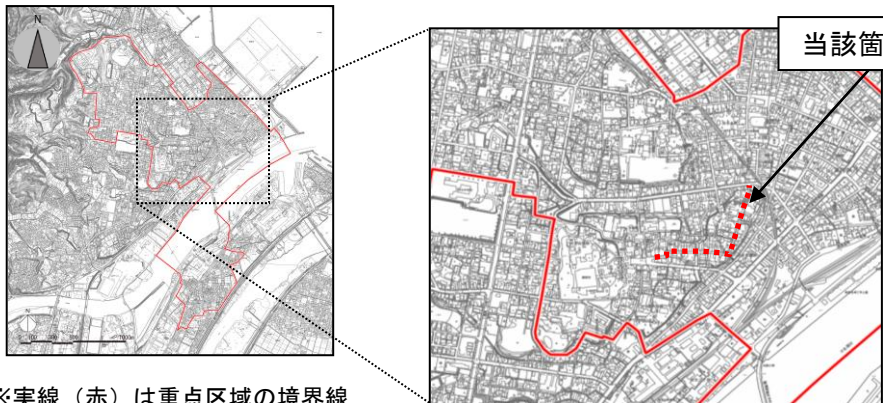
事業名称	13 たかおかじょうあと 高岡 城 跡保存整備事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (埋蔵文化財緊急調査費国庫補助)
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業位置	 ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	たかおかじょうあと 史跡の高岡 城 跡について、保存活用計画及び整備基本計画に基づく保存整備事業を実施する。  高岡城跡
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	たかおかじょうあと 高岡 城 跡は、本丸の周囲に馬出 郭 うまたしくるわ を配する防御性の高い特徴的な縄張をもち、全国的にみても堀が埋められず 郭 くるわ の形が約 400 年間保存されている貴重な史跡である。 当該事業によって、文化財的価値の向上が図られるとともに、高岡の魅力がより一層高まると期待できることから、加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	14 勝興寺公開活用事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 （観光拠点整備事業費（文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業）国庫補助） 文化財保存整備費補助金 （富山県補助金）
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業概要	重要文化財 勝興寺大広間及び式台ほか11棟保存修理が完了し、今後、富山県指定文化財勝興寺宝物修理をすすめるほか、インバウンド対応等に向けた情報コンテンツ整備を図るもの。  修理前  修理後 けんぽんちやくしよく 絹本 著 色 けんえいぞう 顕栄像（富山県指定有形文化財）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化財 勝興寺の保存修理だけでなく、適切な情報コンテンツ整備を進めることで、本市の魅力が一層高まることが期待され、勝興寺と寺内町に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

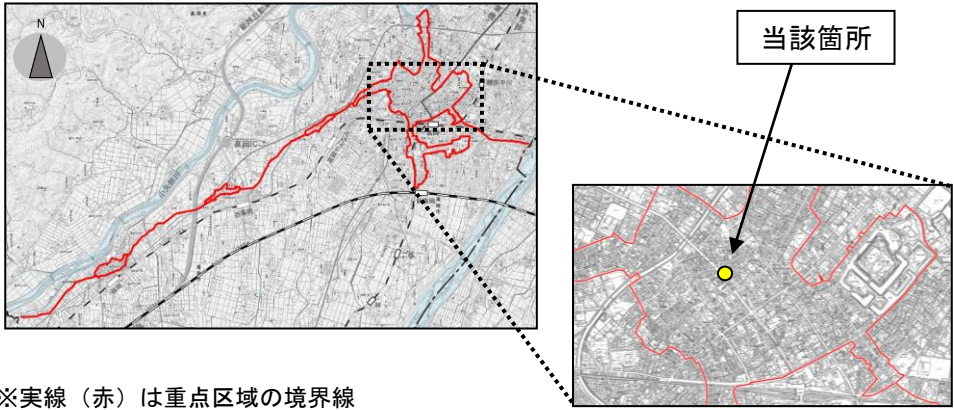
③歴史的な町並みの保全と周辺環境との調和に関する事業

事業名称	15 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (重要伝統的建造物群保存地区保存等事業費国庫補助)
事業期間	平成13年度～令和12年度
事業位置	やまちょうすじ かな や まち よしひさ 山町筋、金屋町、吉久地内  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	やまちょうすじ かな や まち よしひさ 山町筋伝統的建造物群保存地区及び金屋町伝統的建造物群保存地区、吉久伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理、非伝統的建造物の修景事業を実施する。  山町筋の町並み 金屋町の町並み 吉久の町並み
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	やまちょうすじ かな や まち よしひさ 山町筋は、土蔵造りの伝統的建造物がよく残る高岡を代表する町並みのひとつであり、高岡御車山祭の舞台にもなっている。また、金屋町は、高岡鋳物発祥の地であり、サマノコが特徴的な町家が非常に良く残る美しい歴史的な景観を形成している。吉久は、米商のまちとして栄えた名残をとどめる町並みが残っており、主屋の2階にアマと呼ばれる稲わらの収納空間を備えているのが特徴である。 当該事業によって、本市を代表する歴史的な町並みが保全されるとともに、やまちょうすじ かな や まち よしひさ 山町筋や金屋町、吉久の歴史的景観の向上や賑わい創出にもつながることから、加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致や、かな や ふしき よしひさ 鋳物のまち金屋に見る歴史的風致、北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事等に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	16 県道岡笹川線道路整備事業
事業主体	高岡市、富山県
支援事業名称	都市構造再編集集中支援事業（平成31年度～令和5年度） 市単独事業、県単独事業
事業期間	平成26年度～令和12年度
事業位置	福岡地内  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	県道岡笹川線の（都）中央線区間において、市が照明施設及び電柱の修景整備を行うとともに、道路管理者である県がカラー舗装等の整備を行う。  福岡町の町並み 旧北陸道（西側から）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	福岡町は、かつて周辺で作られる菅笠の集散地であり、加賀藩の奨励を受けて菅笠を全国各地へと販売していた。県道岡笹川線の（都）中央線区間は、旧北陸道として古くから人々の往来があり、沿道には明治期から昭和初期に建てられた民家が数多く残されており、景観形成重点地区に指定されている。 当該事業によって、道路景観の改善が図られるとともに、歴史に触れながら安心して散策できる快適な歩行空間の創出にもつながることから、旧北陸道における越中福岡の菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	17 勝興寺寺内町道路修景整備事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成29年度～令和12年度
事業位置	伏木古国府地内  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	伏木地区ストリート構想に則し、旧参道を中心とした道路修景整備を行う。  東側から 西側から
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	整備対象の区間は、勝興寺と旧秋元家住宅（高岡市伏木北前船資料館）を結ぶルートであり、勝興寺の旧参道を含む区間である。沿道には、現在でも格子や出桁等の伝統的様式の町家が建ち並び、風情ある歴史的町並み景観を形成している。 当該事業によって、道路景観の改善が図られるとともに、歴史に触れながら安心して散策できる快適な歩行空間の創出にもつながることから、勝興寺と寺内町に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	18 町並み保存・都市景観形成補助事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成29年度～令和7年度）
事業期間	平成21年度～令和12年度
事業概要	景観形成重点地区等の区域内で景観づくり基準に適合し、景観形成に寄与する修景を行う者及び景観重要樹木の保存又は管理を行う者に対して補助する。   池の端通り地区 旧北陸街道福岡地区
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	景観形成重点地区等の建造物などを基準に沿って修景促進していくことで、区域内の沿道景観の改善が図られ、ひいては、市全域の良好な景観形成の向上にも資することから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	19「赤レンガ建物」利活用事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (重要伝統的建造物群保存地区保存等事業費国庫補助)
事業期間	令和2年度～令和12年度
事業位置	もりやままち 守山町地内  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	やまちようすじ 山町筋伝統的建造物群保存地区にある赤レンガ建物（旧高岡共立銀行）について、伝統的建造物として調査等を行い、保存及び活用を図るもの。  旧高岡共立銀行
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	やまちようすじ 「旧高岡共立銀行」は、山町筋伝統的建造物群保存地区内にある鉄骨レンガ造の本格洋風建造物であり、山町筋を代表とする伝統的建造物のひとつである。 やまちようすじ 当該事業により、文化財的価値の向上が図られるとともに、適切な維持管理につながる事が期待できることから、加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

④その他、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業

事業名称	20 前田家関連史跡調査事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (埋蔵文化財緊急調査費国庫補助)
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業概要	守山城跡の史跡範囲の確認等を目的とした詳細調査を実施する。  守山城跡（二上山）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市を代表する遺跡の調査を実施することで、それぞれの歴史的価値が改めて証明されるとともに、本市の魅力が一層高まることが期待される。加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致や、^{ふたがみやま}二上山丘陵に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	21 ミラレ ^{かなやまち} 金屋町開催事業
事業主体	ミラレ ^{かなやまち} 金屋町実行委員会 (富山大学芸術文化学部、高岡市、 ^{かなやまち} 金屋町自治会等)
支援事業名称	市補助事業
事業期間	平成30年度～（ミラレ ^{かなやまち} 金屋町開催事業）
事業概要	高岡鋳物発祥の地であり、伝統的な町並みが残る^{かなやまち}金屋町において、町家暮らしや伝統文化を体験する「ミラレ^{かなやまち}金屋町」を開催することにより、^{かなやまち}金屋町を拠点に、中心市街地の賑わい創出を図る。   空き家ツアー ワークショップ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	^{かなやまち}金屋町伝統的建造物群保存地区は、高岡鋳物発祥の地であり、サマノコが特徴的な町家が非常に良く残る美しい歴史的な景観を形成し、風情ある祭礼行事が受け継がれている。 当該事業によって、来場者に伝統的な町家や文化に触れる機会を提供するとともに、住民同士や来場者との交流による歴史的な町並みの保全にもつながり、また、^{かなやまち}金屋町ならびに本市の知名度アップも期待できる。鋳物のまち^{かなや}金屋に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	22 獅子舞大競演会開催事業
事業主体	たかまち街づくり協議会（末広開発株式会社、高岡市、中心市街地商店街等）
支援事業名称	市補助事業
事業期間	毎年
事業概要	令和元年度で 44 回の開催を迎えた獅子舞大競演会は、中心商店街全体で取り組んできた歴史あるイベントである。 子供から高齢者まで幅広い年齢層が長時間に亘って楽しめるイベントとして、市民の支持も高く、市外からも多くの方々が中心商店街を訪れており、春の一大イベントとして開催している。
	 獅子舞大競演会
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業によって、来場者に本市や県西部で古くから盛んな伝統行事である獅子舞に触れる機会を提供するとともに、まちなかの賑わい創出や本市の知名度アップも期待できることから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

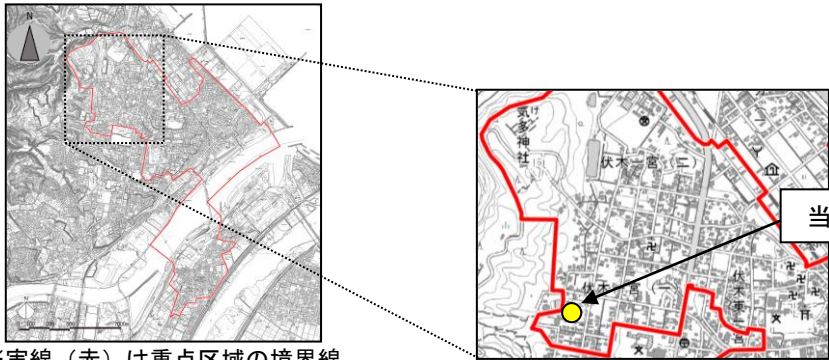
事業名称	23 土蔵造りのある山町筋イベント助成事業
事業主体	土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会
支援事業名称	市補助事業
事業期間	毎年
事業概要	土蔵造りの伝統的建造物が集積する山町筋で、町並みの紹介や観光産業の創出等を目的として「土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会」が開催する各種イベントに対し、助成をしている。 ①高岡山町筋土蔵造りフェスタ（8月下旬） ②山町筋の天神様祭（1月下旬） ③山町筋のひなまつり（3月中旬）   ひなまつり 天神様祭
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	山町筋は、土蔵造りの伝統的建造物がよく残り、高岡御車山祭の舞台ともなっている、本市を代表する町並みのひとつである。当地の天神様祭やひなまつりは、地域に深く関わりのある年中行事として大切に継承されている。 当該事業によって、来場者に高岡開町以来の伝統文化に触れる機会を提供するとともに、住民同士や来場者との交流による歴史的な町並みの保全にもつながると期待できることから、加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	24 「高岡再発見」プログラム事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成24年度～令和12年度
事業概要	市内の小学校、義務教育学校、特別支援学校に在籍している1～4年生の児童が、家族といっしょにスタンプラリー形式で歴史の薫る町並みや建造物、祭りを見学・体験する。   【中学年用チャレンジカード】 【低学年用チャレンジカード】
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業における見学や体験を通して、本市の歴史と文化に誇りをもつ児童の育成が期待できることから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	25 新たな芸術・文化創造推進事業
事業主体	高岡市、アート&クラフトシティ高岡推進委員会
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成25年度～令和12年度
事業概要	高岡の3つの文化力（①コト＝多様な文化の存在「文化多様性」（＝Art）、②モノ＝ものづくりのまちとしての歴史・伝統（＝Craft）、③ヒト＝創造的な市民を育む豊かな風土（＝City））を活かし、4つの戦略（知る・創る・つなげる・伝える）に基づく取組により、新しい価値や文化、産業を創出し、市民の暮らしの質や豊かさを高めることを目指す。 具体的には歴史的建造物や町並みを活用し、アート&クラフトを表現した交流イベントや、文化創造都市高岡の歴史・文化の魅力を発信する取組を行う。
	 クラフト市場  クラフト市場街  ひなフェス in 山町ヴァレー  文化創造都市高岡ウェブサイト
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物や町並みを活用したイベントや、本市の歴史・文化の魅力を発信する取組により、市民の意識啓発と主体的なまちづくりを推進することが期待できることから、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与することができる。

事業名称	26 日本遺産魅力発信推進事業
事業主体	高岡市日本遺産推進協議会、 ^{きたまえぶね} 北前船日本遺産推進協議会
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成27年度～令和12年度
事業概要	認定を受けた2つの日本遺産のストーリー（「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」及び「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～^{きたまえぶね}北前船寄港地・船主集落～」）を活用し国内外に向け、本市の文化財群の魅力発信・普及啓発を行う。   日本遺産ストーリー紹介 (高岡市ホームページ)    日本遺産ロゴマーク 全国イベントでのPR
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	日本遺産の認定を受けた2つのストーリーを活用することで、本市の歴史的魅力や特色をわかりやすく発信することが可能となり、「歴史都市高岡」のブランドの確立・認知度の向上が期待される。 加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致、^{かなや}鋳物のまち金屋に見る歴史的風致、^{ふしき}北の玄関口伏木・^{よしひさ}吉久と祭礼行事に見る歴史的風致、^{しょうこうじ}勝興寺と寺内町に見る歴史的風致、旧北陸道における^{ふくおか}越中福岡の^{すげがさ}菅笠づくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	27「高岡の歴史文化に親しむ日」に関する作品募集事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	平成29年度～令和12年度
事業概要	平成29年度より5月1日(高岡御車山祭^{たかおかみくるまやまつり})が「高岡の歴史文化に親しむ日」となり、市立学校が休業日となったことを契機に、市内の児童生徒を対象に高岡の歴史文化を題材にした作品募集を行う。 (R1 各部門の秀賞作品) ・壁新聞部門  ・俳句部門 こんこんと わき出る清水 セミの声 ・短歌部門 手を伸ばし シャッターを切る 空の下 フレームアウトの 迫力の山車
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業では、児童生徒が高岡御車山祭^{たかおかみくるまやまつり}だけではなく、それぞれの地域の文化に触れ、それを題材として壁新聞や俳句、短歌の作品づくりに取り組むことで、改めて高岡の歴史文化の魅力を再発見し、郷土を愛する心を育むことを目的としている。 当該事業によって、将来を担う子どもたちが、ふるさとのすばらしさに理解を深め、大切に守っていききたいという思いをもつことが期待できることから、市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	28 万葉歴史館展示室魅力向上事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	地方創生推進交付金
事業期間	令和2年度～令和3年度
事業位置	ふしき いちのみや 伏木一宮地内（高岡市万葉歴史館）  ※実線（赤）は重点区域の境界線
事業概要	新元号「令和」が万葉集を典拠に決定されたことによる万葉集への関心の高まりを契機とし、①万葉の愛好家だけでなく、誰もが気軽に万葉集を楽しめる施設への転換、②高岡市万葉歴史館を拠点として、勝興寺や雨晴海岸など万葉集やその時代と関連のある場所への周遊を促進し、エリア全体の誘客効果を高めること、③交流、学びの場としての機能の拡大することを目的に、常設展示室及び企画展示室のリニューアルを行う。   高岡市万葉歴史館 企画展示室
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高岡市万葉歴史館は、越中の国府があった伏木の地に、万葉集を中心テーマに据えた全国初の専門施設として開設した。 当該事業により、「万葉集」や「越中万葉の世界」を楽しみながら学ぶ機会を創出することで、古より越中を舞台に歌われた300首以上もの歌の世界を後世に伝えることができ、「万葉のふるさと高岡」の魅力がより一層高まることが期待できることから、越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	29 越中国府関連遺跡調査事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (埋蔵文化財緊急調査費国庫補助)
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業概要	越中国府関連遺跡における、古代・中世から近世に至るまでの重層する歴史資産の調査・研究を進める。  個人住宅建設などによる越中国府 関連遺跡の緊急発掘調査  越中国分寺の仏像調査
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市を代表する遺跡の調査を実施することで、それぞれの歴史的価値が改めて証明されるとともに、本市の魅力が一層高まることが期待され、越中国府関連遺跡と氣多神社 ^{け た じん じゃ} に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	30 ストリート整備事業
事業主体	高岡市
支援事業名称	市単独事業
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業概要	たかおかストリート構想及び伏木地区^{ふしき}ストリート構想で位置付けられているゾーンやルートを対象に、最新技術等を用いて、その地域の歴史や文化を体感できるような取組を行う。 (イメージ図)  キャラクター等を用いた施設案内
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	たかおかストリート構想及び伏木地区^{ふしき}ストリート構想では、関係する歴史的風致を堪能できるようなルートを設定している。最新技術等を用いてその地域の歴史や文化に触れる機会を提供することで、「歩いて楽しいまちづくり」を推進し、歴史的な町並みの保全や周辺環境の調和にもつながると期待できる。加賀前田家と商人のまち^{かなや}に見る歴史的風致、鋳物のまち^{かなや}金屋に見る歴史的風致、北の玄関口^{ふしき}・吉久^{よしひさ}と祭礼行事に見る歴史的風致、勝興寺^{しょうこうじ}と寺内町^{じないちょう}に見る歴史的風致、越中国府関連遺跡と氣多神社^{け た じんじや}に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1 歴史的風致形成建造物の指定に関する基本的な考え方

本市の歴史的風致を形成する建造物のうち、重点区域における歴史的風致を形成するにあたって主要であり、かつ歴史的風致の維持向上によって必要と認められる建造物については、※歴史まちづくり法第12条第1項の規定により歴史的風致形成建造物として指定することとし、歴史的建造物の保存や活用を推進する。

なお、歴史的風致形成建造物になりうる建造物については、今後も継続的に調査を実施したうえ、次に掲げる指定基準、指定対象に該当する場合は随時追加指定する。

※歴史まちづくり法第12条第1項

市町村長は、認定歴史的風致維持向上計画に記載された第五条第二項第六号の計画期間（以下「認定計画期間」という。）内に限り、当該認定歴史的風致維持向上計画に記載された同項第四号の方針に即し、認定歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域（以下「認定重点区域」という。）内の歴史上価値の高い重要無形文化財又は重要無形民俗文化財（文化財保護法第七十八条第一項に規定する重要無形民俗文化財をいう。）の用に供されることによりそれらの価値の形成に寄与している建造物その他の地域の歴史的な建造物（重要文化財建造物等及び重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群（同法第二条第一項第六号に規定する伝統的建造物群をいう。第十七条第一項において同じ。）を構成している建造物を除く。）であって、現に当該認定重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるもの（これと一体となって歴史的風致を形成している土地又は物件を含む。）を、歴史的風致形成建造物として指定することができる。

2 歴史的風致形成建造物の指定基準

次のいずれかに該当する歴史的建造物を指定する。

- ①意匠、形態、技術性が優れているもの
- ②歴史性、地方性、希少性の観点から価値が高く、保全が必要なもの
- ③外観が景観形成上重要なものであり、重点区域における歴史的風致の維持及び向上のために必要なもの

3 歴史的風致形成建造物の指定対象

次のいずれかに該当する歴史的建造物を指定の対象とする。

- ①富山県文化財保護条例（昭和 38 年富山県条例第 11 号）第 4 条第 1 項に基づく県指定有形文化財
- ②高岡市文化財保護に関する条例（平成 17 年条例第 218 号）第 4 条第 1 項に基づく市指定有形文化財
- ③文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 57 条第 1 項に基づく登録有形文化財
- ④景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 19 条第 1 項に基づく景観重要建造物及び同法第 8 条第 2 項第 4 号ロの景観重要公共施設
- ⑤その他、高岡の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものとして特に市長が認める建造物

4 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補

歴史的風致形成建造物として指定が想定される建造物は、以下のとおりである。なお、★は第 1 期計画中に指定されたものであり、☆は第 2 期計画より追加となったものである。また、関連する歴史的風致の番号は次のとおりである。

- ①加賀前田家と商人のまちに見る歴史的風致
- ②鋳物のまちかなや金屋に見る歴史的風致
- ③北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致
- ④勝興寺しょうこうじと寺内町じないちょうに見る歴史的風致
- ⑤旧北陸道と越中福岡ふくおかの菅笠すげがさづくり及び祭礼行事等に見る歴史的風致
- ⑥越中国府関連遺跡け た じんじゃと氣多神社に見る歴史的風致
- ⑦二上山丘陵ふたがみやまに見る歴史的風致

No.	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定区分等	関連する歴史的風致
1 ★	ご ぶく まち しん めい しや ほん でん 五福町神明社本殿 	ご ぶく まち 五福町 12-50	宗教法人 ご ぶく まち しん めい しや 五福町神明社	慶安5年 (1652)	市指定有形文化財	①
2 ★	お お て まち しん めい しや ほん でん 大手町神明社拝殿 	お お て まち 大手町 8-14	宗教法人 お お て まち しん めい しや 大手町神明社	慶安5年 (1652)	市指定有形文化財	①
3 ★	き ゆう あ き も と け じ ゅ う た く 旧秋元家住宅 	ふ し き ふ る こ く 伏木古国府 7-49	高岡市		市指定有形文化財	④
4 ★	さ の け じ ゅ う た く し ゅ お く ちや しつ 佐野家住宅(主屋・茶室・1番の蔵・2番の蔵・調度蔵・味噌蔵・ぼうかへき防火壁) 	お ん ま だ し まち 御馬出町	個人所有	明治後期	登録有形文化財	①
5	き よ と し ゅ ぞ う じ ゅ う し ゅ お く 清都酒造場主屋 	き ょ う まち 京町	個人所有	明治20年 (1887)	登録有形文化財	①

No.	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定区分等	関連する歴史的風致
6	きゆうなん ふ ちゆうぞうしよ 旧南部 鋳造所（キュポラ・煙突） 	かな や ほんまち 金屋本町 3-45	株式会社 ノースランド	大正 13 年 (1924)	登録有形文化財	②
7	あり そ しょう はちまんぐう ほんでん 有礒正八幡宮本殿・ つりどの はいでん へいでん 釣殿・拝殿及び幣殿 	よこ た まち 横田町 3-1-1	宗教法人 有礒正八幡宮 あり そ しょう はちまんぐう	ほんでん 本殿：明治 16 年 (1883) つりどの 釣殿：昭和 10 年 (1935)	登録有形文化財	②、⑤
8 ★	わか い け じゅうたく しゅおく 若井家 住宅主屋（旧 ちゅうえつ 中越銀行） 	かわらまち 川原町	個人所有	明治 35 年 (1902)	登録有形文化財	①
9 ★	たかおか しょうこうかい き しょうふ き 高岡商工会議所伏木 ししよ ふしき 支所（旧伏木銀行） 	ふし き みなと 伏木湊 町7-1	高岡商工 会議所	明治 43 年 (1910)	登録有形文化財	③
10	たな だ け じゅうたく しゅおく 棚田家 住宅（主屋・ み そ ぐら どう ぐら い しょう 味噌蔵・道具蔵・衣装 ぐら 蔵） 	ふし き にしき 伏木錦 町	個人所有	明治 23 年 頃 (1890)	登録有形文化財	③、④

No.	名称・写真	所在地	所有者	築年	指定区分等	関連する歴史的風致
11	たにむら け じゅうたくしゅおく 谷村家 住宅主屋 	ふし き ちゅう 伏木 中 おうまち 央町	個人所有	明治初年	登録有形文化財	③
12	のうまつ け じゅうたくしゅおく 能松家 住宅主屋 	よしひさ 吉久	個人所有	明治末期頃	登録有形文化財	③
13 ★	ありとう け じゅうたく 有藤家 住宅 	よしひさ 吉久	個人所有	大正5年 (1916)	登録有形文化財	③
14 ★	きゅうふしき そつこうじよ 旧伏木測候所 	ふし き みるこく 伏木古国 府12-5	高岡市	庁舎： 明治42年 (1909) 測風塔： 昭和13年 (1938)	登録有形文化財	④
15 ★	まる や け じゅうたくしゅおく ど 丸谷家 住宅主屋・土蔵 ぞう きゅうつ の け じゅうたく 蔵（旧津野家住宅） 	よしひさ 吉久	個人所有	明治中期 ／大正期 増築	登録有形文化財	③
16 ☆	こくたいし 国泰寺 	おお た 太田	国泰寺	ほうじょう 方丈：貞 享3年 (1686)		⑦

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物がすでに他法令により指定等されている場合は、その法令に基づき適正に維持・管理し、その他の建造物については、その価値に基づき適正に維持・管理を行う。

また、歴史的風致維持向上のために積極的な公開又は活用を図り、特に公開に関しては、通常外部から望見されるだけでなく可能な範囲で内部公開を行うものとする。

（1）県指定有形文化財及び市指定有形文化財

県指定有形文化財及び市指定有形文化財は、建造物の外部及び内部とも現状維持または復原修理を基本としている。このため、これらに該当する歴史的風致形成建造物の管理については、破損状況に応じた保存修理を基本とし、復原に伴う現状変更等がある場合は、所定の手続きを経て行うものとする。また、増築等に関しては、当該建造物の保存上やむを得ない場合を除き原則行わない。

（2）登録有形文化財

登録有形文化財は、外観を対象とした保存修理を基本とし、また、増築等に関しては、道路等の公共空間から望見できる範囲への行為はできる限り行わないものとし、内部は、所有者の快適な生活環境の維持などの諸条件を満たす場合に限り改修を認めることとする。

（3）景観重要建造物

景観重要建造物については、道路等の公共空間から望見できる範囲の景観上の調和を図るため、適切な維持又は復原のための修理や修景を行う。それ以外の範囲については、歴史及び伝統を反映した人々の活動の場としての活用を妨げないよう必要な改修を行う。

2 届出不要の行為

法第15条第1項第1号及び同法施行令第3条第1号に基づく届出不要の行為は、次の場合とする。

- ①県指定有形文化財で、富山県文化財保護条例第11条第1項に基づく現状変更等の許可申請を行った場合
- ②市指定有形文化財で、高岡市文化財保護に関する条例第10条第1項に基づく現状変更等の承認申請を行った場合

- ③登録有形文化財で、文化財保護法第64条に基づく現状変更の届出を行った場合
- ④景観法第19条第1項に基づく景観重要建造物で、同法第22条第1項に基づく現状変更の許可申請を行った場合

参考資料

1 高岡市歴史的風致維持向上計画（平成23年度～令和2年度）の経過

年月日	内 容
平成20年5月23日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」公布
平成22年1月19日	歴史と文化のまちづくりPT歴史まちづくり部会（1回目）
平成22年5月26日	歴史と文化のまちづくりPT歴史まちづくり部会（2回目）
平成22年10月6日	第1回高岡市歴史まちづくり協議会
平成22年10月25日 ～平成22年11月24日	パブリックコメント（1回目）
平成22年12月20日	歴史と文化のまちづくりPT歴史まちづくり部会（3回目）
平成22年12月24日	第2回高岡市歴史まちづくり協議会
平成23年1月31日	高岡市文化財審議会
平成23年2月1日 ～平成23年2月14日	パブリックコメント（2回目）
平成23年2月21日	歴史と文化のまちづくりPT歴史まちづくり部会（4回目）
平成23年2月28日	第3回高岡市歴史まちづくり協議会
平成23年3月29日	高岡市歴史まちづくり計画策定
平成23年5月6日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 認定申請
平成23年6月8日	高岡市歴史的風致維持向上計画の認定
平成24年2月1日 ～平成24年2月29日	パブリックコメント
平成24年2月23日	第4回高岡市歴史まちづくり協議会
平成24年3月9日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 計画の変更の認定申請

年月日	内 容
平成 24 年 3 月 30 日	計画変更の認定
平成 25 年 2 月 1 日 ～平成 25 年 2 月 28 日	パブリックコメント
平成 25 年 2 月 20 日	第 5 回高岡市歴史まちづくり協議会
平成 25 年 3 月 4 日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 計画の変更の認定申請
平成 25 年 3 月 29 日	計画変更の認定
平成 26 年 2 月 27 日	第 6 回高岡市歴史まちづくり協議会
平成 26 年 3 月 24 日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 計画の軽微な変更の届出
平成 27 年 2 月 24 日	第 7 回高岡市歴史まちづくり協議会
平成 27 年 3 月 12 日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 計画の変更の認定申請
平成 27 年 3 月 27 日	計画変更の認定
平成 28 年 2 月 29 日	第 8 回高岡市歴史まちづくり協議会
平成 28 年 3 月 10 日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 計画の変更の認定申請
平成 28 年 3 月 31 日	計画変更の認定
平成 29 年 3 月 14 日	第 9 回高岡市歴史まちづくり協議会
平成 29 年 3 月 23 日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に 計画の変更の認定申請
平成 29 年 3 月 31 日	計画変更の認定
平成 30 年 2 月 19 日	第 10 回高岡市歴史まちづくり協議会

年月日	内 容
平成30年3月15日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に計画の変更の認定申請
平成30年3月29日	計画変更の認定
平成31年2月19日	第11回高岡市歴史まちづくり協議会
平成31年3月20日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に計画の軽微な変更の届出
令和2年2月21日	第12回高岡市歴史まちづくり協議会
令和2年3月13日	主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に計画の軽微な変更の届出

2 参考文献

（書名／発刊年／著者名、発行者名、編集者名のいずれか）

- ・高岡市史 上巻／1959／高岡市史編纂委員会編集
 - ・高岡市史 中巻／1963／高岡市史編纂委員会編集
 - ・高岡市史 下巻／1969／高岡市史編纂委員会編集
 - ・高岡市史（増補版）／1982／高岡市史編纂委員会編集
 - ・福岡町史／1969／福岡町史編纂委員会編集
 - ・富山県写真帖／1909／富山県編
 - ・太田一歴史と風土一／1973／太田郷土誌発刊委員会
 - ・「南条」一歴史と教育一／1974／「南条」一歴史と教育一編纂委員会編集
 - ・浄土真宗寺院大広間の研究 一勝興寺大広間及び殿堂構成を中心として一／1975
／桜井敏雄編集
 - ・高岡の伝承／1979／高岡市児童文化協会
 - ・富山県歴史の道調査報告書 一北陸街道一／1980／富山県教育委員会編集
 - ・富山県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書／1981／富山県教育委員会
 - ・高岡山 瑞龍寺／1981／瑞龍寺国宝保存会・高岡市立博物館・富山新聞社
 - ・日本漆工 高岡漆器／1981／社団法人日本漆工協会
 - ・西条のあゆみ／1982／西条のあゆみ編纂委員会編集
 - ・富山県神社誌／1983／富山県神社庁編集
 - ・高岡の文化財 一図録一／1983／高岡市教育委員会編集
 - ・富山県の文化財／1984／富山県教育委員会編集
 - ・高岡市山町筋伝統的建造物群調査報告書／1986／高岡市教育委員会
 - ・よっさ 神社と獅子舞／1987／町誌編纂委員会編集
 - ・高岡銅器史／1988／高岡銅器協同組合 養田実、定塚武敏責任編集
 - ・たかおか一歴史との出会い一／1991／高岡市市制 100 年記念誌編集委員会編集
 - ・越中伏木地理志稿／1991／正和勝之助、勝山敏一
 - ・富山県の民俗芸能・富山県民俗芸能緊急調査報告書／1992
／富山県教育委員会、高岡市教育委員会
 - ・市内各地区の行催事・文化財等調査結果／1993／高岡市市民生活課
 - ・越中勝興寺伽藍／1994／高岡市教育委員会
 - ・わが町内自慢の行催事・文化財ガイド／1994
／わが町内自慢の行催事・文化財ガイド編集委員会編集
 - ・越中二上山と国泰寺 一弘源禅寺総合調査予備報告書一／1994
／弘源禅寺総合調査団編集
 - ・立野郷土史／1994／立野郷土史編纂委員会
 - ・高岡市吉久地区伝統的建造物群調査報告書／1995／高岡市教育委員会
 - ・越中伏木湊と海商百家／1995／正和勝之助
-

- ・高岡歴史の道を歩く 北陸道① 立野～和田／1997／高岡市教育委員会
 - ・高岡歴史の道を歩く 北陸道② 横田町～坂下町／1997／高岡市教育委員会
 - ・我が国における街並み景観の在り方調査研究報告書（文化庁委託）／1997
／社団法人日本建築学会
 - ・昭和・平成の大修理落成記念 加賀藩二代藩主前田利長の菩提寺 瑞龍寺展／1997
／石川県立美術館
 - ・【国宝】高岡山 瑞龍寺／1999／瑞龍寺国宝指定記念出版刊行委員会
 - ・みなと伏木 100 年のあゆみ／1999／伏木港開港 100 周年記念事業実行委員会
 - ・高岡御車山／2000／高岡市教育委員会
 - ・富山県 福岡町の文化財／2000／福岡町教育委員会編集
 - ・富山県の祭り・行事 ―富山県祭り・行事調査報告書―／2002
／富山県教育委員会文化財課編集
 - ・とやまの文化財百選シリーズ4 とやま年中行事／2002
／富山県教育委員会生涯学習・文化財課
 - ・福岡町の菅と菅笠／2002／福岡町菅振興対策協議会教育部会 日和祐樹編集
 - ・図録 【特別展】人間国宝・高岡市名誉市民 金森映井智の偉業を偲んで／2003
／高岡市美術館編集
 - ・二上山研究 創刊号／2004／二上山総合調査研究会 編集委員会
 - ・二上山の獅子舞文化 ―二上射水神社と氣多神社の祭礼―／2007
／二上山総合調査研究会発行
 - ・とやまの年中行事／2008／富山県教育委員会 生涯学習・文化財室編集
 - ・下関村史／2008／下関村史編纂委員会
 - ・高岡市 前田利長墓所調査報告／2008／高岡市教育委員会
 - ・富山県 高岡市の文化財／2009／白鳳会
 - ・角川日本地名大辞典 16 富山県／2009
／株式会社角川 学芸出版 角川日本地名大辞典編纂委員会
 - ・千保川の記憶／2009／千保川を語る会
 - ・常設展 高岡ものがたりー楽しく知ろう！ひらめきミュージアムガイドブック
／2008／高岡市立博物館
 - ・高岡開町四百年記念誌たかおか夢絵巻／2009
／高岡開町四〇〇年記念イベント実行委員会
 - ・第6回企画展 図録 越中国と万葉集／2009／高岡市万葉歴史館
 - ・鋳物師の町並み 金屋町・内免伝統的建造物群保存対策調査報告書／2011
／高岡市教育委員会
 - ・越中福岡のスゲ栽培マニュアル／2013／高岡市
 - ・富山県高岡市高岡城跡詳細調査報告書／2013／高岡市教育委員会
 - ・市内遺跡調査概報 24／2015／高岡市教育委員会編集
 - ・本坊一般公開記念 勝興寺展／2018／高岡市美術館
-

- ・ 明治金工の威風－高岡の銘品、同時代の名工／2019／高岡市美術館
- ・ 高岡市吉久伝統的建造物群保存対策調査報告書（再調査編）／2020
／高岡市教育委員会